

令和5年度

決算に係る主要な施策の
成果についての報告書

平戸市

令和 5 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な
施 策 の 成 果 に つ い て の 報 告 書

地 方 自 治 法 第 233 条 第 5 項 の 規 定 に 基 づ き 、
令 和 5 年 度 に お け る 主 要 な 施 策 の 成 果 に つ い て の
報 告 書 を 提 出 す る 。

令 和 6 年 9 月 2 日

平 戸 市 長 黒 田 成 彦

はじめに

1 「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和5年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

地方自治法第233条（抜粋）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

2 本書の構成

本書は、「第1編 令和5年度の財政運営と決算の概要」と「第2編 第2次平戸市総合計画（後期基本計画）やるばい指標（成果指標）、第2期平戸市総合戦略 数値目標・KPI」「第3編 主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第3編 主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②事業評価シート（後述）、③その他の事業の成果一覧の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

3 事業評価シート

本書「第3編 主要な施策の成果」の事業評価シートでは、重要な事業についてPDCAサイクルを用いた事業評価を行い、効率的、効果的な行政運営ができているか客観的な検証を行っています。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な事業の策定・実施、Check としての成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果 目次

第 1 編

令和 5 年度の財政運営と決算の概要	1 頁
--------------------	-----

第 2 編

第 2 次平戸市総合計画（後期基本計画）やるばい指標（成果指標）	9 項
第 2 期平戸市総合戦略 数値目標・K P I	14 頁

第 3 編

主要な施策の成果

（一般会計）

1 款 議会費	17 頁
2 款 総務費	18 頁
3 款 民生費	35 頁
4 款 衛生費	49 頁
5 款 労働費	64 頁
6 款 農林水産業費	65 頁
7 款 商工費	99 頁
8 款 土木費	123 頁
9 款 消防費	134 頁
10 款 教育費	141 頁
11 款 災害復旧費	166 頁
12 款 公債費	169 頁
13 款 諸支出金	171 頁
別紙 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業	172 頁

（特別会計）

国民健康保険	174 頁
後期高齢者医療	184 頁
介護保険	186 頁
農業集落排水事業	197 頁
宅地開発事業	198 頁
あづち大島いさりびの里事業	199 頁
駐車場事業	201 頁
工業団地事業	202 頁

令和5年度の財政運営と決算の概要

1 予算及び決算の状況

令和5年度の当初予算は、第2次平戸市総合計画に基づく各種施策を推進するとともに、人口減少社会に的確に対応するため、第2期平戸市総合戦略の着実な実施と、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指した予算編成を行った。

また、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に移行したことで、行動制限の法的根拠がなくなり、社会・経済活動はほぼコロナ禍以前の生活に戻ったが、長期化する物価高騰の影響を大きく受け、賃金上昇が物価高に追いついていない状況である。これに適切かつ迅速に対応するため、補正予算において対策経費等を計上した結果、表1のとおり最終予算額は当初予算比7.8%の増となっている。

表1 予算の状況

(単位：千円、%)

当初予算額	補正予算額	最終予算額	当初予算比
25,737,000	2,008,665	27,745,665	7.8%

令和5年度普通会計^{※1}の決算状況は表2のとおりで、歳入歳出とも前年度と比較して減少している。これは、歳入では前年度に物価高騰対策として実施した住民税非課税世帯等に対する給付金の減少に伴う国庫支出金や農地等災害復旧事業に係る県支出金の減少、歳出では新しいまちづくり基金積立金の減少などが主な要因となっている。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の419,843千円を差し引いた実質収支は、471,087千円の黒字となっている。

表2 決算の状況（普通会計）

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較	増 減 率
歳 入 総 額	26,530,033	26,893,705	△363,672	△1.4
歳 出 総 額	25,639,103	25,991,965	△352,862	△1.4
歳 入 歳 出 差 引 額	890,930	901,740	△10,810	△1.2
翌年度に繰り越すべき財源	419,843	315,566	104,277	33.0
実 質 収 支	471,087	586,174	△115,087	△19.6

2 歳入の状況

令和5年度普通会計の歳入総額は、表3のとおり26,530,033千円で、前年度と比較して1.4%減少している。

財政運営の根幹となる市税については、給与所得の増加により個人市民税は増加しているが、法人市民税やたばこ税の減少などにより、全体では前年度と同程度となっている。

地方譲与税等については、県法人事業税の伸びなどにより、前年度と比較して1.9%増加している。

歳入の太宗を占める地方交付税において、普通交付税は、前年度同様に追加の交付措置があったものの、合併特例事業債の償還額の減少や再算定の費目である臨時経済対策費において、単位費用が半減し、過疎地域による嵩上げもなくなったことにより基準財政需要額が減少したこと、また、基準財政収入額において地方消費税交付金が増加したことなどにより、前年度と比較して1.3%減少している。特別交付税は、前年度と比較して1.2%増加している。

国庫支出金の減少(△3.2%)については、住民税非課税世帯等への給付金に係る補助金が減少したことが主な要因となっている。

県支出金の減少(△12.3%)については、農地等災害復旧事業費の繰越及び施越分のほか、地籍調査や漁港整備に係る補助金の減少が主な要因となっている。

繰入金金の増加(+22.3%)については、「やらんば!平戸」応援基金繰入金金において、既存製氷施設の更新整備支援及び保育料の無償化、並びに新しいまちづくり基金繰入金金において、南部市民屋内運動場及び中部地区放課後児童クラブの整備が増加の主な要因となっている。

このほか、寄附金(△9.3%)については、ふるさと納税における自治体間競争の激化などが減少の主な要因となっている。

表3 歳入の決算状況(普通会計)

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
市 税	2,837,860	10.7	2,839,016	10.6	△1,156	0.0
地 方 譲 与 税 等	1,033,572	3.9	1,014,220	3.7	19,352	1.9
地 方 交 付 税	11,035,205	41.6	11,136,180	41.4	△100,975	△0.9
普通交付税	9,298,758	35.1	9,420,054	35.0	△121,296	△1.3
特別交付税	1,736,447	6.5	1,716,126	6.4	20,321	1.2
国 庫 支 出 金	3,922,748	14.8	4,054,106	15.1	△131,358	△3.2
県 支 出 金	2,042,896	7.7	2,328,544	8.7	△285,648	△12.3
寄 附 金	829,112	3.1	913,951	3.4	△84,839	△9.3
繰 入 金	1,205,685	4.5	985,510	3.7	220,175	22.3
市 債	1,922,200	7.3	1,903,000	7.1	19,200	1.0
そ の 他	1,700,755	6.4	1,719,178	6.3	△18,423	△1.1
合 計	26,530,033	100.0	26,893,705	100.0	△363,672	△1.4

3 歳出の状況

令和5年度普通会計の歳出総額は25,639,103千円で、前年度と比較して1.4%減少している。

歳出の目的別の決算状況は表4のとおりで、減少額が大きい総務費（△9.5%）については、新しいまちづくり基金積立金や「やらんば！平戸」応援基金積立金の減少、商工費（△34.1%）は、特割宿泊キャンペーン事業や電気・燃油価格高騰対策支援事業の減少、災害復旧費（△44.2%）は、農地等災害復旧事業の減少が主な要因となっている。

このほか、減少したものでは、衛生費（△2.0%）については、水道事業会計繰出金や大島村ストックヤード整備事業の減少、農林水産業費（△3.4%）は、漁村再生交付金事業や木質バイオマス燃料生産体制整備事業の減少が主な要因となっている。

一方、増加したものでは、民生費（+4.7%）については、住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業の増加、土木費（+10.0%）は、道路整備事業や無電柱化推進事業の増加、教育費（+8.7%）は、南部市民屋内運動場や南部中学校屋内運動場、学校施設の照明LED化など小中学校施設の整備事業の増加、消防費（+5.5%）は、旧原子力防災器具等保管施設解体事業や田平出張所消防庁舎整備事業の増加、議会費（+7.1%）は議長車の整備を行ったことがそれぞれの主な増加要因となっている。

表4 目的別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	180,048	0.7	168,155	0.6	11,893	7.1
総 務 費	4,314,221	16.8	4,765,665	18.3	△451,444	△9.5
民 生 費	7,443,367	29.0	7,108,716	27.4	334,651	4.7
衛 生 費	2,801,784	10.9	2,857,716	11.0	△55,932	△2.0
労 働 費	12,532	0.1	12,616	0.1	△84	△0.7
農 林 水 産 業 費	1,919,583	7.5	1,987,866	7.6	△68,283	△3.4
商 工 費	730,182	2.9	1,108,185	4.3	△378,003	△34.1
土 木 費	1,853,251	7.2	1,684,050	6.5	169,201	10.0
消 防 費	915,993	3.6	868,571	3.3	47,422	5.5
教 育 費	2,240,304	8.7	2,060,924	7.9	179,380	8.7
災 害 復 旧 費	178,713	0.7	320,281	1.2	△141,568	△44.2
公 債 費	3,010,342	11.7	3,004,034	11.6	6,308	0.2
諸 支 出 金	38,783	0.2	45,186	0.2	△6,403	△14.2
合 計	25,639,103	100.0	25,991,965	100.0	△352,862	△1.4

歳出の性質別の決算状況は表5のとおりで、人件費（+1.5%）については、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与、報酬及び手当の増加が主な要因となっている。

物件費（△3.0%）は、特割宿泊キャンペーン事業や地籍調査事業の減少が主な要因となっている。

扶助費（+8.0%）は、住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業や子どものための保育給付事業、障害児支援事業などの増加が主な要因となっている。

補助費等（△6.2%）は、電気・燃油価格高騰対策支援事業など物価高騰対策のための事業者に対する支援や企業立地奨励事業などの減少が主な要因となっている。

積立金（△29.5%）は、新しいまちづくり基金積立金や「やらんば！平戸」応援基金積立金の減少が主な要因となっている。

投資及び出資金・貸付金（△33.3%）は、上水道の出資及び病院の建設改良に要する繰出金の減少、繰出金（+2.1%）は、後期高齢者医療の療養給付費に対する繰出金の増加が主な要因となっている。

また、普通建設事業費（+9.8%）については、道路・漁港整備などの補助事業や公共施設の照明LED化改修事業などの単独事業の増加が主な要因であり、災害復旧費（△44.2%）は、農地等災害復旧事業の減少が主な要因となっている。

表5 性質別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
		構成比		構成比		増減率
人 件 費	3,606,132	14.1	3,552,242	13.7	53,890	1.5
物 件 費	3,539,122	13.8	3,649,506	14.0	△110,384	△3.0
維 持 補 修 費	265,804	1.0	296,287	1.1	△30,483	△10.3
扶 助 費	4,992,590	19.5	4,624,908	17.8	367,682	8.0
補 助 費 等	3,094,809	12.1	3,299,989	12.7	△205,180	△6.2
公 債 費	3,010,342	11.7	3,003,686	11.5	6,656	0.2
積 立 金	1,224,170	4.8	1,735,207	6.7	△511,037	△29.5
投資及び出資金・貸付金	287,872	1.1	431,633	1.7	△143,761	△33.3
繰 出 金	1,821,634	7.1	1,784,272	6.9	37,362	2.1
普 通 建 設 事 業 費	3,617,915	14.1	3,293,954	12.7	323,961	9.8
災 害 復 旧 費	178,713	0.7	320,281	1.2	△141,568	△44.2
合 計	25,639,103	100.0	25,991,965	100.0	△352,862	△1.4

4 主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

令和5年度普通会計決算における主な財政指標は表6のとおりで、財政健全化指標については全て基準以下となっており、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

また、財政の弾力性を判断する経常収支比率は91.3%と前年度と比較すると3.9ポイント悪化しているが、これは、分母である歳入において、臨時財政対策債及び普通交付税が減少し、さらに、分子である歳出において、公定価格の見直しによる保育所等への運営補助や生活保護、障害者自立支援給付などの扶助費、公共施設間等のネットワーク機器更新に伴うリース・保守料など、物件費及び北松北部環境組合の運営費に対する負担金などの経常一般財源がそれぞれ増加していることが主な要因となっている。

歳出については、全般的に物価高騰及び賃金上昇に伴う影響が随所にみられる。

表6 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％）

区 分		基準	R01	R02	R03	R04	R05
財 政 力 指 数			0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
経 常 収 支 比 率			91.1	88.3	84.4	87.4	91.3
健全 化判 断比 率	実 質 赤 字 比 率	12.94	—	—	—	—	—
	連 結 実 質 赤 字 比 率	17.94	—	—	—	—	—
	実 質 公 債 費 比 率	25.0	4.7	3.0	1.5	1.7	3.3
	将 来 負 担 比 率	350.0	—	—	—	—	—

※基準：財政健全化指標における早期健全化基準(R05)。数値が発生していない場合は「—」と表記。

(2) 基金現在高

令和5年度末の基金残高は表7のとおり14,258百万円で、前年度と比較して20百万円の増加となっている。

財政調整基金（+311百万円）については、令和4年度の決算剰余金処分として地方財政法の規定による積立（300百万円）を行ったものである。財政調整基金の基金残高は、一般的に標準財政規模^{※注2}（令和5年度：13,104百万円）の10%程度が適正と言われているが、財政健全化計画においては20%程度の27億円を目標としており、これを上回る額を確保できている。

また、「やらんば！平戸」応援基金（△279百万円）については、原資であるふるさと納税が前年度から減少していることに加え、既存製氷施設の更新整備支援や保育料の無償化などにより取崩が前年度から増加したことにより残高が減少している。

新しいまちづくり基金（+18百万円）については、南部市民屋内運動場及び中部地区放課後児童クラブの整備に対し、平成19年度の基金設置以降、初めて取崩を行ったものの、歳出の不用額調整などにより、基金の積み増しを行った結果、残高は増加している。

表7 基金現在高の推移

（単位：百万円）

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
財 政 調 整	2,814	2,818	3,241	3,568	3,879
減 債	2,633	2,492	2,495	2,500	2,510
その他の特定目的	6,025	7,026	7,752	8,170	7,869
「やらんば！平戸」応援	3,219	3,462	3,575	3,509	3,230
新しいまちづくり	1,604	2,398	3,041	3,552	3,570
合 計	11,472	12,336	13,488	14,238	14,258

(3) 地方債現在高

令和5年度末の地方債現在高は表8のとおり24,704百万円で、前年度に比べ1,004百万円減少しており、2年続けて約10億円の大きな減少となっている。地方債については、財政健全化計画により新規発行額を元金償還額以下となるよう抑制していることや、地方財政計画に基づく臨時財政対策債の発行可能額が減少していることなどにより地方債現在高の減少につながっている。

地方債現在高の内訳をみると、臨時財政対策債は、約4分の1を占めるが、後年度の普通交付税において全額算入される。それ以外の主なものでは、過疎対策事業債と合併特例事業債で約4割を占めている。

しかしながら、老朽化が進む公共施設の大規模改修や統廃合、集約・複合化、解体など適正管理に係る財源確保のためには、引き続き、地方債を最大限活用していく必要がある。

今後においても、過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に、交付税措置率のより高い地方債事業の活用を努めるとともに、選択と集中による建設投資により、地方債現在高の抑制も図っていく。

表8 地方債現在高と公債費の推移

(単位：百万円)

区 分	R01	R02	R03	R04	R05
地方債現在高	26,021	26,852	26,723	25,708	24,704
過疎対策事業債	6,186	6,370	6,475	6,538	6,609
合併特例事業債	5,643	5,584	4,828	4,213	3,579
辺地対策事業債	1,437	1,500	1,476	1,439	1,366
臨時財政対策債	7,829	7,544	7,199	6,620	5,939
公債費	3,912	3,718	3,218	3,004	3,010
繰上償還	902	891	397	6	0

5 今後の課題等

これまで、市町村合併後の最大の懸案事項であった「普通交付税における合併算定替の特例期間終了後」において、健全な行財政運営を行うことができるよう、財政健全化計画を策定し、「財政収支の均衡」を基本目標として、行政改革推進計画及び定員適正化計画との整合性を図りながら取り組んできたところである。

この結果、普通交付税の合併算定替の逡減が始まった平成28年度以降、また、一本算定に完全移行した令和3年度以降においても、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しを行うことなく、財政指標についても一定の良好さを保っている状況となっている。しかしながら、令和6年度当初予算においては、約10億円の収支不足を財政調整基金の取り崩しにより対応するなど、今後は、各特定目的基金に加えて財政調整基金の活用も不可欠となり、予断を許さない状況にあるとの認識が必要である。

さらに、依然として進行する人口減少や少子化対策のため、子育て家庭を社会全体で支えるための各種支援施策に伴う扶助費等負担の増加、また、次々と耐用年数が近づく公共施設の適正管理のための大規模建設費用、長期化するエネルギー価格・物価高騰、賃金上昇に伴う様々な影響への対応に加え、金利上昇など、多くの課題に直面しながらも、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の未来像を実現するため、持続可能な財政運営を目指すとともに、時々刻々と変わっていく環境や社会に迅速かつ柔軟に適応しながら取り組んでいく必要がある。

※注1 「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

※注2 地方自治体の一般財源の標準の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値。その大きさは、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

(別記1)

目的税の使途状況

【入湯税】

令和5年度決算額 28,353千円

- 入湯税は地方税法第701条の規定により、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興に要する費用などに充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の入湯税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

入湯税を充てた主な事業	事業費	入湯税充当額	その他の一般財源	入湯税に占める割合
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	9,472	5,713	0	20.1
観光の振興 平戸版DMO推進事業 平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業 観光案内業務委託事業 観光宣伝ツール作成事業 など	98,207	22,640	14,825	79.9
合計	107,679	28,353	14,825	100.0

【都市計画税】

令和5年度決算額 48,424千円

- 都市計画税は地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。
- 都市計画税は、今後の都市計画税収入額が都市計画事業実施に必要な一般財源を超える見込みであることや県内他市の状況など総合的に判断し、令和6年度から課税を行わないこととしました。

(単位：千円、%)

都市計画税を充てた主な事業	事業費	都市計画税充当額	その他の一般財源	都市計画税に占める割合
都市計画事業 無電柱化推進事業	93,628	7,895	0	23.0 (16.3)
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	26,403 (48,004)	26,403 (40,529)	0 (7,475)	77.0 (83.7)
合計	120,031 (141,632)	34,298 (48,424)	0 (7,475)	100.0 (100.0)

※ () 内は、繰上償還を考慮した数値です。

(別記2)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の引上げ分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平戸市の令和5年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

403,770千円

<消費税率引上げによる増収分>

※ 地方消費税交付金 (単位：千円)

通常分	社会保障財源化分	計
318,824	403,770	722,594

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

8,078,380千円

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の消費税交付金)	その他	
社会福祉	総合福祉	633,813	477,858	0	14,143	31,679	110,133
	障害者福祉	1,731,768	1,230,940	0	32,231	86,556	382,041
	高齢者福祉	893,791	110,097	3,200	57,730	44,673	678,091
	子ども・子育て	1,963,696	1,335,319	11,100	77,544	98,149	441,584
	母子福祉	229,216	121,055	10,800	6,495	11,457	79,409
	生活保護	625,875	488,314	0	3,598	31,282	102,681
	小計	6,078,159	3,763,583	25,100	191,741	303,796	1,793,939
社会保険	介護保険	660,616	49,461	0	0	33,019	578,136
	国民健康保険	395,842	175,106	0	0	19,785	200,951
	小計	1,056,458	224,567	0	0	52,804	779,087
保健衛生	高齢者医療	9,253	0	0	8,204	462	587
	病院事業	629,279	0	38,100	0	31,452	559,727
	疾病予防対策	185,907	70,979	0	25,980	9,292	79,656
	医療提供体制確保	37,161	1,510	8,600	21,219	1,857	3,975
	小計	861,600	72,489	46,700	55,403	43,063	643,945
共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金(公的負担分)	82,163			1,012	4,107	77,044	
合計	8,078,380	4,060,639	71,800	248,156	403,770	3,294,015	

第2次平戸市総合計画（後期基本計画） やるばい指標（成果指標）

第2次平戸市総合計画（後期基本計画）は、共通プロジェクトと6つの基本プロジェクトに掲げたやるばい指標（成果指標）を設定しています。
やるばい指標（成果指標）の実績値は、以下のとおりです。

共通目標・基本目標	当初計画時	実績値	後期目標値
基本方向			
基本施策			
指標の名称	H28	R5	R9
共通目標 さずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】			
みんなで進める協働のまちづくり			
市民協働型社会を確立する			
ボランティア団体数	211 団体	177 団体	230 団体
市民と進める協働事業数	107 事業	255 事業	250 事業
自立と支えあいによる集落形成を推進する			
集落支援員及びパート職員研修回数	2 回	4 回	2 回
基本プロジェクト1 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】			
たくましく元気な産業の振興			
次代につながる農林業を振興する			
新規就農者数	8 人	2 人	6 人
主要農林畜産物販売額	57.6 億円	47.6 億円	55 億円
繁殖雌牛の平均飼養頭数	8.4 頭	13.2 頭	12.5 頭
持続可能な水産業を確立する			
沿岸漁業における新規就業者数	4 人	9 人	8 人
水産物の総販売高	55 億円	54.5 億円	55 億円
活力のある商工業を振興する			
卸売・小売商品販売額	316 億円	288 億円	314 億円
製造品出荷額	83 億円	118 億円	96 億円
製造業における市内事業所数	65 箇所	39 箇所	68 箇所
平均平戸市有効求人倍率	1.19 倍	1.74 倍	1.15 倍
高校新卒者の地元就職者数（年間）	14 人	9 人	20 人
空き店舗等を活用した新規開業件数	6 件	23 件	28 件
平戸製品の販路を拡大する			
新特産品開発数	61 品	105 品	124 品
平戸製品取扱店舗数（都市圏）	53 店舗	72 店舗	81 店舗
6次産業化における支援件数	1 件	12 件	23 件
アンテナショップによる取扱商品数	－ 品	183 品	250 品
地域商社における商品開発数	－ 品	7 品	10 品

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値	後期目標値
基本方向				
基本施策				
指標の名称		H28	R5	R9
魅力あるしごとの創造				
新たな産業を構築する				
企業立地数		－ 社	6 社	7 社
立地企業などによる新規就業者数		149 人	309 人	430 人
年間創業者数		14 人	68 人	100 人
基本プロジェクト2 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】				
健やかに成長する子育て環境の整備				
子育て支援を充実する				
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数		－ 人	52 人	55 人
乳幼児健診受診率		99.6 %	98.8 %	100.0 %
妊婦健診受診率		86.4 %	90.0 %	100.0 %
多子世帯数の割合		4.6 %	4.3 %	4.6 % 以上
生涯にわたる学習による人づくり				
生涯学習・社会教育を充実する				
生涯学習まちづくり出前講座数（市民編）		78 回	68 回	150 回
公民館講座数		63 回	75 回	70 回
一人あたりの図書館貸出資料数		6.7 点	7.4 点	10.0 点
メディア安全指導員講座受講者数		－ 人	882 人	800 人
生涯学習パスポート奨励証表彰者数		15 人	17 人	30 人
生涯学習人材育成研修会参加者数		19 人	435 人	250 人
人権を身近なものとする				
平戸市人権教育研究大会参加者数		107 人	93 人	200 人
人権教育講座参加者数		－ 人	中止	210 人
男女共同参画社会を実現する				
各種審議会・委員会などへの女性の登用率		18.2 %	19.6 %	35.0 %
市の管理・監督職に占める女性の割合		－ %	25.7 %	30.0 %

共通目標・基本目標			
基本方向	当初計画時	実績値	後期目標値
基本施策			
指標の名称	H28	R5	R9
平戸の明日を担う人材を育成する			
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
小・中学生の年間読書量	小学生147冊 中学生 22冊	小学生156冊 中学生 31冊	現況値と同程度
ICTを活用した授業がわかりやすいと答える児童生徒の割合（学校統計基本調査）	－ %	90.8 %	95.0 %
市民が気軽に参加できるスポーツを推進する			
健康まつり・市民運動会参加者数	4,658 人	3,564 人	7,500 人
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	658 人	301 人	1,000 人
市民体育祭参加者数	1,663 人	1,870 人	1,800 人
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	63 人	60 人	100 人
基本プロジェクト3 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】			
笑顔輝く健康生活の実現			
生涯を通じた健康づくりを推進する			
健康寿命の延伸	－ 歳	男性79.0 歳 女性84.2 歳	現状を上回る健康寿命の延伸
特定健診の受診率	52.8 %	－ %	60.0 %
特定保健指導の実施率	59.2 %	－ %	60.0 %
乳幼児健診受診率	99.6 %	98.8 %	100 %
妊婦健診受診率	86.4 %	90.0 %	100 %
3歳児健診の虫歯有病率	35.4 %	21.1 %	15.0 %
安全安心な医療体制の充実			
安心できる地域医療の体制を整備する			
市立病院の経営基盤強化（経常収支比率）	100.4 %	102.9 %	100.4 %
みんなが活躍できる福祉の充実			
高齢者が住みやすい環境を構築する			
高齢者自立組織の設置数	135 団体	179 団体	170 団体
元気な高齢者の割合	78.3 %	80.0 %	82.0 %
認知症サポーター養成数	－ 人	3,504 人	4,000 人
障がいのある人もない人も共に生きる			
福祉施設の入所者数（地域生活への移行）	－ 人	106 人	104 人
地域の支えあいでも福祉を充実する			
生活困窮者など就労支援による新規就労・増収者数	8 人	12 人	20 人

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値	後期目標値
基本方向				
基本施策				
指標の名称		H28	R5	R9
基本プロジェクト4 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】				
住みたい住み続けたいまちづくり				
定住・移住者を支援する				
市HPの移住ページアクセス数	24,513件	54,043件	60,000件	
移住相談件数	93件	249件	170件	
空き家バンク物件登録延べ件数	35件	173件	180件	
移住体験件数	2件	7件	12件	
婚姻数	125件	58件	100件	
未来へつなぐ自然環境				
持続可能な脱炭素社会を実現する				
温室効果ガス削減率（2013年度比）	38.0%	42%	57.0%	
循環型社会を構築する				
リサイクル率	22.3%	18.6%	24.0%	
良好な生活環境を確保する				
汚水処理人口普及率	30.5%	44.9%	47.0%	
住み良いまちを支える生活基盤の実現				
安全で安心な水道水を安定的に供給する				
上水道有取率	79%	78.2%	83.0%	
災害に強いまちづくりを推進する				
防災訓練実施件数	22件	72件	80件	
防災士資格取得者数	90人	168人	200人	
生命財産を守る消防救急体制を充実する				
消防団員数	1,045人	984人	1,020人	
住宅用火災警報器設置率	71.0%	67.7%	78.0%	
消防水利充足率	64.8%	66.8%	67.0%	
交通安全対策を推進する				
交通事故発生件数	59件	33件	45件	
暮らしを支える公共交通基盤を確保する				
離島航路（大島）便数	5便	5便	5便	
快適な交通ネットワークを整備する				
市道改良率	42.5%	43.1%	43.7%	
市道舗装率	95.4%	97.7%	98.0%	

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値	後期目標値
基本方向				
基本施策				
指標の名称		H28	R5	R9
基本プロジェクト5 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】				
キラリ輝く観光地平戸				
観光のまちづくりを推進する				
観光消費額	千円	9,563,403	9,325,938	11,500,000
宿泊者数	人	211,837	237,986	280,000
日帰り客数	人	1,389,517	1,180,222	1,550,000
体験型観光客数	人	8,914	5,764	14,000
観光客の受入体制を整備する				
ボランティアガイド数	人	59	31	60
観光施設入場者数	人	153,450	121,419	250,000
観光客リピート率	%	—	60.9	67.0
観光誘客プロモーションを強化する				
外国人宿泊者数	人	16,292	13,933	25,000
平戸HP（ほっこり平戸）アクセス数	件	202,762	212,539	350,000
平戸観光協会HPアクセス数	件	1,581,451	5,458,230	3,000,000
後世に伝える平戸の宝				
歴史・伝統文化を保存・継承・活用する				
文化財の指定数	件	213	217	223
芸術文化活動を推進する				
文化公演開催数	回	8	9	10
シティプロモーション戦略の推進				
平戸の魅力を発信する				
平戸市公式SNSフォロワー数（フェイスブック、インスタグラム、ツイッター）	人	—	8,138	10,000
基本プロジェクト6 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】				
将来を見据えた行財政運営				
持続可能な自治体を経営する				
市職員（市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた正規職員）	人	380	352	351
安定した健全財政を推進する				
経常収支比率	%	90.3	91.3	90.0
実質公債費比率	%	6.9	3.3	8.0
市債残高（うち臨時財政対策債）	億円	283.4 (80.0)	247.0 (59.4)	220.0 (40.0)
自治体DXを推進する				
行政手続きのオンライン化	件	—	78	100

※注 後期基本計画において新たに追加した指標は、当初計画時の数値を「—」表示としている。

※注 実績値の「特定健診の受診率」「特定保健指導の実施率」について、毎年10月頃数値が確定するため「—」表示としている。

第2期平戸市総合戦略 数値目標・KPI

令和元年度に策定した第2期平戸市総合戦略については、4つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定するとともに、目標達成のため掲げた方策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

数値目標及びKPIの推移については、以下のとおりであり、総合戦略記載の「主な事業」のうち40事業について、事業評価シートにて報告を行います。

併せて、第2次平戸市総合計画に掲げたシン・平戸創生プロジェクトに係る事業の3事業についても、同様に事業評価シートにて報告を行います。

基本目標1. 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内事業所の従業者数	6,191人	6,258人	6,328人	6,230人	6,224人	6,191人

ア) 就労機会の拡大

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	401人	367人	378人	350人	332人	358人
企業立地数	1社	5社	5社	6社	6社	4社

イ) 就労環境の整備

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内の求職者数	314人	349人	332人	300人	308人	250人

ウ) 新たなビジネスの創造

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
年間創業者数	8人	6人	8人	3人	12人	14人

基本目標2. 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
主要農林畜産物販売額	53.7億円	47.9億円	51.8億円	47.6億円	47.6億円	55.6億円
水産物販売事業総取扱高	60.0億円	42.5億円	47.4億円	54.7億円	54.5億円	60.0億円
観光消費額	104億円	67億円	74億円	94億円	93億円	122億円

ア) 農林業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新規就農者数	6 人	14 人	6 人	10 人	2 人	6 人
繁殖雌牛の平均飼養頭数	9.4 頭	11.3 頭	12.0 頭	12.5 頭	13.2 頭	11 頭

イ) 水産業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
沿岸漁業における新規就業者数	3 人	6 人	8 人	1 人	9 人	4 人
地域計画にかかる事業申請件数	1 件	2 件	1 件	2 件	0 件	3 件

ウ) 観光の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
観光入込客数	1,771 千人	1,387 千人	1,475 千人	1,604 千人	1,438 千人	2,000 千人
年間宿泊客数	262 千人	146 千人	163 千人	246 千人	237 千人	300 千人
年間外国人宿泊客数	22,912 人	881 人	13 人	642 人	13,933 人	30,000 人

エ) 地域ブランドの推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新商品開発数	38 品	66 品	69 品	76 品	80 品	88 品
平戸産品取扱店舗数	54 店舗	74 店舗	69 店舗	78 店舗	72 店舗	75 店舗

オ) 持続可能な地域経済の確立

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内高校への進学率	54.7 %	56.6 %	64.5 %	55 %	56.3 %	60 %
未来技術にかかる研修参加者数(累計)	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人	37 人

基本目標 3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
合計特殊出生率	2.40	2.36	2.33	2.09	1.67	2.40
20歳から49歳までの社会増減数	△ 129 人	△ 82 人	△ 103 人	△ 28 人	△ 91 人	△ 93 人
学校教育活動に対する評価 (4段階評価)	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合(健やか親子21調査項目)	94.9 %	90.8 %	93.8 %	92.5 %	92.5 %	95 %
地域子育て支援拠点事業の利用者数	6,534 人	6,178 人	7,510 人	8,142 人	8,440 人	5,199 人

イ) 教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	(未実施)	小: 全国平均以上 中: 全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合	45.6 %	49.4 %	50.0 %	41.8 %	38.3 %	50 %

基本目標 4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
社会増減数	△ 223 人	△ 193 人	△ 152 人	△ 131 人	△ 182 人	△ 163 人
市外からの移住世帯数	63 世帯	40 世帯	54 世帯	53 世帯	55 世帯	50 世帯

ア) 移住の受入推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
空き家バンク登録数	99 件	128 件	140 件	152 件	173 件	160 件
移住相談件数	132 件	194 件	146 件	175 件	249 件	150 件

イ) 魅力あるまちづくり

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
まちづくり運営協議会に対する支援回数	25 回	16 回	13 回	56 回	55 回	28 回
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合(市民アンケート)	47.2 %	55.4 %	49.0 %	50.9 %	— %	60 %

※「これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合(市民アンケート)」について、第3期総合戦略策定に係るアンケートにおいて令和6年10月に確定することから、「—」表示としている。

一 般 会 計

1 款 議会費

1 議会費

(1) 議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化するなど、市民の代表としての機能の更なる充実を図ることが求められている。こうした状況下にあつて、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化及び議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

令和5年度においては、議会用タブレットを活用し、電子データによる議会関連資料等の共有、情報伝達及びペーパーレス会議を実現し、議会運営の活性化及び議会・議員活動の効率化を図った。今後も引き続き、紙ベースの資料を減らしていくなど、ペーパーレス化を推進していく。

また、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、市議会だより及びホームページを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

令和5年度は、産業建設文教委員会において先進地視察研修を行ったほか、各会派において、議員としての資質の向上を図るため先進地視察研修を実施した。

例年であれば、議会運営委員会、総務厚生委員会においても、先進地視察研修を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施を見送ったところである。

ア 議会中継システム管理

本会議・委員会を、支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継（本会議のみ））で配信することで、議会に関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

定例会 臨時会 委員会	生中継アクセス（年間 38 日）			録画中継アクセス（366 日）		
	PC	スマホ・ タブレット	計	PC	スマホ・ タブレット	計
件数	3,677 件	7,617 件	11,294 件	1,457 件	3,718 件	5,175 件

イ 議会経費

本会議での一般質問や委員会を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることにより、市民の負託に応えることができた。また、国や県に対し関係市議会等と協力しながら要望活動を行うことにより、西九州自動車道の整備促進をはじめ、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組みを進めることができた。

議会広報特別委員会では、市議会だよりの定例号を4回と臨時号を1回発行し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、地域で活躍されている方を取材し記事にすることで広報紙を通して議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。

ウ 議員研修経費

政策立案や審査・監視機能の充実を図るために先進地視察研修等を実施した。

産業建設文教委員会 ……歴史・文化財を活かした観光振興について

（愛媛県大洲市）

無駄にしないイノシシの活用について

（熊本県宇城市）

2款 総務費

1 総務管理費

(1) 一般管理費

人口減少と少子高齢化の進展に伴い、新たな行政需要の拡大や市民ニーズが多様化・高度化・複雑化するとともに、行政分野におけるDX推進が求められている。職員一人ひとりが的確に課題を捉え、積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めることが必要であり、長崎縣市町職員研修センター、市町村アカデミー及び市町村ゼミナール等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修に派遣、オンライン及び収録動画視聴等、様々な形式で受講させ、職員の能力及び資質向上に努めた。

更新工事から23年以上が経過し、老朽化による不具合が発生していた本庁舎の空調設備については、令和4年度から実施している改修工事が完了し、行政の拠点施設における安定的な空調の運転が図られた。また、本庁舎の個室トイレをすべて洋式化するとともに、一部の個室にベビーシートを設置し、来庁者の利便性向上を図った。

本庁舎駐車場トイレについては、建設から47年が経過しコンクリートに亀裂が入るなど老朽化が進んでいたことから、解体・撤去を行った。

(2) 広報費

市政に関する情報を市民等と共有するため、広報ひらど、ホームページ及びSNS等の充実を図り、積極的に情報発信を行った。

(3) 財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成した。また、第2次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に掲げる本市の将来像の実現に向けて、各種施策に対し効率的に財源を配分するとともに、人口減少抑制対策の方向性及び施策を示す第2期平戸市総合戦略の積極的な展開を図るための令和6年度予算編成を行った。

(4) 会計管理費

法令、例規及び予算の定めるところに従い、公金の適正な会計処理が実施されているか等について審査を行った。

(5) 財産管理費

公共施設等の適正化を図るため、普通財産の適切な管理に努めるとともに、不用となった普通財産及び備品について売却を行う等により、財源の確保を図った。

(6) 企画費

離島地区から本土の県内高等学校へ通学している生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、本土に居住する生徒の居住費等に対する助成を行った。

総合戦略の推進については、産官学金労言等からの代表で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」において、令和4年度における総合戦略事業について評価検証を行った。

ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金の推進については、寄附金による自主財源の確保と返礼品による地場製品のPRを行った。

(7) 情報通信費

業務で使用する情報システム等の安定稼働を図るため、適切な維持管理に努めるとともに近年多様化するサイバー攻撃等に対応するため、情報セキュリティ対策の強化を図った。

また、市民の利便性向上と業務効率化を図るため、DX推進本部会議を中心に協議・検討を行い、各分野における取組みを推進した。

(8) 支所・出張所費

市内7か所に支所、出張所及び連絡所を設置し、転入・転出などの届け出手続きや住民票・税の証明書の発行などを行うことで、基本的な住民サービスの向上を図った。

また、老朽化により故障が多発していた田平支所空調設備を令和5年度から改修工事を行い、安定的な空調の運転を図った。

(9) 交通安全対策費

交通指導員の立哨による児童・生徒に対する交通安全の指導や交通安全活動を行う各種団体への助成、高齢者を対象とした交通安全講習会等を開催した。

(10) 文化センター費

地域住民の交流促進の場である平戸文化センターについて、指定管理者と連携し、公共施設としての適切な運営、安全・安心な施設運営を図るとともに、大ホール舞台の照明機器のLED化改修、経年劣化した装置の改修・取替え及び備品の購入を行った。

(11) ふるさと振興費

協働によるまちづくりの推進については、14地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付するとともに、集落支援員を配置し運営体制の支援を行った。また、集落支援員を対象とした連絡会議を開催し、各協議会間の情報共有を図るとともに、スキルアップのための研修を実施した。さらに、市民活動団体等に対して各種補助金を交付したほか、協働まちづくり推進委員会及び専門部会を開催し、コミュニティ推進モデル地域交付金の活用状況や市からの業務委託のあり方などについて検討を行った。

移住定住対策については、「移住定住環境整備事業」による住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報発信及び「お試し住宅」の活用を通じて移住定住促進を図り、新規転入者の住宅取得や中古住宅改修費用の支援を行った。移住者数については、コロナ禍以前の水準に戻り、相談件数も令和4年度175件から令和5年度249件に増加した。

婚活支援については、少子化の要因の一つとされている晩婚化や未婚率の上昇に歯止めをかけるため、長崎県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」への加入促進を目的として、入会登録料半額キャンペーンや市補助内容について広報誌やSNSで周知した。また、結婚に対する意識や現状を把握し、より実情に沿った婚活を支援するため、結婚に関するアンケート調査を行った。

(12) 交流推進費

アジア交流事業として、鄭成功で歴史的ゆかりのある中国・南安市及び台湾・台南市と交流事業を実施した。南安市においては、中学生訪問団を本市に受け入れ、台南市においては、本市から訪問団を派遣した。また、オランダ交流事業として、姉妹都市ノールトワイク市の高校と市内3高校との相互訪問による交流事業を実施した。

(13) 国土調査費

地籍調査事業により確定した数値データを記録・保存することにより、土地所有に関する権利が保全・明確化され、土地境界に関する紛争の未然防止や早期解決が図られている。

また、個々の土地境界が確定することから、災害時の復旧、公共事業及び民間等の土地取引に活用されている。

令和5年度は、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき北部地区（大久保）、中部地区（宝亀、草積）及び南部地区（田代）の地籍調査を計画的に実施した。

(14) 交通政策費

陸上交通において、持続可能な交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者等に対し運行補助を行うとともに、市ふれあいバスを運行し、交通空白地の解消、利用者の利便性向上を図った。また、鉄道交通の安全性の確保と安定的な運行継続を図るため、松浦鉄道（株）が行う施設整備に対する支援及び燃油価格高騰に対する支援を行った。

海上交通において、度島、大島及び高島地区の離島生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助及び運航委託を行った。

さらに、市内タクシー事業者廃業に伴うタクシー稼働台数の減少対策として、運転手確保の取組みを行う事業者に対し、運転手新規雇用及び2種免許取得を後押しする支援を行った。

(15) 諸費

平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の高揚を図り、夜間の犯罪・事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、防犯灯維持管理経費の助成及び防犯啓発活動を行った。

また、消費者安全法に基づき、平戸市消費生活センターを開設し、消費生活相談員を配置することにより、市民の消費生活に関する相談、情報提供や出前講座等による消費者教育の推進を通じ、消費者被害の未然防止、安全・安心な消費生活の実現に努めた。

2 徴税费

(1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、各種研修に積極的に参加するとともに、課税業務や滞納処分業務に係る実務学習及び事例研究を行い、職員のスキル向上に努めた。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、中立的・専門的な立場から審査及び決定を行うため、地方税法の規定に基づき固定資産評価審査委員会を設置し、固定資産税の公平性を図った。

併せて、市広報等により市民への申告・納税等の啓発を行うとともに、税務署、県、市、及び関係機関で構成する租税教育推進協議会を通じて小中学生及び高校生に対する租税教育の推進に努めた。

(2) 賦課徴収費

賦課事務については、関係法令等に基づき公平・公正な課税に努めるとともに、適正な所得申告の実施と未申告者の解消に努めた。また、土地評価システム管理事業及び宅地評価鑑定事業により、課税客体の基礎資料の整備及び宅地の地価下落の状況等の把握を行い、課税の適正性及び公平性を図った。

収納事務については、地方税統一QRコード導入により納税者の利便性向上を図った。

徴収事務については、督促状発送後、早期の催告・財産調査に努めるとともに、滞納処分強化策として不動産公売のほか、机上で財産を発見できない世帯は捜索(強制調査)を実施するなど市税収入の確保と税の公平性を期すため積極的な滞納整理に努めた。

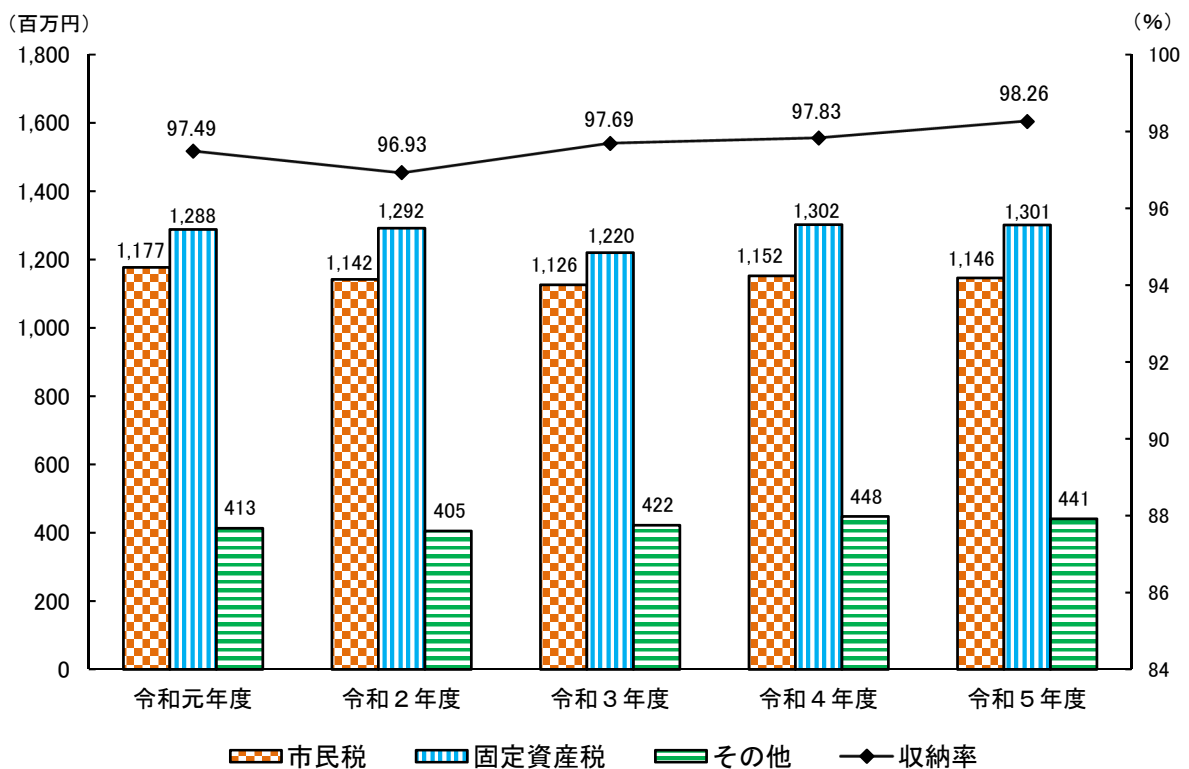
市税の決算状況

(単位：千円、%)

税目	令和5年度			令和4年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市民税	1,145,569	1,133,689	98.96	1,151,978	1,136,146	98.63
固定資産税	1,300,934	1,265,728	97.29	1,302,402	1,259,007	96.67
軽自動車税	139,374	138,262	99.20	138,836	137,433	98.99
市たばこ税	223,404	223,404	100.00	228,090	228,090	100.00
入湯税	28,353	28,353	100.00	30,947	30,947	100.00
都市計画税	50,417	48,424	96.05	49,723	47,393	95.31
計	2,888,051	2,837,860	98.26	2,901,976	2,839,016	97.83
うち滞納繰越	48,721	11,192	22.97	58,958	11,710	19.86

※滞納繰越分を含む。

市税調定額・収納率の推移



※令和2年度の収納率は新型コロナウイルス感染症に係る特例猶予の影響により低下している。

3 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳事務は、戸籍及び住民基本台帳の管理・記載等がシステム化されており、効率化・正確性の向上・迅速な事務処理や各種証明書の発行時間が短縮されるなど、市民サービスの向上につながっている。また、マイナンバーカードの普及促進のため、本庁及び各支所・出張所に交付事務体制を整え、マイナンバーカードの円滑な交付に努めるとともに、高齢者等の個人宅・各種施設等への出張申請受付・交付を実施し、カードの取得促進を図った。

4 選挙費

(1) 選挙管理委員会費

年4回（6・9・12・3月）の選挙人名簿定時登録を行うとともに選挙管理委員会を開催し、正確な選挙人名簿登録者の把握を行った。

(2) 選挙啓発費

明るい選挙推進協議会総会（令和5年6月開催）で決定された啓発推進目標に基づき、県立高校への出前講座や、成人者等へのパンフレット配布を行い、啓発・周知活動等を実施した。（出前講座参加者 市内4校 423名）

(3) 長崎県議会議員一般選挙費

長崎県議会議員一般選挙

告示日：令和5年3月31日 無投票

(4) 衆議院議員補欠選挙費

市広報誌及びSNS等で選挙時の感染症防止対策の周知等、選挙参加につながる広報を行った。また、選挙啓発を目的として、立候補者の政見、経歴等を記載した選挙公報を全世帯、各支所出張所及び期日前投票所に配布した。

告示日：令和5年10月10日 投票日：令和5年10月22日

投票率：57.65%（当日有権者24,583人、投票者14,173人）

5 統計調査費

(1) 統計調査総務費

統計調査員の確保により、円滑に統計調査を実施することができた。

(2) 基幹統計調査費

令和5年10月1日を基準とした「住宅・土地統計調査」を実施し、住生活関連諸施策に必要な基礎資料を得ることができた。また、令和5年11月1日を基準とした「漁業センサス」を実施し、生産構造、就業構造、水産物流通などの漁業を取りまく実態を明らかにすることができた。

6 監査委員費

(1) 監査委員費

地方自治法等の規定に基づく、監査、検査及び審査を行った。具体的には、定期監査を9部局、財政援助団体等監査を2団体実施し、定期的に市長及び議長等へ報告（公表）した。検査については、一般・特別会計及び企業会計における例月出納検査を実施し、毎月、市長及び議長へ報告した。審査については、一般・特別会計及び企業会計における令和4年度決算審査及び基金運用状況審査を実施し、市長へ決算審査意見書等を送付した。

定期監査

部局名	監査実施日	監査公表
議会事務局	R5. 4. 21	R5. 6. 7
農林整備課	R5. 5. 10～11	R5. 9. 1
水産課	R5. 5. 23～25	R5. 9. 1
農業振興課	R5. 6. 26、28～29	R5. 9. 1
人事課	R5. 7. 10～11	R5. 12. 1
企画財政課	R5. 11. 28～30	R6. 2. 29
観光課	R5. 12. 21～22、25	R6. 2. 29
建設課	R6. 2. 5～7	R6. 5. 30
都市計画課	R6. 2. 19～21	R6. 5. 30

財政援助団体等監査

団体名	監査実施日	監査公表
(福)平戸市社会福祉協議会	R5. 11. 17	R6. 2. 29
(一社)平戸観光協会	R6. 1. 22	R6. 2. 29

事業評価シート

【事項別明細書 106頁】

事業名	移住定住環境整備事業							担当課	企画課	
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成27年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	47,423	33,075	44,209	43,282	49,749	54,300
国県支出金			750	2,317	2,852	5,906
地方債						
その他	43,884	29,143	39,124	37,137	46,897	48,394
一般財源	3,539	3,932	4,335	3,828		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

【事業内容】

移住定住環境整備事業補助金として、転入者及び市内在住者の住宅取得、中古住宅の改修及び移住費用に対する支援を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 移住定住環境整備事業補助金

新規転入者への支援：77件 36,915千円

市内在住者への支援：15件 6,900千円 合計：92件 43,815千円

事業実施による成果（CHECK）

補助金制度の持続的な取組みと推進により、UIターン者数をコロナ禍前の水準に近づけることができた。令和5年度のUIターン者数は前年度より減少したが、市内の住宅を取得した者への補助金交付実績は9,343千円増加し、前年度比130%となった。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① UIターン者の人数	人	118	86	112	112	103	年度
② 空き家バンク物件登録	件	14	15	12	12	21	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

本事業については、補助事業の内容を見直しながら対応している。制度活用を通じて一定の成果を得ており、人口減少抑制には貢献しているものの、社会増減実績から見ると依然として厳しい状況である。

令和4年度から、「親子でスマイル住宅支援事業」や「結婚新生活支援事業」の取組みを始め、令和5年度の申込件数は、親子でスマイル住宅支援事業実績は0件から2件、結婚新生活支援事業実績は13件から22件と増加しており、さらに周知を図ることで本市への移住定住につなげていく。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 106頁】

事業名	定住促進対策事業							担当課	企画課	
予算科目	2款	1項	11目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成18年度～

事業費(千円)	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	1,677	1,523	1,674	1,654	7,257	6,952
国県支出金	361	294	340	449	463	447
地方債						
その他					1,527	16
一般財源	1,316	1,229	1,334	1,205	5,267	6,489

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

UIターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の少子高齢化及び人口減少の抑制を目的とする。
また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度への登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる「ひらど暮らし体験家屋(お試し住宅)」の提供を行う。

【事業内容】

- ・移住相談窓口の設置
- ・県と連携した移住相談会の実施
- ・市ホームページ等による定住関連情報の発信

事業の実施状況 (DO)

1. 移住相談件数(訪問・電話・メール・オンライン) : 249件
オンラインによる相談会: 2回 1人、対面による相談会: 4回 30人
2. 空き家バンク制度
物件登録: 21件(累計: 173件)、交渉成立数: 5件(累計: 103件)
3. ひらど暮らし体験家屋(お試し住宅)
薄香物件 : 4件・13人・50日利用
木引田町物件: 3件・7人・74日利用

事業実施による成果 (CHECK)

新型コロナウイルスの5類感染症移行により行動規制がなくなったこともあり、相談件数が増加した。
県移住サポートセンター主催の移住相談会、市農業振興課と連携した就農・移住相談会など対面での相談受付により、相談内容に応じて細やかな情報提供を行うことができた。
また、ひらど暮らし体験家屋については、利用件数7件のうち令和5年度中に本市に移住したのは1件であった。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① UIターン者の人数	人	118	86	112	112	103	年度
② 移住相談件数	件	188	194	146	175	249	年度
③ ひらど暮らし体験家屋利用者の移住実績	人	5	4	10	6	1	年度

事業の改善 (ACTION)

対面に加え、オンラインでの移住相談会に今後も参加するとともに、県が進める移住施策のデジタル化に参画し、不特定多数の移住希望者に対しスムーズに情報が届くよう、ホームページ等の情報発信の強化や内容を充実することで業務効率化につなげる。
また、西九州させば広域都市圏において移住者・関係人口の増加を目指すため、SNSや雑誌等を活用した都心部への情報発信面を連携して行っていく。

今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
-------	---	--------------------------------------

事業評価シート

【事項別明細書 110頁】

事業名	コミュニティ推進事業							担当課	企画課	
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成18年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	151,611	163,333	173,948	177,015	169,790	183,558
国県支出金						
地方債	57,500	69,900	86,600	97,100	93,100	81,300
その他	534	580	586	617	693	278
一般財源	93,577	92,853	86,762	79,298	75,997	101,980

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の運営支援を目的とする。

【事業内容】

- ・まちづくり運営協議会への集落支援員及び総合相談員の配置
- ・コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付
- ・まちづくり運営協議会の事務局運営や事業計画立案にかかる指導助言

事業の実施状況（DO）

1. まちづくり運営協議会への集落支援員及び総合相談員の配置、総合相談員による指導助言
14地区に対し16人の集落支援員を配置した。
総合相談員6人（平戸中部地区、平戸南部地区、田平地区、生月地区、大島地区、度島地区）により対応した。
2. コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付
14地区に対し126,975千円のコミュニティ推進モデル地域交付金を交付した。
3. まちづくり運営協議会の事務局運営や事業計画立案にかかる指導助言
集落支援員研修会（3回）と事務局職員研修会（1回）を開催したほか、随時質問等への対応を行った。

事業実施による成果（CHECK）

各まちづくり運営協議会は、コミュニティ推進モデル地域交付金を財源に、まちづくり計画に沿って地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に関する事業を実施した。取り組む事業を皆で話し合っって実行していく中で、協働のまちづくりの意識が根付いてきた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	人口減少時代を踏まえ、各まちづくり運営協議会においてより効果的な交付金事業が企画・実施できるよう、人材の育成や後継者の発掘などに力を入れ、持続可能な集落のあり方を検討していく。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>男女共同参画社会推進事業 (企画課) 【事項別明細書 82頁】</p> <p>事業費 472 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 472</p>	<p>【内容】男女共同参画社会推進のため、平戸市男女共同推進協議会を開催するとともに、市民に向け各種啓発事業を実施した。</p> <p>1 男女共同参画推進協議会 (3回) 2 市内中学生に対するデートDV防止学習会 (3校238人) 3 研修会の開催及び講座の開催 (3回168人) (1) 避難所運営の視点 (自主防災組織等対象125人) (2) 避難所運営の視点 (市職員対象27人) (3) 家事育児参画推進講座 (一般募集16人) 4 普及啓発 (1) ホームページ及び広報による情報発信 (2) 女性に対する暴力をなくす運動 (ライトアップ等)</p> <p>【成果】幅広い世代に対して普及啓発事業を実施したことで男女共同参画社会を推進していく意識の醸成につながった。</p>
<p>本庁舎空調設備改修事業 (総務課) 【事項別明細書 84頁】</p> <p>事業費 64,689 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 64,689</p>	<p>【内容】市役所本庁舎は昭和51年に建築され、空調設備については平成10年に改修を行って以降、メンテナンスを行いながら運転していたが、改修から23年以上が経過し、老朽化による不具合が多発していたことから、令和4年度から令和5年度にかけて改修工事を行った。</p> <p>1 本庁舎空調設備改修 [R4～R5] 総額 119,989千円 冷温水器・冷却塔等改修、電気設備改修、建具等建築工事等</p> <p>【成果】旧設備の機器の撤去及び新たな機器への更新のための工事を完了し、安定的な空調の運転へつなげることができた。</p>
<p>本庁舎トイレ改修事業 (総務課) 【事項別明細書 84頁】</p> <p>事業費 10,648 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,648</p>	<p>【内容】来庁者の利便性を向上させるため、本庁すべての個室トイレを洋式化するとともに、一部の個室にベビーシートを設置した。</p> <p>1 整備内容 温水洗浄型洋式便座 16組 1階 4組 2階 4組 3階 4組 4階 3組 地下 1組</p> <p>【成果】高齢者や障がい者等も利用しやすいものとなり、衛生面の向上が図られた。</p>
<p>本庁舎駐車場トイレ解体事業 (総務課) 【事項別明細書 84頁】</p> <p>事業費 6,248 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,248</p>	<p>【内容】市役所本庁舎駐車場トイレは昭和51年に本庁舎建設に併せて設置されたが、コンクリートに亀裂が入るなど老朽化が進んでいたことから、解体・撤去を行った。</p> <p>1 本庁舎駐車場トイレ解体 アスベスト調査業務委託、トイレ解体工事、塀の新設</p> <p>【成果】老朽化が進んでいたトイレの解体・撤去を行ったことで、危険性の排除、景観の向上及び維持費の削減を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>能登半島地震被災地支援事業 (総務課) 【事項別明細書 90頁】</p> <p>事業費 1,725 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,725</p>	<p>【内容】令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、各関係機関からの要請を受け、被災地への職員派遣を行った。</p> <p>1 1.5次避難所運営業務 派遣先 石川県金沢市 派遣期間 令和6年1月31日～令和6年2月6日(7日間) 派遣人数 2人(事務職)</p> <p>2 家屋被害認定調査業務 派遣先 石川県珠洲市 派遣期間 令和6年2月25日～令和6年3月3日(8日間) 派遣人数 2人(事務職)</p> <p>3 避難者の健康管理・衛生管理業務 派遣先 石川県輪島市 派遣期間 令和6年3月6日～令和6年3月12日(7日間) 派遣人数 4人(保健師2、栄養士1、事務職1)</p> <p>【成果】災害発生期の混乱する中、避難所の運営や罹災証明に関する家屋被害認定調査、避難者の健康管理などを行うことで、被災地の今後に向けての復旧・復興への支援を図ることができた。</p>
<p>CATV施設整備事業 (人事課) 【事項別明細書 92頁】</p> <p>事業費 9,282 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 9,200 その他 一般財源 82</p>	<p>【内容】大島地区におけるデジタル放送対応として平成21年に整備した機器の経年劣化による更新及び建柱後約30年を経過した腐食の激しい鋼管柱の建替を実施した。</p> <p>1 自主放送設備整備 [R3～R5] 機器更新 (GPS時計装置、同期信号発生装置、映像同期分配装置 映像用モニター、スピーカー、制御用モニター)</p> <p>2 伝送路設備 [R3～R5] 鋼管柱建替 10本 (的山地区5本、神浦地区5本)</p> <p>【成果】機器の更新により、住民が地上波放送をはじめ、議会中継等を継続的かつ安定的に視聴することができた。また、腐食鋼管柱の建替を行うことで、倒壊による家屋等への被害や断線による停波等を未然に防ぐことができた。</p>
<p>市内高等学校支援事業 (企画課) 【事項別明細書 96頁】</p> <p>事業費 1,082 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,082 一般財源</p>	<p>【内容】市内高校の生徒確保を図るため、市内3高校に通学する生徒が、就職・進学に必要となる専門知識及び技術習得による資格取得のための受験費用等を支援した。</p> <p>1 受験項目 漢字検定、英語検定、簿記検定、情報処理検定、危険物取扱者等 18項目</p> <p>2 受験者数 361人</p> <p>【成果】資格取得支援を行うことで、就職・進学に必要となる専門知識及び技術を習得しやすい環境を作るとともに、市内高校への進学率維持・向上に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																														
<p>再生可能エネルギー活用離島活性化事業 (企画課) 【事項別明細書 96頁】</p> <p>事業費 4,097 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,097 一般財源</p>	<p>【内容】再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、離島と本土の格差是正のための事業への補助、地場産業の振興及び人材育成など離島の特性を活かしたまちづくりの推進を行った。</p> <p>1 交通体系の整備に関する事業 (1) 遺体移送費 36千円 (2) 本土での葬儀等交通費 251千円 (3) 人工透析宿泊費 35千円</p> <p>2 地場産業の振興に関する事業 (1) 牛セリ市バス借上料、肉用牛粗飼料のトラック運搬に係るフェリー航送料 280千円 (2) 肥料等運搬に係る航送料 189千円 (3) 大島ふるさと祭り 1,120千円</p> <p>3 次代を担う人材育成に関する事業 (1) 大島夏祭り 1,600千円 (2) 度島夏祭り 296千円 (3) スポーツ大会交通費 290千円</p> <p>【成果】離島交通の住民負担軽減及び地場産業の振興を図ることにより、定住人口の維持、活性化に寄与した。</p>																																														
<p>ふるさと応援寄附金推進事業 (企画課) 【事項別明細書 96頁】</p> <p>事業費 561,387 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 540,296 一般財源 21,091</p>	<p>【内容】ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金のPR及び寄附者に対する返礼品の送付等を行った。</p> <p>1 「やらんば！平戸」応援寄附金の推移</p> <table border="1" data-bbox="536 1093 1445 1375"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通常分</td> <td>件数(件)</td> <td>12,312</td> <td>12,967</td> <td>14,745</td> <td>22,182</td> <td>21,191</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>678,040</td> <td>641,706</td> <td>698,279</td> <td>865,688</td> <td>779,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業版</td> <td>件数(件)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>0</td> <td>150</td> <td>2,409</td> <td>44,750</td> <td>44,750</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>12,312</td> <td>12,968</td> <td>14,748</td> <td>22,184</td> <td>21,193</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>678,040</td> <td>641,856</td> <td>700,688</td> <td>910,438</td> <td>823,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】民間事業者に業務委託することでサイト運営や寄附受付などの施策を図った。ポイント制の有効期限見直しにより前年度から寄附額は減少したものの、寄附者への特典提供により、地場産品のPR及び返礼品代として約3億5,900万円の経済効果が得られた。</p>	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	通常分	件数(件)	12,312	12,967	14,745	22,182	21,191	金額(千円)	678,040	641,706	698,279	865,688	779,100	企業版	件数(件)	0	1	3	2	2	金額(千円)	0	150	2,409	44,750	44,750	計	件数(件)	12,312	12,968	14,748	22,184	21,193	金額(千円)	678,040	641,856	700,688	910,438	823,850
区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																									
通常分	件数(件)	12,312	12,967	14,745	22,182	21,191																																									
	金額(千円)	678,040	641,706	698,279	865,688	779,100																																									
企業版	件数(件)	0	1	3	2	2																																									
	金額(千円)	0	150	2,409	44,750	44,750																																									
計	件数(件)	12,312	12,968	14,748	22,184	21,193																																									
	金額(千円)	678,040	641,856	700,688	910,438	823,850																																									
<p>総合計画策定事業(繰越) (企画課) 【事項別明細書 98頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 8,924 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,924</p>	<p>【内容】令和4年度に策定した第2次平戸市総合計画(平戸市未来創造羅針盤)後期基本計画について、冊子版及び概要版を作成した。</p> <p>1 冊子版 1,000部 2 概要版 13,000部</p> <p>【成果】冊子版については、市議会議員、市職員、関係機関等に配布するとともに、概要版については、各世帯に配布を行い、計画内容の周知・共有を図ることができた。</p>																																														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																					
<p>デジタル推進事業 (総務課) 【事項別明細書 98頁】</p> <p>事業費 5,837 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,426 地方債 その他 一般財源 4,411</p>	<p>【内容】LINEによる電子申請システムの導入により、市民が来庁することなく自宅等において行政手続を行うことができる環境を整備した。また、業務の効率化を図るため、音声認識による文字起こしなどのAIツールを活用した。</p> <p>1 電子申請システム導入 2,887千円 (1) 対応手続き数及び申請件数</p> <table border="1" data-bbox="632 461 1171 719"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>手続き数</th> <th>申請件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請予約</td> <td>21</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>子育て</td> <td>6</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>広報</td> <td>1</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>募集</td> <td>4</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td>1</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33</td> <td>1,457</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 各種AIツール利用料等 1,933千円 (1) RPA (8業務/月) (2) AI-OCR (315,965項目/年) (3) 文字起こし (平均23時間/月)</p> <p>【成果】市民の誰もが時間や場所の制限なく行政手続ができるようになり、利便性の向上を図ることができた。また、会議録作成などの作業時間を短縮するなど業務の効率化を図ることができた。</p>	カテゴリ	手続き数	申請件数	申請予約	21	494	子育て	6	125	広報	1	238	募集	4	123	利用者アンケート	1	477	計	33	1,457
カテゴリ	手続き数	申請件数																				
申請予約	21	494																				
子育て	6	125																				
広報	1	238																				
募集	4	123																				
利用者アンケート	1	477																				
計	33	1,457																				
<p>高齢者スマートフォン購入支援事業 (総務課) 【事項別明細書 98頁】</p> <p>事業費 1,499 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,265 一般財源 234</p>	<p>【内容】市内に住所を有する者でスマートフォンを初めて購入する65歳以上の高齢者に対し、キャッシュレス決済サービスに利用可能な20,000円分のポイントを進呈するなどスマートフォンの購入を支援した。</p> <p>1 申請者数 62名</p> <p>【成果】支援内容をポイントにすることでキャッシュレス決済の利用促進を図ることができた。また、購入時のスマホ講座受講により、通話機能だけではなく情報収集などの様々な機能を活用できるよう操作スキルの向上を支援することで情報格差の是正を図ることができた。</p>																					
<p>情報システム標準化事業 (総務課) 【事項別明細書 100頁】</p> <p>事業費 6,952 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 6,952 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの円滑な移行に向けて現行システムとの機能差異分析や標準文字への同定作業を行った。</p> <p>1 情報システム標準化業務委託料 6,952千円 (1) TASKクラウドシステムにかかる機能差異分析 17業務 (2) 住基ネット統一文字から行政事務標準文字への同定 20,960文字</p> <p>【成果】現行システムとの機能差異について分析を行うことで、システム標準化における業務への影響を事前に把握することができ、対応策の検討など必要な準備を行うことができた。また、文字の同定候補を抽出し提示することで、確定作業の効率化を図ることができた。</p>																					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
<p>田平支所庁舎空調設備改修事業 (総務課) 【事項別明細書 104頁】</p> <p>事業費 11,688 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 11,688</p>	<p>【内容】田平支所は平成15年6月に建設され20年が経過しており、経年劣化による故障が多発していたことから、令和5年から令和6年にかけて改修工事を実施する。</p> <p>1 田平支所庁舎空調設備改修工事 [R5~R6] 実施設計、空調機設置・撤去工事、配管工事、電気工事</p> <p>【成果】本年度は実施設計と1階の改修及び電気設備の工事を行い、令和6年5月の完成に向けて工事を進捗することができた。</p>												
<p>文化センター照明LED化改修事業 (企画課) 【事項別明細書 106頁】</p> <p>事業費 61,127 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 55,000 その他 一般財源 6,127</p>	<p>【内容】昭和60年の建設当初から使用している大ホール舞台照明器具(天反ライト及びボーダーライト)について、部品のサポート期間が終了していること等から、安全性の確保及び電力の省力化を図るため、ハロゲンライトからLEDライトへ改修した。</p> <p>1 改修概要及びCO2削減効果</p> <table border="1" data-bbox="564 869 1248 1025"> <thead> <tr> <th>改修箇所</th> <th>改修基数</th> <th>CO2削減効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天反ライト</td> <td>30基</td> <td>△3.0t/年</td> </tr> <tr> <td>ボーダーライト</td> <td>48基</td> <td>△12.6t/年</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78基</td> <td>△15.6t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】安全で質の高い舞台設備を整備したことにより、施設の利用促進に寄与することができた。</p>	改修箇所	改修基数	CO2削減効果	天反ライト	30基	△3.0t/年	ボーダーライト	48基	△12.6t/年	計	78基	△15.6t/年
改修箇所	改修基数	CO2削減効果											
天反ライト	30基	△3.0t/年											
ボーダーライト	48基	△12.6t/年											
計	78基	△15.6t/年											
<p>協働によるまちづくり推進事業 (企画課) 【事項別明細書 108頁】</p> <p>事業費 1,042 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 675 一般財源 367</p>	<p>【内容】市民活動団体に対し、平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金を交付し活動への支援を行ったほか、協働まちづくり推進委員会及び専門部会を開催し、各まちづくり運営協議会の活動状況の確認や平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金の算定方法について協議を行った。</p> <p>1 平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金 実績2件</p> <p>【成果】市民活動団体が行う活動へ補助を行ったことで、その活動基盤の強化を図ることができた。</p>												
<p>コミュニティ広場整備支援事業 (企画課) 【事項別明細書 108頁】</p> <p>事業費 19,445 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 19,445 一般財源</p>	<p>【内容】地域コミュニティ活動の促進を目的に、自治会等が新たに整備を行うコミュニティ広場に要する経費に対して補助を行った。</p> <p>1 平戸市コミュニティ広場整備事業補助金 実績2件</p> <p>【成果】地域のニーズに沿った広場が整備され、地域住民が必要に応じて利用できる場所となった。</p>												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>地域おこし協力隊導入事業 (企画課) 【事項別明細書 108頁】</p> <p>事業費 7,211 (財源内訳)</p> <p>国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 27 一 般 財 源 7,184</p>	<p>【内容】都市住民など地域外の人材を地域の新たな「協力者」として受け入れ、地域活動支援や地場産品PR等の地域おこし支援、施設の管理補助などの活動を通じ、平戸での定住・定着につなげることを目的に地域おこし協力隊を配置した。</p> <p>(隊員の主な業務内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平戸中部地区のまちづくり活動関連業務 (R4.4月任用) 地域活動や、農業体験を通じた地域産品開発支援などの活動 2 たびら昆虫自然園活性化等関連業務 (R5.4月任用) たびら昆虫自然園の解説指導員の会を中心とした支援活動 <p>【成果】平戸中部地区のまちづくり活動を支援する協力隊を任用し、まちづくり協議会と連携したイベント等の開催や、地域食材を活用したレシピ考案など、地域協力活動や地産地消への関心を高めることができた。 たびら昆虫自然園活性化等関連業務は来園者に対し、昆虫等に、より関心が深まるような解説案内をするとともに、会員向けの会報誌作成を積極的に行うなど、指導員の会の活性化に寄与することができた。 また、ホームページを利用して活動報告会の動画配信や、SNSでの情報発信を行った。</p>
<p>路線バス維持対策事業 (総務課) 【事項別明細書 114頁】</p> <p>事業費 161,056 (財源内訳)</p> <p>国 県 支 出 金 14,110 地 方 債 そ の 他 5,398 一 般 財 源 141,548</p>	<p>【内容】市ふれあいバスの運行を行うとともに、不採算路線を運行するバス事業者やコミュニティバスを運行するまちづくり運営協議会に対し補助を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不採算路線を運行する民間バス事業者に対する補助 3事業者6路線：93,411千円 2 中南部地区を運行するふれあいバス業務委託 2事業者4路線：59,517千円 3 交通空白地を運行するコミュニティバスに対する補助 4事業者4路線：2,745千円 <p>【成果】地域住民にとって必要な交通手段の確保維持につながるとともに、交通空白地の解消による利用者の利便性向上が図られた。</p>
<p>松浦鉄道燃油価格高騰対策支援事業 (総務課) 【事項別明細書 116頁】</p> <p>事業費 986 (財源内訳)</p> <p>国 県 支 出 金 986 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源</p>	<p>【内容】燃油価格高騰の影響を受けている松浦鉄道(株)に対し、沿線自治体で協調し燃料費増加分に対する支援を行った。</p> <p>燃料費増加額 21,760千円 (県と市町が1/2ずつ負担) (市町負担額) (R5平戸市負担指数) (平戸市支援額) 10,880千円 × 0.090608128 ≒ 986千円</p> <p>【成果】松浦鉄道(株)の燃料費負担軽減により、安定的かつ持続的な運行が図られ、市民生活に必要な交通手段の維持・確保につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
<p>地域公共交通事業者支援事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】</p> <p>事業費 1,400 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,400</p>	<p>【内容】市内タクシー事業者の廃業に伴うタクシー稼働台数の減少対策として、運転手確保の取組みを行う事業者に対し、運転手新規雇用及び二種免許取得を後押しするための支援を行った。</p> <p>1 補助内容 運転手新規雇用 1人あたり200千円 二種免許の取得 補助対象経費の3/4 (上限200千円)</p> <p>2 実績 タクシー事業者2社 新規雇用7名×200千円=1,400千円</p> <p>【成果】新たに7名の運転手の雇用が図られたことで、市内タクシー事業者の廃業直後と比較し、日中3台及び夜間1台のタクシー稼働台数増加につながり、地域住民の移動手段の確保が図られた。</p>																		
<p>安全・安心まちづくり推進事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】</p> <p>事業費 3,019 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,019</p>	<p>【内容】平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識高揚を図り、夜間の犯罪・事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、平戸地区連合防犯協会への補助及び各地区への防犯灯設置・維持管理経費の補助を行った。</p> <p>1 各地区防犯灯電気料補助 2,788基 (LED2,465基、その他323基) 2 市設置防犯灯修繕 3基 (田平地区永久保他) 3 市設置防犯灯電気料 152基</p> <p>【成果】平戸地区連合防犯協会への補助を通じて、関係団体の防犯啓発活動推進に寄与した。また、各自治会が行う防犯灯の維持管理経費に補助を行うことで、犯罪の抑止力向上及び住民の安全確保が図られた。</p>																		
<p>消費者行政推進事業 (市民課) 【事項別明細書 118頁】</p> <p>事業費 4,729 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 50 地方債 その他 23 一般財源 4,656</p>	<p>【内容】窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費者生活等の相談対応に加え、広報誌への記事掲載や出前講座等の開催による被害防止に向けた啓発活動を行った。</p> <p>1 相談内容 通信販売、電話勧誘販売、訪問販売等に関するものなど</p> <p>2 相談件数 209件 (実相談者数173人)</p> <p>3 年代別 (内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>30歳未満</td><td>5件 (5人)</td></tr> <tr><td>30～40歳代</td><td>51件 (41人)</td></tr> <tr><td>50～60歳代</td><td>82件 (67人)</td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td>55件 (45人)</td></tr> <tr><td>団体等</td><td>16件 (15人)</td></tr> </table> <p>4 出前講座実績 (4団体、受講者数177人)</p> <table border="0"> <tr><td>老人会 (南部・R5.6.27)</td><td>75人</td></tr> <tr><td>老人会 (生月・R5.7.21)</td><td>61人</td></tr> <tr><td>中学校 (南部・R5.10.10)</td><td>6人</td></tr> <tr><td>中学校 (中野・R5.10.16)</td><td>35人</td></tr> </table> <p>【成果】市民の消費生活における被害を未然に防止するとともに、消費者教育の推進を図ることができた。</p>	30歳未満	5件 (5人)	30～40歳代	51件 (41人)	50～60歳代	82件 (67人)	70歳以上	55件 (45人)	団体等	16件 (15人)	老人会 (南部・R5.6.27)	75人	老人会 (生月・R5.7.21)	61人	中学校 (南部・R5.10.10)	6人	中学校 (中野・R5.10.16)	35人
30歳未満	5件 (5人)																		
30～40歳代	51件 (41人)																		
50～60歳代	82件 (67人)																		
70歳以上	55件 (45人)																		
団体等	16件 (15人)																		
老人会 (南部・R5.6.27)	75人																		
老人会 (生月・R5.7.21)	61人																		
中学校 (南部・R5.10.10)	6人																		
中学校 (中野・R5.10.16)	35人																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																					
<p>収納対策推進事業 (税務課) 【事項別明細書 122頁】</p> <p>事業費 1,179 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,179</p>	<p>【内容】不動産公売を実施するとともに、高額滞納者については搜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、預貯金照会をオンライン化することで迅速な滞納処分と業務の効率化が図られた。</p> <p>1 滞納処分の強化継続 ※(1)～(3)は滞納処分数額、(4)・(5)は換価額。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 差押</td> <td>807件</td> <td>41,843千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 参加差押</td> <td>17件</td> <td>2,553千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 交付要求</td> <td>73件</td> <td>6,779千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 不動産公売</td> <td>8回</td> <td>255千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 動産公売</td> <td>6回</td> <td>194千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 随契売却</td> <td>2回</td> <td>323千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 搜索</td> <td>25件</td> <td></td> </tr> </table> <p>【成果】不動産公売会を8回開催し、換価額は255千円であったが、公売公告前及び売却決定前に2,406千円の自主納付を促すことができた。搜索等により差押えた動産公売会を6回開催し、20件の動産を売却したことで総額194千円換価し充当することができた。結果として各種債権の差押え、不動産公売及び搜索の実施による滞納処分の強化などにより現年度0.10ポイント(過年度3.11ポイント)、全体で0.43ポイントの収納率向上につながった。</p>	(1) 差押	807件	41,843千円	(2) 参加差押	17件	2,553千円	(3) 交付要求	73件	6,779千円	(4) 不動産公売	8回	255千円	(5) 動産公売	6回	194千円	(6) 随契売却	2回	323千円	(7) 搜索	25件	
(1) 差押	807件	41,843千円																				
(2) 参加差押	17件	2,553千円																				
(3) 交付要求	73件	6,779千円																				
(4) 不動産公売	8回	255千円																				
(5) 動産公売	6回	194千円																				
(6) 随契売却	2回	323千円																				
(7) 搜索	25件																					
<p>マイナンバーカード交付事業 (市民課) 【事項別明細書 124頁】</p> <p>事業費 18,680 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 17,805 地方債 その他 70 一般財源 805</p>	<p>【内容】国は、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを保有することを目標としていることから、従来の受付方法に加えて個人宅・各種施設等を訪問し、マイナンバーカードの出張申請受付の実施や本庁市民課での延長窓口及び日曜日開庁を行うなど、マイナンバーカードの普及促進に努めた。</p> <p>1 出張申請受付 個人宅： 72か所 100人 施設等：延べ6か所 6人</p> <p>2 延長窓口 50回実施、申請3件、交付113件 ※毎週木曜日午後7時まで</p> <p>3 日曜日開庁 13回実施、申請14件、交付254件 ※毎月最終日曜日の午前8時30分から午後5時まで</p> <p>【成果】令和5年度末(令和6年3月31日現在)の交付率が71.7%となり、前年度比7.4%の増となった。 (※参考 令和6年3月31日現在平均 全国：73.5% 長崎県：75.3%)</p>																					

3款 民生費

1 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

平戸市地域福祉計画に掲げる基本理念「一人ひとりが生きがいをもってともに支え合う共生のまちづくり」を目指し、地域福祉の向上を目的として、各種事業を実施した。

また、計画については、社会状況の変化や関連計画との整合性を図るため、中間見直しを行うとともに、平戸市再犯防止推進計画及び平戸市自殺対策計画を包含し策定した。

電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援については、「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金」、「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金（追加支援）」及び「低所得者支援及び定額減税を補足する給付金」の支給を行い、低所得世帯の家計維持に寄与することができた。

平戸市戦没者追悼式については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、コロナ禍前の規模で開催した。遺族の協力や小中学校の児童生徒が平和学習の一環として参加したことにより、戦争の悲惨さ、命の尊さを参加者で共有することができた。

地域福祉の推進については、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動支援を行った。

(2) 障害福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者（児）の日常生活を支えるため、各種サービス利用に対する給付を行うことにより、障がい者（児）の生活の質の向上が図られるとともに、家族の介護等の負担軽減を図ることができた。

また、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等、障がい者が地域生活において必要な支援を行った。

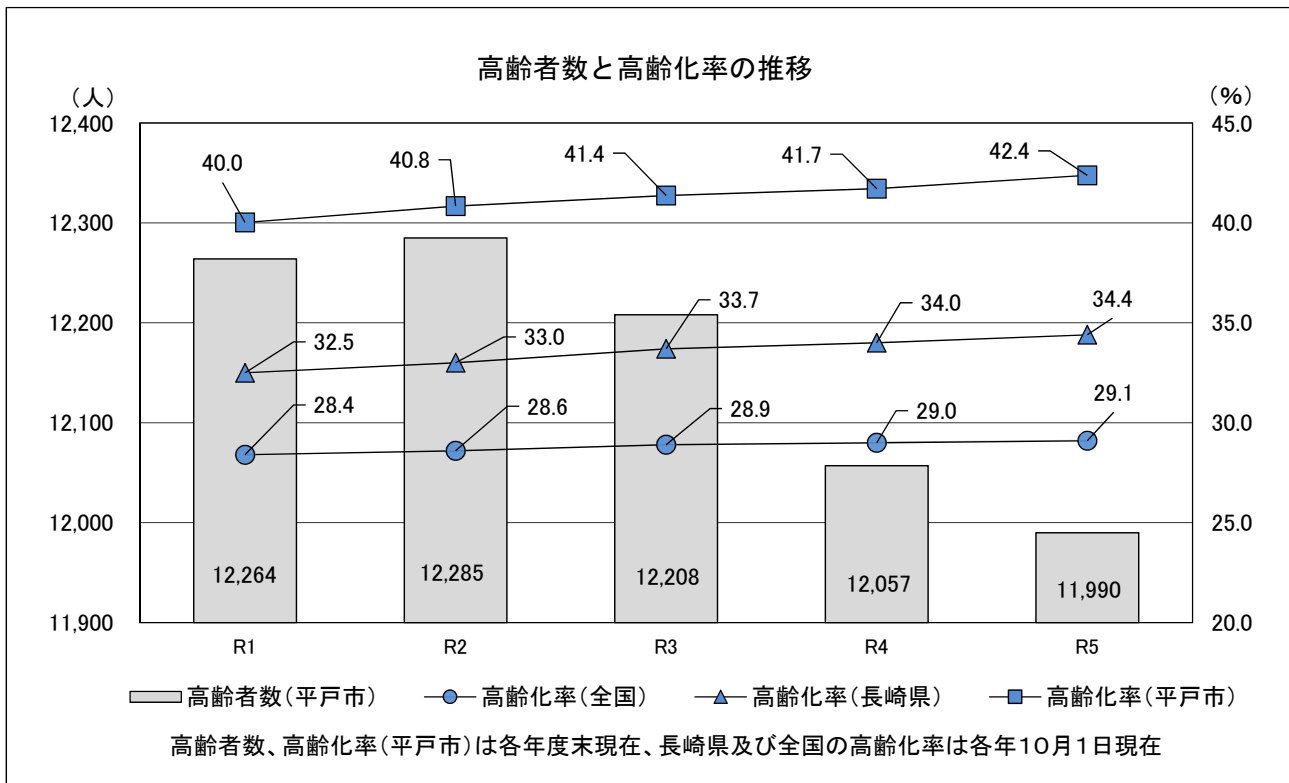
さらに、障がい福祉サービス等の提供体制の確保や必要量を具体的に定めた計画として「第7期平戸市障がい福祉計画・第3期平戸市障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）」の策定を行った。

(3) 老人福祉費

本市の高齢者数は、令和3年度から減少傾向に転じているものの、令和6年3月現在の高齢化率は、過疎化及び少子化の影響により42.4%と年々高くなっている。また、高齢者の状況は、コロナ禍の時期から外出の機会が減少したことにより、身体、精神に望ましくない影響を及ぼしている。

このような状況を踏まえ、高齢者いきいきおでかけ支援事業の拡充や老人クラブ等への支援など、高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、見守り体制の充実やワンコインまごころサービスなどの高齢者福祉サービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援した。

あわせて、本市の課題である介護職人材の不足については、介護職人材確保支援事業により、介護人材の確保・定着を推進した。



(4) 老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での日常生活が困難な高齢者に対し市内・市外の養護老人ホームへ入所措置を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

(5) 後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づき、後期高齢者の医療に要する費用について負担するとともに、後期高齢者医療保険財政の安定を図るために、保険基盤安定負担金や広域連合事務費等の繰出しを行った。

(6) 国民年金事務費

すべての国民を対象とする老齢・障害・死亡に関して必要な給付手続きを行うとともに、健全な国民生活の維持・向上を図るため、制度の普及や免除制度の周知を行うなど、年金制度等の相談窓口となり、制度の円滑な運営に寄与した。

(7) 国民健康保険費

国民健康保険制度に基づき、国民健康保険財政の健全化を図るため保険基盤安定負担金をはじめ、保険税負担の平準化等に資するための財政安定化支援事業等の繰出しを行った。

(8) 介護保険事務費

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を図り、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費及び事務費の繰出しを行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平・公正な介護サービスの提供を図った。

2 児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組みや政策を社会の真ん中に据え（「こどもまんなか社会」）、強力に進めていくことを目的として、令和5年4月、こども基本法が施行された。

市においても、「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」における「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」の基本理念のもと、子育て家庭の多様なニーズに応えるため、子育てひろば、放課後児童クラブ及びファミリー・サポート・センター等の運営支援を行った。

子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図るため、これまでの中学生以下に加え、令和5年度から新たに高校生世代を助成対象とした。

また、令和5年度から保育料の完全無償化を行う一方で、多様な子育てニーズに対応し、子どもの健全な育成に寄与するため、保育所等を利用せず家庭保育を行う世帯に対して経済的支援を実施した。

複雑化・多様化する児童虐待等の通告・相談に対しては、家庭訪問等による安否確認・情報収集を行うとともに、要保護児童対策地域協議会において援助方針の確立及び関係機関との役割分担の決定を行い、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めるなど、きめ細かな援助を行った。

(2) 児童措置費

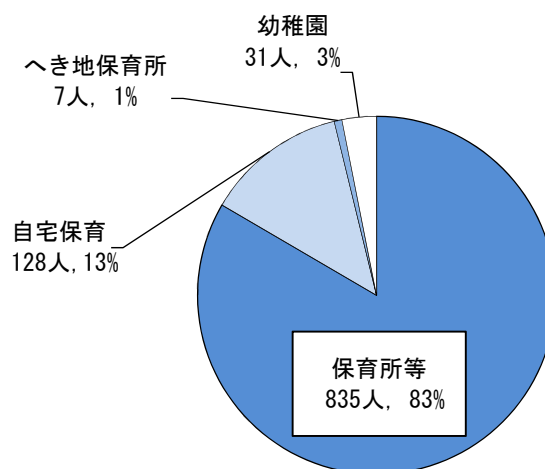
本市の就学前の子どもの保育状況については、保育所等に83%、幼稚園に3%と、8割を超える子どもが教育・保育施設に入所している状況にある。このような中、市内外の教育・保育施設に対し運営費を支給することにより、子どもの健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を推進した。

保育料については、国が実施する3歳以上の子どもに係る保育料の無償化及び本市独自に実施する3歳以上の子どもに係る副食費の無償化に加え、令和5年度からは、3歳未満の子どもに係る保育料についても本市独自に無償化を実施した。

また、子育て家庭の生活の安定及び次代を担う子どもの健全な育成に資することを目的として、中学生までの子どもの養育者に対して児童手当を支給した。

就学前の子どもの保育状況

(令和6年4月1日現在)



(3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を目的として、児童扶養手当を支給するとともに、母子父子自立支援員による助言・指導や職業訓練・資格取得のための費用助成により、ひとり親家庭等の就職を支援した。

また、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うことを目的として、特別給付金を支給した。

(4) 児童福祉施設費

公立保育所、公立認定こども園及び公立へき地保育所を運営することにより、保育の必要性のある子どもを保育し、地域の児童福祉の増進に努めた。

また、第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき、新たに中部地区の放課後児童クラブ整備に着手した。

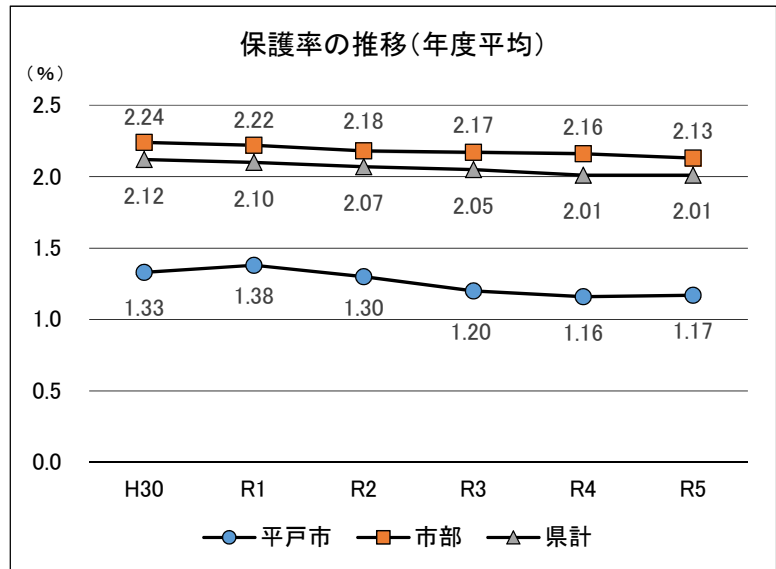
3 生活保護費

(1) 生活保護総務費

被保護者の収入及び資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実並びに後発医薬品の使用促進を行い、生活保護の適正実施に努めた。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導、就労支援や就労準備支援並びに家計改善支援を実施し、早期自立に向けた支援を行った。

また、各関係機関との連携による相談者の自立促進に努めた。



※県計：県全体の保護率

※市部：市町管轄の福祉事務所における保護率

(2) 扶助費

県内の被保護世帯数は、令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響による変動は見られず、令和4年度同様に減少している。本市においては被保護世帯数は横ばいであるが、保護率は市内世帯数の減少により微増となった。

厚生労働省が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額(最低生活費)をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、経済的自立、社会生活自立及び日常的自立を助長した。

4 災害救助費

(1) 災害救助費

平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、現に居住している建物が災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた世帯(1件)に対し、見舞金を支給した。

事業評価シート

【事項別明細書 144頁】

事業名	介護職人材確保支援事業							担当課	長寿介護課	
予算科目	3款	1項	3目	総合計画施策体系	3	3	1	1	実施年度	平成26年度～

事業費(千円)	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	2,720	1,525	1,639	2,623	1,933	3,300
国県支出金						
地方債						
その他	242		242	328	1,830	3,110
一般財源	2,478	1,525	1,397	2,295	103	190

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

今後、深刻な介護人材の不足が予測される中、適正な介護サービスを提供するため、市内の介護サービス事業所における人材の確保・定着・育成を推進することを目的とする。

【事業内容】

- ・キャリア形成推進事業
介護職の確保と定着を図るため、市内介護サービス事業所への新規・継続就労者及び必要とされる資格取得者に対して賞賜金を交付する。
- ・介護人材インターンシップ推進事業
介護福祉士等の資格取得を目指す実習生の受入を行う市内介護サービス事業所に対し、受入経費を補助する。
- ・介護職イメージアップ事業
介護職のイメージアップを図るため、介護関連映画の上映会を実施する。

事業の実施状況 (DO)

1. キャリア形成推進事業

- 新規雇用 30歳以下で市内の介護サービス事業所に就職した者に50千円を交付 実績5人
 継続雇用 上記の者で同一事業所に3年以上勤務したものに100千円を交付 実績6人
 資格取得 初任者研修受講者や介護福祉士等の資格取得者に50千円を交付 実績13人

2. 介護人材インターンシップ推進事業

受入事業所 1事業所 実習生3人受入れ

3. 介護職イメージアップ事業

映画(オレンジランプ)上映 生月町開発総合センター 参加者数 112人

事業実施による成果 (CHECK)

第8期平戸市介護保険事業計画(令和3～5年度)における3年間の介護職員雇用者数の目標21人に対し、実績が20人とおおむね達成でき、若い介護職員の確保につながった。また、継続雇用率は、令和元年から令和2年の新規雇用者で85%以上あり、定着にもつながった。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 本事業に係る介護職員雇用者数	人	5	7	5	10	5	年度
② 本事業に係る継続(3年)雇用率	%	-	-	-	100	85.7	年度

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点	今後、生産年齢人口が減少する中で、地域内だけで介護人材を確保していくことは難しくなると予測される。介護事業所が求めている人材を的確に把握し、U Iターンも含めた雇用確保対策を継続していく必要がある。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 154頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）						担当課	こども未来課		
予算科目	3 款	2 項	1 目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成19年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	18,052	20,247	22,723	22,881	23,052	23,758
国県支出金	12,034	13,498	15,148	15,254	15,838	15,838
地方債						
その他						
一般財源	6,018	6,749	7,575	7,627	7,214	7,920

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

家庭や地域における子育て機能の低下及び子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

【事業内容】

- 子育て支援拠点施設において、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座など実施。
- ・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内） 週5日（月～金） 10：00～15：00
 - ・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内） 週5日（火～土） 10：30～16：00
 - ・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内） 週1日（金） 10：00～15：00
 - ・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内） 週1日（水） 10：00～15：00
 - ・生月地区：トコトコ in 生月（生月町中央公民館内） 週1日（木） 10：00～15：00
 - ・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内） 週1日（水） 10：00～15：00

事業の実施状況（DO）

1. 利用人数（延べ数）

・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内）	保護者 873人	子ども 1,061人
・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内）	保護者 2,414人	子ども 3,111人
・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内）	保護者 88人	子ども 77人
・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内）	保護者 92人	子ども 102人
・生月地区：トコトコ in 生月（生月町中央公民館内）	保護者 180人	子ども 192人
・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内）	保護者 113人	子ども 137人
合計	保護者 3,760人	子ども 4,680人

事業実施による成果（CHECK）

子育て世帯の悩み相談や遊びの場及び子育て情報の提供を行うことで、保護者の精神的負担の軽減につながった。また、子育て支援拠点施設に集まる子育て中の親同士の交流が行われ、子育てにおける精神的不安の解消につながることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	4	5	6	6	6	積上
② 利用者数	人	6,928	6,178	7,510	8,142	8,440	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	出張ひろばの開設により、各地区における子育て世帯の交流が根づいてきている。現在開設していない大島地区においては、出張ひろば（オンライン相談）の開設に向け、令和5年度に事業者が住民ニーズ調査を行ったものの、現時点では開設希望がなかった。今後、機運が高まれば開設を支援していく。					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>社会福祉協議会支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 132頁】</p> <p>事業費 68,236 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 68,236</p>	<p>【内容】住民参画による地域福祉活動の推進、住民相互の支えあう地域づくりを目的としたボランティア活動推進、福祉教育推進、総合相談事業、各種募金活動事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業などを行う社会福祉協議会及び社会福祉センターの運営に対し助成を行った。</p> <p>【成果】高齢者、障がい者、要介護者、地域の手助けを必要とする方々を、地域福祉活動によって、日常生活における健康増進や元気づくり等を行うことにより地域福祉の増進に寄与した。</p>
<p>福祉健康まつり開催事業 (福祉課) 【事項別明細書 134頁】</p> <p>事業費 900 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 900 一般財源</p>	<p>【内容】地域福祉の推進を目的に福祉団体・施設等が参加した実行委員会が開催する「福祉健康まつり」に対して助成を行った。</p> <p>1 開催日 令和5年10月29日(日) 2 開催場所 平戸文化センター 3 入場者数 約5,100人 4 参加団体 56団体</p> <p>【成果】「健やかで笑顔があふれる共生のまちづくり」をテーマとし、講演会や各種相談コーナー、保育園児や施設入所者が制作した作品の展示など様々なイベントを開催し、保育園児から高齢者まで幅広い世代の来場者でにぎわい、市民に対して「福祉」、「健康」に関する啓発を行うことができた。</p>
<p>福祉保健センター改修事業 (福祉課) 【事項別明細書 134、138頁】</p> <p>事業費 50,582 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 50,582</p> <p>[前年度繰越] 事業費 9,013 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,013</p>	<p>【内容】福祉保健センターは平成8年に建築されているが、経年劣化による雨漏りや空調設備の不具合が生じたことから改修を行った。また、令和4年9月の台風による暴風雨で多目的広場屋根の一部が破損したことから、施設の維持管理のため改修を行った。</p> <p>1 福祉保健センター屋根改修 49,781千円 屋根防水改修範囲：1,721.0㎡ 内部天井改修範囲：144.6㎡ 2 多目的広場屋根補修 801千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 福祉保健センター空調設備改修 9,013千円</p> <p>【成果】施設の長寿命化や利用者の安全及び快適な利用につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 136頁】</p> <p>事業費 139,185 (財源内訳) 国県支出金 139,167 地方債 その他 3 一般財源 15</p>	<p>【内容】住民税非課税世帯に対し、「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金(3万円/世帯)」を支給した。</p> <p>1 支給世帯 4,538世帯 136,140千円 2 基準日 令和5年6月1日</p> <p>【成果】電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。</p>
<p>住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業(追加支援) (福祉課) 【事項別明細書 138頁】</p> <p>事業費 323,182 (財源内訳) 国県支出金 317,864 地方債 その他 一般財源 5,318</p>	<p>【内容】住民税非課税世帯に対し、「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金(7万円/世帯)」を支給した。</p> <p>1 支給世帯 4,590世帯 321,300千円 2 基準日 令和5年12月1日</p> <p>【成果】電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。</p>
<p>低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業 (福祉課) 【事項別明細書 138頁】</p> <p>事業費 18,113 (財源内訳) 国県支出金 18,088 地方債 その他 一般財源 25</p>	<p>【内容】住民税非課税及び均等割のみ課税世帯に対し、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付金」のうち、令和5年度は、住民税非課税世帯のこども加算(5万円/児童1人)のみ支給した。</p> <p>1 支給児童 322人 16,100千円 2 基準日 令和5年12月1日</p> <p>【成果】電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。</p>
<p>地域生活支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 138頁】</p> <p>事業費 44,907 (財源内訳) 国県支出金 20,971 地方債 その他 35 一般財源 23,901</p>	<p>【内容】障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、障がい者の行動範囲の拡大や地域での自立を支援することで、社会参加の促進と生きがいがづくりに寄与した。</p> <p>1 手話奉仕員派遣 7件 (1人) 41千円 2 移動支援 2,170件 (18人) 17,119千円 3 訪問入浴サービス 46件 (1人) 517千円 4 社会参加促進 41件 (10人) 6,721千円 5 日常生活用具 855件 (109人) 8,747千円 6 補助犬飼育管理 3件 240千円 7 自動車改造 2件 200千円 8 成年後見制度 0件 7千円 9 地域活動支援センター事業 5,000千円 10 基幹相談支援センター委託料 6,315千円</p> <p>【成果】障がい者が各種サービスを利用することで、障がいによる不自由さを軽減し、安心できる地域生活と社会参加の促進につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																						
<p>障害者自立支援給付費等事業 (福祉課) 【事項別明細書 140頁】</p> <p>事業費 1,288,331 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 961,370 地方債 その他 一般財源 326,961</p>	<p>【内容】障がい者が、その有する能力を活用し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等を行うことで、障がい者の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与した。</p> <p>1 補装具等給付事業 79件 (76人) 5,147千円 2 介護給付事業 3,989件 (321人) 602,800千円 3 訓練等給付事業 4,983件 (429人) 663,611千円 4 相談支援事業 940件 (465人) 15,419千円</p> <p>【成果】各種障害福祉サービスの提供により、障がい者への福祉の増進を図るとともに、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる提供体制の促進につながった。</p>																						
<p>障害児支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 140頁】</p> <p>事業費 172,344 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 136,348 地方債 その他 一般財源 35,996</p>	<p>【内容】障がい児に療育の場を提供し、障がい児とその保護者に対し、早い段階から療育指導や相談支援を行うことで、課題の改善につながった。</p> <p>1 児童発達支援 3施設 486件 (67人) 19,129千円 2 放課後等デイサービス 9施設 1,629件 (172人) 146,480千円 3 障がい児相談支援 5施設 317件 (153人) 6,363千円</p> <p>【成果】幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障がい児の自立促進に努め、早期療育による課題の改善につながった。</p>																						
<p>更生医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 140頁】</p> <p>事業費 50,443 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 44,613 地方債 その他 一般財源 5,830</p>	<p>【内容】18歳以上の身体障害者手帳を所持する者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な自立支援医療費の支給を行った。</p> <p>1 肢体不自由 1件 (1人) 12千円 2 肝臓障がい 20件 (1人) 138千円 3 心臓障がい 23件 (20人) 1,036千円 4 腎臓障がい 2,227件 (177人) 44,058千円 5 免疫機能障がい 19件 (3人) 5,042千円</p> <p>【成果】身体障がい者の機能障がいを除去・軽減する手術等の治療により、日常生活に必要な機能の回復・改善が図られた。</p>																						
<p>老人クラブ活動等支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 144頁】</p> <p>事業費 5,984 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 2,861 地方債 その他 一般財源 3,123</p>	<p>【内容】各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動運営費を助成し、高齢者の健康づくりや社会活動の促進を行った。また、「いまも、現役！世代間交流事業補助金」で小中学生との交流事業を実施した老人クラブ2団体に対し助成を行った。</p> <table border="1" data-bbox="536 1765 1449 1877"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>54</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>加入者数(人)</td> <td>2,767</td> <td>2,747</td> <td>2,650</td> <td>2,579</td> <td>2,542</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各単位クラブに活動費の助成を行うとともに、老人クラブ連合会の運営、軽スポーツ大会開催等の助成を行い、高齢者の生きがい、健康づくり及び各クラブ会員の親睦を深めることができた。また、「いまも、現役！世代間交流事業補助金」を2団体が活用し、高齢者と小中学生との交流ができた。</p>					区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	クラブ数	54	53	53	53	53	加入者数(人)	2,767	2,747	2,650	2,579	2,542
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
クラブ数	54	53	53	53	53																		
加入者数(人)	2,767	2,747	2,650	2,579	2,542																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																			
<p>ワンコインまごころサービス事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 146頁】</p> <p>事業費 1,485 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,485</p>	<p>【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、簡易な困りごと（買物やゴミ出しなど）の支援をシルバー人材センターに委託し、移動時間を含め1時間以内の業務を100円（ワンコイン）で実施した。</p> <table border="1" data-bbox="534 405 1449 566"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数計(件)</td> <td>1,340</td> <td>1,295</td> <td>1,252</td> <td>1,102</td> <td>1,391</td> </tr> <tr> <td>うち 買物</td> <td>880</td> <td>906</td> <td>789</td> <td>741</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>ゴミ出し</td> <td>91</td> <td>111</td> <td>208</td> <td>174</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>369</td> <td>278</td> <td>255</td> <td>187</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】事業の認知・定着により利用件数が増加した。高齢者の軽微な困り事などの生活支援につながった。利用内容では、買物が71.9%、ゴミ出しが14.1%、その他14.0%であった。</p>						区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対応件数計(件)	1,340	1,295	1,252	1,102	1,391	うち 買物	880	906	789	741	1,000	ゴミ出し	91	111	208	174	196	その他	369	278	255	187	195
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																															
対応件数計(件)	1,340	1,295	1,252	1,102	1,391																															
うち 買物	880	906	789	741	1,000																															
ゴミ出し	91	111	208	174	196																															
その他	369	278	255	187	195																															
<p>高齢者いきいきおでかけ支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 146頁】</p> <p>事業費 28,247 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 26,366 一般財源 1,881</p>	<p>【内容】令和5年4月1日現在において、75歳以上又は70歳以上75歳未満で自動車の運転免許証自主返納者に対し、申請により交通機関（タクシー・バス・フェリー等）や公共施設等が利用できる助成券を交付した。コロナ禍により外出機会が減少したことにより高齢者の身体、精神に望ましくない影響を及ぼすことから、高齢者の外出機会を増加させるため、助成券の基本券を5,000円から9,000円に増額した。なお、引き続き、離島在住者には離島加算券1,000円を、また、老人クラブ、いきいきサロン及び通いの場参加者には団体加算券1,000円を追加交付した。</p> <p>1 申請者 3,919人（申請率63.54%） 2 利用額 23,751千円（利用率63.84%） 3 利用状況</p> <table border="1" data-bbox="534 1120 1449 1256"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>タクシー</th> <th>バス・コミュニティバス</th> <th>船舶</th> <th>温泉施設</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>12,589</td> <td>6,493</td> <td>2,660</td> <td>1,237</td> <td>772</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>53.0</td> <td>27.3</td> <td>11.2</td> <td>5.2</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】在宅の高齢者又は自動車の運転が困難となり運転免許証を自主返納した人に対し、タクシー、バス、公共施設等で利用できる助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能の低下を予防することにつながった。また、助成券の増額により、申請率が上がり、各協力機関の利用額が前年度より60%増額した。</p>						区 分	タクシー	バス・コミュニティバス	船舶	温泉施設	その他	金額(千円)	12,589	6,493	2,660	1,237	772	割合(%)	53.0	27.3	11.2	5.2	3.3												
区 分	タクシー	バス・コミュニティバス	船舶	温泉施設	その他																															
金額(千円)	12,589	6,493	2,660	1,237	772																															
割合(%)	53.0	27.3	11.2	5.2	3.3																															
<p>フレイル予防事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 146頁】</p> <p>事業費 3,656 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,656 一般財源</p>	<p>【内容】「通いの場」等を利用している主に75歳以上の後期高齢者に対し、フレイル（加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化する状態）予防の意識付けを目的として、医療専門職によるフレイル状態の把握と、健康課題に応じた健康教育、健康相談を行った。</p> <p>1 通いの場等への健康教育等の実施 (1) 高齢者のフレイル状態の把握 19団体(266人) (2) フレイル状態に応じた支援 ハイリスク者(153人) (3) 低栄養予防に特化した支援 5団体(74人)</p> <p>【成果】通いの場等への健康教育やフレイル状態の把握、健康教育を行ったことにより、各圏域単位の運動機能や口腔、認知機能などの健康課題が明らかになり、それに応じた効果的な支援を実施することができた。また、必要に応じて健診受診や医療受診の勧奨も行うことができた。 専門職の講話と配食弁当の提供を試験的に市内5団体において実施したことで、食に関するフレイル予防の意識付けを行うことができた。さらに、共食の場を提供することで、食への関心を高め生活の質の向上につなげるために、令和6年度は市内26団体で実施する予定とした。</p>																																			

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>子育て世帯家庭保育支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 154頁】</p> <p>事業費 1,540 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,500 一般財源 40</p>	<p>【内容】令和5年度からの保育料の完全無償化に伴い、保育所・認定こども園等を利用せず家庭保育を行う世帯に対しても、経済的支援を実施した。</p> <p>1 子育て世帯家庭保育支援給付金 1,500千円 5千円×延べ300人(実33人)</p> <p>2 事務費 40千円</p> <p>【成果】保育所・認定こども園等を利用している世帯と同様に、家庭保育を行う世帯の経済的負担を軽減し、幼児の健全な育成に資することができた。</p>
<p>地域子ども・子育て支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 154頁】</p> <p>事業費 95,508 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 63,889 地方債 その他 一般財源 31,619</p>	<p>【内容】子ども・子育て支援法第59条に基づき、子どもや保護者への多様な支援に取り組む施設等に対し、その費用の一部を助成した。</p> <p>1 病児・病後児保育室相互利用負担金 159千円 2 地域子育て支援拠点事業補助金 23,052千円 3 放課後児童健全育成事業補助金 58,084千円 4 放課後対策母子家庭等児童助成事業補助金 1,748千円 5 延長保育事業補助金 6,634千円 6 小学校低学年児童受入事業補助金 1,600千円 7 ファミリーサポートセンター事業相互援助活動助成金 210千円 8 その他 4,021千円</p> <p>※地域子育て支援拠点事業については、事業評価シートにて別途記載</p> <p>【成果】子育て家庭の多様なニーズに応えることにより、安心して子育てができる環境を整えることができた。</p>
<p>保育対策総合支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 154頁】</p> <p>事業費 15,797 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 13,192 地方債 その他 2,605 一般財源</p>	<p>【内容】保育士等の確保や離職防止を図るため、教育・保育施設に対し、保育補助者や保育支援者の雇用に要する経費を助成した。</p> <p>1 保育補助者雇上強化事業 7園 保育補助者8人 (みのりこども園、小鳩こども園、しおかこども園、花園認定こども園、獅子保育園、津吉保育所、平戸口社会館)</p> <p>2 保育体制強化事業 5園 保育支援者10人 (みのりこども園、小鳩こども園、しおかこども園、花園認定こども園、愛の園保育所)</p> <p>【成果】保育士の補助を行う保育補助者や保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者を雇用することにより、保育士の業務負担軽減や離職防止に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>子どものための保育給付事業 (こども未来課) 【事項別明細書 156頁】</p> <p>事業費 1,376,300 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 929,203 地方債 その他 56,539 一般財源 390,558</p>	<p>【内容】子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、幼児教育・保育を提供する市内外の施設の運営費として、保育所及び認定こども園に対しては施設型給付費を、小規模保育所及び事業所内保育所に対しては地域型保育給付費を支給した。また、国が実施する3歳以上の子どもに係る保育料の無償化及び本市独自に実施する3歳以上の子どもに係る副食費の無償化に加え、令和5年度からは、3歳未満の子どもに係る保育料についても本市独自に無償化を実施した。</p> <p>1 教育・保育施設 32か所(市内18か所、市外14か所) うち施設型給付対象施設 29か所 地域型保育給付対象施設 3か所</p> <p>2 延べ在籍児童数 10,422人(うち3歳未満児4,514人)</p> <p>3 実児童数 950人(うち3歳未満児446人)</p> <p>【成果】幼児教育・保育の提供により、子どもの健やかな成長や家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進を図ることができた。また、保育料の無償化及び副食費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>
<p>子育てのための施設等利用給付事業 (こども未来課) 【事項別明細書 156頁】</p> <p>事業費 1,053 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 593 地方債 その他 一般財源 460</p>	<p>【内容】幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育料や認可外保育施設の保育料を無償化した。</p> <p>1 幼稚園の預かり保育料 982千円 1か所、延べ利用児童数：2,182人</p> <p>2 認可外保育施設の保育料 71千円 1か所、延べ利用児童数：7人</p> <p>【成果】幼稚園の預かり保育料や認可外保育施設の保育料を無償化することにより、幼稚園及び認可外保育施設に入所させている子育て世帯の負担軽減が図られた。</p>
<p>子育て世帯生活支援特別給付金事業 (こども未来課) 【事項別明細書 158頁】</p> <p>事業費 48,294 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 48,294 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子ども1人当たり5万円の特別給付金を支給した。</p> <p>1 ひとり親世帯 18,400千円 50千円×368人</p> <p>2 その他世帯 28,700千円 50千円×574人</p> <p>3 事務費 1,194千円</p> <p>【成果】子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>保育所等施設整備事業 (こども未来課) 【事項別明細書 162頁】</p> <p>事業費 48,153 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 32,102 地方債 15,900 その他 一般財源 151</p>	<p>【内容】老朽化した教育・保育施設の改修に対し、その費用の一部を助成した。</p> <p>1 愛の園保育所 37,101千円 (国1/2、市1/4) 対象事業費 49,468千円×3/4 事業内容 大規模改修(床・建具・屋上等)</p> <p>2 小鳩こども園 11,052千円 (国1/2、市1/4) 対象事業費 14,736千円×3/4 事業内容 大規模改修(建具・空調設備等)</p> <p>【成果】子どもを安心して育てることができる環境を整備することができた。</p>
<p>生月こども園園舎改修事業 (こども未来課) 【事項別明細書 162頁】</p> <p>事業費 2,932 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 2,900 その他 一般財源 32</p> <p>[前年度繰越] 事業費 6,744 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,744</p>	<p>【内容】生月こども園において、老朽化した園舎の大規模改修及び保育室の増築に係る事業に着手した。(事業計画期間 R4～R6)</p> <p>1 実施設計 2,799千円 既存園舎と増築保育室を接続</p> <p>2 事務費等 133千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》</p> <p>1 アスベスト調査 1,002千円</p> <p>2 実施設計 5,742千円 (1) 屋根改修(金属屋根カバー工法) (2) 内装改修(既存コンクリートブロック間仕切り撤去し、乾式工法にて復旧) (3) 保育室増築(木造保育室を増築)</p> <p>【成果】安全・安心な保育環境の整備及び保育スペース不足の解消並びに園舎の長寿命化を図ることができる。</p>
<p>放課後児童クラブ整備事業 (こども未来課) 【事項別明細書 162頁】</p> <p>事業費 12,342 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 12,342 一般財源</p>	<p>【内容】第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき、中部地区において、新たな放課後児童クラブの設置に向けた事業に着手した。(事業計画期間 R5～R6)</p> <p>1 基本・実施設計 3,333千円 木造平屋建 延床面積122㎡(児童教室・事務室・トイレ等)</p> <p>2 土地購入費等 9,009千円 紐差町666-1 雑種地 1,378㎡</p> <p>【成果】中部地区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない放課後児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えることができる。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
<p>生活困窮者自立支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 164頁】</p> <p>事業費 7,259 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 7,227 地方債 その他 32 一般財源</p>	<p>【内容】生活保護に至る前の段階での自立支援を目的として、生活困窮者に対し経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整、指導助言並びに家計改善支援を行った。</p> <p>1 生活困窮者相談支援 新規相談 42件 プラン策定 17件</p> <p>2 就労支援 支援対象者数 26人 新規就労者 12人</p> <p>3 家計改善支援 相談会実施 24回 相談件数 46件 (17人)</p> <p>【成果】生活困窮者の相談に対して相談支援員が支援プランを作成し、関係機関との連携及び各種制度へのつなぎを行うことで、生活の立て直しにつながった。また、就労支援員によるハローワークへの同行支援等により生活困窮者を就労にむすびつけることができた。</p>																								
<p>生活保護事業 (福祉課) 【事項別明細書 166頁】</p> <p>事業費 615,160 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 478,319 地方債 その他 3,551 一般財源 133,290</p>	<p>【内容】被保護者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として保護の決定・変更・指導助言等を行った。</p> <p>1 開始件数28件、廃止件数29件</p> <p>2 令和6年3月末現在の被保護世帯 276世帯 (被保護者319人) 保護率 1.17% (前年同月0.01ポイント増)</p> <p>高齢者世帯 172世帯 (182人) 母子世帯 4世帯 (9人) 障害者世帯 31世帯 (35人) 傷病者世帯 40世帯 (47人) その他の世帯 29世帯 (46人)</p> <p>3 各扶助費の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>生活扶助</td> <td>2,864人 (251人)</td> <td>119,078千円</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td>1,706人 (151人)</td> <td>21,602千円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>48人 (4人)</td> <td>444千円</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td>3,264人 (302人)</td> <td>448,614千円</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>882人 (88人)</td> <td>16,584千円</td> </tr> <tr> <td>生業扶助</td> <td>38人 (4人)</td> <td>440千円</td> </tr> <tr> <td>葬祭扶助</td> <td>3人 (3人)</td> <td>422千円</td> </tr> <tr> <td>施設事務費</td> <td>41人 (4人)</td> <td>7,976千円</td> </tr> </table> <p>【成果】生活保護は、国民生活の最後のセーフティーネットとなる制度であり、その運用にあたっては、保護を受けるべき人が保護を受け (漏給防止)、保護を受けてはならない人が受けず (濫給防止)、保護を受けている人もその人の能力に応じた自立を図る (自立支援) ように支援することで、真に保護が必要な人に対して最低限度の生活を保障することができた。</p>	生活扶助	2,864人 (251人)	119,078千円	住宅扶助	1,706人 (151人)	21,602千円	教育扶助	48人 (4人)	444千円	医療扶助	3,264人 (302人)	448,614千円	介護扶助	882人 (88人)	16,584千円	生業扶助	38人 (4人)	440千円	葬祭扶助	3人 (3人)	422千円	施設事務費	41人 (4人)	7,976千円
生活扶助	2,864人 (251人)	119,078千円																							
住宅扶助	1,706人 (151人)	21,602千円																							
教育扶助	48人 (4人)	444千円																							
医療扶助	3,264人 (302人)	448,614千円																							
介護扶助	882人 (88人)	16,584千円																							
生業扶助	38人 (4人)	440千円																							
葬祭扶助	3人 (3人)	422千円																							
施設事務費	41人 (4人)	7,976千円																							

4款 衛生費

1 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

少子化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤独感や不安感を持つ親が増えている中、全ての妊婦・子育て世帯が安心して笑顔で子どもを産み育てられる環境を目指し、子育て世代包括支援センターの運営や伴走型相談支援に取り組んだ。支援にあたっては、妊娠期から子育て期の様々な相談に対し寄り添い、関係機関と連携しながら助言・指導を行った。あわせて、出産・子育て応援金の給付による経済的支援や妊娠期の健康管理を支援するための妊婦一般健康診査、出産時の交通費及び超音波検査費等の助成を行った。

また、乳幼児健診等を実施し、子どもの心身の異常や発育・発達に支援が必要な子どもの早期発見、早期支援に努めた。さらに、社会生活における困難や不適応に陥ることの予防の他、それぞれの子どもの生きる力を育むための体制整備を図り、保健指導や医療への受診勧奨等を行うとともに、専門医等からの助言・指導を受けられる発達専門相談を開設するなど、子どもの健やかな発育・発達を促すことができた。

救急医療体制の確保のため、休日等における初期救急医療体制については、在宅当番医制整備事業により平戸市医師会へ委託し、重症患者の救急医療については、3市1町(平戸市、佐世保市、松浦市、佐々町)で構成する佐世保県北二次医療圏における二次救急医療体制事業を実施した。

さらに、海外で活躍できる総合診療専門医の育成を図ることにより、平戸市の医師確保につなげるため、国境を越えた地域医療支援事業を実施した。

(2) 予防費

感染症の発生やまん延防止を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種及びインフルエンザ予防接種などについて費用の助成を行った。

また、子どもの予防接種率向上のために相談・健診や家庭訪問時の説明、対象者への個人通知、中学生向けの健康教育を行ったほか、県内の希望する医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施した。

新型コロナウイルス感染症対策として、平戸市医師会及び市内医療機関の協力のもと、生後6か月以上の市民に対し新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、感染防止及び重症化予防に努めた。

(3) 健康増進費

市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握し、生活習慣の見直しや健康づくりに取り組んでいくことができるよう、健康診査やがん検診、歯周疾患・骨粗しょう症検診等の各種健(検)診を実施するとともに、疾病の早期発見及び生活習慣の改善に向けた、個別の指導・助言を行った。さらに、市民が健康づくりへの理解を深めるために、健康教育・健康相談・食育推進事業などを実施することにより正しい知識の普及啓発に努めた。

(4) 環境衛生費

ゼロカーボンシティひらどの実現に向けた取組みとして、市民、事業者の環境配慮意識の向上及び環境行動の実践を促すことを目的に、地球温暖化対策に資する設備整備に対する支援やひらどエコフェスタの開催、地産地消のエネルギー源となる廃食用油の回収などを行った。

また、令和3年3月に策定した「第2次平戸市地球温暖化対策実行計画」の区域施策編及び事務事業編について、地球温暖化を取り巻く国内外の動向や本市のこれまでの取組み等を踏まえ、改訂を行うとともに、中期目標である2030年度までの温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民、事業者と行政等が一体となって取り組むべき施策を「平戸市地域脱炭素重点プロジェクト」として取りまとめた。

ごみ投棄対策としては、保健所など関係機関と連携した不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗配布による環境美化の推進に努めた。

畜犬に関しては、狂犬病予防法に基づき市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と畜犬の適正な飼養管理の普及に努めた。

(5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い、水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、幹線道路における自動車騒音の状況を測定し、環境騒音の監視を行った。

(6) 企業等施設整備費

水道事業会計及び病院事業会計について、地方公営企業法に規定される経費負担の原則に基づく所要の繰出しにより、市民生活の安定と公営企業の健全経営に寄与した。また、国民健康保険（度島直診勘定、大島直診勘定）特別会計については、収支不足額に対する繰出しを行った。

(7) 飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

また、水道の未普及地域となっていた中野地区大山町の高部地域において、安定的かつ衛生的な生活用水を供給する必要があったことから、大山高部地区水道組合に対し水道設備設置にかかる補助を行った。

2 清掃費

(1) 清掃総務費

清潔で住みよい生活環境の保全を図るとともに、長期的に安定した稼働のための処理施設の維持管理を行うため、北松北部環境組合の運営費などの負担金を支出し、一般廃棄物の適正な処理に努めた。

平戸市総合衛生センター最終処分場については、平戸市環境保全監視委員会において施設管理及び周辺環境の監視を行った。また、最終処分場の関係地区である紐差地区及び生月町壱部地区に対し、地区が主体的に実施する環境整備事業などに対して財政的支援を行い、各地区の活性化につなげた。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬や最終処分場の適切な維持管理を行うとともに、平戸地区及び田平地区最終処分場の廃止に向けた環境調査を行った。

大島地区においては、島内における適正なごみ収集運搬を実施するとともに、ごみ処理の広域化に伴う島外搬出を行った。

ごみ減量化対策として、各種団体等が実施する古紙類などの再資源物回収に対する助成を行い、廃棄物の減量化に努めるとともに、海岸漂着物等の回収処理による海岸環境の保全を行った。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全のため、合併浄化槽設置費用を支援することにより市民の負担軽減を図り、さらに、離島地域においては新たに維持管理に要する負担軽減のため、検査料等に上乗せされている航送料相当分に対する助成を行い、合併浄化槽の普及促進による汚水処理人口の増加に努めた。

田平町馬の元地区においては、コミュニティプラントによる汚水処理を実施し、清潔で住みよい生活環境の保全を図った。また、大島地区においては、し尿・汚泥処理の広域化に伴う島外搬出を行った。

事業評価シート

【事項別明細書 168頁】

事業名	安心出産支援事業							担当課	こども未来課	
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	5,100	4,425	4,450	4,075	3,750	4,500
国県支出金						
地方債						
その他	5,100	4,425	4,450	4,075	3,750	4,500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市内に産婦人科が無いため、市内の妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる交通費等の一部を助成することで、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的とする。併せて、母子の経過確認に必要な超音波検査にかかる費用の一部を助成することで受診率向上を促し母子の適切な健康管理に資することを目的とする。

【事業内容】

- ・ 離島以外の地域
出産助成金15,000円＋超音波検査料10,000円
- ・ 離島地域
出産助成金40,000円＋超音波検査料10,000円

事業の実施状況（DO）

妊娠届（母子健康手帳交付）時に申請を受理し、初回妊婦健康診査受診を確認後、離島地域および離島以外地域の要件で助成金を支払った。

1. 妊娠届出数 145人
2. 助成件数
離島以外の地域：136件 3,400千円
離島地域：7件 350千円

事業実施による成果（CHECK）

妊婦健康診査、出産にかかる費用負担の軽減が図られたことにより、定期的な受診及び健康管理が促された。さらに受診結果により必要な保健指導を行うことで、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定に寄与した。

1. 妊婦健康診査受診件数（受診率）：延べ 1,563件（90.0%）
受診率については、産婦人科医院の閉院等の影響により予約確保が難しい状況や、医療機関によっては、妊婦と相談の上で受診間隔を調整されていることがあるため、すべて受診とはなっていないものの、定期的受診による健康管理は実施されている。
2. 出生者数：135人

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 助成件数	件	197	165	171	152	143	年度
② 妊婦健康診査受診率	%	96.8	94.9	94.0	89.9	90.0	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	妊婦自身が妊娠中の健康管理の必要性を十分理解して適切な受診行動が図れるように、保健指導の充実を図る。 交通費及び検査料等を助成しているが、近年の物価高騰等により自己負担額が増えていることから、さらに定期受診がしやすくなるよう助成額等の見直し検討が必要である。							
今後の方針	F	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 168頁】

事業名	子育て世代包括支援事業							担当課	こども未来課	
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成30年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	6,488	12,532	9,264	8,401	9,679	16,431
国県支出金	3,212	7,568	6,498	5,954	7,645	12,300
地方債						
その他	179	137	18	113	14	32
一般財源	3,097	4,827	2,748	2,334	2,020	4,099

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

妊産婦・乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連携調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、健康管理のための包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないきめ細やかな支援を提供することを目的とする。

【事業内容】

健康管理のための保健指導や母親が抱える不安や負担を軽減するために次の事業を行う。

- ・ 乳児家庭全戸訪問 生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問
- ・ 養育支援訪問 産後うつ病兆候者、育児不安者などの対象者への家庭訪問
- ・ 未熟児訪問指導 養育医療（未熟児による入院）の対象者に対する退院後の指導・支援を目的とした家庭訪問
- ・ 利用者支援事業（母子保健型） 母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもとその保護者等を対象に継続的・包括的な支援を行うための「子育て世代包括支援センター」の運営
- ・ 利用者支援事業（基本型） 子育て家庭の身近な場所における相談窓口として、子育て支援専門研修を受講した者を配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施

事業の実施状況（DO）

1. 乳児家庭全戸訪問 : 139世帯（対象139世帯）
2. 養育支援訪問（専門的相談支援） : 121件
3. 養育支援訪問（育児・家事支援） : 13件
4. 未熟児訪問指導 : 延べ 9件
5. 利用者支援事業（母子保健型） : 延べ 963人
6. 利用者支援事業（基本型） : 延べ 764人

事業実施による成果（CHECK）

利用者支援事業による子育て世代包括支援センターや身近な相談窓口の整備により、全ての妊産婦・子育て家庭について包括的に把握し、相談対応・家庭訪問・関係機関との連携などのきめ細やかな支援を提供することで、子育てに対する不安や負担感の軽減に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯	176	173	137	137	139	年度
② 養育支援訪問件数	件	78	97	90	145	134	年度
③ 利用者支援事業（母子保健型）利用者数	人			887	886	963	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

令和6年度から、こども未来課に設置する「こども家庭センター」において、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待予防対応から子育てに困難を感じる家庭までもれなく対応していく。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 168頁】

事業名	産前産後支援事業						担当課	こども未来課		
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費			3,628	3,890	4,300	5,196
国県支出金			1,405	1,448	1,716	1,971
地方債						
その他			317	355	305	301
一般財源			1,906	2,087	2,279	2,924

事業の目的及び内容（PLAN）

<p>【事業目的】 出産準備のための教室や出産後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感の軽減を図る。また、妊娠・出産・子育ての悩みを傾聴し、寄り添い型の相談支援を行う。</p> <p>【事業内容】 妊産婦及び乳幼児の支援のため次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 生後1年未満の乳児と母親を対象とした、助産師による訪問、指定産院等によるデイサービス及びショートステイサービス ・産前産後サポート事業 育児サポーターによる精神的に不安定な妊産婦等に対する相談や訪問 ・妊婦・母子健康相談 妊婦及び子育て期の親子を対象とした健康相談（一部平戸さんばの会に委託） ・母乳育児支援事業 助産師による母乳育児に関する相談や訪問（一部平戸さんばの会に委託） ・パパママ教室 出産を控えた夫婦を対象とした出産・子育てに関する教室（平戸さんばの会に委託） ・おひさまネット 妊娠・出産・育児・予防接種に関する記録や地域の子育て情報の収集ができる電子母子手帳アプリ

事業の実施状況（DO）

1. 産後ケア事業	: 実 28件、延べ 49件（①訪問ケア 17件、②デイサービス3時間 24件、③デイサービス7時間 4件、④ショートステイ 4件）
2. 産前産後サポート事業	: 延べ 750件
3. 妊婦・母子健康相談	: 延べ 187人
4. 母乳育児支援事業	: 来所相談者 71人、訪問 5人
5. パパママ教室	: 参加者 14組の夫婦
6. おひさまネット	: 登録数 471件

事業実施による成果（CHECK）

妊娠中からの出産に向けた準備や産後の母親の体調管理、子育てに関する相談支援を継続的に行うことで、妊産婦が自ら健康管理に努めるとともに不安や負担感の軽減に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 産後ケア事業延べ利用者数	人			102	50	49	年度
② 産前産後サポート事業利用件数	件			266	672	750	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	令和6年度から、産後ケアについては、非課税世帯の産婦が適切な時期に必要なケアが受けられるよう、利用料を無料とする。今後さらに利用しやすい事業になるよう、対象となる産婦や乳幼児の母親にニーズ調査を行い、改善に取り組む。					
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																																																																																								
がん患者等生活支援事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 166頁】 事業費 180 (財源内訳) 国 県 支 出 金 335 地 方 債 1,809 そ の 他 3,888 一 般 財 源	<p>【内容】がん患者の社会参加及び就労支援を図るため、かつらを購入したがん患者の方に対し、補助金を交付した。</p> <p>1 がん患者かつら購入費補助金(上限:2万円) 支援者数 9人</p> <p>【成果】がん患者のがん治療に伴う、外見の変化の精神的及び経済的負担を軽減し、がん治療と社会参加の両立を図るとともに、安心して社会生活を継続していくための支援を行うことができた。</p>																																																																																																																																																																								
幼児健康診査事業 (こども未来課) 【事項別明細書 170頁】 事業費 6,032 (財源内訳) 国 県 支 出 金 335 地 方 債 1,809 そ の 他 3,888 一 般 財 源	<p>【内容】幼児を対象に、成長に及ぼす心身の障害やその他の疾病、異常を早期に発見し適切な支援を行うために各健康診査を実施し、健康診査の結果に応じて保健・栄養指導を行った。特に、発達に課題のある幼児については、教室や相談事業を通じて医療や療育機関につなげるなど、必要な支援を行った。</p> <table border="1" data-bbox="531 965 1449 1727"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="3">令和5年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1歳6か月児健診</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">13回</td> <td colspan="3">15回</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td colspan="3">183人</td> <td colspan="3">164人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td colspan="3">178人</td> <td colspan="3">153人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td colspan="3">97.3%</td> <td colspan="3">93.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳児健診</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">19回</td> <td colspan="3">17回</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td colspan="3">186人</td> <td colspan="3">200人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td colspan="3">185人</td> <td colspan="3">195人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td colspan="3">99.5%</td> <td colspan="3">97.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5歳児発達健診</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">28回</td> <td colspan="3">32回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td colspan="3">298人</td> <td colspan="3">337人</td> </tr> <tr> <td>うち年中児/年長児</td> <td>198人</td> <td>/</td> <td>100人</td> <td>204人</td> <td>/</td> <td>133人</td> </tr> <tr> <td>受診者率</td> <td colspan="3">99.3%</td> <td colspan="3">99.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳幼児発達専門相談</td> <td></td> <td>医師</td> <td>臨床心理士</td> <td>作業療法士 言語聴覚士</td> <td>医師</td> <td>臨床心理士</td> <td>作業療法士 言語聴覚士</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>6回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>4人</td> <td>6人</td> <td>7人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就学準備教室</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">4回</td> <td colspan="3">8回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td colspan="3">33人</td> <td colspan="3">58人</td> </tr> <tr> <td>お遊び教室</td> <td>実施回数/ 延べ参加者数</td> <td colspan="3">6回 / 20組</td> <td colspan="3">6回 / 21組</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">巡回療育相談 (実施主体は県)</td> <td>開催回数</td> <td colspan="3">3回</td> <td colspan="3">3回</td> </tr> <tr> <td>延べ受診者数</td> <td colspan="3">7人</td> <td colspan="3">17人</td> </tr> <tr> <td>延べ参加関係者数</td> <td colspan="3">6人</td> <td colspan="3">14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】幼児の健康診査を通して発育・発達の遅れなどを早期発見することで、医療機関や相談事業、教室、療育機関等を早期に利用することができた。 また、健康診査や相談事業等に保護者だけでなく、対象児を支援する保育士、療育専門職等の関係者も関わることで、療育支援の連携強化につながった。</p>							区 分		令和5年度			令和4年度			1歳6か月児健診	実施回数	13回			15回			対象者数	183人			164人			受診者数	178人			153人			受診率	97.3%			93.3%			3歳児健診	実施回数	19回			17回			対象者数	186人			200人			受診者数	185人			195人			受診率	99.5%			97.5%			5歳児発達健診	実施回数	28回			32回			受診者数	298人			337人			うち年中児/年長児	198人	/	100人	204人	/	133人	受診者率	99.3%			99.1%			乳幼児発達専門相談		医師	臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士	医師	臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士	開催回数	3回	5回	2回	3回	6回	2回	受診者数	6人	8人	4人	6人	7人	4人	就学準備教室	実施回数	4回			8回			参加者数	33人			58人			お遊び教室	実施回数/ 延べ参加者数	6回 / 20組			6回 / 21組			巡回療育相談 (実施主体は県)	開催回数	3回			3回			延べ受診者数	7人			17人			延べ参加関係者数	6人			14人		
区 分		令和5年度			令和4年度																																																																																																																																																																				
1歳6か月児健診	実施回数	13回			15回																																																																																																																																																																				
	対象者数	183人			164人																																																																																																																																																																				
	受診者数	178人			153人																																																																																																																																																																				
	受診率	97.3%			93.3%																																																																																																																																																																				
3歳児健診	実施回数	19回			17回																																																																																																																																																																				
	対象者数	186人			200人																																																																																																																																																																				
	受診者数	185人			195人																																																																																																																																																																				
	受診率	99.5%			97.5%																																																																																																																																																																				
5歳児発達健診	実施回数	28回			32回																																																																																																																																																																				
	受診者数	298人			337人																																																																																																																																																																				
	うち年中児/年長児	198人	/	100人	204人	/	133人																																																																																																																																																																		
	受診者率	99.3%			99.1%																																																																																																																																																																				
乳幼児発達専門相談		医師	臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士	医師	臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士																																																																																																																																																																		
	開催回数	3回	5回	2回	3回	6回	2回																																																																																																																																																																		
	受診者数	6人	8人	4人	6人	7人	4人																																																																																																																																																																		
就学準備教室	実施回数	4回			8回																																																																																																																																																																				
	参加者数	33人			58人																																																																																																																																																																				
お遊び教室	実施回数/ 延べ参加者数	6回 / 20組			6回 / 21組																																																																																																																																																																				
巡回療育相談 (実施主体は県)	開催回数	3回			3回																																																																																																																																																																				
	延べ受診者数	7人			17人																																																																																																																																																																				
	延べ参加関係者数	6人			14人																																																																																																																																																																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>出産・子育て応援交付金事業 (こども未来課) 【事項別明細書 170頁】</p> <p>事業費 33,104 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 27,820 地方債 その他 1 一般財源 5,283</p>	<p>【内容】全ての妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、安心して出産・子育てできるよう、面談や情報提供を行い必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援金10万円(妊娠届出後5万円、出産後1児につき5万円)の給付による経済的支援を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。</p> <p>1 助成件数 465件 令和4年度遡及分 出産・子育て応援金(10万円) 157件 出産応援金(5万円) 69件 令和5年度分 出産応援金(5万円) 136件 子育て応援金(5万円) 103件</p> <p>【成果】伴走型相談支援において各時期に応じた面談や健康状態確認、情報提供などを行うことにより、妊婦・子育て世帯が、妊娠出産や育児の見通しを立て必要なサービスを利用するなど、安心して出産・子育てができる環境づくりに寄与した。あわせて、出産・子育て応援金の給付により、出産育児の準備やサービス利用料などに係る経済的負担を軽減できた。</p>
<p>地域医療確保対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 172頁】</p> <p>事業費 514 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 514</p>	<p>【内容】市立病院における医師確保を図る観点から、長崎県医師確保計画に基づく医師少数スポットの設定により医師を配置してもらうため、県及び長崎県病院企業団、県医師会等への働きかけを行った。 また、地域医療を守るための取組みとして、西九州させぼ広域都市圏と連携し、救急医療の適正利用について、カレンダーによる住民啓発を行った。</p> <p>1 医師少数スポットの設定地区 宮の浦地区、高島地区 2 医師の配置を受ける医療機関 平戸市民病院</p> <p>【成果】令和6年4月からの医師配置の決定を受けることができ、安全・安心な医療提供体制の確保につなげることができた。 また、救急医療の適正利用を啓発するカレンダーを全世帯に配布し、地域医療を守ることにについて、市民への意識づけを行うことができた。</p>
<p>国境を越えた地域医療支援事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 172頁】</p> <p>事業費 21,879 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,000 地方債 その他 20,879 一般財源</p>	<p>【内容】国立大学法人長崎大学と連携し、途上国での医療活動に取り組む医師をはじめとした医療人を育成するとともに、医師の就業及び研修施設を平戸市民病院に置き、医師の確保に取り組んだ。 また、長崎大学病院に設置している国境を越えた地域医療支援機構において、途上国での医療活動等を目指す医師への広報・リクルート活動を展開した。 市内の医療機関では、ながさき県北地域医療教育コンソーシアム事業を通して研修医を受入れ、医師不足の解消に取り組んだ。</p> <p>1 医師の配置数 2名(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 2 研修医の受入数 97名 (平戸市民病院41名、生月病院19名、その他の医療機関37名)</p> <p>【成果】国境を越えた地域医療支援機構による募集活動により、平戸市民病院に医師2名が配置された。また、夏合宿では医学部の学生をはじめ、医療関係者を対象としたセミナーを実施し、過疎・へき地における地域医療の重要性を伝えることができた。 研修医受入に関しては、市立病院のみならず民間の医療機関においても実施することにより、医師不足解消の一助となり、平戸市全体の医療提供体制の確保につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																		
成人・高齢者予防接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 174頁】	【内容】 予防接種法で定められた定期接種のうち、高齢者及び成人を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種及び風しんの抗体検査、予防接種を実施した。																																		
事業費 24,832 (財源内訳) 国県支出金 432 地方債 その他 一般財源 24,400	1 対象 (1) 季節性インフルエンザ 65歳以上及び60歳から64歳のうち、日常生活活動が過度に制限される障がい者を有する者 (2) 高齢者肺炎球菌ワクチン 65歳及び過去に予防接種を受けていない70歳から5歳刻みの100歳までの年齢の者(令和5年度で特例措置終了) (3) 風しん抗体検査 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの抗体検査未受診の男性(令和6年度で終了予定) (4) 風しん予防接種 風しん抗体検査の結果、抗体がない人																																		
	2 予防接種実績 <table border="1" data-bbox="596 792 1345 1153"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">インフルエンザ (高齢者)</td> <td>接種者数(人)</td> <td>6,766</td> <td>7,317</td> </tr> <tr> <td>接種率(%)</td> <td>56.2</td> <td>60.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高齢者肺炎球菌</td> <td>接種者数(人)</td> <td>293</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>接種率(%)</td> <td>15.8</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">風しん抗体検査</td> <td>検査者数(人)</td> <td>67</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>検査率(%)</td> <td>3.1</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">風しん予防接種</td> <td>接種者数(人)</td> <td>15</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>接種率(%)</td> <td>14.9</td> <td>34.6</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		令和5年度	令和4年度	インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	6,766	7,317	接種率(%)	56.2	60.1	高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	293	320	接種率(%)	15.8	15.9	風しん抗体検査	検査者数(人)	67	81	検査率(%)	3.1	3.7	風しん予防接種	接種者数(人)	15	46	接種率(%)	14.9	34.6
区 分		令和5年度	令和4年度																																
インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	6,766	7,317																																
	接種率(%)	56.2	60.1																																
高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	293	320																																
	接種率(%)	15.8	15.9																																
風しん抗体検査	検査者数(人)	67	81																																
	検査率(%)	3.1	3.7																																
風しん予防接種	接種者数(人)	15	46																																
	接種率(%)	14.9	34.6																																
	【成果】 インフルエンザの予防接種率は下がっているものの、一定の感染拡大防止を図ることができた。 また、風しんの抗体検査率及び予防接種率はともに下がっている。風しんの抗体検査等は、対象者が同一であり、令和6年度が最終年度となることから、未受診者には受診勧奨の通知を行うことで、感染防止の周知に努めたい。																																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果						
新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 174頁】 事業費 71,213 (財源内訳) 国県支出金 68,358 地方債 その他 73 一般財源 2,782	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者をできる限り減らし、感染症の重症化防止を図るため、国の接種方針に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。</p> <p>1 接種実績</p> <table border="1" data-bbox="533 409 1449 763"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年5月8日～令和5年8月31日</td> <td>R5春開始接種：対象13,003人、接種7,251回、接種率55.8% ①65歳以上の者 11,233人 ②5歳以上65歳未満の者で基礎疾患あり・重症化リスク高の者、医療従事者及び高齢者・障がい者施設従事者 1,770人</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月20日～令和6年3月31日</td> <td>R5秋開始接種：対象28,182人、接種7,542回、接種率26.8% ①65歳以上の者 11,991人 ②生後6か月以上65歳未満の者 16,191人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	令和5年5月8日～令和5年8月31日	R5春開始接種：対象13,003人、接種7,251回、接種率55.8% ①65歳以上の者 11,233人 ②5歳以上65歳未満の者で基礎疾患あり・重症化リスク高の者、医療従事者及び高齢者・障がい者施設従事者 1,770人	令和5年9月20日～令和6年3月31日	R5秋開始接種：対象28,182人、接種7,542回、接種率26.8% ①65歳以上の者 11,991人 ②生後6か月以上65歳未満の者 16,191人
区分	対象						
令和5年5月8日～令和5年8月31日	R5春開始接種：対象13,003人、接種7,251回、接種率55.8% ①65歳以上の者 11,233人 ②5歳以上65歳未満の者で基礎疾患あり・重症化リスク高の者、医療従事者及び高齢者・障がい者施設従事者 1,770人						
令和5年9月20日～令和6年3月31日	R5秋開始接種：対象28,182人、接種7,542回、接種率26.8% ①65歳以上の者 11,991人 ②生後6か月以上65歳未満の者 16,191人						
[前年度繰越] 事業費 879 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 879	<p>《令和4年度繰越明許費》</p> <p>1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 879千円 R4年秋開始接種のうち令和5年4月分経費のみ 接種件数 64件</p> <p>【成果】新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで感染症法上、新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）とされていたが、令和5年5月8日から、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行した。また、ワクチン接種後の副反応への抵抗感、コロナウイルスの弱毒化などの理由により、接種回数を重ねるごとに接種率は低下の傾向があったが、65歳以上の高齢者層に対しては、高い接種率を維持することができ、重症化防止に寄与した。</p>						
健康教育事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 176頁】 事業費 636 (財源内訳) 国県支出金 423 地方債 その他 3 一般財源 210	<p>【内容】生活習慣病の予防等について正しい知識の普及を図るため、地域に出向いて健康教育を実施した。</p> <p>団体数20団体、実施回数59回、参加者延べ人数1,018人</p> <p>【成果】市民の健康に対する意識を高め、行動変容を促すことで、医療費の削減や健康寿命の延伸につなげることができた。 しかし、健康教育を実施する団体数が固定化しているため、新たな協力団体を増やしていく必要がある。</p>						
健康相談事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 176頁】 事業費 201 (財源内訳) 国県支出金 113 地方債 その他 1 一般財源 87	<p>【内容】健康診査、健康教育等の保健指導の場で、保健師及び栄養士が住民の血圧測定や健康相談に応じた。また、例年10月に開催される平戸市福祉健康まつりに相談コーナーを設置し、健康づくりについての啓発活動を行った。</p> <p>実施回数184回 延べ人数 1,879人</p> <p>【成果】生活習慣病改善等についての説明を行うことで、健康増進及び介護予防につなげることができた。</p>						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																										
<p>がん検診事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 176頁】</p> <p>事業費 35,604 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 507 地方債 その他 22,091 一般財源 13,006</p>	<p>【内容】がんの早期発見・早期治療のため、長崎県健康事業団及び平戸市医師会等に委託し、集団検診を5月から2月まで、個別検診を7月から1月までと通常より3か月延長して実施した。各がんが発生しやすい好発年齢層の受診率向上を図るため、65歳以上の胃・肺・大腸がん検診及び40歳から60歳女性の乳がん検診の自己負担の無料化や、受診者の利便性に配慮するため、65歳から69歳を対象とした大腸がんの郵送検診を実施した。</p> <p>1 がん検診受診率</p> <table border="1" data-bbox="571 499 1345 1261"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">胃がん検診</td> <td>対象者数</td> <td>20,757</td> <td>21,138</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>1,133</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>5.5</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">胃がんリスク検診</td> <td>対象者数</td> <td>3,249</td> <td>3,168</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>27</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>0.8</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">肺がん検診</td> <td>対象者数</td> <td>20,757</td> <td>21,138</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>2,169</td> <td>2,171</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>10.4</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大腸がん検診</td> <td>対象者数</td> <td>20,757</td> <td>21,138</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>2,338</td> <td>2,443</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>11.3</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳がん検診</td> <td>対象者数</td> <td>11,302</td> <td>11,512</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>982</td> <td>843</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>16.1</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子宮頸がん検診</td> <td>対象者数</td> <td>13,068</td> <td>13,348</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>829</td> <td>676</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>11.5</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">前立腺がん検診</td> <td>対象者数</td> <td>9,455</td> <td>9,626</td> </tr> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>44</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>0.5</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人間ドック受診者を除く</p> <p>【成果】婦人がん・肺がん検診以外は受診率が低下しているものの、一定の受診率を維持することで早期発見、治療につなげることができた。 なお、がんを早期に発見・治療できるよう、定期的な検診の必要性について周知・普及啓発を行い、受診率向上に努める必要がある。</p>	区 分		令和5年度	令和4年度	胃がん検診	対象者数	20,757	21,138	受診者数(人)	1,133	1,248	受診率(%)	5.5	5.9	胃がんリスク検診	対象者数	3,249	3,168	受診者数(人)	27	31	受診率(%)	0.8	1.0	肺がん検診	対象者数	20,757	21,138	受診者数(人)	2,169	2,171	受診率(%)	10.4	10.3	大腸がん検診	対象者数	20,757	21,138	受診者数(人)	2,338	2,443	受診率(%)	11.3	11.6	乳がん検診	対象者数	11,302	11,512	受診者数(人)	982	843	受診率(%)	16.1	15.4	子宮頸がん検診	対象者数	13,068	13,348	受診者数(人)	829	676	受診率(%)	11.5	11.0	前立腺がん検診	対象者数	9,455	9,626	受診者数(人)	44	60	受診率(%)	0.5	0.6
区 分		令和5年度	令和4年度																																																																								
胃がん検診	対象者数	20,757	21,138																																																																								
	受診者数(人)	1,133	1,248																																																																								
	受診率(%)	5.5	5.9																																																																								
胃がんリスク検診	対象者数	3,249	3,168																																																																								
	受診者数(人)	27	31																																																																								
	受診率(%)	0.8	1.0																																																																								
肺がん検診	対象者数	20,757	21,138																																																																								
	受診者数(人)	2,169	2,171																																																																								
	受診率(%)	10.4	10.3																																																																								
大腸がん検診	対象者数	20,757	21,138																																																																								
	受診者数(人)	2,338	2,443																																																																								
	受診率(%)	11.3	11.6																																																																								
乳がん検診	対象者数	11,302	11,512																																																																								
	受診者数(人)	982	843																																																																								
	受診率(%)	16.1	15.4																																																																								
子宮頸がん検診	対象者数	13,068	13,348																																																																								
	受診者数(人)	829	676																																																																								
	受診率(%)	11.5	11.0																																																																								
前立腺がん検診	対象者数	9,455	9,626																																																																								
	受診者数(人)	44	60																																																																								
	受診率(%)	0.5	0.6																																																																								
<p>食育推進事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 176頁】</p> <p>事業費 554 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 238 地方債 その他 一般財源 316</p>	<p>【内容】多様で幅広い「食育」を総合的に推進していくために、多くの関係部門の代表から構成する食育推進会議を開催し、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画である食育推進計画を策定した。また、市民を対象とした「しっかり食べよう朝ごはん」事業、小中高生を対象とした「感謝の絵てがみ」事業、「地域の食育推進リーダー育成」事業を実施した。</p> <p>1 実績</p> <table data-bbox="595 1753 1377 1877"> <tbody> <tr> <td>(1)「しっかり食べよう朝ごはん」事業</td> <td>4回実施</td> <td>238人参加</td> </tr> <tr> <td>(2)「感謝の絵てがみ」事業</td> <td>670通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)「地区伝達活動」事業</td> <td>27回実施</td> <td>3,604人参加</td> </tr> <tr> <td>(4)「リーダー学習会」事業</td> <td>16回実施</td> <td>135人参加</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】食育推進会議では、食育推進計画に基づく各部門の取り組みや活動について、具体的な評価・進捗状況の把握・食育における重要事項の審議などを行い、次期計画への課題等を共有することができた。また、「しっかり食べよう朝ごはん」事業及び「感謝の絵てがみ」事業では、食に関わるすべてのものに感謝する心を育むことができた。</p>	(1)「しっかり食べよう朝ごはん」事業	4回実施	238人参加	(2)「感謝の絵てがみ」事業	670通		(3)「地区伝達活動」事業	27回実施	3,604人参加	(4)「リーダー学習会」事業	16回実施	135人参加																																																														
(1)「しっかり食べよう朝ごはん」事業	4回実施	238人参加																																																																									
(2)「感謝の絵てがみ」事業	670通																																																																										
(3)「地区伝達活動」事業	27回実施	3,604人参加																																																																									
(4)「リーダー学習会」事業	16回実施	135人参加																																																																									

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																												
<p>フレイル予防事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 178頁】</p> <p>事業費 3,393 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,393</p>	<p>【内容】高齢者のフレイル予防のため、健診の結果から対象者を抽出し、保健指導を実施後、医療・介護サービス等につなげた。また、健康状態が不明で、健診未受診かつ医療未受診者の実態把握を行った。</p> <p>1 指導実績</p> <table border="1" data-bbox="539 405 1169 725"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>指導実施者</th> <th>対象者</th> <th>指導実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病性腎症重症化予防</td> <td>29人</td> <td>19人</td> <td>36人</td> <td>28人</td> <td>対象条件：血糖値基準以上又は腎機能値は基準以下</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病重症化予防(血圧)</td> <td>7人</td> <td>6人</td> <td>16人</td> <td>13人</td> <td>対象条件：血圧値が基準以上</td> </tr> <tr> <td>健康状態不明者</td> <td>39人</td> <td>38人</td> <td>67人</td> <td>67人</td> <td>対象条件：健診及び医療が未受診</td> </tr> </tbody> </table> <p>※フレイルとは、加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化すること</p> <p>【成果】重症化予防については、対象者に対して保健指導を実施することにより、受診勧奨や生活習慣の改善を働きかけることができた。指導を拒否されるケースもあることから、医療機関と協力して指導ができる体制づくりが必要である。 また、健康状態不明者については、訪問指導を行ったことにより、医療機関などの関係機関と連携を図ることができ、対象者数を減らすことができた。</p>	区分	令和5年度		令和4年度			対象者	指導実施者	対象者	指導実施者	糖尿病性腎症重症化予防	29人	19人	36人	28人	対象条件：血糖値基準以上又は腎機能値は基準以下	生活習慣病重症化予防(血圧)	7人	6人	16人	13人	対象条件：血圧値が基準以上	健康状態不明者	39人	38人	67人	67人	対象条件：健診及び医療が未受診
区分	令和5年度		令和4年度																										
	対象者	指導実施者	対象者	指導実施者																									
糖尿病性腎症重症化予防	29人	19人	36人	28人	対象条件：血糖値基準以上又は腎機能値は基準以下																								
生活習慣病重症化予防(血圧)	7人	6人	16人	13人	対象条件：血圧値が基準以上																								
健康状態不明者	39人	38人	67人	67人	対象条件：健診及び医療が未受診																								
<p>ゼロカーボンシティ推進事業 (市民課) 【事項別明細書 180頁】</p> <p>事業費 19,617 (財源内訳) 国県支出金 18,000 地方債 その他 1,010 一般財源 607</p>	<p>【内容】市民や事業者が日常生活における省エネ、節エネなどを通じて、温室効果ガス排出抑制につながる取組みの重要性について認識を高めるため、太陽光発電設備など地球温暖化対策に資する設備等の導入に対する支援や普及・啓発活動を行った。</p> <p>1 地球温暖化対策設備等導入促進事業 (1) 太陽光発電設備 31件 (導入容量 合計200kw) (2) 家庭用蓄電池 38件 (導入容量 合計368kwh) (3) 高効率給湯器 109件 (エコキュート 90件、エコジョーズ 11件、エコフィール 8件) (4) 環境配慮自動車 6件 (EV車 5件、PHEV車 1件) 計 184件</p> <p>2 緑のカーテン設置事業 (1) 配布物 ゴーヤ苗、石灰、肥料等 (2) 配布先 112件 (保育・教育・福祉施設：54件、民間事業者等：58件)</p> <p>【成果】太陽光発電設備や省エネ機器類の整備に要する経費に対して支援等を行うことで、日常生活における温室効果ガスの発生抑制の重要性について認識を高めることができた。</p>																												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>電気自動車整備事業 (市民課) 【事項別明細書 180頁】</p> <p>事業費 6,372 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 4,500 その他 1,207 一般財源 665</p>	<p>【内容】ゼロカーボンの実現に向けた取組みの一環として、環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、公用車に軽乗用電気自動車を導入した。また、環境問題と未来の「ひらど」について考えるきっかけづくりと啓発を目的として電気自動車にラッピングするお絵描きコンテストを実施した。</p> <p>1 電気自動車購入 (1) 導入車両 三菱eKクロスEV(軽自動車) 2台 (2) 配置先 市役所本庁、生月支所</p> <p>2 充電設備整備 (1) 設置箇所 市役所本庁裏駐車場 1基 生月支所車庫 1基</p> <p>3 ラッピングEV車お絵描きコンテスト (1) 応募数 25作品 (2) 結果 優秀賞4作品を電気自動車4台にラッピング</p> <p>【成果】市民や事業者に対し、温室効果ガスの削減効果が期待できる環境性能に優れた自動車及び地球温暖化対策の普及啓発に寄与した。</p>
<p>ひらどエコフェスタ開催事業 (市民課) 【事項別明細書 180頁】</p> <p>事業費 1,491 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,491 一般財源</p>	<p>【内容】環境への様々な負荷を軽減、解決に向けた取組みを紹介するイベントや、小学生の子どもを対象とした環境関連の体験型のイベントを実施した。</p> <p>1 ひらどエコフェスタ開催事業 (1) ひらどエコフェスタ フィールドワーク編 開催日 令和5年8月5日(土) 主な内容 木質バイオマスの学習、林業作業車の見学 雲の発生実験 参加者 14組37名 (2) 第2回ひらどエコフェスタ 開催日 令和5年11月4日(土) 参加事業者等 13事業者 主な出展内容 廃食用油・廃漁網リサイクル及びエコ住宅の紹介 まき割り体験、海洋の酸性化実験 参加者 約800名</p> <p>【成果】イベントの開催を通して、エコや環境問題などを身近に感じてもらうきっかけにつながった。</p>
<p>地域脱炭素実施計画策定事業(繰越) (市民課) 【事項別明細書 184頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 10,559 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 10,559 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】ゼロカーボンの実現のため、未利用資源の利用拡大及び地産地消のエネルギー源の活用推進が求められており、公共施設のゼロカーボン化や木質バイオマスの熱利用拡大、発電設備の整備検討に向け、現地や図面による調査及び電力需要量の把握等を行った。</p> <p>1 公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入可能性調査 調査対象 17施設</p> <p>2 木質バイオマスエネルギーの熱利用設備の導入可能性調査 調査対象 10施設</p> <p>3 木質バイオマスの利用拡大に向けた発電事業の導入可能性調査 調査対象 1施設</p> <p>【成果】現地調査や電力需要量等の基礎調査を実施し、平戸市地域脱炭素重点プロジェクトの取りまとめや国庫補助申請時等に活用するデータ収集を行うことができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>水道未普及地域解消事業 (総務課) 【事項別明細書 186頁】</p> <p>事業費 21,670 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 21,670</p>	<p>【内容】大山町の高部地域においては、水道の整備がなされておらず、水道未普及地域とされてきたが、自然環境の変化等により、従来から生活用水として使用していた自然水の取水が困難となったため、市民生活の維持向上のため、水道設備の整備に対し、補助を行った。</p> <p>1 実施主体 大山高部水道組合 2 整備施設 配管 30mmポリ管 (220m) 配管 25mmポリ管 (250m) 1tステンレスタンク 1基 500ℓポリタンク 1基</p> <p>【成果】安定かつ衛生的な生活用水を供給することで、市民生活の維持向上が図られたことはもとより、市の長期的な課題である水道未普及地域の解消につながった。</p>
<p>海岸漂着物地域対策推進事業 (市民課) 【事項別明細書 188頁】</p> <p>事業費 5,718 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 4,767 地方債 その他 一般財源 951</p>	<p>【内容】海岸における良好な景観や環境保全のため、主要な海岸30か所を選定し、海岸に漂着したごみの回収・処理を実施した。</p> <p>1 実施海岸数 30か所 (平戸地区20か所、生月地区4か所、田平地区2か所、大島地区4か所) 2 回収量 24.9 t</p> <p>【成果】海岸管理者と連携して海岸漂着物等の回収・処理を行ったことにより景観の環境保全が図られ、適正な処分による海岸の衛生向上や美観につながった。</p>
<p>ごみ減量化推進事業 (市民課) 【事項別明細書 188頁】</p> <p>事業費 4,478 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,478</p>	<p>【内容】地域におけるごみの減量化に取り組む活動団体や回収事業者に対し支援を行った。</p> <p>1 再資源化推進交付金事業 (1) 団体回収 活動団体数 113団体 回収量 古紙 360.5 t 古布 4.7 t 空きビン 35,818本 (2) 拠点回収 北部地区 155.4 t 中部地区 45.7 t 南部地区 42.3 t 田平地区 88.0 t 回収量計 331.4 t</p> <p>【成果】再資源化推進交付金事業として地域の活動団体や回収事業者に対し支援を実施することで、ごみの再資源化の推進と分別に対する意識醸成やごみの減量化につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																				
浄化槽設置整備事業 (市民課) 【事項別明細書 192頁】	【内容】 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付した。																																																																				
事業費 38,767 (財源内訳) 国県支出金 26,777 地方債 その他 一般財源 11,990	1 浄化槽設置件数 (単位:基、千円)																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">本土</th> <th colspan="2">離島</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>基数</th> <th>補助額</th> <th>基数</th> <th>補助額</th> <th>基数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>43</td> <td>14,276</td> <td>1</td> <td>332</td> <td>44</td> <td>14,608</td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>18</td> <td>7,452</td> <td>4</td> <td>1,656</td> <td>22</td> <td>9,108</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>1</td> <td>548</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>11～50人槽</td> <td>8</td> <td>7,512</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>7,512</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> <td>29,788</td> <td>5</td> <td>1,988</td> <td>75</td> <td>31,776</td> </tr> <tr> <td>宅内配管</td> <td>1</td> <td>300</td> <td>1</td> <td>300</td> <td>2</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>市単独補助</td> <td>27</td> <td>5,391</td> <td>5</td> <td>1,000</td> <td>32</td> <td>6,391</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	本土		離島		計		基数	補助額	基数	補助額	基数	補助額	5人槽	43	14,276	1	332	44	14,608	6～7人槽	18	7,452	4	1,656	22	9,108	8～10人槽	1	548	0	0	1	548	11～50人槽	8	7,512	0	0	8	7,512	計	70	29,788	5	1,988	75	31,776	宅内配管	1	300	1	300	2	600	市単独補助	27	5,391	5	1,000	32	6,391
区 分	本土		離島		計																																																																
	基数	補助額	基数	補助額	基数	補助額																																																															
5人槽	43	14,276	1	332	44	14,608																																																															
6～7人槽	18	7,452	4	1,656	22	9,108																																																															
8～10人槽	1	548	0	0	1	548																																																															
11～50人槽	8	7,512	0	0	8	7,512																																																															
計	70	29,788	5	1,988	75	31,776																																																															
宅内配管	1	300	1	300	2	600																																																															
市単独補助	27	5,391	5	1,000	32	6,391																																																															
	汚水処理人口普及率 令和5年度末 44.9% ※参考 令和4年度末 42.1%																																																																				
	【成果】 当該事業の実施により浄化槽設置者の負担軽減、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の環境保全が図られた。																																																																				

5款 労働費

1 労働諸費

(1) 労働諸費

人口減少、少子高齢化が進展しているなかで、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる社会の実現が求められている。シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加を促し、高齢者の生きがい活動の充実、健康の保持と増進、地域社会の活性化に貢献している。これらの活動を支援するため、平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

助成内容としては、運営費及び高齢者の就業とその拡大を目指す「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として支援を行っている。令和5年度は、「広報ひらど9月号」への特集記事の掲載による事業の周知と会員募集を行った。また、センターでは、会員募集チラシのポスティング、公民館等へのチラシの配置、福祉まつりでのチラシの配布等や毎月の入会希望者説明会を行うとともに、市からの受託事業である「ワンコインまごころサービス事業」や「訪問型サービスB事業」、独自事業である腐葉土の販売等の周知に努めている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの安定した事業運営と高齢者の健康維持、日常生活の支援及び生きがいづくりに寄与した。

令和5年度平戸市シルバー人材センター事業実績

会員数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	受注件数 (件)	就業延べ 人員 (人)	契約金額 (千円)	受託事業 公共民間割合 (%)	
						公 共	民 間
227	154	73	1,660	21,360	146,462	53.4	46.6

6款 農林水産業費

1 農業費

(1) 農業委員会費

適正な農地行政を進めるため、毎月農業委員会総会を開催し、農地法関係申請等の審議を行った。

また、農地利用の最適化を推進するため、農地利用状況調査や、農地中間管理機構と連携した担い手等への農地の利用集積・集約化に努めた。さらに、農業委員や農地利用最適化推進委員とともに、農業者年金の啓発や加入推進、農業後継者結婚対策を行った。

(2) 農業総務費

本市農業の振興を図るため、県内13市で結成する長崎県下都市農林主管部課長会から、県に対し、農政及び畜産関連の各種懸案事項や世界情勢の混迷に伴う肥料や飼料など物価高騰の支援策に対する要望を行った。

(3) 農業振興費

本市農業の振興を図るため、農協、県などの関係機関と連携した担い手の確保・育成や、新規就農者等が取り組むハウス整備に対する支援を行った。

令和5年度の主要農林畜産物において、水稻、ばれいしょは、出荷量は前年並みであったものの単価が上昇したことから、販売額がいずれも前年度から増加した。

一方、子牛は市場価格が大きく下落したこと、いちごは病害により栽培面積が減少したことや、猛暑の影響により年内出荷が減少したこと、葉たばこは単収が減少したことから販売額が減少した。

そのような中、物価高騰に伴い農業生産経費が上昇したことから、燃油や肥料、生産資材の購入経費に対して補助を行い、生産コストの低減に取り組んだ。

また、中山間地域等直接支払交付金制度などを活用した支援により、農道・水路等の維持や耕作放棄地の発生防止を図った。

さらに、有害鳥獣被害防止対策として、イノシシを中心に地元猟友会と連携した捕獲対策や、防護柵の設置に対する支援により、農作物への被害防止に努めた。

新規就農者の推移

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規就農者数	6	14	6	10	2

主要農林畜産物別販売額の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子牛	1,492,229	1,406,104	1,633,812	1,453,525	1,190,146
菌床しいたけ	935,721	993,441	969,394	987,950	1,004,819
水稻	1,089,725	961,299	969,334	795,556	927,507
いちご	346,243	315,511	278,630	302,050	270,170
ばれいしょ	129,820	154,627	147,927	106,654	112,069
アスパラガス	111,280	77,154	80,601	83,446	81,563
葉たばこ	122,464	98,490	115,894	76,982	65,035
たまねぎ	102,674	72,889	47,974	51,162	41,478
合 計	4,330,156	4,079,515	4,243,566	3,857,325	3,692,787

イノシシ捕獲頭数と被害金額の推移

(単位：頭、千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
捕獲頭数	2,935	4,786	3,403	2,695	2,595
被害金額	2,872	30,199	21,033	13,937	15,309

(4) 畜産業費

畜産振興について、肉用牛では繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖牛舎の整備や優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制と生産性向上に取り組んだ。

また、子牛価格が著しく低迷したことから、国の支援制度と併せて価格補填を行い、繁殖牛経営の安定に取り組んだ。加えて、子牛価格の低迷の要因の一つでもある高齢母牛の産子の割合を改善するため、高齢母牛の更新に取り組み、繁殖牛の産地として、生産基盤の強化に取り組んだ。

繁殖雌牛の飼養頭数と飼養戸数の推移

(単位：戸、頭)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
飼養戸数	310	293	281	264	244
飼養頭数	3,223	3,303	3,367	3,313	3,217
1戸当たりの飼養頭数	10.4	11.3	12.0	12.5	13.2

(5) 農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農村の安全性を確保するため、県が整備する防災重点農業用ため池や海岸保全施設整備に係る費用の一部を負担した。

また、生産性の向上や、担い手への集積による農業経営の安定を目的とした農業生産基盤の整備を行ったほか、久吹ダム施設の長寿命化対策として機能保全計画の策定に対する支援を行った。

(6) 農業施設費

農業者の文化・教養の向上のために開設している農業研修施設において、屋上防水改修工事を実施した。また、平ノ辻農村公園の展望台やトイレの改修工事を実施した。

2 林業費**(1) 林業総務費**

市有林や林道の維持管理として、巡視や除草及び倒木等の撤去を行った。また、森林公園の利用者の安全性を確保するため、転落防止柵の改修工事を実施した。

(2) 林業振興費

森林整備の促進や特用林産物の生産体制確保を目的に、森林づくりの担い手や菌床しいたけ生産団体への補助を行った。また、防風・防潮など、公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、樹幹注入を実施したことにより、松林の適正な維持管理が図られ、当該地域住民の生活環境・景観保全に寄与することができた。

3 水産業費

(1) 水産業総務費

国や県などに対し、水産行政に関する浜の声を届ける要望活動などを行った。

また、館浦出張所や郵便局、地域の集会所などを担う生月船員福祉会館において、経年劣化により外壁が剥離・崩落するなど危険な状況にあり改修する必要があったため、施設を運営する一般財団法人生月船員福祉会館に対して改修費用の支援を行った。

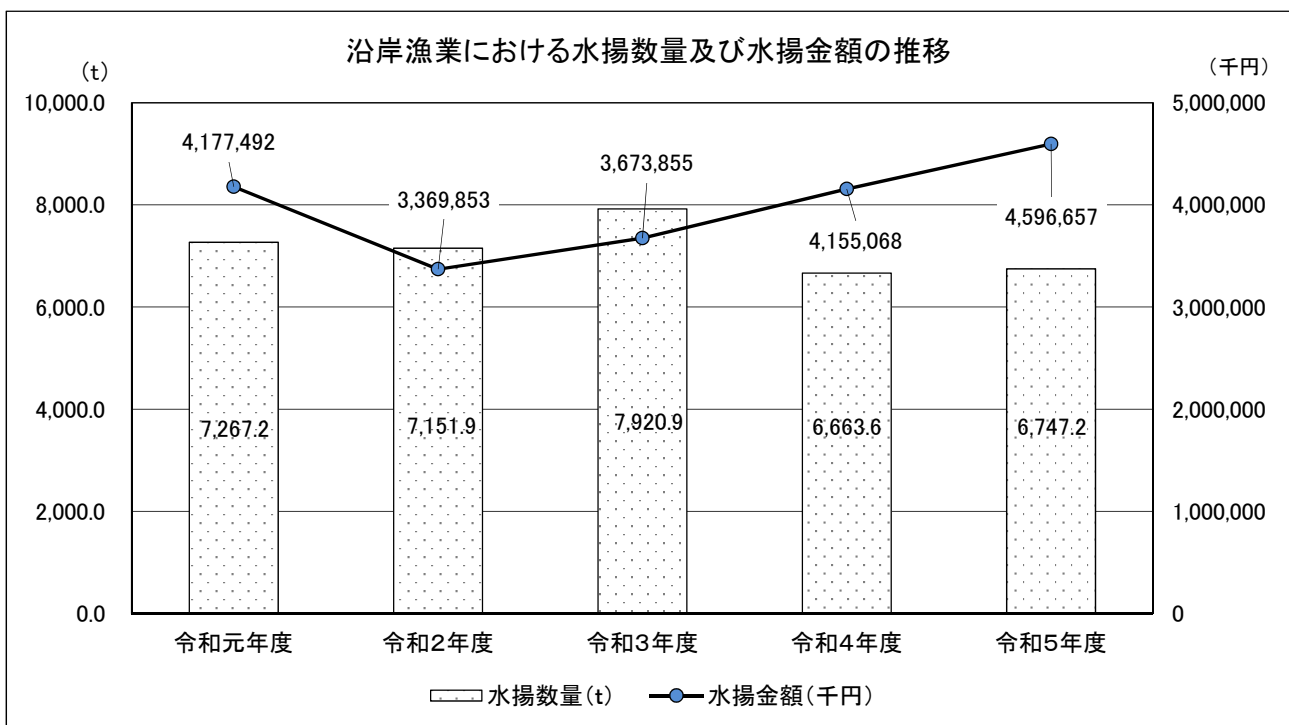
(2) 水産業振興費

地球規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う水産資源の減少や分布域の変化により、水揚げの維持が困難になってきており、また、国内経済がコロナ禍から回復基調にあるものの、ウクライナ・中東情勢等によるエネルギー市場の混乱や円安の進行の影響を受けて、水産業においても燃油・飼料価格が高騰し、漁家経営は依然として厳しい状況が続いている。

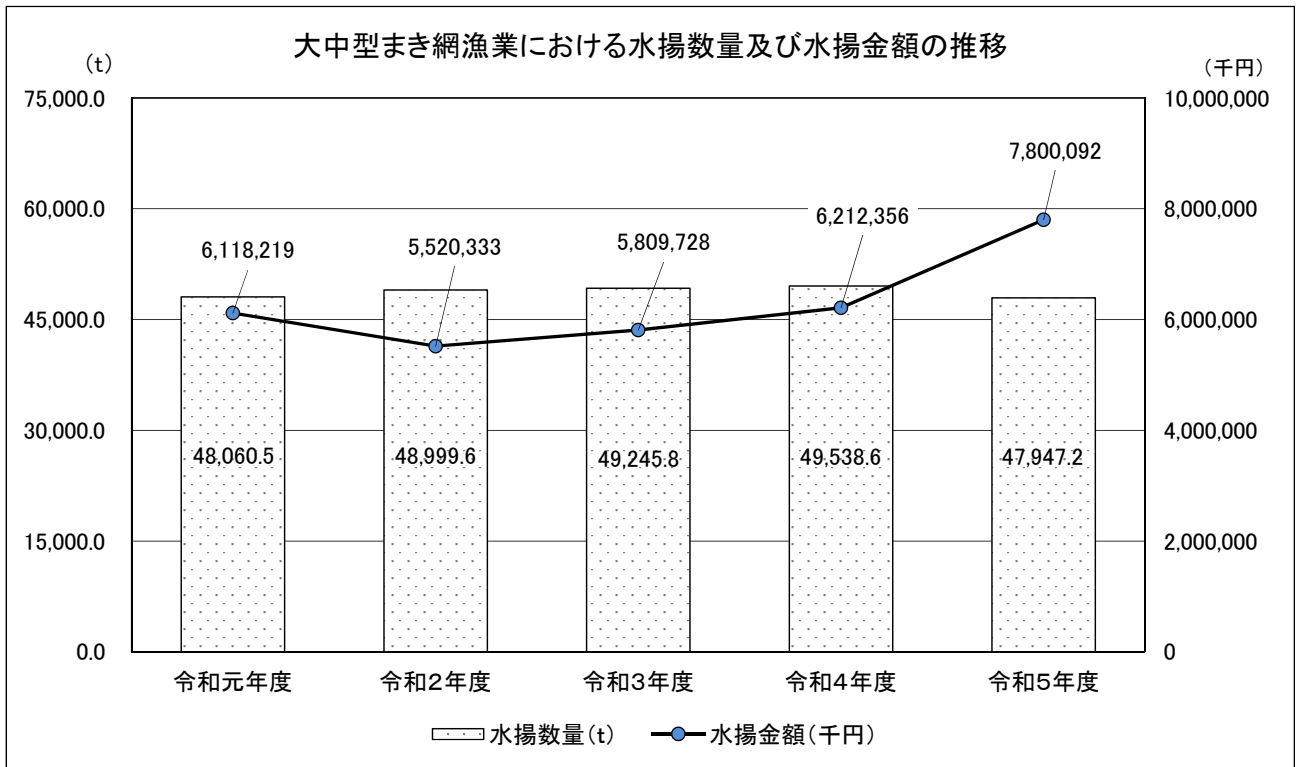
国の交付金を活用し、引き続き「燃油セーフティーネット事業」への加入を促進するとともに、新たに「養殖用配合飼料セーフティーネット事業」加入のための支援を行い、燃油・飼料価格高騰に対する漁家経営の自己防衛策を強化することで、市内水産業の事業継続の後押しに努めた。

また、例年の継続的な支援としては、本市の基幹産業である水産業を持続可能な産業として確立させるため、地域重要資源と位置付けた魚種等（ヒラメ・カサゴ・クロアワビ）の種苗放流を実施することで、漁業者が自ら取り組むべき資源管理型漁業の重要性について意識の醸成を図るとともに、漁業生産の維持・安定化に努めた。

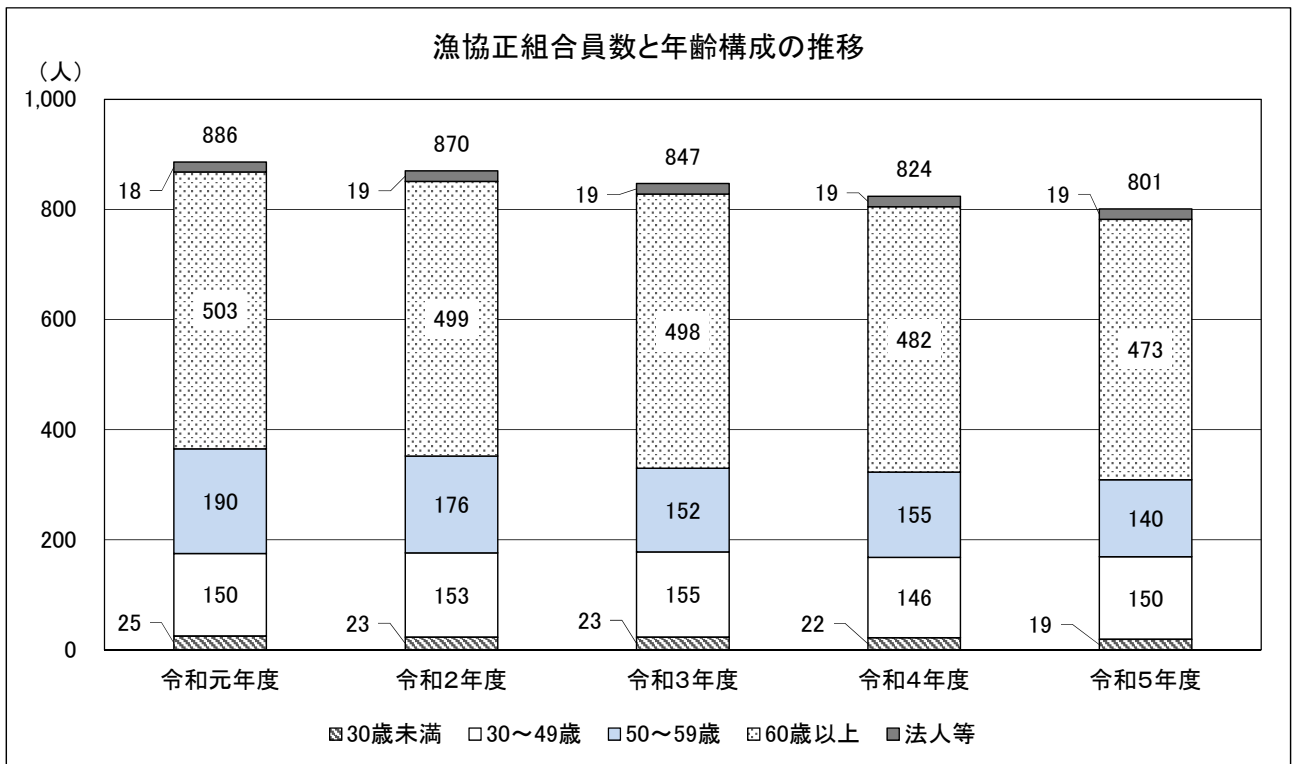
一方、漁業生産の要となる担い手の確保・育成及び定着を図るため、経営独立を目指す後継者に対して、漁業生産に必要な機器類の導入を支援するとともに、更なる漁業所得を目指す意欲的な漁業者に対しては、県や関係機関と連携し、個別の経営計画の策定・実践を支援することで、本市全体における漁業生産の基礎となる漁家経営基盤を強化することができた。

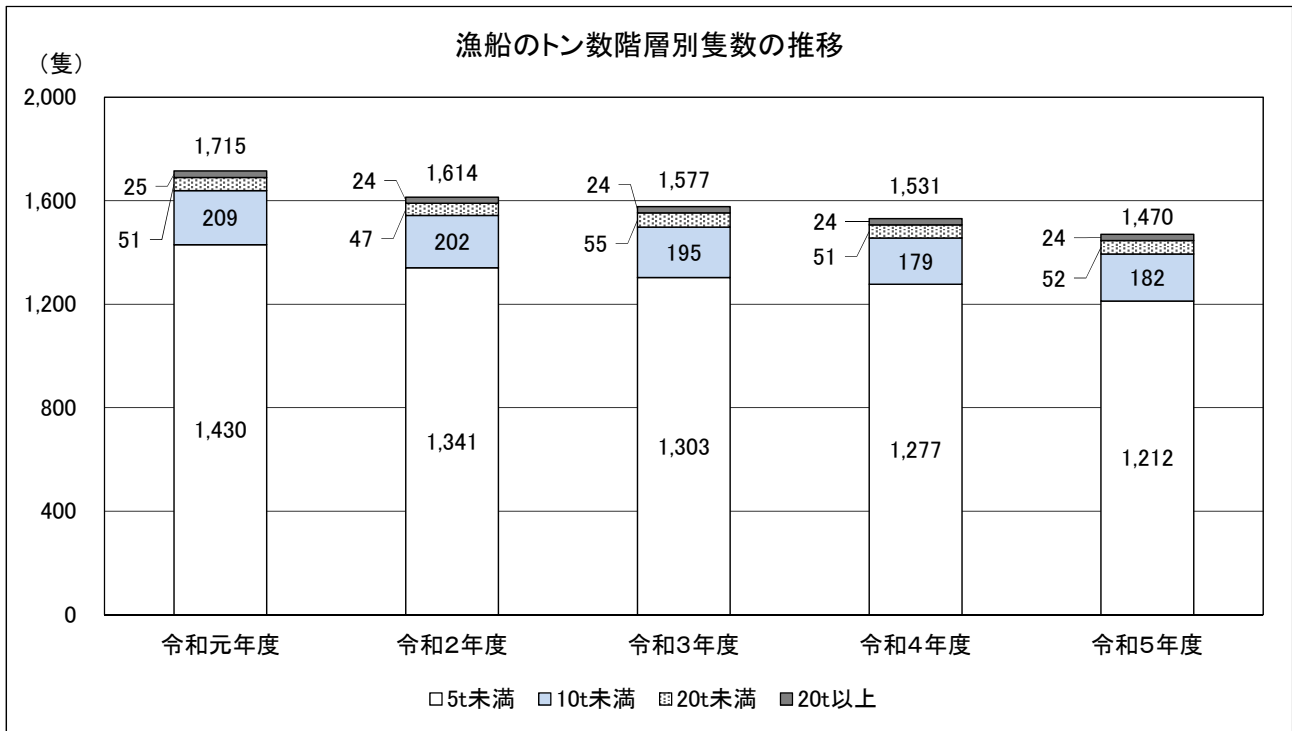


令和5年度の沿岸漁業の水揚量は前年度並みで、過去10年間の中では少ない水揚量であったものの、水揚金額については対前年度比10.6%増加し、主要魚種の一つであるヤリイカやタイ類などの単価上昇により、コロナ禍以前の水準まで回復した。



大中型まき網漁業の水揚量は対前年度比 3.2%の減、水揚金額については 25.5%の増となった。主な理由としては、水揚量の約 9 割を占めるアジ、サバ、イワシの価格が例年よりも高い水準であったことが要因と考えられる。





漁協正組合員数及び漁船の隻数については、正組合員数の減少に連動し隻数も減少していることから、引き続き漁業後継者不足が顕著に現れていると推測される。

(3) 漁港管理費

漁港環境の維持と漁港施設の安全かつ適正な利用に支障がないよう、維持補修工事（舗装補修、側溝蓋補修など）や漁港用地の利便性向上に向けた原材料（コンクリート）の支給を行うなど漁港が持つ機能維持に取り組んだ。

(4) 漁港建設費

水産物の安定的・効率的な生産体制の確保及び漁業就労環境の改善並びに自然災害を未然に防ぐため、計画的に漁港施設の整備（防波堤や荷揚げ場の改良、老朽化対策など）を実施したことにより、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図った。

事業評価シート

【事項別明細書 198頁】

事業名	産地を支える人材確保推進事業						担当課	農業振興課		
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成29年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	746	864	636	516	3,923	2,323
国県支出金						
地方債						
その他		864	636	516	3,888	2,287
一般財源	746				35	36

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生産者の高齢化が進む地域振興品目について、就農希望者への情報発信や相談対応等を通じ、新たな担い手となる人材を確保することで、産地の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 就農希望者募集用ホームページ及び冊子（平戸nova）のリニューアル
- ・ 就農希望者募集用ホームページ（平戸nova）による情報発信
- ・ 就農相談支援員の設置
- ・ 就農希望者の相談対応（オンライン相談会、オンラインセミナー・産地見学ツアー、就農フェア、電話、メール等）

事業の実施状況（DO）

1. 専用ホームページ・冊子（平戸nova）のリニューアル
 HP：令和5年11月30日更新
 冊子：500部作成
2. 専用HP等による情報発信
 HPアクセス件数：3,680件
3. 相談対応
 就農相談件数 35件
 （オンライン相談会参加者：4人、オンラインセミナー・産地見学ツアー参加者：20組（27人）、就農フェア参加者：11人）

事業実施による成果（CHECK）

専用ホームページによる情報発信や、県と連携したオンラインセミナー・産地見学ツアーなどを通じ、本市での就農に関心を持つ方へアプローチすることで、今後の就農相談につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 就農相談件数	件	24	529	40	47	35	年度
② ホームページアクセス件数	件	4,268	23,619	7,480	5,186	3,680	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>就農相談件数が減少していることから、より効果的な情報発信に努める必要がある。 就農前後の相談においては、農業技術に係るもののほか、生活面におけるものなど、多岐に及ぶことから、今後とも庁内関係部署や関係機関と連携しながら、相談機能を充実していく。</p>						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 198頁】

事業名	農業次世代人材投資事業							担当課	農業振興課	
予算科目	6款	1項	3目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成24年度～令和8年度

事業費(千円)	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	3,000	6,750	10,125	10,500	9,750	6,825
国県支出金	3,000	6,750	10,125	10,500	9,750	6,825
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

経営が不安定な就農直後の期間において、経営開始資金を交付することで、新規就農者の早期の経営確立を支援することを目的とする。

※本事業は令和4年度より新規就農者育成総合対策事業に移行

【事業内容】

- ・ 経営開始資金の交付【最長5年支援】
 単身型：125千円/月(1,500千円/年)、夫婦型：187.5千円/月(2,250千円/年)
- ・ 交付対象者に対するフォローアップの実施

事業の実施状況 (DO)

1. 資金の交付

交付人数：6人(アスパラガス5人、イチゴ1人)

補助金：単身型：1,500千円(125千円×12月)×5人=7,500千円

夫婦型：2,250千円(187.5千円×12月)×1人=2,250千円

2. フォローアップの実施

交付対象者の就農状況を確認し、関係機関(市、県、農協)で組織する指導チーム会による指導・助言を実施した。

事業実施による成果 (CHECK)

経営開始した新規就農者は、技術等が不安定であり、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、資金の交付やフォローアップの実施により、経営の安定につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 支援人数	人	2	5	8	7	6	年度

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点

新規就農者の農業経営の早期確立に向けて、県や農協などの関係機関と連携し、経営状況に応じた定期的な営農指導・経営管理指導等を実施し、生産技術や農業経営における課題解決に向けた支援を引き続き行う必要がある。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 198頁】

事業名	新規就農者育成総合対策事業							担当課	農業振興課	
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	令和4年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費				14,469	11,892	34,875
国県支出金				14,469	11,892	34,875
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

経営が不安定な就農直後の期間において、経営開始資金の交付や、機械・施設等の整備費用に対し補助することで、新規就農者の早期の経営確立を支援することを目的とする。

【事業内容】

- ・ 経営開始資金【最長3年支援】
 単身型：125千円/月（1,500千円/年）、夫婦型：187.5千円/月（2,250千円/年）
- ・ 経営発展支援事業
 機械・施設等整備費用の補助（補助率3/4以内）
- ・ 交付対象者に対するフォローアップの実施

事業の実施状況（DO）

1. 経営開始資金
 交付人数：7人（アスパラガス6人、イチゴ1人）
 補助金：単身型：1,500千円（125千円×12月）×6人＝9,000千円
 750千円（125千円×6月）×1人＝ 750千円
2. 経営発展支援事業
 交付人数：1人（アスパラガス）、補助金：2,142千円（2,857千円×補助率3/4）
3. フォローアップの実施
 交付対象者の就農状況を確認し、関係機関（市、県、農協）で組織する指導チーム会による指導・助言を実施した。

事業実施による成果（CHECK）

経営開始した新規就農者は、技術等が不安定であり、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、資金の交付や機械・施設等整備にかかる支援、フォローアップの実施により、経営の安定につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 支援人数	人				6	7	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者の農業経営の早期確立に向けて、県や農協などの関係機関と連携し、経営状況に応じた定期的な営農指導・経営管理指導等を実施し、生産技術や農業経営における課題解決に向けた支援を引き続き行う必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 198、206頁】

事業名	園芸用リースハウス整備事業							担当課	農業振興課	
予算科目	6款	1項	3目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	令和4年度～令和6年度

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費				53,922	39,990	83,334
国県支出金				40,850	32,250	58,809
地方債						
その他						
一般財源				13,072	7,740	24,525

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

J Aながさき西海がリース事業として実施する生産施設の整備に対し支援することで、新規就農者の育成と振興品目の産地拡大を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・園芸用リースハウスの整備に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. アスパラガスハウスの整備

	戸数	面積	事業費	補助金
現年	2戸	A=32.1a	25,600千円	19,840千円
繰越	1戸	A=26.6a	26,000千円	20,150千円

事業実施による成果（CHECK）

新規就農者の初期投資が低減され営農定着が図られるとともに、市の振興品目であるアスパラガスの産地の維持につながった。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 新規就農者数（リースハウス借受者）	戸				5	3	年度
② リースハウス整備面積	a				105.5	58.7	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	生産性を安定させるため、新規就農者に対し、定期的な営農指導や経営管理指導を引き続き行っていく必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 200、206、208頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業							担当課	農業振興課	
予算科目	6 款	1 項	3,4 目	総合計画施策体系	1	1	1	1,2	実施年度	平成27年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	55,208	23,249	32,433	60,963	24,090	55,414
国県支出金						
地方債						
その他	55,208	23,429	32,433	60,963	24,090	55,414
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、園芸用ハウスや牛舎等の施設整備、繁殖雌牛等の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費に対する支援
- ・新規就農者の就農に必要な農業用施設等の整備に対する支援
- ・認定農業者等が取り組む園芸用施設の補修・改修、堆肥保管庫整備に対する支援
- ・直売所の供給力向上に資する園芸用ハウス等の整備に対する支援
- ・繁殖牛経営の規模拡大等にかかる施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援
- ・肥育牛経営の規模拡大にかかる肥育素牛導入に対する支援

事業の実施状況（DO）

- | | | |
|---------------------|-----------------------------|---------|
| 1. 就農準備支援事業（就農前1年間） | 研修生7人（アスパラガス4人、イチゴ2人、肉用牛1人） | 4,650千円 |
| 2. 経営開始支援事業（就農後2年間） | 新規就農者11人（アスパラガス9人、イチゴ2人） | 8,250千円 |
| 3. 中核的経営開始型支援事業 | アスパラガスハウス3戸 A=58.7a | 1,290千円 |
| 4. 平戸牛産地力強化緊急対策支援事業 | 牛舎整備1棟 A=32.84㎡、繁殖雌牛導入93頭 | 8,900千円 |
| 5. 平戸牛供給力強化支援事業 | 肥育素牛導入10頭 | 1,000千円 |

事業実施による成果（CHECK）

- ・新規就農者の研修期間中や経営開始初期に給付金を交付することで、生活の安定が図られ、技術習得に専念できる環境を確保するとともに、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。
- ・新規就農者の生産開始に必要な施設の整備に対する支援により、早期の経営安定につなげることができた。
- ・牛舎等の整備や繁殖雌牛、肥育素牛の導入に対する支援によって、認定農業者等の経営規模の拡大が図られた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 経営開始資金による支援人数	人	12	8	7	12	11	年度
② 園芸産地育成に向けた支援品目	件	2	3	3	3	1	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	219	95	77	79	93	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	畜産については、飼料等の高騰により母牛の更新が進んでいない中、高齢母牛の産子の価格が低迷していること、また、豚などの肉用牛以外の畜種に対する支援など、補助制度の見直しを検討する必要がある。							
今後の方針	F	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 200頁】

事業名	ながさき型スマート産地確立支援事業							担当課	農業振興課	
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費		5,761	1,920	3,048	15,846	
国県支出金		1,448	1,246	1,045	9,936	
地方債						
その他						
一般財源		4,313	674	2,003	5,910	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

園芸品目において、労働生産性や品質の向上、安定生産などにつながるIoT等のデジタル技術の導入や施設の強靱化に対し支援することで、農業所得の向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

・園芸用機械・設備の導入や施設の整備に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. イチゴ

高設栽培システム 3戸 A=39.5a 14,929千円

環境制御機器 2戸 A=25.2a 346千円

2. アスパラガス

遊休ハウスの移設 1戸 A=10.8a 571千円

事業実施による成果（CHECK）

イチゴの生産過程における適温管理や換気作業、肥培管理の効率化が図られ、労力低減や生産性の向上につなげることができた。また、遊休ハウスを活用することで、施設整備費用の負担軽減が図られた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① イチゴ環境制御機器の導入面積	ha	0.55	1.65	2.07	2.88	2.95	積上
② イチゴ高設栽培システムの導入面積	ha	2.65	2.62	2.65	3.09	3.48	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

イチゴについては、環境制御機器の導入が進んでいるものの、アスパラガスでは新技術の普及が遅れているため、実証試験等を行いながら事業を推進する必要がある。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 208頁】

事業名	畜産クラスター構築事業						担当課	農業振興課		
予算科目	6 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	平成28年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	45,817	1,600	21,495	23,657	32,527	
国県支出金	45,817	1,600	21,495	23,657	24,982	
地方債						
その他						
一般財源					7,545	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

施設整備や繁殖雌牛等の導入に対する支援を行い、経営規模の拡大による生産コストの低減などにより経営の安定と肉用牛の生産振興を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 家畜飼養管理施設等の整備に対する支援
- ・ 繁殖雌牛導入に対する支援

事業の実施状況（DO）

1. 家畜飼養管理施設等の整備
繁殖牛舎 A=499.84㎡、堆肥舎 A=90.75㎡ 31,127千円
2. 繁殖雌牛導入
繁殖牛8頭 1,400千円

事業実施による成果（CHECK）

牛舎等の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援によって、認定農業者の経営規模の拡大が図られ、産地の維持につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 増頭規模	頭	49		22	20	14	年度
② 繁殖雌牛導入数	頭	30	8	4		8	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

子牛価格の下落等により繁殖牛経営は厳しい状況にあることから、関係機関と連携し、経営状況に応じた経営管理や飼養管理に対するフォローアップを行っていく必要がある。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 220、222頁】

事業名	木質バイオマスエネルギー推進事業						担当課	農林整備課		
予算科目	6款	2項	2目	総合計画施策体系	1	1	1	6	実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	2,802	208,113	1,106	1,206	1,322	1,701
国県支出金		174,599				
地方債						
その他				94		350
一般財源	2,802	33,514	1,106	1,112	1,322	1,351

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

未利用材や広葉樹等の森林資源を木質バイオマスエネルギーとして活用し、森林の持つ公益的機能の維持・増進や林業事業者の雇用の安定化、燃料コストの縮減につなげるとともに、二酸化炭素の排出削減につなげることを目的とする。

【事業内容】

- ・地域に豊富にある森林資源である未利用の広葉樹を木質バイオマスとして利用することで、林業の活性化及び新たな産業・雇用の創出、地域課題の解消などによる地域全体の底上げ
- ・実証施設のデータの収集・分析
- ・木質バイオマス利用の普及推進

事業の実施状況（DO）

1. 菌床しいたけ生産施設の熱利用（暖房）で実証ボイラー施設のデータ収集・分析を行い、使用する燃料を化石燃料の重油から木質チップへ代替することにより得られる経済効果や二酸化炭素削減効果、運用にあたっての課題の整理などを行った。
2. 木質バイオマスエネルギー導入の普及推進活動を行った。
視察受入：2件、環境学習：2件

事業実施による成果（CHECK）

1. 実証施設で得られたデータを分析することで、木質バイオマス導入に係るメリット、課題を整理し、導入に向けた情報発信につなげることができた。
2. 実証施設の視察受入れや、環境学習を実施することで、普及啓発を行うことができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 木質バイオマス使用量	t		123	214	287	330	年度
② 視察数	団体				3	4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市内における木質バイオマスエネルギーの導入展開については、市民への理解醸成、民間への普及啓発、インフラ整備のための補助金・制度設計、燃料用チップの生産体制の構築など、行政の役割が大きく、官民が一体となって取組みを推進するための体制構築や施策的な後押しを行う必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 226頁】

事業名	地域水産資源環境調査事業						担当課	水産課		
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費		3,634	5,110	5,264	5,276	5,740
国県支出金						
地方債						
その他		2,876	3,845	3,999	4,000	4,000
一般財源		758	1,265	1,265	1,276	1,740

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】
 水産資源の適切な管理を推進するため、西九州させぼ広域都市圏の関係市町と連携して漁場の環境調査や放流用の種苗生産安定化に向けた取組みに協力することにより、県北地域の漁場における生産環境の改善や重要資源魚種等の水揚維持を図る。

【事業内容】

- ・ 養殖漁場環境調査の共同での実施
 水質、底質調査・分析
- ・ 地域重要資源魚種等の種苗放流の実施
 カサゴ、ヒラメ、クロアワビ

事業の実施状況（DO）

1. 水底質調査

- ・ 薄香湾 2か所 2回（10月、1月）
- ・ 古江湾 1か所 2回（10月、1月）
- ・ 木ヶ津湾 1か所 2回（10月、1月）
- ・ 川内湾 1か所 2回（10月、1月）

2. 種苗放流

- ・ カサゴ（50mm） 23,660尾 白浜
- ・ ヒラメ（70mm） 14,000尾 志々伎湾
- ・ クロアワビ（25mm、30mm） 23,330個 獅子、中津良、志々伎、館浦

事業実施による成果（CHECK）

本市の重要な水産資源に指定した魚種の種苗放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら関係漁協（地域漁業者）とともに、適正な放流サイズ、時期及び方法等の調整を行い種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。養殖漁場における漁場環境調査を連携市町共同で実施したことにより事務効率化を図るとともに、当該漁場調査の結果により漁場環境の現状・実態を把握し、関係漁協（養殖漁業者）に周知することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① カサゴの漁獲量	t	39	27	26	27	29	暦年
② ヒラメの漁獲量	t	153	105	88	72	78	暦年
③ アワビの漁獲量	t	12	9	5	5	4	暦年

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>漁業者ニーズを踏まえた重要魚種の見直しを行い、当該魚種の漁業生産の安定化を図るために市独自の放流事業は継続するとともに、西九州させぼ広域都市圏の連携市町で実施した種苗放流の効果調査を引き続き実施することで、効果の把握に努め、より効果的な栽培漁業や資源管理を推進していく必要がある。</p> <p>また、西九州させぼ広域都市圏の市町が連携して行う養殖漁場の漁場環境調査については、リアルタイムでの監視、記録ができる体制を構築することが重要である。</p>					
今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業評価シート

【事項別明細書 226頁】

事業名	カワハギ陸上養殖実証試験事業							担当課	水産課	
予算科目	6款	3項	2目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	令和4年度～

事業費(千円)	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費				7,348	5,997	5,000
国県支出金						
地方債						
その他				7,348	5,997	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

持続可能な水産業を確立するため、計画的生産が可能な陸上養殖事業に着目し、市内漁協において新たな養殖対象種として期待される魚種(カワハギ)の陸上養殖実証試験を実施(委託)することで事業の有効性及び採算性を検証する。

【事業内容】

- ・カワハギ人工種苗の陸上養殖実証試験業務委託一式
実証試験体制整備、種苗及び餌料の導入、実証試験報告書作成

事業の実施状況 (DO)

1. 委託先: 平戸市漁業協同組合

- ・酸素供給バックアップ設備
- ・カワハギ人工種苗 500尾(平均全長12cm・平均体重40g)、魚類用配合餌料一式
- ・実証試験報告書一式

事業実施による成果 (CHECK)

新規養殖対象種として期待されるカワハギ(人工種苗)について、市内漁業協同組合に委託し、既存共同利用施設(5トン型陸上水槽)を有効活用することで、本種の陸上養殖の有効性を検証するための実証試験を実施した。第1期試験魚(令和5年1月～11月)については試験出荷までの工程を完了し、試験魚導入から出荷までの一連の試験養殖データを取得することができた。また第2期試験魚(令和5年11月～)の試験を開始し、前期試験の課題対応改善に向けた試験体制を確保することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 試験種魚生残率(年度末時点)	%				93	36	時点
② 第2期試験種魚生残率(年度末時点)	%					78	時点

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点

冬場の水温低下に伴う成長停滞が課題(摂餌不振)となっていたが、配管設備の一部改修(かけ流し式から循環式へ移行)により、水槽内温度を適正温度(22℃前後)に保つことができるようになったため、冬場での育成も確認することができた。
令和6年度は、3年間の試験結果を整理し事業採算性を図るための適正な規模等について検証した成果報告書をまとめる。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 228頁】

事業名	水産物流通販売体制強化支援事業						担当課	水産課		
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費			2,632	9,733	10,242	10,266
国県支出金						
地方債						
その他			2,632	9,733	10,242	10,266
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

持続可能な水産業を確立するため、市内漁協が鮮度保持や衛生管理および産地加工や流通体制の維持・強化に取り組む施設整備等の導入を支援することにより、市内水産物の戦略的な流通・販売体制の構築を図る。

【事業内容】

- ・ 鮮度保持体制支援（補助率2/3、上限5,000千円）
鮮度保持施設（製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設）の代替フロン転換にかかる施設整備
- ・ 流通販売体制支援（補助率2/3、上限5,000千円）
荷さばき施設、加工施設、販売施設、輸送施設の維持、機能強化又は衛生管理向上に資する施設整備
- ・ 生産活動効率化支援（補助率2/3、上限5,000千円）
共同利用施設における生産活動の効率化（ICT・IoT機器またはAI機器等）に資する経費
- ・ 流通改善対策支援（補助率2/3、上限2,000千円）
製氷施設等の大規模改修・整備計画の立案、水産分野における市内特産物の販路開拓、水産食品の衛生管理指導等に対するコンサル委託に対する助成

事業の実施状況（DO）

1. 令和5年度実施状況

・ 平戸市漁協	コンサル委託：製氷設備改築計画コンサル	事業費 2,860千円（補助金1,906千円）
・ 志々伎漁協	輸送施設：8トントラック	事業費17,509千円（補助金5,000千円）
・ 館浦漁協	給油施設：自動給油機、建屋改修	事業費 3,505千円（補助金2,336千円）
	コンサル委託：加工施設整備計画コンサル	事業費 1,500千円（補助金1,000千円）

事業実施による成果（CHECK）

流通販売関連の輸送施設（8トントラック）や生産活動関連の給油施設について、衛生管理徹底及び作業効率化のために漁協が取り組む機器、設備導入及びコンサル委託等費用の一部を助成したことで、水産物流通販売体制の機能強化に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 鮮度保持体制支援箇所数	箇所			0	1	0	年度
② 流通販売体制支援箇所数	箇所			2	1	1	年度
③ 生産活動効率化支援箇所数	箇所			0	0	1	年度
④ 流通改善対策支援箇所数	箇所			0	0	2	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業のメニューにソフト事業（コンサル委託費支援）を加え、各漁協の実態に合った流通改善対策を支援することで主体性の強化を図り、市内水産物の戦略的な流通及び販売体制の構築をさらに促進させ、持続可能な水産業の確立を目指す。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 228頁】

事業名	ひとが創る持続可能な漁村推進事業							担当課	水産課	
予算科目	6款	3項	2目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成23年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	2,150	624	4,152	2,854	4,208	5,315
国県支出金	1,075	312	2,075	1,426	2,083	2,582
地方債						
その他			2,077	1,428	2,125	2,733
一般財源	1,075	312				

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

新規就業者の確保・定着を促進するため、新たに漁業を営む者（研修者）および漁業の技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。

【事業内容】

・漁業就業実践研修事業

スマート人材育成コースの実践研修における研修費および指導謝金、地域漁業習得コースの実践研修における研修費、漁業継承コースの実践研修における研修費、マルチ人材育成コースの実践研修における研修費および指導謝金

・漁業就業希望者事前実地研修事業

新規に漁業就業を希望している者に対する事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

事業の実施状況（DO）

1. 令和5年度研修実施状況

No.	研修コース	研修期間	うちR5	研修する漁業種類
1	漁業継承コース	R5.1月～R6.12月	12ヶ月	一本釣、定置
2	漁業継承コース	R5.7月～R7.6月	9ヶ月	蛸壺、あご網、刺網、カゴ
3	スマート人材育成コース	R5.7月～R6.6月	9ヶ月	定置
4	スマート人材育成コース	R6.1月～R6.12月	3ヶ月	一本釣

ほか、定置網漁業に関する事前実地研修を5名、計8日間実施

事業実施による成果（CHECK）

市内の漁家子弟4名が、操船技術、漁具作成、漁労機械操作など操業技術全般を習得するため、本事業を活用し実践研修を実施した。また、県外から5名の事前実地研修生を受け入れた。うち3名については地域の漁業担い手として就業しており、漁業後継者の育成・確保に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修者	人	1	2	4	4	4	年度
② 漁業就業希望事前実地研修者	人	0	0	0	0	5	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	漁家出身者は、親から漁船・漁具や技術を継承することができ、非漁業者よりも就業のハードルが低く、就業後も親子で操業を続けていくため離業のリスクも少ない。地域の漁業を支える重要な人材である漁家後継者を確保するために、研修制度の継続と併せて、若年層の漁家子弟に対して漁業就業意欲を育む取組みを進めていく。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 228頁】

事業名	漁業後継者経営支援事業						担当課	水産課		
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	令和元年度 ~ 令和9年度

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	1,856	2,707	3,671	1,152	4,628	5,000
国県支出金						
地方債						
その他	1,856	2,707	3,671	1,152	4,628	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 漁業後継者の確保・定着を促進するため、若手漁業者が行う経営の安定化および水産物の付加価値向上につながる漁船機器等の導入を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。</p> <p>【事業内容】 ・ 漁船用機器又は漁労用機械の整備に対する支援：補助率1/2（上限500千円） ・ 品質管理に関する漁船用機器等の整備に対する支援：補助率2/3（上限666千円） [補助対象] 市内在住の45歳未満の者で、所属する漁協の推薦が得られる者</p>

事業の実施状況（DO）
<p>1. 漁船用機器又は漁労用機械の整備（10件） 導入機器：ネットキャリア、魚群探知機、サテライトコンパス等 補助対象事業費 計9,257千円 補助金 計4,628千円</p>

事業実施による成果（CHECK）
<p>先代から継承した機器類（経年により性能が劣化）について、更新費用の一部を支援したことで、操業の効率化（燃料費・修繕費等の経費節減）体制を確保し、本市の漁業の持続的な生産と漁村地域の活力の維持に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件	4	6	9	3	10	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	より多くの市内漁業後継者を支援できるよう事業の要件を一部緩和（正組合員になって5年以内の要件を廃止）し、対象範囲を拡大した（令和5年度から施行）。今後も継続して市内若手漁業者の漁業定着及び地域漁業後継者の確保を推進していくため、補助上限の見直しを検討する。
今後の方針	F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
機構集積支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 194頁】 事業費 6,270 (財源内訳) 国県支出金 2,177 地方債 その他 552 一般財源 3,541	<p>【内容】農地中間管理機構を通じた担い手等への農地集積・集約化を図るため、農業委員等が実施する農地利用状況調査の事前準備、利用状況調査結果に基づく農地台帳の整備、農地の利用意向調査を実施した。</p> <p>1 農地の利用率 74.0% 農地台帳面積 3,885.2ha (耕作地面積 2,874.8ha 耕作放棄地面積 1,010.4ha) 耕作放棄地のうち再生利用可能(A判定) 102.6ha 再生利用困難(B判定) 907.8ha</p> <p>【成果】利用意向調査の結果、A判定のうち農地中間管理事業を利用したいとの意向があった23.1haについて、農地中間管理機構へ情報提供を行い、農地の利用推進につなげることができた。</p>
有害鳥獣被害防止対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 29,413 (財源内訳) 国県支出金 16,278 地方債 その他 2 一般財源 13,133	<p>【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、イノシシ等の捕獲に対する報償金の交付や鳥獣被害対策実施隊員による駆除を行った。また、捕獲従事者を確保するため、狩猟免許の取得・更新費用に対し支援を行った。</p> <p>1 捕獲報償金 26,256千円 (イノシシ 2,595頭、アライグマ 100頭、タヌキ 26頭、アナグマ 5頭) 2 鳥獣被害対策実施隊員報酬(2人) 1,725千円 3 有害鳥獣駆除員確保事業補助金(新規3人、更新9人) 124千円</p> <p>【成果】猟友会や実施隊員と連携した有害鳥獣の捕獲により、農作物に対する被害の軽減につながった。また、狩猟免許の取得・更新費用を支援したことで捕獲従事者の確保に寄与した。</p>
鳥獣被害防止総合対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 22,314 (財源内訳) 国県支出金 22,294 地方債 その他 一般財源 20	<p>【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵の整備や、捕獲従事者の狩猟免許取得に係る講習会経費に対し支援を行った。</p> <p>1 ワイヤメッシュ柵 L=20.7km 18,685千円 2 電気柵 L=14.2km 3,609千円 3 免許取得に係る講習会経費補助 20千円(罝2名、銃2名)</p> <p>【成果】約42.9haの耕作農地の防護対策が図られるとともに、新たな捕獲従事者の確保による捕獲体制の維持につながった。</p>
中山間地域等直接支払交付金事業 (農業振興課) 【事項別明細書 202頁】 事業費 181,715 (財源内訳) 国県支出金 136,562 地方債 その他 2 一般財源 45,151	<p>【内容】急傾斜地など生産条件が不利な中山間地域等において、農地を5年間維持する協定を締結した集落等に対し、活動面積に応じた支援を行った。</p> <p>1 協定数 95協定(集落協定:94、個別協定:1) 2 交付対象面積 A=1,000.2ha 3 交付金 180,577千円</p> <p>【成果】中山間地域等における農地の維持・保全や、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>多面的機能支払交付金事業 (農業振興課) 【事項別明細書 202頁】</p> <p>事業費 48,763 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 36,701 地方債 その他 2 一般財源 12,060</p>	<p>【内容】農村景観の形成や国土保全など、農地の多面的機能を維持するため、農道・水路等の管理や農業用施設の補修・更新を行う活動組織に対し、農地面積に応じた支援を行った。</p> <p>1 農地維持 21組織 A=933.5ha 25,565千円 2 資源向上(共同活動) 12組織 A=643.4ha 10,248千円 3 資源向上(長寿命化) 8組織 A=507.1ha 12,392千円</p> <p>【成果】共同活動の実施により、農村環境の保全につながるとともに、老朽化が進む農業用施設の長寿命化が図られた。</p>
<p>農地中間管理事業 (農業振興課) 【事項別明細書 202頁】</p> <p>事業費 3,323 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 3,313 一般財源 10</p>	<p>【内容】担い手等への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構と連携し、農地の貸借の相談対応や出し手・受け手の掘り起こし、貸借に係る契約事務を行った。</p> <p>1 機構に対する農地の貸付実績 R5 498筆 59.5ha (R5末総数 4,440筆 484.5ha)</p> <p>【成果】農地中間管理機構を通じた新たな貸借や、次年度、2地区における新たな農地の集積につなげることができた。</p>
<p>機構集積協力金事業 (農業振興課) 【事項別明細書 204頁】</p> <p>事業費 13,071 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 13,071 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】農地中間管理機構に対して、農地を一定割合以上を貸し付けた地域に対し、協力金を交付した。</p> <p>1 協力金内訳 獅子地域 1,883a×34千円/10a=6,402千円 生月山田地域 618a×22千円/10a=1,360千円 中野地域 1,896a×28千円/10a=5,309千円</p> <p>【成果】農地中間管理機構を通じた農地の貸借により、地域内における農地の集積・集約化と有効利用の促進につながった。</p>
<p>地域計画策定事業 (農業振興課) 【事項別明細書 204頁】</p> <p>事業費 664 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 663 地方債 その他 一般財源 1</p>	<p>【内容】地域の話し合い等を通じて、将来の営農方針、農業を担う者や守るべき農地を明確化する「地域計画」の策定に取り組んだ。</p> <p>1 計画策定地区数 45地区 2 協議の場の開催 15地区(うち1地区策定済み)</p> <p>【成果】本計画の策定にかかる地域での話し合いにより、将来にわたって残すべき農地や地域農業を担う者などの情報共有が図られた。引き続き、令和6年度末までの計画策定に向けて取り組む。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業関係物価高騰対策支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 206頁】 事業費 9,018 (財源内訳) 国県支出金 8,000 地方債 その他 3 一般財源 1,015	【内容】 物価高騰に伴い増加している農業生産経費の負担軽減を図るため、農業用燃油、肥料、生産資材の購入経費に対し支援を行った。 1 燃油(A重油、灯油) 1,489千円(燃油購入量×10円/ℓ) 2 肥料(元肥、追肥等) 4,318千円(価格上昇相当額の1/2) 3 生産資材(ハウスビニル、マルチ等) 2,508千円(価格上昇相当額の1/2) 【成果】 輸入原料価格の高騰などにより価格が上昇した燃油や肥料等に対する支援により、生産コストの低減が図られ、経営の安定につなげることができた。
畜産関係物価高騰対策支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 208頁】 事業費 47,779 (財源内訳) 国県支出金 42,000 地方債 その他 一般財源 5,779	【内容】 物価高騰に伴い増加している畜産生産経費の負担軽減を図るため、飼料の購入経費、キャトルセンター預託に係る飼料代に対し支援を行った。 1 粗飼料・単味飼料 11,937千円(価格上昇相当額の1/2) 2 配合飼料 31,766千円(購入量×6,000円/t(4～9月)、 購入量×7,000円/t(10～2月)) 3 キャトルセンター飼料代 4,053千円(預託日数×113円/日) 【成果】 輸入飼料の価格高騰などにより価格が上昇した購入飼料やキャトルセンターにおける飼料代に対する支援により、生産コストの低減が図られ、経営の安定につなげることができた。
繁殖雌牛更新支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 208頁】 事業費 6,700 (財源内訳) 国県支出金 6,600 地方債 その他 一般財源 100	【内容】 産肉能力に優れた市場性の高い子牛を生産できる優良母牛群を造成するため、高齢母牛等の更新に伴う繁殖雌牛の導入経費に対し支援を行った。 1 繁殖雌牛導入 事業量 67頭 補助金 6,700千円(代替牛購入経費の1/2以内、100千円上限) 【成果】 飼料等の高騰などにより繁殖農家の経営がひっ迫し、母牛の更新が進んでいない中、高齢母牛等の更新を支援することにより、繁殖牛の産地として生産基盤の強化につなげることができた。
肉用牛経営緊急支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 208頁】 事業費 10,859 (財源内訳) 国県支出金 10,700 地方債 その他 一般財源 159	【内容】 肉用子牛価格の急激な下落により、経営がひっ迫している繁殖牛経営の安定を図るため、子牛販売価格に対し支援を行った。 1 出荷頭数と補助単価 4月～6月：532頭、2,500円/頭 7月～9月：599頭、7,900円/頭 10月～12月：585頭、8,200円/頭 2 補助金 10,859千円 【成果】 物価高騰により急激に下落した肉用子牛価格について、国の価格安定制度とともに価格補填を行ったことにより、繁殖牛経営の安定につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>農村地域防災減災事業 (農林整備課) 【事項別明細書 210、214頁】</p> <p>事業費 10,745 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 9,100 地方債 700 その他 945 一般財源</p> <p>[前年度繰越] 事業費 2,382 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,007 地方債 1,300 その他 75 一般財源</p>	<p>【内容】農村地域の防災・減災対策を計画的に実施した。防災重点農業用ため池の状態を把握するため、ため池劣化状況評価を行い、また、県が行うため池改修工事にかかる費用の一部を負担した。</p> <p>1 ため池劣化状況評価 (22か所) 9,136千円 負担割合 国100%</p> <p>2 ため池伐採業務委託 (2か所) 625千円</p> <p>3 その他事務費等 101千円</p> <p>4 ため池整備事業県工事負担金 883千円 大島地区 [H25~R10] 事業内容 長田親ため池 ため池整備 1式 負担金 14,709千円×6%=883千円 負担割合 国60%・県34%・市6%</p> <p>《令和4年度繰越明許費》</p> <p>1 ため池劣化状況評価 (2か所) 1,008千円 負担割合 国100%</p> <p>2 ため池整備事業県工事負担金 1,374千円 平戸二期地区 [R1~R10] 事業内容 黒岩ため池 実施設計 1式 茅場ため池 実施設計 1式 平原ため池 実施設計 1式 負担金 12,494千円×11%=1,374千円 負担割合 国55%・県34%・市11%</p> <p>【成果】ため池劣化状況評価を実施したことにより、ため池堤体の安全性が確認されるなど、基礎データを収集できた。また、防災重点農業用ため池の改修工事を行うことで、近隣住民の安全を確保できた。</p>
<p>土地改良推進事業 (農林整備課) 【事項別明細書 210、214頁】</p> <p>事業費 12,245 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 157 一般財源 12,088</p> <p>[前年度繰越] 事業費 36,982 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 36,982</p>	<p>【内容】昭和40年代に県営パイロット事業で整備した鯛の鼻地区について、区域外との境界の不整合により未換地となっていることを解消するため、換地・測量業務を行った。また、田平、平戸両土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。</p> <p>1 鯛の鼻地区用地測量・換地業務委託 5,908千円</p> <p>2 田平土地改良区運営補助金 2,010千円</p> <p>3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金 1,150千円</p> <p>4 平戸土地改良区運営補助金 716千円</p> <p>5 その他事務費等 2,461千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》</p> <p>1 鯛の鼻地区用地測量業務委託 36,982千円</p> <p>【成果】鯛の鼻パイロット事業については、10-3大石脇地区の換地処分が完了し、登記に向けた準備を行った。また、各土地改良区については、人件費の一部を助成することにより、健全な運営に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業競争力強化基盤整備事業 (農林整備課) 【事項別明細書 210、214頁】	【内容】 生産者の労力軽減及び農業経営の効率化・安定化を図るため、県が行う農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等の一体的な整備に係る費用の一部を負担した。
事業費 1,918 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,300 その他 一般財源 618	1 向月地区 [H29~R10] 事業内容 基盤整備工事 鞍置場工区・コモゴシ工区 付帯工 1式 負担金 12,500千円×10%=1,250千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5%
[前年度繰越] 事業費 13,950 (財源内訳) 国県支出金 地方債 11,700 その他 一般財源 2,250	2 釜田川地区 [R4~R9] 事業内容 実施設計・換地業務 負担金 680千円×10%=68千円 負担割合 国62.5%・県27.5%・市10% 3 獅子地区 [R6予定~R12] 事業内容 事業計画書単価更新 負担金 1,999千円×30%=600千円 負担割合 県70%・市30%
	≪令和4年度繰越明許費≫ 1 向月地区 [H29~R10] 事業内容 基盤整備工事 鞍置場工区 付帯工 1式 コモゴシ工区 区画整理工 A=1.5ha 負担金 90,000千円×10%=9,000千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5% 2 大野地区 [R2~R12] 事業内容 実施設計・水質調査・換地業務 負担金 28,904千円×10%=2,890千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5% 3 釜田川地区 [R4~R9] 事業内容 地形図作成・基本設計・換地業務 負担金 20,600千円×10%=2,060千円 負担割合 国62.5%・県27.5%・市10%
	【成果】 向月地区の基盤整備工事により農作物の生産性向上が見込まれる優良農地となった。また、大野地区・釜田川地区の設計業務や換地業務を行ったことにより、基盤整備実施に向けた事業の推進が図られた。 獅子地区については、令和8年度の事業採択を目指しており、事業計画書の作成を行ったことにより、事業採択に向けて推進が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																										
<p>海岸堤防等高潮浸食対策事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 212、214頁】</p> <table border="1" data-bbox="118 394 507 607"> <tr> <td>事業費</td> <td>5,020</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>520</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="118 613 507 860"> <tr> <td>[前年度繰越]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>8,364</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>7,700</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>664</td> </tr> </table>	事業費	5,020	(財源内訳)		国県支出金		地方債	4,500	その他		一般財源	520	[前年度繰越]		事業費	8,364	(財源内訳)		国県支出金		地方債	7,700	その他		一般財源	664	<p>【内容】県が行う越波による背後農地の被害対策や老朽化により機能が低下している護岸の補修工事、また海岸開口部から背後地への浸水被害の恐れがある護岸の対策工事に係る費用の一部を負担した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 簿山地区(神上町～前津吉町) [H28～R7] 事業内容 護岸工 1式 負担金 68,300千円×7%=4,781千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 2 大崎地区(大野町～大山町) [H30～R6] 事業内容 護岸補修 1式 負担金 580千円×7%=41千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 3 長崎老朽化内地地区(明の川内町大野浦地区) [R4～R5] 事業内容 開口部対策 1か所 負担金 2,831千円×7%=198千円 負担割合 国50%・県43%・市7% <p>≪令和4年度繰越明許費≫</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 簿山地区(神上町～前津吉町) 事業内容 護岸工 1式 負担金 50,034千円×7%=3,502千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 2 大崎地区(大野町～大山町) 事業内容 護岸補修 1式 負担金 66,846千円×7%=4,679千円 負担割合 国50%・県43%・市7% 3 長崎老朽化内地地区(明の川内町大野浦地区) [R4～R5] 事業内容 開口部対策 1か所 負担金 2,608千円×7%=183千円 負担割合 国50%・県43%・市7% <p>【成果】越波対策、老朽化対策及び海岸開口部対策を実施することにより、近隣住民の安全確保及び背後農地の保護につなげることができた。</p>
事業費	5,020																										
(財源内訳)																											
国県支出金																											
地方債	4,500																										
その他																											
一般財源	520																										
[前年度繰越]																											
事業費	8,364																										
(財源内訳)																											
国県支出金																											
地方債	7,700																										
その他																											
一般財源	664																										
<p>農業水路等長寿命化・防災減災事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 212、214頁】</p> <table border="1" data-bbox="118 1520 507 1733"> <tr> <td>事業費</td> <td>23,042</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>20,700</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>2,342</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="118 1740 507 1986"> <tr> <td>[前年度繰越]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,060</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>160</td> </tr> </table>	事業費	23,042	(財源内訳)		国県支出金		地方債	20,700	その他		一般財源	2,342	[前年度繰越]		事業費	2,060	(財源内訳)		国県支出金		地方債	1,900	その他		一般財源	160	<p>【内容】県が行う基幹水利施設ストックマネジメント事業に係る費用の一部を負担した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 田平第二・1期地区(田平町久吹ダム) [R4～R6] 事業内容 揚水機場 1式 負担金 115,210千円×20%=23,042千円 負担割合 国55%・県25%・市20% <p>≪令和4年度繰越明許費≫</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 田平第二・1期地区(田平町久吹ダム) [R4～R6] 事業内容 揚水機場(設計委託) 1式 負担金 10,300千円×20%=2,060千円 負担割合 国55%・県25%・市20% <p>【成果】揚水機場ポンプについては2機のうち1機が故障している。田平第二・2期地区の工事が令和8年度完成予定であり、2機稼働体制により安定送水が図られる。</p>
事業費	23,042																										
(財源内訳)																											
国県支出金																											
地方債	20,700																										
その他																											
一般財源	2,342																										
[前年度繰越]																											
事業費	2,060																										
(財源内訳)																											
国県支出金																											
地方債	1,900																										
その他																											
一般財源	160																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業水利施設ストックマネジメント事業 (農林整備課) 【事項別明細書 212頁】 事業費 8,800 (財源内訳) 国県支出金 8,800 地方債 その他 一般財源	【内容】 久吹ダム関連施設の適正な管理を図るため、田平土地改良区が実施した機能保全計画の策定に対して支援を行った。 1 機能保全計画策定 [R3~R5] 事業内容 取水設備・洪水吐・浄化設備・田平加圧機場 実施主体 田平土地改良区 補助額 8,800千円 負担割合 国100% 【成果】 久吹ダム関連施設の機能保全計画が策定されることにより、施設の適正な管理が図られるとともに長寿命化対策を進めていくための準備が整った。
農道集落道整備事業 (農林整備課) 【事項別明細書 212頁】 事業費 10,002 (財源内訳) 国県支出金 5,000 地方債 4,500 その他 一般財源 502	【内容】 農道生月西海岸線のトンネル照明、橋梁及び路面の劣化が進行していることから、補助事業を活用し、利用者の安全を確保するとともに施設の長寿命化を図る。 1 トンネル照明設計業務委託 1式 4,268千円 2 橋梁補修設計業務委託 1式 2,872千円 3 路面補修工 L=40m 2,862千円 【成果】 トンネル照明及び橋梁の実施設計を策定したことにより、翌年度以降の事業準備が整った。また、一部路面補修を行い、利用者の安全な通行に寄与した。
自然災害防止事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 214頁】 事業費 1,620 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,620 [前年度繰越] 事業費 676 (財源内訳) 国県支出金 地方債 600 その他 一般財源 76	【内容】 県が所管する地すべり防止区域内の調査にかかる費用の一部を負担した。 1 水垂地区 事業内容 地すべり調査 1式 負担金 4,234千円×20%=847千円 負担割合 県80%・市20% 2 神鳥地区 事業内容 地すべり調査 1式 負担金 3,864千円×20%=773千円 負担割合 県80%・市20% <<令和4年度繰越明許費>> 1 平戸地区 事業内容 古江地区 仮排水路 1式 川内在地区 付帯工 1式 負担金 3,381千円×20%=676千円 負担割合 県80%・市20% 【成果】 農地及び地すべり防止施設を守るための調査・対策工事を実施することにより、安全・安心な市民生活につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>地すべり防止施設長寿命化対策事業(繰越) (農林整備課) 【事項別明細書 214頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 1,373 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,373</p>	<p>【内容】県が実施する地すべり防止施設長寿命化対策事業に係る費用の一部を負担した。</p> <p>1 平戸地区 事業内容 長寿命化計画策定 1式 負担金 6,864千円×20%=1,373千円 負担割合 県80%・市20%</p> <p>【成果】老朽化により機能が低下した地すべり防止施設の長寿命化計画を策定したことで、施設の延命及び対策コスト平準化のための事業実施の準備が整った。</p>
<p>農業施設改修事業 (農林整備課) 【事項別明細書 218頁】</p> <p>事業費 7,372 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,837 一般財源 5,535</p> <p>[前年度繰越] 事業費 32,469 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 32,469</p>	<p>【内容】農林整備課所管の農業施設において、老朽化による改修を実施した。</p> <p>1 平の辻公園展望台改修工事 1,210千円 2 多目的研修センターLAN配線工事 1,015千円 3 多目的運動広場トイレ改修工事 1,628千円 4 平の辻ポンプ小屋・トイレ改修工事 1,284千円 5 たびら活性化施設排煙オペレーター改修工事 626千円 6 その他事務費等 1,609千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 多目的研修センター屋上防水改修工事 24,709千円 2 たびら活性化施設屋上防水改修工事 7,760千円</p> <p>【成果】改修を実施することにより、施設の長寿命化及び利用者の安全確保が図られた。</p>
<p>森林環境譲与税活用事業 (農林整備課) 【事項別明細書 222頁】</p> <p>事業費 459 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 459 一般財源</p>	<p>【内容】森林の持つ多面的機能の維持・発揮を促すため、森林環境譲与税を活用し、間伐材の搬出に対して補助を行った。</p> <p>1 間伐材搬出 事業内容 $V=230\text{m}^3$ 事業費 506千円 補助金 459千円</p> <p>【成果】間伐材の搬出に対する支援を行うことにより、森林所有者の森林整備への意欲向上につながり、森林整備及び森林の持つ多面的機能の発揮の促進に寄与した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>森林環境譲与税基金積立金 (農林整備課) 【事項別明細書 222頁】</p> <p>事業費 17,885 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1 一般財源 17,884</p>	<p>【内容】森林環境譲与税を財源に、間伐等の森林整備や人材育成・担い手確保、平戸産木材の利用促進や普及啓発に活用するため、基金に積み立てを行った。</p> <p>1 譲与税額 17,884千円 2 基金利子 1千円</p> <p>【成果】市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源として効果的に充てることが可能となった。</p>
<p>特用林産物関係物価高騰対策支援事業 (農林整備課) 【事項別明細書 222頁】</p> <p>事業費 9,718 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 8,700 地方債 その他 一般財源 1,018</p>	<p>【内容】原油・生産資材高騰により経営に影響を受けた菌床しいたけ生産者に対し、事業継続を後押しするため、生産・出荷に係る原材料、資材、燃油の購入費高騰分への補助を行った。</p> <p>1 生産資材高騰への補助 生産資材増加額相当分の1/2 補助金 6,059千円 2 燃油高騰への補助 重油使用料1ℓあたり10円 補助金 3,659千円</p> <p>【成果】生産資材・燃油の購入費高騰分を緊急的に支援したことで、生産体制の維持につながった。</p>
<p>生月船員福祉会館整備事業 (水産課) 【事項別明細書 224頁】</p> <p>事業費 19,500 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 19,500</p>	<p>【内容】生月船員福祉会館は建設から50年が経過しており、施設の経年劣化が著しく、外壁が剥離・崩落するなど危険な状況にあったため、施設改修費に対して補助を行った。</p> <p>1 一般財団法人 生月船員福祉会館補助金 事業内容 外壁・外部建具改修工事 事業費 47,047千円 補助金額 19,500千円</p> <p>【成果】施設改修に係る工事費の一部を補助したことで、施設の機能回復及び長寿命化が図られ、地域住民が出張所、郵便局、集会施設などを安全・安心に利用できる環境を整えることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>離島漁業再生支援交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 224頁】</p> <p>事業費 12,602 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 9,480 地方債 その他 一般財源 3,122</p>	<p>【内容】漁業生産や販売の面で本土地区に比べ不利な条件下にある離島地区において、共同で沿岸漁業の再生に取り組んでいる漁業集落(地区)に対し、一定額の交付金を交付し、離島地区の漁業活性化を図ることを目的とした取組みに対して支援を行った。</p> <p>1 対象地区 (1) 一般離島 的山漁業集落 (R5:20戸 (H27:23戸) 3,228千円) 大根坂漁業集落 (R5:19戸 (H27:21戸) 2,928千円) 度島地区漁業集落 (R5:18戸 (H27:40戸) 5,588千円) (2) 特認離島 高島地区漁業集落 (R5:4戸 (H27:4戸) 558千円) ※一般離島 離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島 ※特認離島 本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島</p> <p>2 推進事務費 300千円</p> <p>【成果】事業実施主体である離島漁業集落の主体性をもった「漁場の生産性の向上に関する取組み(種苗放流、ガンガゼ駆除、密漁監視など)」や「漁業の再生に関する実践的な取組み(新規養殖業への実証試験、直売所運営、新たな漁具の導入など)」を促進したことにより、離島地区における持続的な漁業生産体制の維持に寄与することができた。</p>
<p>沿岸漁業燃油等セーフティネット加入促進事業 (水産課) 【事項別明細書 224頁】</p> <p>事業費 14,360 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 7,000 地方債 その他 一般財源 7,360</p>	<p>【内容】昨今の世界情勢により影響を受けている市内沿岸漁業者(漁船漁業者・魚類養殖漁業者)に対し、今後の事業継続を後押しするため、漁協を通じて国の漁業用燃油価格安定対策事業及び養殖用配合飼料価格安定対策事業への加入負担経費に対する補助を行った。</p> <p>1 沿岸漁業燃油セーフティネット加入促進事業補助金 7漁協(計301件) 10,169千円</p> <p>2 養殖用配合飼料セーフティネット加入促進事業補助金 2漁協(計4件) 4,009千円</p> <p>【成果】加入に必要な負担金(積立金)の一部を支援したことにより、今後の操業継続に寄与することができた。</p>
<p>持続可能な新水産業創造事業(繰越) (水産課) 【事項別明細書 230頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 14,710 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 8,689 地方債 その他 一般財源 6,021</p>	<p>【内容】漁業所得の向上を目指す意欲的な沿岸漁業者に対し、県主導のもと漁業経営の専門家(中小企業診断士や県信漁連など)を交えて『経営計画』を策定(スマート水産業推進事業)し、この計画を達成するために必要な漁船用機器等の導入を県とともに支援を行った。</p> <p>1 スマート経営体育成対策 (8件) 補助金 9,425千円(対象事業費:20,240千円) 導入機器:潮流計、データロガー、3D-GPSプロッター</p> <p>2 所得向上支援対策 (7件) 補助金 5,285千円(対象事業費:15,854千円) 導入機器:レーダー、サテライトコンパス</p> <p>【成果】漁業者が必要とする機器類の取得費用の一部を助成したことにより、目標とする所得達成のための経営強化及び改善に向けた漁業体制の整備に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																										
<p>漁村再生交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 232、234頁】</p> <table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>42,926</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>27,964</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>12,500</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>674</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>1,788</td> </tr> <tr> <td>[前年度繰越]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>90,627</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>61,172</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>25,200</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>1,473</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>2,782</td> </tr> </table>	事業費	42,926	(財源内訳)		国県支出金	27,964	地方債	12,500	その他	674	一般財源	1,788	[前年度繰越]		事業費	90,627	(財源内訳)		国県支出金	61,172	地方債	25,200	その他	1,473	一般財源	2,782	<p>【内容】漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築することを目的に、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な施設整備を実施した。</p> <p>1 古田漁港 [R3～R8] 42,926千円 A突堤(新設) 30m 突堤(延伸) 12.2m 電柱移転 1式</p> <p>≪令和4年度繰越明許費≫</p> <p>1 船越漁港 [向月地区] 17,001千円 -2.5m向月D物揚場 舗装工 317㎡ 向月A護岸 舗装工 113㎡ 付属工 1式 用地 舗装工 1,279㎡ 取付道路 9.8m</p> <p>2 古田漁港 73,626千円 A突堤(新設) 基礎工 31.7m 突堤(延伸) 基礎工 17m</p> <p>【成果】船越漁港 [向月地区] においては、物揚場、護岸及び用地舗装の完成により事業が完了したことから、漁港機能の充実が図られた。古田漁港においては、A突堤(新設)及び突堤(延伸)に着手したことから事業の進捗を図ることができた。</p>
事業費	42,926																										
(財源内訳)																											
国県支出金	27,964																										
地方債	12,500																										
その他	674																										
一般財源	1,788																										
[前年度繰越]																											
事業費	90,627																										
(財源内訳)																											
国県支出金	61,172																										
地方債	25,200																										
その他	1,473																										
一般財源	2,782																										
<p>漁港関連道整備事業 (水産課) 【事項別明細書 232、234頁】</p> <table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>14,244</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>9,411</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>[前年度繰越]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,902</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>6,683</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>319</td> </tr> </table>	事業費	14,244	(財源内訳)		国県支出金	9,411	地方債	4,300	その他		一般財源	533	[前年度繰越]		事業費	9,902	(財源内訳)		国県支出金	6,683	地方債	2,900	その他		一般財源	319	<p>【内容】地域水産業の拠点である新獅子漁港 [獅子地区] から、主要地方道までの道路が狭隘でカーブも急であることから、活魚車や保冷車等の大型車両の通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の補助事業を活用し年次計画に基づき道路改良を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港 [獅子地区] [H24～R7] 14,244千円 道路改良 10.0(29.0)m 用地補償 1式</p> <p>≪令和4年度繰越明許費≫</p> <p>1 新獅子漁港 [獅子地区] 9,902千円 道路改良 10.0(29.0)m 用地補償 1式</p> <p>【成果】用地買収が完了した区間においては、工事に着工したことにより、道路改良工事の進捗が図られ、漁獲物の輸送体制の円滑化及び地域住民が安心して利用できる環境を整えることができた。</p>
事業費	14,244																										
(財源内訳)																											
国県支出金	9,411																										
地方債	4,300																										
その他																											
一般財源	533																										
[前年度繰越]																											
事業費	9,902																										
(財源内訳)																											
国県支出金	6,683																										
地方債	2,900																										
その他																											
一般財源	319																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>漁港施設機能強化事業 (水産課) 【事項別明細書 232、234頁】</p> <p>事業費 39,749 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 25,809 地方債 11,900 その他 629 一般財源 1,411</p> <p>[前年度繰越] 事業費 14,172 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 9,561 地方債 4,000 その他 230 一般財源 381</p>	<p>【内容】近年の高潮や波高の増大等に対し、安全が確保されていない漁港において、高潮・波浪対策として防波堤の延伸や拡幅等の新設・改良を実施した。</p> <p>1 早福漁港 [H28～R6] 39,749千円 沖防波堤(新設)上部工 15m</p> <p>≪令和4年度繰越明許費≫ 1 早福漁港 [H28～R6] 14,172千円 北防波堤(改良)撤去工 19.3m</p> <p>【成果】沖防波堤(新設)を施工したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>
<p>地方創生港整備推進交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 232頁】</p> <p>事業費 2,010 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,350 地方債 500 その他 一般財源 160</p>	<p>【内容】漁業者の安全性の向上を図り、利用頻度が高い物揚場からの車両の転落事故防止のため、年次計画に基づき車止めの整備を実施した。</p> <p>1 堤漁港 [R3～R5] 2,010千円 車止め整備 28.7m</p> <p>【成果】車止め整備を実施したことにより、物揚場において漁港利用者が安全に利用できる環境を整えることができた。</p>
<p>漁業集落環境整備事業 (水産課) 【事項別明細書 232頁】</p> <p>事業費 4,570 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 2,795 地方債 1,500 その他 一般財源 275</p>	<p>【内容】地域住民が利用する館浦漁港の背後集落において、道路の幅員が狭いことから歩行者と車両の接触事故の危険性があり、また緊急時の消防車両や救急車両の通行に支障をきたしているため、集落環境道の整備に着手した。</p> <p>1 館浦漁港漁業集落 [R5～R8] 4,570千円 測量設計 1式</p> <p>【成果】館浦漁港漁業集落において、道路整備に係る路線測量、用地測量及び道路詳細設計業務に着手したことにより、事業の進捗を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
漁港単独整備事業 (水産課) 【事項別明細書 234頁】	【内容】 地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事を実施した。また、漁港施設整備の事業実施に向けた測量や未登記埋立地の表題登記業務を実施した。
事業費 5,299 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,299	1 中野漁港〔主師地区〕 小主師防波堤(改良) 12m 1,800千円 2 古田漁港ほか 表題登記 1式 3,499千円
[前年度繰越] 事業費 47,368 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 47,368	<<令和4年度繰越明許費>> 1 一六漁港 河床工 20.4m ほか 3,201千円 2 中野漁港〔白石地区〕 擁壁工 3.2m ほか 2,001千円 3 新獅子漁港〔春日地区〕 防風柵設置 37m ほか 7,007千円 4 新獅子漁港〔獅子地区〕 LED防犯灯 1基 ほか 2,038千円 5 新獅子漁港〔根獅子地区〕 G護岸改修 25.5m 7,713千円 6 志々伎浦漁港 簡易標識灯設置 2基 ほか 2,330千円 7 船越漁港 陸電施設 3箇所 847千円 8 船越漁港〔向月地区〕 用地舗装 148㎡ ほか 4,957千円 9 宝亀漁港〔運動公園〕 目隠しフェンス 34m ほか 5,834千円 10 猪渡谷漁港 水門防護柵 1式 911千円 11 釜田漁港 簡易標識灯 1基 448千円 12 新大久保漁港〔泊ヶ浦地区〕 護岸改修 ブロック積15㎡ 1,525千円 13 福良漁港 排水構造物工 1式 594千円 14 早福漁港 江川川 転落防止柵 21.7m 476千円 15 古田漁港 側溝蓋設置 67枚 ほか 2,386千円 16 堤漁港 E護岸改良 20m 5,100千円
	【成果】 地元からの要望事項について整備を実施したことにより、施設の安全性を確保し、機能や利便性の向上を図ることができた。また、表題登記業務を実施したことにより未登記土地の解消に向け進捗を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
漁港整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 234頁】	【内容】 基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、県が実施する漁港整備に要する事業費の一部負担を行った。
事業費 36,851 (財源内訳) 国県支出金 地方債 31,500 その他 1,845 一般財源 3,506	1 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 [R1~R13] 事業内容 島防波堤(改良) 測量調査設計 1式 負担金 97,060千円×12.5%=12,133千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 宮ノ浦漁港 [R4~R10] 事業内容 西防波堤(改良) 20mほか 負担金 104,739千円×12.5%=13,092千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (3) 薄香湾漁港 [R5~R12] 事業内容 浮棧橋(新設) 1式 負担金 51,703千円×12.5%=6,463千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%
[前年度繰越] 事業費 73,840 (財源内訳) 国県支出金 地方債 63,900 その他 3,524 一般財源 6,416	2 漁村再生交付金事業 (1) 田助漁港 [R3~R7] 事業内容 浮棧橋 1式 負担金 12,185千円×12.5%=1,523千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 前津吉漁港 [R5~R9] 事業内容 浮棧橋 1式 負担金 29,008千円×12.5%=3,626千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 3 港整備交付金事業 (1) 度島漁港 [R3~R7] 事業内容 道路・用地(改良) 1式 負担金 145千円×10%=14千円 負担割合 国55%、県35%、市10%
	<<令和4年度繰越明許費>> 1 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 事業内容 北防波堤(改良) 70mほか 負担金 66,745千円×12.5%=8,343千円 〃(補正) 200,000千円×12.5%=25,000千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 宮ノ浦漁港 事業内容 西防波堤(改良) 20mほか 負担金 38,808千円×12.5%=4,851千円 〃(補正) 110,000千円×12.5%=13,750千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 2 漁村再生交付金事業 (1) 田助漁港 事業内容 浮棧橋 1式 負担金 148,168千円×12.5%=18,521千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 3 漁港機能増進事業 (1) 田助漁港 事業内容 車止め 569m 負担金 22,002千円×12.5%=2,750千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 宮ノ浦漁港 事業内容 車止め 136m 負担金 4,998千円×12.5%=625千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% 【成果】 県営漁港の施設整備が実施されたことにより、漁船の係留作業及び漁獲物の陸揚げが円滑に行われるなど漁港機能が向上し、就労環境の改善を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>自然災害防止事業 (水産課) 【事項別明細書 234頁】</p> <p>事業費 8,570 (財源内訳) 国県支出金 地方債 8,500 その他 一般財源 70</p>	<p>【内容】施設の長寿命化と背後地の浸食防止を目的に、老朽化により機能が低下している護岸施設の整備に着手した。</p> <p>1 宝亀漁港 [R5～R6] 8,570千円 P護岸 測量・改修 29m</p> <p>【成果】宝亀漁港において、老朽化により機能が低下した護岸の改修に着手したことにより、事業の進捗を図ることができた。</p>
<p>水産生産基盤整備事業(繰越) (水産課) 【事項別明細書 234頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 101,509 (財源内訳) 国県支出金 67,500 地方債 32,300 その他 1,626 一般財源 83</p>	<p>【内容】新獅子漁港[獅子地区]は、地域水産業の拠点として重要な役割を担っているが、用地の不足により漁具の保管や補修作業が非効率になっている等の問題がある。これらの問題点を改善することを目的に、国の補助事業を活用し年次計画に基づき施設整備を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港 [獅子地区] [H30～R9] 89,279千円 臨港道路 護岸工・埋立工 65m -3.0m蓄養岸壁 上部工・付属工 107m</p> <p>2 新獅子漁港 [根獅子地区] [H30～R7] 10,729千円 -2.5物揚場(改良)浮体式係船岸 設計 1式</p> <p>【成果】-3.0m蓄養岸壁、用地及び臨港道路の整備に着手したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>
<p>漁港機能増進事業(繰越) (水産課) 【事項別明細書 234頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 32,420 (財源内訳) 国県支出金 21,870 地方債 2,000 その他 一般財源 8,550</p>	<p>【内容】新獅子漁港(根獅子地区)において、砂の堆積による航路及び泊地の機能低下が漁業活動に支障をきたしているため、航路及び泊地への砂の堆積の軽減を図るためサンドポケットを整備した。平戸圏域地区及び新獅子漁港外1漁港においては、物揚場からの車両の転落事故防止のため、車止めの整備を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港 [根獅子地区] [R4～R5] 6,410千円 サンドポケット整備 11,417㎡</p> <p>2 新獅子漁港外1漁港 [R4～R5] 19,071千円 車止め整備 新獅子漁港(根獅子) 130m 新獅子漁港(春日) 52m 新獅子漁港(高越) 96m 中野漁港(白石) 35m</p> <p>3 新獅子漁港外1漁港(2工区) [R4～R5] 6,939千円 車止め整備 新獅子漁港(高越) 15m 中野漁港(主師) 40m 中野漁港(下中野) 53m</p> <p>【成果】新獅子漁港(根獅子)地区は、サンドポケットの整備を行ったことにより、漂砂による航路及び泊地への砂の堆積を防止し維持浚渫費用の削減が図られた。また、新獅子漁港外1漁港においては、車止め整備を実施したことにより、物揚場において漁港利用者が安全に利用できる環境を整えることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
水産物供給基盤機能保全事業 (繰越) (水産課) 【事項別明細書 234頁】	【内容】 漁港の安全性の確保と施設の長寿命化を目的に、老朽化により危険な状況になっている施設について計画的な整備を実施した。
[前年度繰越] 事業費 140,009 (財源内訳) 国県支出金 70,000 地方債 70,000 その他 一般財源 9	1 木ヶ津漁港 [R2~R5] 1,487千円 東防波堤 電気防食 1式 2 新獅子漁港 [獅子地区] [R3~R6] 31,997千円 浮棧橋 塗装補修ほか 1式 3 早福漁港 [R3~R5] 106,516千円 早福泊地 浚渫 1,535㎡ -3.0m泊地 浚渫 8,174㎡
	【成果】 木ヶ津漁港は、老朽化による機能が低下した防波堤の改良が完成したことにより、施設の長寿命化を図ることができた。新獅子漁港 [獅子地区] は、浮棧橋の補修工事等が完了したことにより、事業の進捗が図られた。早福漁港においては、漁港内に堆積した土砂の浚渫工事が完了したことにより、漁港機能が回復し施設利用者が安全に利用できる環境を整えることができた。

7款 商工費

1 商工費

(1) 商工業振興費

本市の経済構造を支える企業の大部分は中小企業及び小規模事業者であり、その経営の安定化や地域経済の活性化を図るため、商工団体や市内金融機関と連携し、事業者の育成に取り組むとともに、事業者の経営に必要な資金調達の支援や一定の生産規模を有する企業が生産性の向上のために行う設備投資への支援を行った。

また、物価高騰及び電気・燃油価格高騰により、市内事業者等の経営に大きな影響があることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「電気・燃油価格高騰対策支援事業」、「地域購買力回復支援事業」により、事業者の経営の安定化及び市民の消費負担軽減に寄与した。加えて、平戸市創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、商工団体及び金融機関と連携した創業支援体制を構築し、融資制度や助成制度による支援及び創業に必要な知識を習得するためのセミナーを開催した。デジタル化については、中小企業者及び小規模事業者に対し、DXセミナーを開催することでインボイス制度の理解やデジタルを活用したビジネスの仕組みなど事業者のデジタルに対する意識醸成につなげることができた。

商店街振興対策では、昨年度に引き続き平戸くんち城下「つんの一で祭り」の支援を行い、商店街の賑わいの創出と消費拡大に寄与することができた。

物産振興対策では、首都圏において年間を通じた平戸製品のプロモーション及び販売促進を図るため、平戸産品を「知る・味わう・購入できる」拠点として、物販型及び飲食型の平戸市アンテナショップ、オンラインショッピングサイトを継続出店した。

また、民間力による持続可能な物産振興を図るため、平戸産品の販路開拓に取り組む地域商社によるアンテナショップの運営、新商品開発並びに飲食店や小売店との取引獲得、平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業と連携した商談会の出展や各種プロモーションに取り組んだ。

(2) 企業誘致費

国内経済は、ウィズコロナのもとで消費と設備投資が促進されるなど、緩やかに持ち直しコロナ禍前の水準に回復しつつある。

しかしながら、企業においては原材料価格やエネルギー価格の高騰に加えて、デジタル化及び脱炭素化、さらには人口減少の進行などの課題を見据えた投資や企業活動が求められており、今後の企業動向を注視する必要がある。

本市においては、人口減少の抑制及び地域経済の活性化を図るため、企業誘致を推進する必要があることから、新たな工業団地の整備に向けた実施設計業務等を実施するとともに、企業訪問を継続的に行いながら、企業との関係維持を図ることにより、今後の企業誘致の実現に向けた取組みを進めた。

(3) 観光費

本市の令和5年の観光客数は約143万9千人で、前年から約16万6千人（10.3%）減少した。内訳として、日帰り観光客は118万人で、前年から約15万5千人（11.6%）の減少となり、延宿泊客数は25万9千人で、前年から約1万1千人（4.1%）の減少、観光消費額は約93億3千万円で、前年から約1億2千万円（1.3%）の減少となった。観光客数が減少した主な要因としては、令和4年度に実施していたコロナ対策の誘客事業が終了したことによるものと考えられる。

令和5年度における取組み内容としては、観光イベントでは、「平戸藩の四季めぐり」や子ども向け職業体験イベント「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」、夜間ライトアップ「ナイトミュージアム事業」などを開催し観光客の誘客につなげた。

また、新たな観光地づくりの「アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業」では、観光庁の調査事業の採択を受け、空き家や文化財等の利活用モデルを構築することができた。

令和6年に生誕400周年を迎える鄭成功生誕400周年記念事業では、プレイメントとして川内かまぼこを使った新商品開発や講演会を開催し、記念事業の周知と機運醸成につなげることができた。

稼ぐ観光地経営を目指す「平戸版DMO推進事業」は、DMOの優位性を活かし、国の補助事業として4件採択を受けた。特に、「高付加価値化事業」では、宿泊施設や飲食店の改修に取り組み、インバウンド誘客の受入体制を整備することができた。その他、「観光再始動事業」や「訪日外国人旅行者周遊促進事業」では、「ガストロノミーツーリズム」、「アドベンチャーツーリズム」などの旅行商品の開発や実証事業を行い、商品化につなげることができた。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、都市圏や有名観光地において、インバウンドによるオーバーツーリズムの問題も発生していることから、地方への観光誘客が期待されており、本市独自の「アルベルゴ・ディフーズタウン」や「アドベンチャーツーリズム」などの観光事業を展開しながら、観光客の満足度を向上させ、最終的には観光消費額の増加につなげていくことが課題である。引き続き、地域DMOである平戸観光協会を中心に、関係機関と連携を図り、観光客数の増加を目指していく。

観光客数等の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
観光客数(千人)	1,777	1,387	1,476	1,605	1,439
宿泊客延滞在数(千人)	389	170	185	270	259
宿泊客数(千人)	259	146	164	247	238
日帰り客数(千人)	1,389	1,217	1,291	1,335	1,180
観光消費額(百万円)	10,460	6,732	7,481	9,444	9,326
外国人宿泊者数(人)	19,157	881	13	642	13,933

※観光客数等は通年（1月1日～12月31日）

(4) 観光施設費

令和6年に鄭成功生誕400周年を迎えることから、老朽化していた鄭成功分霊廟を、丸山公園から鄭成功記念館横に新築移転を行った。また、平戸城については、休憩スペース設置や桜の植栽など新たな魅力づくりに取り組んだ。その他、コロナ禍にて開設を中止していた人津久海水浴場と根獅子海水浴場は、4年ぶりの開設を行い、観光客の誘客に取り組んだ。

観光施設入場者の推移

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
平戸城	52,475	-	43,171	55,139	54,860
切支丹資料館	3,875	2,065	2,030	2,849	2,755
鄭成功記念館	5,061	2,726	2,575	3,171	4,095
たびら昆虫自然園	10,612	8,577	9,442	12,817	9,514

※平戸城：令和元年10月1日から令和3年3月31日までは、大規模改修のため休館

※入場者数は通年（1月1日～12月31日）

事業評価シート

【事項別明細書 236頁】

事業名	中小企業等設備投資関連支援事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成28年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	15,300	10,403	18,600	18,000	12,124	28,000
国県支出金	3,000	3,000		6,000	5,499	6,000
地方債						
その他	12,300	7,403	18,600	12,000	6,625	22,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の付加価値額の向上に資する設備投資への支援を行い、地域の課題解決に資する地場産業の育成、新たな雇用創出や就業環境の改善を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 中小企業等経営力強化促進支援事業：付加価値額（営業利益＋減価償却費＋人件費）の向上に取り組む設備投資への支援
機械装置の購入等に要する経費の2/3以内 補助限度額 5,000千円
- ・ 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業：設備導入及び施設改修等への支援及び雇用保険受給者1人以上雇用設備導入及び施設改修等に要する経費の2/3以内 補助限度額 4,000千円

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業等経営力強化促進支援事業補助金
1件 補助額 4,792千円
業種内訳（製造業）
2. 地域産業雇用創出チャレンジ事業支援補助金
2件 補助額 7,332千円
業種内訳（小売業【新規雇用1名】、小売業【新規雇用1名】）

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者の付加価値額向上に資する設備投資に対して支援を行うことで、対象企業の付加価値額向上や就業環境の改善及び新規雇用2名の確保につながった。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 支援件数（経営力強化）	件	1	1	4	2	1	年度
② 支援件数（チャレンジ）	件	1	1	0	2	2	年度
	件						

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業は、本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等に対する支援であるため、引き続き事業を継続する必要がある。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	中小企業等人材育成支援事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成29年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	150	110	290	495	734	1,000
国県支出金						
地方債						
その他	150	110	290	495	734	1,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

中小企業等企業経営に必要な人材を育成及び確保するため、従業員の技能・技術向上及び資格取得のための研修参加等に係る費用の一部を助成し、持続可能な経営の支援を行うことを目的とする。

【事業内容】

市内中小企業等に勤める従業員の能力向上や資格・技術の習得を図るための経費を一部助成する。

- ・人材育成研修会等開催支援事業
研修会などの開催に要する経費の1/2以内 補助限度額 100千円
- ・中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
研修会などの参加に要する経費の2/3以内 補助限度額 受講者1人当たり年間50千円以内（1事業者当たり250千円を上限）

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
10件 補助額 734千円
 研修会等開催支援事業 2事業所
 研修会参加事業 8事業所

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者等が開催する研修会や従業員の技能・技術向上や資格取得に対する支援を行うことで、中小企業者等の人材育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 支援件数	件	2	2	5	7	10	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業は、中小企業等の人材確保を図るため、従業員の技能・技術向上のための資格取得に係る経費の一部に対し支援を行っている。今後、更に中小企業等の人材を育成及び確保するため、他市等の事例を参考にし、制度の見直しを図りながら継続的に支援を行う必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	自社PR動画作成支援事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	令和4年度～令和5年度

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費				1,012	300	
国県支出金				506	150	
地方債						
その他				506	150	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内企業者等の人材確保を図るため、事業内容や就業環境など自社の魅力をPRする動画作成に係る経費の一部を助成することを目的とする。

【事業内容】

市内事業者の自社PR動画の製作に係る費用に対して助成を行う。
 動画作成経費の2/3以内 補助限度額 300千円（1事業者あたり）

事業の実施状況（DO）

1. 自社PR動画作成支援事業
 1件 補助額 300千円
 【内訳】
 ・建設業 1件 300千円

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者が自社の業務内容や魅力をPRする動画を作成したことで、自社のホームページや企業説明会等での活用が可能となり、求職者等に対する情報提供の拡充につながった。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 自社PR動画作成本数	本				4	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本市でこれまで制作していた企業ガイドブックについて、令和6年度に動画を含めたデジタル版企業ガイドブックを制作することから、数多くの事業所を一括で紹介することができるため、本事業は令和5年度に事業完了し、今後はデジタル版企業ガイドブックに集約する。						
今後の方針	E	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止					E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	地場企業就職促進事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成30年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	987	397	2,520	909	1,805	6,573
国県支出金	462	195	1,254	454	585	1,849
地方債						
その他	525	202	1,266	362	1,164	4,536
一般財源				93	56	188

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の高校生等が市内企業等を知る機会を提供し、市内企業等の認知度向上や求人状況を周知するとともに、高校生等の市外流出に歯止めをかけることと併せて、地場企業の人材確保を目的とする。

【事業内容】

- ・一般、Uターン者等を対象とした合同企業面談会の開催
- ・市内小・中・高校及び市外専門学校を対象とした企業見学バスツアーの実施
- ・市内高校1、2年生を対象とした地元企業合同説明会の開催

事業の実施状況（DO）

- 合同企業面談会
7/9 一般求職者（UIJターン者含） 参加者：9人 参加企業：8社
- 企業見学バスツアー
市内高校外 3校（北松農業・平戸・鹿町工業） 参加者：150名
市内小・中学校 5校 参加者：145名 ・中学校 6校 参加者：167名
市外専門学校（デザイン系）1校 参加者：67名
- 地元企業合同説明会
6/12 平戸高校1・2年生 参加者：50名、参加企業：16社
2/21 北松農業高校2年生 参加者：66名、参加企業：15社

事業実施による成果（CHECK）

進路選択の時期である市内高校1、2年生を対象として地元企業合同説明会や新たに地元小・中学校及び市外専門学校を加えた企業見学バスツアーを拡充し、開催することができた。継続的な取り組みにより、令和6年3月地元高校卒業生の内9名が市内企業への就職となり、若年者の雇用及び定住につなげることができた。

年堂	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 合同企業面談会参加者	人	23	0	0	20	9	年度
② 企業見学バスツアー参加者	人	105	24	79	155	529	年度
③ 地元企業合同説明会参加者	人	125	92	69	114	116	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	合同企業面談会においては、台風接近時の開催となり、例年の参加者を大きく下回る結果となった。しかし、今後の開催時期や方法も含めハローワークと協議し、求職者等が参加しやすい面談会の開催を模索する。また、企業見学バスツアーについては、小学校を実施対象としていることから、児童にもわかりやすい説明方法を受入企業と研究する。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	持続可能型平戸産品流通商社構築事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費			14,694	18,172	19,315	20,000
国県支出金			7,143	8,133	9,353	9,700
地方債						
その他			5,527	10,039	9,962	10,300
一般財源			2,024			

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

年間を通じた産品取引と本市及び本市産品のPR及び魅力発信を行うため、首都圏で集客力、訴求力のあるエリアにおいてアンテナショップを出店するとともに、平戸産品を取り扱ったオンラインショップを開設することにより、生産者の所得向上と本市産品のブランディングを図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・物販型平戸市アンテナショップの運営
- ・飲食型平戸市アンテナショップの運営
- ・平戸市公式オンラインショップの運営

事業の実施状況（DO）

1. 物販型平戸市アンテナショップの運営

店名：有楽町ひらど商館 場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館B1F 内容：本市産品の販売

2. 飲食型平戸市アンテナショップの運営

店名：平戸こんね 場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館B1F 内容：本市産品を使用したメニューの提供

3. 平戸市公式オンラインショップの運営

サイト名：平戸商店 サイトURL：<https://hiradoshouten.com/> 内容：本市産品のオンライン販売

事業実施による成果（CHECK）

全国のアンテナショップが集まり、集客力・訴求力のある銀座・有楽町に物販及び飲食店舗のアンテナショップを出店することにより、年間を通じて平戸産品を「知る」、「買う」、「味わう」ことができる販売展開ができた。

令和5年度から運営会社を変更し、外観の改装、取扱商品をブラッシュアップしたことにより、取扱産品の増加、本市の食のイベントと連動した情報発信が実現し、売上も増加することができた。

平戸市公式オンラインショップについては、年間のページビュー数は185,701PV、サイトの閲覧者数は76,675人となり、全国に向けて本市産品のPRを行うことができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 物販型平戸市アンテナショップ売上額	千円			13,199	14,596	15,677	年度
② 飲食型平戸市アンテナショップ売上額	千円			9,596	9,849	30,780	年度
③ 平戸市公式オンラインショップ売上額	千円				2,139	2,150	年度

事業の改善（ACTION）

物販型アンテナショップ、飲食型アンテナショップともに売上が増加していることから、販売商品、販促活動の成果が得られているが、SNS等を使用した情報発信力が不足していることから、様々な情報を集め定期的な投稿を行っていく。

オンラインショップについては、令和6年度から運営会社を変更し、ページデザインや商品のブラッシュアップを行い、購入率の上昇を目指し、顧客ニーズに即した販売戦略を模索していく。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---

事業評価シート

【事項別明細書 238頁】

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	25,000	27,568	13,000	10,000	10,000	10,000
国県支出金						
地方債	22,800	22,800	10,800	8,100	8,100	8,100
その他	1,000	1,000	1,000	1,000		
一般財源	1,200	3,768	1,200	900	1,900	1,900

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の生産者や関係団体と連携し「平戸」の認知度向上と地場製品の取引・販路拡大を図るため、平戸産品を「知る」、「味わう」、「購入できる」拠点（店舗）への集客や販売促進、物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする。

【事業内容】

- ・アンテナショップ販売促進事業（アンテナショップの販売促進・プロモーション）
- ・首都圏通年取引拡大事業（共同アンテナショップでの販売促進・情報発信）
- ・関西平戸産品プロモーション事業（物産展及び飲食店での平戸フェア開催）
- ・福岡都市圏販売拠点創出事業（百貨店での期間限定アンテナショップ開設、飲食店での平戸フェア開催、福岡展示会への出展）

事業の実施状況（DO）

1. アンテナショップの販売促進・プロモーション
アンテナショップ：リニューアルイベント、火曜市、福袋販売、ひらめまつり、クエづくしディナーほかとれたて村：平戸うまかもん祭、ガモールマルシェ：平戸フェア
2. 関西圏における物産展及びフェア
飲食店1店舗、物産展1か所
3. 福岡都市圏飲食店フェア
百貨店3店舗、飲食店7店舗
4. 首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のための営業活動の実施
首都圏：19回、関西圏：4回、福岡都市圏：15回、その他：18回

事業実施による成果（CHECK）

1. 平戸市アンテナショップが令和5年6月にリニューアルオープンし、運営事業者（平戸DMC共同企業体：代表構成員平戸観光協会）と連携した販促イベントを実施し、店舗、商品のプロモーションを図るとともに首都圏における販売額の増につながった。
2. 関西都市圏飲食店及び小売店での鮮魚フェア、福岡都市圏での百貨店と連携した期間限定アンテナショップ開設等と飲食店でのフェア開催に加え、展示会「フードスタイル九州」に出展し、地場産品の販路拡大を図った。
 - ・販売、取引実績：90,222千円
（内訳：首都圏54,958千円、関西圏5,850千円、福岡都市圏15,430千円、その他13,984千円）
 - ・新規平戸産品取扱店舗：12件

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	102,932	53,822	57,042	78,718	90,222	年度
② 平戸産品取扱店舗	件	83	74	69	78	72	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

これまで行政が主体となった協議会として運営してきたが、地域商社が主体となり本市物産振興事業を実施していく体制が整いつつある。本協議会については、一定の成果が得られたものと判断し、民間が主体となった新たな連携組織として再構築する必要があることから、今後は市内で地域商社機能を有する組織が連携した体制を検討する。

今後の方針

F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	平戸産品販路開拓商社構築事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	令和4年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費				12,000	13,870	12,000
国県支出金				6,000	6,000	6,000
地方債						
その他				6,000	7,870	6,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

個別の生産者では難しい年間を通じた物産流通（取引営業）については、行政が主体となり事業を実施している。これらの事業を、行政から民間が主体となった事業にシフトし、物産振興、産品プロモーションを図りつつ、生産者と連携した新たな魅力ある商品開発など、地域の物産資源を域内外に流通した収益により継続的に事業を行う組織を構築することを目的とする。

【事業内容】

- ・新商品の開発に関する事
- ・地場産品の販路開拓に関する事
- ・物産展等での地場産品の販売に関する事
- ・平戸フェアの開催に関する事
- ・平戸市アンテナショップに関する事

事業の実施状況（DO）

1. 新商品の開発 7品（フリーズドライ味噌汁、あご出汁ちゃんこ鍋スープ、夏香ジュース（ストレート）タイプ、シラのこんふい、生月鯨のチャーム、酒の肴セット、平戸魚介極海盛り）
2. 地場産品の販路開拓 3か所（岩田屋本店、岩田屋久留米店、音羽すし）
3. 物産展等 5回（県内2回、関西圏1回、福岡都市圏1回、佐賀県1回）
4. 平戸フェアの開催 1回（つきすそそごう横浜店）
5. 平戸市アンテナショッププロモーション（有楽町ひらど商館、平戸こんね）

事業実施による成果（CHECK）

限られた人員で収益の柱となる事業を確立することが求められる中で、アンテナショップの運営を軌道に乗せたことで、次の柱となる新商品開発へと着手できるようになった。

新商品開発においては、生産者と連携することでこれまでに無かった商品が完成し平戸産品の魅力向上へとつながった。

販路開拓においては、フェア開催の実績を経て関西飲食店（音羽すし）と年間を通じた取引が確立されたほか、平戸産鮮魚を使用したフェア開催から定期的な取引につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 地域商社にて開発された新商品開発数	品				2	7	年度
② 地域商社事業による売上	千円				12,090	53,749	年度
③ 地域商社が取引する生産者数	者				47	36	年度
④ 地域商社によって開拓された新規取引先件数	件					2	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	地域商社の代表構成員である平戸観光協会の担当職員として1名を配置しているが、アンテナショップ運営、新商品開発、営業活動、売上管理と業務内容が多岐に渡るほか、催事出店で複数の人員が必要となり、その間他業務がストップしてしまうなど、慢性的な人員不足となっている。 新商品開発や販路開拓で適切な人員を配置することにより、事業推進及び収益につながることから、他の構成企業による連携や販売促進を強化していきたい。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	平戸産品デジタル取引推進事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	令和5年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費					9,990	
国県支出金					1,702	
地方債						
その他					8,288	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸産鮮魚の取引に関する情報発信、受発注をデジタル化することにより、取引先の時間に合わせた受注を可能とするとともに、業務の効率化を図り取引量の拡大へとつなげるため、平戸鮮魚取引アプリの運用により、水産物の個別取引の拡大につなげることを目的とする。

【事業内容】

- ・平戸鮮魚取引アプリ設計及び構築、管理、試験運用等
- ・平戸鮮魚取引アプリPR動画制作
- ・平戸鮮魚取引アプリを活用した「平戸鮮魚フェア」開催

事業の実施状況（DO）

1. 平戸鮮魚取引アプリの開発
アプリ名称：ひらど鮮魚店
2. アプリの試験運用
令和6年3月（2店舗）
3. 平戸鮮魚取引アプリPR動画制作
15秒×1本、30秒×1本
4. 平戸鮮魚フェア
小売店1店舗、飲食店1店舗

事業実施による成果（CHECK）

直売所の鮮魚取引量を増やすためのアプリケーションが開発されたことで、受発注がシステム化し業務効率が図られた。

これまで、取引店舗の必要な鮮魚だけを少量で取引するケースが多かったが、鮮魚ボックスで提供することにより、客単価及び売上の増額、取引量、取引店舗を増やす体制が整った。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	デジタル取引のシステムは構築されたが、取引店舗の獲得が必要となるため、民間主体によるSNS等を活用した広告宣伝を積極的に進めるとともに、本アプリを活用した取引によるデジタル化を拡げていく必要がある。									
今後の方針	E	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続		

事業評価シート

【事項別明細書 240頁】

事業名	6次産業化推進事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	1,929	5,588	6,194	9,227	6,260	9,354
国県支出金						
地方債						
その他	1,578	5,562	6,000	9,000	6,000	9,000
一般財源	351	26	194	227	260	354

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。また、1次生産者と2次、3次事業者の連携、加工事業者による商品開発を推進し、本市の物産の魅力を高める。

【事業内容】

- ・農林水産物及び本市の歴史的価値を活かして加工製造される新商品開発の取組みに対して支援を行う。
施設、機械設備及び販売促進に要する経費の2/3 補助限度額 3,000千円
- ・商品開発、販路開拓に関するセミナー及び相談会の開催

事業の実施状況（DO）

1. 新商品開発総合支援事業

申請件数：2件、採択件数：2件（新商品開発総合支援事業補助金 300万円×2件）

開発された新商品：レトルトかまぼこ・レトルトすり身天、平戸なつ香鯛出汁ラーメン

2. 6次産業化事業相談

個別相談件数：6件（新商品開発5件、施設整備1件）

3. 6次産業化セミナー

2/5 販路拡大と売上向上のための実践的セミナー（参加者：25人）

事業実施による成果（CHECK）

1. 新商品開発総合支援事業

本事業により新商品が3品開発され、本市特産品の充実につながった。

2. 6次産業化事業相談・6次産業化に向けた相談及びセミナー

新商品開発に関する相談が6件あり、そのうち3件（4商品）が新商品開発につながった。

3. 6次産業化セミナー

直売所及び生産者、事業者向けにセミナーを開催し、新商品開発・商品のブラッシュアップへの機運を醸成した。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 支援件数	件	1	2	2	3	2	年度
② 相談件数	件	4	7	4	7	6	年度
③ セミナー開催数	回	1	1	0	1	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

1次生産者が新たに加工業を始めるケースについては、消費者ニーズの把握や原価計算など、商品開発のノウハウが不足していることが多いことから、今後も6次産業化アドバイザーや商工会議所・商工会等と連携し、開発から販売までつながる事業計画策定の支援を行っていく。また、これまで支援した1次生産者においては、引き続き新たな商品開発を意欲的に取り組んでいる事業者が多いことから、補助事業終了後も定期的な情報交換やアドバイス等を行い、本市特産品の充実を図る。

今後の方針

G

A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	創業支援対策事業						担当課	商工物産課		
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	平成27年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	31,941	32,512	35,051	36,250	35,228	39,214
国県支出金		31	32		21	21
地方債						
その他	31,882	32,450	34,987	36,207	35,185	37,000
一般財源	59	31	32	43	22	2,193

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域の新たな需要に対して、創業支援等計画に基づき創業希望者への支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 中小企業創業支援資金預託金
- ・ 中小企業創業支援資金保証料補給金
- ・ 中小企業診断士による個別創業相談会の実施
- ・ 創業セミナー（平戸起業塾）の実施
- ・ 創業支援事業 市内で新たに創業するもの 補助率1/2以内 補助限度額 1,500千円
上記で20～34歳のものの場合 補助率1/2以内 補助限度額 2,000千円

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業創業支援資金預託金 ※預託金額 30,000千円
新規融資：1件 4,000千円（十八親和銀行） 融資残高：10件 18,468千円（十八親和銀行）
2. 中小企業創業支援資金保証料補給金
長崎県信用保証協会 補給額：172千円
3. 個別相談会
開催回数：17回、相談件数：13件（延べ15人）
4. 創業セミナー（平戸起業塾）
開催回数：5回、受講者数：17人（延べ67人）
5. 創業支援事業補助金
3件 補助額 3,387千円

事業実施による成果（CHECK）

市内での創業希望者に対して、商工団体等と連携した創業セミナーや個別創業相談会を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を行うとともに、加えて、オンライン講座を実施することにより、市外からもセミナー参加者を受け入れることができた。

また、市内で新たに創業した3名に対し市の創業支援補助を交付し、創業時の費用軽減を図り、円滑な開業につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 相談件数	件	6	6	6	7	13	年度
② 融資利用件数	件	5	14	13	13	10	年度
③ セミナー受講者数	人	28	28	18	14	17	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	創業者数が増加傾向にあることから、各種事業を活用しながら、創業希望者等への支援を行うとともに、創業後のアフターフォローを含め、創業者間の意見交換等を通じて本事業の積極的な推進を検討する。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	企業誘致対策事業							担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	2	1	1	実施年度	平成27年度 ~

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	6,217	2,633	1,301	3,546	2,800	1,901
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	6,217	2,633	1,301	3,546	2,800	1,901

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市への企業誘致及び立地を促進し、地域における就業及び雇用機会の創出を図るとともに、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

本市への立地に意欲がある企業等への継続訪問及び新規企業への訪問を実施し、本市のPRと併せて今後の設備投資等に係る情報収集を行う。また、本市に立地した企業の操業が円滑に進められるように、県及び県産業振興財団と連携を図りながら立地企業へのサポートを行う。

事業の実施状況（DO）

1. 市職員による企業訪問件数
企業訪問 19社（新規5社、継続14社）、延べ訪問数 23社

事業実施による成果（CHECK）

1. 本市への立地に意欲がある企業に対して継続した企業訪問を行い、今後の誘致に向けた関係構築につながった。
2. 立地企業に対して県及び県産業振興財団と連携したサポートを行い、円滑な操業支援につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 企業訪問件数（延べ数）	社	243	25	11	27	23	年度
② 立地・奨励企業数	社	3	5	5	6	6	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

平戸市内の工業団地は全て活用されている状況であり、企業誘致をさらに推進するため、新たな工業団地を造成する。
令和3年度に工業用地適地調査により候補地を選定、令和4年度に基本設計、令和5・6年度に実施設計、令和7・8年度に整備工事を行い、令和9年度の分譲開始に向けて整備を進める。
また、訪問企業に対して継続的な情報提供を行い、切れ目のない誘致活動に取り組むとともに、企業訪問を通じて設備投資計画等の把握に努め、企業ニーズに合った支援策の検討を行う。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	平戸版DMO推進事業							担当課	観光課	
予算科目	7款	1項	4目	総合計画施策体系	5	1	1	1	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	21,993	37,828	19,508	24,908	26,516	32,033
国県支出金	10,763	15,948	4,842	10,307	8,073	8,031
地方債						
その他						
一般財源	11,230	21,880	14,666	14,601	18,443	24,002

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光地経営の視点に立った稼ぐ観光地づくりを目指すため、マーケティングに基づいた事業戦略の実施や農業・漁業・商業・地域団体との連携強化や事業等を行い、地域DMOによる観光振興を目的とする。

【事業内容】

国内の販売会等の営業をはじめ観光素材集の作成や旅行商品の開発のほか、国内外への営業や情報発信による誘客を展開する。また、マーケティング、満足度調査や分析のほか、地域DMOの優位性を活かした補助事業やDMO登録更新に取り組む。

事業の実施状況（DO）

1. 平戸版DMO推進事業

営業：国内誘致活動 5回 海外誘致活動 3回

観光宣伝ツール：観光素材集制作

まちかど観光案内所巡回：72か所

地域DMO登録：更新登録

DMOセミナー：1回

インターネット活用事業：SNSやホームページによる情報発信

国の支援事業活用：4事業（高付加価値化事業、訪日外国人旅行者周遊促進事業、観光再始動事業、観光コンテンツ造成支援事業）

事業実施による成果（CHECK）

令和3年3月に登録された地域DMOは、新たに地域DMO事業計画を策定し、更新手続きを完了した。また、地域DMOの優位性を活かし観光庁の補助事業の採択を受け様々な観光事業に取り組んだ。まず、高付加価値化事業では、インバウンド誘客の受入に向けた宿泊施設や飲食店などの改修に取り組むことができた。次に、観光再始動事業では、ライトアップやガストロノミーなどのイベントを開催し、国内外からの誘客を図った。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 国の採択事業	事業			1	2	4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	引き続き、登録された地域DMOの優位性を活かし国等の支援事業に着手しながら、新たな観光事業に取り組む。また、更新登録を終えたDMOについては、観光庁より新たな登録ガイドラインに沿った、安定的かつ多様な運営資金を確保する事業や持続可能な観光地づくりなどの観光施策に取り組む。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	アドベンチャーリズム事業							担当課	観光課	
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	5	2	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費			22,433	9,036	9,801	14,815
国県支出金			16,822			
地方債						
その他			5,611	9,036	9,801	14,815
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

「自然」「異文化」「アクティビティ」の要素を取り入れた新たな旅行商品の開発を行い、観光客の誘客や観光消費額の増加を図ることを目的とする。

【事業内容】

アドベンチャーリズムの要素を取り入れた、旅行商品の企画をはじめ、旅行商品販売にて滞在時間の延長や観光誘客を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 観光コンテンツ創出事業

アドベンチャーリズムの概念に基づいた旅行商品の企画や販売

①クルージング事業：225人 ②カーシェア事業：302人 ③商品造成：3件

2. ガストロノミー推進事業

地域の食材や風土を活用した旅行商品の販売

①ガストロノミーイベント：3か所 参加者：82人

事業実施による成果（CHECK）

平戸独自のアドベンチャーリズムの構築として、観光コンテンツ創出では、中部地区、南部地区及び度島地区で3つの新たな商品造成に取り組んだ。またガストロノミー推進事業では、観光庁の補助事業にて、平戸の食材と歴史的資源を活用したガストロノミーイベントを開催し、観光誘客につなげた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

E-bikeとトレッキングを中心とした旅行商品については、これまで市内4か所の地域で造成することができた。今後は、スルーガイドが求められていることから、語学が堪能なガイドなどの人材確保が必要となる。ガストロノミー事業は、国の補助を活用したことで、実証的に旅行商品として販売することが出来たことから、今後もライトアップイベントと連携した商品販売などの新たな魅力づくりにつなげる。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	ナイトミュージアム事業							担当課	観光課	
予算科目	7款	1項	4目	総合計画施策体系	5	1	1	2	実施年度	令和5度～

事業費(千円)	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費					9,652	10,075
国県支出金						
地方債						
その他					9,652	9,975
一般財源						100

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

歴史的資産(平戸城・亀岡神社・平戸オランダ商館など)のライトアップを行い夜間周遊観光の充実を目的とする。

【事業内容】

市内に点在する歴史的資産において、ライトアップイベントを開催し、観光誘客、滞在時間の延長に取り組む。

事業の実施状況 (DO)

1. 平戸ナイトミュージアム

期日：令和5年11月1日～令和6年1月8日 時間：18時～21時30分

会場：平戸城、亀岡神社、平戸オランダ商館、寺院と教会が見える風景、オランダ堀、田平天主堂

2. 平戸城さくらまつり

期日：令和6年3月22日～令和6年3月31日 時間：18時30分～21時

会場：亀岡神社

事業実施による成果 (CHECK)

夜間ライトアップイベントを開催することで、夜間周遊観光の充実を図った。また、町屋を活用した「ほの灯り」事業とも連携したイベントを開催し、観光消費額の増加や滞在時間の延長につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 平戸ナイトミュージアム来場者数	人					8,048	年度
② 平戸城さくらまつり来場者数	人					715	年度

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点

参加者アンケート調査で、イベント内容としては、高い満足度の回答であった。ライトアップ期間中に、ほの灯り関係者と連携したイベント(ステージや飲食ブースの開設)では、来場者数が通常時より多かったことから、次回開催時には、数回の飲食やステージイベントを開催し、魅力ある事業の創出につなげる。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	スポGOMI開催事業							担当課	観光課	
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	3	1	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費			1,293	1,470	1,502	
国県支出金			646	735	751	
地方債						
その他			647	735	751	
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

ごみ拾いにスポーツの要素を取り入れたイベントにて、海岸の環境保全と観光PRや観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

「ごみ拾いはスポーツだ！」を合言葉に、地域の環境美化（ごみ拾い）にスポーツの要素を取り入れたイベントを開催する。

事業の実施状況（DO）

- 開催期日：令和5年7月16日（日）【午前の部・甲子園予選会】 【午後の部・ワールドカップ予選会】
- 開催場所：【午前の部】平戸市街地（宮の町・浦の町・崎方町）【午後の部】平戸城・亀岡公園・白浜地区
- 参加者数：【午前の部】225人（75チーム）【午後の部】142人（46チーム）
- ルール：1チーム3～5人で編成。制限時間内に各々ポイントが異なるゴミを収集し、ポイントを競い合う競技
- ごみ総重量：323.32Kg

事業実施による成果（CHECK）

今回のイベントにて、海岸の環境保全やイベントによる観光誘客を行うことができた。また、地元高校生が実行委員として参画することにより、「スポGOMI大会」を通じて、海岸における漂着ゴミ問題や環境美化活動への意識醸成を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① イベント参加者数	人			356	467	367	年度
② スポGOMIでのごみ収集量	Kg			976	1,005	323	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

「スポGOMI大会（予選大会）」を通して、市内観光のPRや本市の認知度向上につなげていく。また、TV局と連携し、引き続き「スポGOMI甲子園長崎県予選会」の誘致を行い、市外からの観光誘客に取り組む。

今後の方針

F

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 246頁】

事業名	アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業							担当課	観光課	
予算科目	7款	1項	4目	総合計画施策体系	5	1	1	2	実施年度	令和5度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費					17,519	72,358
国県支出金					17,503	7,146
地方債						
その他						65,012
一般財源					16	200

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域の一定のエリアの空き家や古民家などを宿泊施設、飲食店などの観光事業につなげる「アルベルゴ・ディフーズタウン」の推進を目的とする。

【事業内容】

市内に点在する空き家等の調査を行い、未活用資産を新たな宿泊施設や飲食店として活用する「平戸市アルベルゴ・ディフーズタウン計画書」を策定し、新たな観光誘客に取り組む。

事業の実施状況（DO）

1. 空き家調査
空き家情報の中から、宿泊施設への利用可能な物件の調査
2. マーケティング調査
古民家を宿泊施設とし活用する為のマーケティング調査や価格帯分析
3. 地域合意形成や説明会、ワークショップ
市内3か所にて、アルベルゴ・ディフーズの説明やワークショップの開催
4. ゾーニング設定、パース図作成
開発予定のエリア設定と改修予定物件のイメージパース図の作成
5. モニターツアー、コンテンツ開発
アルベルゴ・ディフーズの開業を想定したモニターツアー及び体験コンテンツの開発
6. 平戸市アルベルゴ・ディフーズタウン計画書の作成
今後の事業推進を図ることや住民周知のための計画書の作成

事業実施による成果（CHECK）

平戸市アルベルゴ・ディフーズタウン計画書を策定することで、空き家や文化財等の利活用モデルを構築することができた。また、次年度以降、物件の改修補助を国に申請する際、優先採択地域に選定された。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	古民家を活用した宿泊施設は全国的に広がっているが、他地域にはない平戸らしい歴史や風土を活用した観光地域づくりや受入体制を構築する。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 246頁】

事業名	インバウンド向け旅行商品化促進事業							担当課	観光課	
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費		26,989	29,606	3,000	2,999	3,000
国県支出金		8,614	14,583	1,500	1,500	1,500
地方債						
その他		18,375	15,023	1,500	1,499	1,500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

令和3年4月から開業した平戸城懐柔櫓宿泊施設の富裕層やインバウンド誘客に向けた旅行商品の造成やプロモーションにより更なる観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

国内初の常設の城の宿泊施設のグランドオープンを契機に、国際便での機内放送やWEB等を活用したプロモーションによるインバウンド誘客を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 国際便での機内CMプロモーション

期間：令和6年2月1日～2月29日
放送便数：1,155便

2. WEBプロモーション

専門のWEBページにて、市内のイベントや城泊関連商品の紹介ページの作成
 ・ガストロノミーイベントのWEBプロモーション
 ・インバウンド向け旅行商品の造成
 ・国内向け旅行商品の造成

事業実施による成果（CHECK）

平戸城懐柔櫓宿泊施設は、コロナ禍の中、令和3年4月に開業を行ったものの、度重なる行動制限や海外からの入国制限のため、当初計画のような宿泊数には至らなかった。令和5年5月以降の感染法上の5類に移行したこともあり、再度、国外への周知を念頭に誘客プロモーションを行った。また、国内についても、イベント紹介や旅行商品の紹介など、城泊を中心とした誘客プロモーションに取り組むことで、インバウンド宿泊数の増加に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 城泊宿泊数	人			12	14	11	年度
② 平戸城入館者数	人			51,874	61,346	53,366	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

コロナ禍とウクライナ情勢などの影響により、外国人が思うように入国できないことから、誘客やプロモーションが出来なかった。新型コロナウイルスも感染法上の5類移行になり、海外の旅行需要も増大することから、引き続き海外へのプロモーションや旅行商品の誘致により更なる外国人誘客を図る。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>中小企業振興対策事業 (商工物産課) 【事項別明細書 236頁】</p> <p>事業費 168,019 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 155,900 一般財源 12,119</p>	<p>【内容】中小企業者に対する融資制度の利用促進(中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施等)や商工団体への支援を行った。</p> <p>1 商工会議所補助金 2,860千円 2 商工会運営補助金 8,595千円 3 中小企業振興資金保証料補給金 5,890千円 4 中小企業振興資金融資制度資金預託金 150,000千円</p> <p>【成果】地域の総合経済団体である商工団体に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や相談業務の体制整備を図ることができた。また、中小企業振興資金の融資を行うとともに、その資金の保証料を補助することで、市内中小企業者の経営基盤の強化等につなげることができた。</p>
<p>中小企業・小規模企業事業再編等促進支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 236頁】</p> <p>事業費 4,000 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 4,000 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業所に対し、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するための既存業態の再編等に取り組む事業者に対し支援を行った。</p> <p>1 業種転換 1件(漁業者) (1) 加工場整備 4,000千円</p> <p>【成果】コロナ禍で既存業態での収入が落ち込む中で、新しい業態を取り入れるための設備投資への支援により、今後の事業経営の安定化に寄与することができた。</p>
<p>にぎわいづくり支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 238頁】</p> <p>事業費 1,598 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,598 一般財源</p>	<p>【内容】新商品の開発や特産品の販路拡大、商品リニューアルに対して支援を行った。</p> <p>1 新商品・新技術開発事業 1件 500千円 2 商品リニューアル事業 2件 433千円 3 販路開拓事業 3件 665千円</p> <p>【成果】新商品の開発や特産品の販売促進、パッケージリニューアルによる商品のブラッシュアップの取組みを支援することで、新規顧客獲得やイベント出展による販路開拓などにつなげることができた。</p>
<p>商店街活性化イベント開催支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 238頁】</p> <p>事業費 7,000 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 7,000 一般財源</p>	<p>【内容】平戸北部地区の商店街のにぎわい創出、地場産品である「アゴ」、「シイラ」を中心に消費拡大及び販路拡大に寄与することを目的として、平戸産の農水産品や加工品・グルメを一堂に集めたイベント「つんのーで祭」開催に対して支援を行った。</p> <p>1 開催日時 令和5年10月14日(土)・15日(日) 2 場所 平戸城下旧町地区一帯 3 集客数 11,157人 4 売上額 10,622,211円(出店業者71店舗合計)</p> <p>【成果】軽トラ市とグルメの食べ歩きを合わせたスタイルで、商店街の賑わいが創出された。また、各種ステージイベントを行うことで、前年度以上の集客及び売り上げの増加につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>中小企業DX推進事業 (商工物産課) 【事項別明細書 238頁】</p> <p>事業費 1,033 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,033 一般財源</p>	<p>【内容】市内の中小企業等を対象に、デジタル技術を活用するために必要な知識の習得に係るセミナーを開催した。</p> <p>1 開催数 年5回 2 参加者数 延べ46名 3 主な概要 電子帳簿保存法・インボイス制度対応他</p> <p>【成果】DXセミナーを行い、デジタルを活用した業務改善を実施する意欲を高めるとともに、インボイス制度やキャッシュレス決済の導入に対する意識の醸成につなげることができた。</p>
<p>企業立地奨励事業 (商工物産課) 【事項別明細書 242頁】</p> <p>事業費 2,600 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 2,600 一般財源</p>	<p>【内容】新たに工場等を立地した企業で、かつ新規雇用を行った企業に対して、企業立地奨励条例に基づく奨励金を交付し、人材確保及び市内居住者の雇用に対する支援を行った。</p> <p>1 雇用促進奨励金 2,600千円 業種 : 製造業 (田平地区) 1社 2,600千円 対象雇用者数: 製造業 7人 (うち採用時30歳未満 5人)</p> <p>【成果】奨励金制度による雇用促進に対する支援を行うことで、立地企業の規模拡大及び市内における雇用創出につながった。</p>
<p>地域購買力回復支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 242頁】</p> <p>事業費 106,329 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 93,327 地方債 その他 9 一般財源 12,993</p>	<p>【内容】エネルギーや物価高騰の影響により、低迷した本市の商業活性化と市民の購買力向上対策のため、市内登録店舗で利用できるプレミアム付き商品券を発行した。</p> <p>1 第4弾プレミアム商品券 (1) 販売数 商品券 (プレミアム率 20%) 36,559冊 (2) 使用期間 令和5年8月8日～令和5年12月31日 (3) 登録店舗 466店舗</p> <p>2 第5弾プレミアム商品券 (1) 販売数 商品券 (プレミアム率 20%) 23,008冊 (2) 使用期間 令和6年3月2日～令和6年6月30日 (3) 登録店舗 474店舗</p> <p>【成果】第4弾及び第5弾のプレミアム商品券を発行することで、エネルギー及び物価高騰の影響を受けた市民消費の負担軽減及び事業者の売上回復につなげることができた。なお、第5弾のプレミアム商品券については、事業を繰越して令和6年度も引き続き市民消費の負担軽減を図る。</p>
<p>電気・燃油価格高騰対策支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 242頁】</p> <p>事業費 6,126 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 6,000 地方債 その他 一般財源 126</p>	<p>【内容】電気及び燃油価格の高騰により、影響を受けている市内事業者等に対し、支援を行った。</p> <p>1 支援件数 51件 2 支援金額 6,126千円 3 受付期間 令和6年3月15日～5月31日 (令和5年度分は3月29日当日分までの申請受付分)</p> <p>【成果】市内の事業所に対し、電気料金及び燃油代の一部を支援することで、電気及び燃油価格の高騰に係る経費の負担軽減につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業 (観光課) 【事項別明細書 244頁】</p> <p>事業費 6,462 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 6,462 一般財源</p>	<p>【内容】市内の農業・漁業・商業等の地場産業と大手企業が連携し、新たな子ども向けの体験型イベントを行い、観光客の誘客及び交流人口の拡大を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催日時 令和6年3月23日(土)～24日(日) 参加対象 市内外の5歳から中学3年生まで 参加料金 有料(1体験1,000円+体験によって別途材料代を徴収) 実施場所 平戸文化センター(受付会場)及び市内の各事業所66メニュー(市外事業者12社、市内事業者54社) 実施主体 参画する企業や個人事業主を基本とする。 申込数 延べ1,889人(市内9.0%、市外91.0%) <p>【成果】平戸独自のリアルな職場体験を通した子ども向けの魅力あるイベントの開催を通して、市外からの観光客の誘客はもとより、郷土愛の醸成や地場産業のPRが図られた。また、参加者が仕事体験を通して得たフィランドル(循環型地域通貨)を市内商店街等で使用することにより、市内消費につなげることができた。</p>
<p>鄭成功生誕400周年記念事業 (観光課) 【事項別明細書 246頁】</p> <p>事業費 4,500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,500 一般財源</p>	<p>【内容】令和6年度に行う記念事業の周知啓発・機運向上を図るため各種事業の実施や、鄭成功分霊廟オープニングセレモニーの準備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 新作かまぼこ制作事業 完成品 鄭成功ドーナツ :スリミを使ったドーナツ 鄭成功かまぼこ :紅まどかを使った川内かまぼこ 鄭成功マドレーヌ :紅まどかを使ったマドレーヌ (北松農業高等学校連携作品) 鄭成功生誕400周年記念事業プレイベント開催事業 日時:令和6年2月3日(土)13:30～16:30 内容:基調講演会(東海大学海洋学部教授 山田吉彦氏) 学生発表、アトラクション、鄭成功関係展示の実施など 周知啓発事業 ポスター、のぼり、専用ウェブページ作成、動画制作など 分霊廟オープニングセレモニー準備事業 チラシポスター制作、会場看板製作、イベント装飾制作 <p>【成果】プレイベントなどを通して、市民が鄭成功の偉業や歴史、東アジアの文化に触れることで、鄭成功生誕400周年に向けた周知や機運向上を図ることができた。</p>
<p>平戸城観光魅力化創出事業 (観光課) 【事項別明細書 252頁】</p> <p>事業費 11,503 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 11,503 一般財源</p>	<p>【内容】平戸城全体の魅力を高める手段として、休憩スペースの整備や、桜の植栽、段差解消を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 休憩所デッキ設置(見奏櫓付近) 10,395千円 桜植栽(平戸市営相撲場など 50本植栽) 885千円 段差解消(天守閣前広場) 223千円 <p>【成果】休憩所デッキの設置や桜の植栽などを実施し、平戸城全体の魅力を高める観光施設へと整備し、インスタ映えスポットや休憩場所の増設により、観光客の受入体制が整った。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>鄭成功分霊廟整備事業</p> <p>(観光課)</p> <p>【事項別明細書 252頁】</p> <p>事業費 3,279</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国県支出金</p> <p>地方債</p> <p>その他 3,279</p> <p>一般財源</p>	<p>【内容】丸山公園内にある鄭成功分霊廟については、建築後60年が経過し老朽化が著しいことから新築移転を実施した。</p> <p>1 工事概要 鉄筋コンクリート造 平屋建</p> <p>2 総事業費 17,999千円</p> <p>令和5年度実施分 3,279千円 (設計・雑工事)</p> <p>令和6年度繰越分 14,720千円 (工事請負費)</p> <p>【成果】鄭成功分霊廟を新築移転したことにより、鄭成功の拠点づくりとして集約化がされ、観光客の利便性が高まった。今後は国際交流、周遊観光の核の一つとして施設の活用を図っていく。</p>

8款 土木費

1 土木管理費

(1) 土木総務費

都市部からの移動時間短縮による観光客の増加や、救急搬送の「命の道路」、農水産物の鮮度維持による高付加価値などさまざまな効果が期待される西九州自動車道の早期全線開通に向け、地元の期待や熱意をアピールするため、佐世保市、松浦市、佐々町と合同で建設促進大会を実施した。

また、建設促進期成会等が実施する国への要望活動や、平戸市独自の行政、民間合同による面会での要望活動などを実施したことにより、令和7年度中に松浦ICから平戸ICが開通予定となった。

2 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を問われる事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するとともに、道路台帳の更新を行い市道の適正管理に努めた。

(2) 道路維持費

市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体への支援を行った。また、市道沿線の樹木伐採への高所作業車等の支援及び舗装補修を実施することで安全で快適な市道の維持に努めた。

(3) 道路新設改良費

歩行者の安全確保を図り、車両通行時の安全性、快適性向上のため事業計画に基づき道路整備を行った。また、地区要望の側溝整備等に対応するとともに交通事故防止のため緊急性の高い箇所を優先し、カーブミラー及び安全施設の整備を行った。

(4) 橋りょう費

老朽化する橋りょうの維持・管理費用の抑制を図り、修繕・架替に代わるライフサイクルコスト縮減のため、適正管理を計画的に進める橋りょう長寿命化計画に沿った橋りょう補修及び定期点検を行った。

3 河川費

(1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため改修工事を行った。また、河川の土砂等の除去・処分、樹木伐採等を行い、適正な河川管理を実施し未然に河川災害防止を行った。

(2) 河川海岸費

海岸の浸食及び高潮等からの被害を防止するため、県が実施する海岸自然災害防止事業に要する事業費の一部負担を行った。

4 港湾費

(1) 港湾費

船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。

5 都市計画費

(1) 都市計画総務費

まちの健全な発展と秩序ある都市景観を形成するため、屋外広告物や新築等の建築物が基準に適合しているか審査を行った。

(2) 公園費

市民の快適な暮らしを実現するとともに、良好な都市環境を形成するため、都市公園7か所の維持管理を行った。

また、都市公園施設長寿命化計画に基づき、亀岡公園及び崎方公園の施設更新を行った。

(3) まちづくり推進費

災害時における避難及び救急活動の円滑化などを図るため、長崎県無電柱化推進計画に基づき、都市計画道路における無電柱化事業を行った。

また、近年の集中的な豪雨に対して、都市下水路の排水能力が満たされているかを確認する降雨流域調査と流量計算による検証を行った。

6 住宅費

(1) 住宅管理費

住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を確保するため、市営住宅の入居者募集や維持管理を行った。

安全・安心な住環境づくりを促進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者に対しては空き家の状態などの情報提供を行い、特定空家等の所有者に対しては適切な維持管理を行うよう助言等を行った。さらに、老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者に対しては、その費用の一部を助成した。

(2) 住宅建設費

公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅設備の改修と耐用年数を経過した住宅の解体工事を行った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																				
<p>交付金道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 256、260頁】</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>259,993</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>149,754</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>100,700</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>9,522</td> </tr> </table> <p>[前年度繰越] 事業費 21,081 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>12,680</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>8,400</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>1</td> </tr> </table>	事業費	259,993	(財源内訳)		国県支出金	149,754	地方債	100,700	その他	17	一般財源	9,522	国県支出金	12,680	地方債	8,400	その他		一般財源	1	<p>【内容】国の事業を活用し幹線市道で幅員が狭い道路や、児童の通学路で歩道のない道路について拡幅及び歩道整備工事を実施した。また、法面補修等を実施し道路の維持管理を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 山中・紐差線 (山中工区) [R2~R7] 91,400千円 (R5決算: 78,000千円) 改良工事 L=80.0(225.0)m L=40.0m W=5.5(9.25)m 舗装工事 L=60.0m 用地・補償一式 釜田線 [H25~R5] 176,788千円 (R5決算: 166,588千円) 舗装工事 L=438.0m 上部工事 L=21.4m 北部海岸線 (2工区) [R2~R10] 20,330千円 (R5決算: 300千円) 用地・補償一式 道路ストック法面補修 15,056千円 対策工事 N=2か所 (山中・紐差線、西浜線) <p>※ 事務費 55千円 (R5決算: 49千円)</p> <p>《令和4年度繰越明許費》</p> <ol style="list-style-type: none"> 山中・紐差線 (山中工区) 11,049千円 改良工事 L=80.0(133.0)m W=5.5(9.25)m 用地補償一式 北部海岸線 (2工区) 10,031千円 改良工事 L=0(38.0)m W=5.5(7.0)m <p>※ 事務費 1千円</p> <p>【成果】道路法面施設の補修を実施したことにより道路の適切な管理ができ、車両通行の安全性が図られた。また、一部区間ではあるが拡幅工事及び歩道整備工事を行ったことにより、交通車両及び歩行者の安全性の向上が図られた。</p>
事業費	259,993																				
(財源内訳)																					
国県支出金	149,754																				
地方債	100,700																				
その他	17																				
一般財源	9,522																				
国県支出金	12,680																				
地方債	8,400																				
その他																					
一般財源	1																				
<p>地方創生道整備推進交付金事業 (建設課) 【事項別明細書 258、262頁】</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>122,988</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>59,737</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>56,800</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>6,440</td> </tr> </table> <p>[前年度繰越] 事業費 114,745 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>52,525</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>52,600</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>9,620</td> </tr> </table>	事業費	122,988	(財源内訳)		国県支出金	59,737	地方債	56,800	その他	11	一般財源	6,440	国県支出金	52,525	地方債	52,600	その他		一般財源	9,620	<p>【内容】地域再生計画に基づき、国の交付金を活用して市道整備を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 山中・紐差線 (大越工区) [R3~R9] 215,094千円 (R5決算: 114,051千円) 改良工事 L=17.5m W=5.5(7.0)m 舗装工事 L=287.0m 測量調査設計一式 山中・紐差線 (舗装) [R3~R5] 8,906千円 舗装工事 L=86.2m <p>※ 事務費 80千円 (R5決算: 31千円)</p> <p>《令和4年度繰越明許費》</p> <ol style="list-style-type: none"> 山中・紐差線 (大越工区) 114,745千円 改良工事 L=287.0(287.0)m W=5.5(7.0)m <p>【成果】平戸北部と中南部をつなぐ重要な幹線市道である山中・紐差線を整備したことで、先に整備が完了している林道との一体的な利用が可能となり、地域活動の向上が図られた。</p>
事業費	122,988																				
(財源内訳)																					
国県支出金	59,737																				
地方債	56,800																				
その他	11																				
一般財源	6,440																				
国県支出金	52,525																				
地方債	52,600																				
その他																					
一般財源	9,620																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
過疎対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 258、262頁】	【内容】 住民生活に欠かせない道路でありながら、幅員が狭く、車両の離合や緊急車両の通行に支障を来している荻田水尻線ほか12路線について拡幅改良などを実施した。
事業費 129,174 (財源内訳) 国県支出金 地方債 129,100 その他 16 一般財源 58	1 荻田水尻線 [H27～R6] 27,000千円 (R5決算：17,800千円) 改良工事 L=98.5m W=4.0(6.5)m 舗装工事 L=87.6m 2 大垣線 [H29～R8] 20,000千円 (R5決算：12,600千円) 舗装工事 L=128.3m W=4.0(5.0)m 3 紐差線 [R1～R8] 23,000千円 (R5決算：637千円)
[前年度繰越] 事業費 173,925 (財源内訳) 国県支出金 地方債 171,600 その他 一般財源 2,325	4 調査一式 4 杉山線 [R2～R15] 13,000千円 (R5決算：3,700千円) 用地測量 A=0.45ha 用地補償一式 5 宮方線 [R2～R8] 53,000千円 (R5決算：43,200千円) 用地補償一式 地質調査2本 6 後平梅崎線 [R3～R9] 20,700千円 (R5決算：15,300千円) 改良工事 L=86.3(95.1)m W=4.0(5.0)m 測量調査一式 7 旧田原崎二号線 [R4～R5] 63,100千円 (R5決算：25,400千円) 改良工事 L=96.0m W=4.0(6.5)m 舗装工事 L=96.0m 用地測量 A=0.64ha 8 明の川内線 [R4～R8] 7,400千円 (R5決算：2,600千円) 改良工事 L=45.2m 9 堂ノ元線 [R4～R11] 10,000千円 (R5決算：2,900千円) 用地測量 A=0.77ha 10 山田中央線 [R4～R12] 10,000千円 (R5決算：3,000千円) 用地測量 A=0.66ha 11 緑ヶ岡二号線 [R5～R7] 9,000千円 (R5決算：2,000千円) 路線測量 L=55.0m ※ 事務費 40千円 (R5決算：37千円)
	<<令和4年度繰越明許費>> 1 荻田水尻線 41,700千円 改良工事 L=344.0m W=4.0(6.5)m 舗装工事 L=96.1m 2 大垣線 14,225千円 改良工事 L=124.3m W=4.0(5.0)m 防風フェンス L=18.0m 3 老部中央線 33,900千円 改良工事 L=140.0m W=4.0(5.0)m 舗装工事 L=155.0m 4 紐差線 6,300千円 舗装工事 L=64.0m W=4.0(5.0)m 5 杉山線 9,000千円 用地測量 A=1.0ha <<次頁に続く>>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																				
	<p>6 宮方線 12,000千円 用地測量 A=1.3ha 設計一式</p> <p>7 後平梅崎線 9,900千円 用地測量 A=2.5ha</p> <p>8 旧田原崎二号線 16,000千円 改良工事 L=0(72.0) W=4.0(6.5)m 用地・補償一式</p> <p>9 明の川内線 5,700千円 路線測量 L=550.0m</p> <p>10 堂ノ元線 7,900千円 路線測量 L=890.0m</p> <p>11 山田中央線 10,000千円 路線測量 L=880.0m</p> <p>12 松本金石田線 7,300千円 路線測量 L=220.0m</p> <p>【成果】今回の整備が完了した結果、車両通行時の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで、地域住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。</p>																				
<p>辺地対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 258、262頁】</p> <table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>37,210</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(財源内訳)</td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>37,200</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>[前年度繰越] 事業費 77,871 (財源内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td> 国県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>69,600</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>8,271</td> </tr> </table>	事業費	37,210	(財源内訳)		国県支出金		地方債	37,200	その他	3	一般財源	7	国県支出金		地方債	69,600	その他		一般財源	8,271	<p>【内容】辺地地域は山間地・離島などが多く、他の地域と比べて交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の通行に支障がある。このため、深月線ほか5路線についての拡幅改良などを実施した。</p> <p>1 深月線 [H21～R7] 40,000千円 (R5決算：15,600千円) 改良工事 L=95.8m W=4.0(5.0)m</p> <p>2 生向線 [H29～R7] 38,400千円 (R5決算：16,100千円) 改良工事 L=26.8m W=4.0(5.0)m</p> <p>3 石原線 [H30～R6] 38,000千円 (R5決算：500千円) 補償一式</p> <p>4 長崎鼻線 [H30～R11] 5,000千円 改良工事 L=21.0m W=3.0(4.0)m 用地・補償一式</p> <p>※ 事務費 17千円 (R5決算：10千円)</p> <p>《令和4年度繰越明許費》</p> <p>1 深月線 22,300千円 改良工事 L=0(80.5)m W=4.0(5.0)m</p> <p>2 生向線 11,100千円 改良工事 L=0(67.2)m W=4.0(5.0)m</p> <p>3 石原線 27,264千円 改良工事 L=0(84.3)m W=4.0(5.0)m</p> <p>4 細水線 6,407千円 舗装・側溝整備 L=160.0m</p> <p>5 中通り敷佐線 10,800千円 改良工事 L=100m 舗装工事 L=100m</p> <p>【成果】整備を行った結果、交通の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。</p>
事業費	37,210																				
(財源内訳)																					
国県支出金																					
地方債	37,200																				
その他	3																				
一般財源	7																				
国県支出金																					
地方債	69,600																				
その他																					
一般財源	8,271																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>道路単独改良事業 (建設課) 【事項別明細書 260、262頁】</p> <p>事業費 96,708 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 96,708</p> <p>[前年度繰越] 事業費 1,266 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,266</p>	<p>【内容】市道の安全性確保及び生活環境の向上を図るため、局部改良、側溝整備、安全施設整備及び原材料支給を行った。</p> <p>1 道路単独改良事業 67,019千円 2 安全施設整備事業 18,071千円 3 原材料支給 11,618千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 道路単独改良事業 1,266千円</p> <p>【成果】各地区から要望された局部改良、側溝整備、区画線、ガードレール、反射鏡などの新設や補修を行ったことで、地区内の道路環境が改善した。</p>
<p>道路整備事業県工事負担金 (建設課) 【事項別明細書 260、262頁】</p> <p>事業費 17,842 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 4,000 その他 一般財源 13,842</p> <p>[前年度繰越] 事業費 3,750 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,750</p>	<p>【内容】地域経済及び観光産業の発展と市民の生活環境の向上のため、県が実施する道路整備に係る事業費の一部を負担した。</p> <p>1 一般県道大根坂的山線(大島前平工区) 7,166千円(47,775千円 市負担金15%) 用地測量 A=1.7ha 負担割合 県85%、市15%</p> <p>2 一般国道383号(大野工区) 4,095千円(27,300千円 市負担金15%) 舗装工 L=126.0m W=6.5(9.0)m 負担割合 県85%、市15%</p> <p>3 一般県道平戸江迎線(田平町) 6,581千円(43,875千円 市負担金15%) 改修工事 L=1.3km 負担割合 県85%、市15%</p> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 一般県道平戸江迎線(田平町) 3,750千円(25,000千円 市負担金15%) 改修工事 L=1.3km 負担割合 県85%、市15%</p> <p>【成果】国・県道の改良工事が実施されたことにより、市民生活や交通の安全性が向上した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>橋りょう長寿命化事業 (建設課) 【事項別明細書 262、264頁】</p> <p>事業費 6,865 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 4,037 地方債 その他 一般財源 2,828</p> <p>[前年度繰越] 事業費 4,907 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 3,103 地方債 その他 一般財源 1,804</p>	<p>【内容】老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、補修を実施した。</p> <p>1 橋りょう補修 6,865千円 1橋(針木橋)</p> <p>≪令和4年度繰越明許費≫ 1 橋りょう補修 4,907千円 2橋(針木橋、度島浦第一橋)</p> <p>【成果】補修工事を行ったことで、老朽化している橋りょうの長寿命化を図ることができた。</p>
<p>橋りょう定期点検事業 (建設課) 【事項別明細書 262頁】</p> <p>事業費 9,911 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 3,737 地方債 その他 一般財源 6,174</p>	<p>【内容】老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、定期点検を実施した。</p> <p>1 橋りょう点検 9,911千円 50橋(委託25橋、直営25橋)</p> <p>【成果】定期的な点検を行い、劣化状況を確認したことで、適正に長寿命化計画に反映することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>河川改良事業</p> <p>(建設課) 【事項別明細書 264頁】</p> <p>事業費 13,886 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 13,886</p>	<p>【内容】河川の維持管理のため、浚渫、護岸整備、安全施設等の工事を実施した。</p> <p>1 普通河川無代寺川 他10河川 13,886千円</p> <p>【成果】河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全が確保できた。</p>
<p>緊急自然災害防止対策河川改良事業</p> <p>(建設課) 【事項別明細書 264頁】</p> <p>事業費 11,400 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 11,400 その他 一般財源</p>	<p>【内容】準用河川皿川の護岸改修工事を実施した。</p> <p>1 準用河川皿川河川改修工事 11,200千円 護岸改修 L=24.3m</p> <p>2 公有財産購入費他 200千円</p> <p>【成果】改修工事区間において、河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止することができた。</p>
<p>港湾単独整備事業</p> <p>(水産課) 【事項別明細書 266頁】</p> <p>事業費 1,209 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,209</p>	<p>【内容】港湾施設利用者の安心安全を確保するため、市が管理する港湾用地の駐車場に防犯灯を設置した。</p> <p>1 大島港(的山区)防犯灯新設 1基 1,209千円</p> <p>【成果】防犯灯を設置したことにより、港湾利用者が安心安全に利用できる環境を整えることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
港湾整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 266頁】	【内容】 船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。
事業費 33,099 (財源内訳) 国県支出金 地方債 32,000 その他 一般財源 1,099	1 防災・安全社会資本整備交付金事業 (1) 大島港 [H24~R9] 事業内容 [神浦] 道路(改良) 45m [的山] 浮棧橋(B)・(C) 測量設計 1式 負担金 7,633千円×12.5%=954千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%
[前年度繰越] 事業費 7,243 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,400 その他 一般財源 843	2 港湾メンテナンス事業 (1) 田平港 [R3~R9] 事業内容 物揚場(-3m) (改良) 80m 負担金 34,410千円×1/6=5,735千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 (2) 江迎港 [R5~R8] 事業内容 防波堤(A) (改良) 80m 負担金 8,729千円×1/6=1,455千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6
	3 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港 [後平地区①] [H27~R9] 事業内容 護岸(改良) 15.2m 負担金 13,664千円×7%=956千円 負担割合 県93%、市7% (2) 古江港 [後平地区②] [H27~R9] 事業内容 護岸(改良) 15m 負担金 12,688千円×7%=888千円 負担割合 県93%、市7% (3) 田平港 [八幡地区] [R1~R7] 事業内容 護岸(改良) 40m 負担金 38,995千円×43.8%×7%=1,196千円 38,995千円×56.2%=21,915千円 負担割合 県43.8%(うち市7%)、市56.2%
	<<令和4年度繰越明許費>> 1 防災・安全社会資本整備交付金事業(港湾統合補助) (1) 田平港 事業内容 物揚場(改良) かさ上げ 200m 負担金 42,939千円×1/6=7,156千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 2 県単独港湾改修事業 (1) 平戸港 事業内容 照明灯LED化 8基 負担金 348千円×25%=87千円 負担割合 県75%、市25%
	【成果】 港湾の施設整備により、港湾利用者の利便性の向上及び安全性が確保された。また、海岸施設の自然災害防止事業が実施されたことにより、施設背後地への被害が低減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境を整えることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>都市公園施設長寿命化事業 (都市計画課) 【事項別明細書 270頁】</p> <p>事業費 29,605 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 14,474 地方債 13,600 その他 一般財源 1,531</p>	<p>【内容】老朽化している都市公園施設について、都市公園施設長寿命化計画に基づき、亀岡公園及び崎方公園の施設更新を行った。</p> <p>1 都市公園施設長寿命化対策工事 (1) 亀岡公園 [R3～R6] ベンチN=8基、藤棚N=1基 7,558千円 (2) 崎方公園 [R3～R6] 照明灯N=8基、バックネットL=12m 園路舗装A=331㎡ 22,047千円</p> <p>【成果】老朽化した都市公園施設を更新したことにより、利用者の安全性と都市公園としての魅力が向上し、都市公園機能の保全を図ることができた。</p>
<p>都市公園環境整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 270頁】</p> <p>事業費 2,495 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 2,495 一般財源</p> <p>[前年度繰越] 事業費 6,088 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,088</p>	<p>【内容】亀岡公園において、大きな雑木が眺望を阻害していたことなどから伐採を行った。また、崎方公園においては運動広場の舗装改修工事を行った。</p> <p>1 亀岡公園樹木伐採工事 A=100㎡ 2,495千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 崎方公園運動広場改修工事 A=1,415㎡ 6,088千円</p> <p>【成果】都市公園の良好な景観の形成と安全性・利便性の向上を図ることができた。</p>
<p>無電柱化推進事業 (都市計画課) 【事項別明細書 270頁】</p> <p>事業費 58,969 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 35,710 地方債 16,700 その他 6 一般財源 6,553</p> <p>[前年度繰越] 事業費 34,659 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 21,922 地方債 11,400 その他 一般財源 1,337</p>	<p>【内容】災害時における避難及び救急活動の円滑化などを図るため、長崎県無電柱化推進計画に基づき、都市計画道路における無電柱化事業を行った。</p> <p>1 市道土肥町線 [R3～R7] (1) 電線共同溝整備工事 L=208m 22,298千円 (2) 既存ストック購入 NTT通信管路 327千円 2 市道臨港線 [R3～R9] (1) 電線共同溝整備工事 L=113.1m 23,418千円 (2) 建物事前調査業務委託 N=13棟 12,926千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 市道土肥町線 (1) 電線共同溝整備工事 L=124.6m 34,659千円</p> <p>【成果】災害時の電柱倒壊や電線切断の防止、快適な歩行空間の確保や都市景観の向上に寄与する無電柱化事業の推進を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>都市下水路整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 270頁】</p> <p>事業費 4,596 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,596</p>	<p>【内容】市街地内の土地利用が変化し、近年の集中的な豪雨に対して、都市下水路の排水能力が満たされているかを確認する降雨流域調査と流量計算による検証を行った。</p> <p>1 都市下水路流域調査業務委託 4,596千円 (1) 既設都市下水路 N=7か所(檜ノ木坂外6都市下水路) (2) 新規都市下水路 N=1か所(下大垣)</p> <p>【成果】既設都市下水路に関しては、排水流域の再確認と雨水排水能力が満たされていることが確認された。また、新規の都市下水路整備のための基礎資料を得ることができた。</p>
<p>空き家対策事業 (都市計画課) 【事項別明細書 272頁】</p> <p>事業費 9,629 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 4,513 地方債 その他 一般財源 5,116</p>	<p>【内容】空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者に対しては空き家の状態などの情報提供を行い、特定空き家の所有者に対しては適切な維持管理を行うよう助言等を行った。さらに、老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者に対しては、その費用の一部を助成した。</p> <p>1 老朽危険空き家除却事業補助金等 9,629千円(12件)</p> <p>【成果】空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき助言等を行ったことにより、老朽化した危険な空き家の除却や修繕が行われたところにおいては、危険が排除され地域住民の安全・安心な住環境を整えることができた。</p>
<p>公営住宅長寿命化事業 (都市計画課) 【事項別明細書 274頁】</p> <p>事業費 29,415 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 7,495 地方債 その他 9,059 一般財源 12,861</p>	<p>【内容】公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅設備の改修を行った。</p> <p>1 中の原住宅住戸改善工事 23,415千円 2 永田団地C・D棟受水槽取替工事 3,700千円 3 里団地電気幹線改修工事(2工区) 2,300千円</p> <p>【成果】老朽化した住宅設備の改修を行ったことにより、住宅入居者に安全で快適な居住環境を提供することができた。</p>
<p>公営住宅解体事業 (都市計画課) 【事項別明細書 274頁】</p> <p>事業費 6,328 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,328</p>	<p>【内容】公営住宅等長寿命化計画に基づき、上川住宅の解体工事に係るアスベスト事前調査業務委託及び下亀団地の一部解体工事を行った。</p> <p>1 上川住宅アスベスト事前調査業務委託 1,953千円 上川住宅(生月町里免) N=2棟(3戸) A棟:S36年築、S59年増築 補強CB造平屋建 延べ面積173.02㎡ B棟:S41年築 補強CB造平屋建 延べ面積 55.00㎡</p> <p>2 下亀団地解体工事 4,375千円 下亀団地(田平町下亀免) N=2棟(4戸) 1・2号:S37年築 木造平屋建 延べ面積101.86㎡ 9・10号:S37年築 木造平屋建 延べ面積 82.81㎡</p> <p>【成果】アスベスト事前調査を実施したことにより、屋根にアスベストを含有していることが判明し、上川住宅の解体工事に向けた事前準備ができた。また、耐用年数を経過し老朽化した下亀団地を解体したことにより、地域住民の住環境を保全することができた。</p>

9款 消防費

1 消防費

(1) 常備消防費

火災や台風等の自然災害に備え、迅速な出動と的確な対応ができるよう即応態勢を維持するとともに、救急業務においては、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したものの、引き続き、救急隊員は感染防止に努めながら傷病者の対応にあたった。

また、第2次平戸市総合計画においては、「生命財産を守る消防救急体制を充実する」を基本施策とし、複雑多様化する災害等に対応するため各種訓練を実施するとともに、県消防学校などへの研修派遣を実施し、各分野での知識技能の向上を図った。

火災予防推進については、後期高齢者単身世帯の防火診断や防火の呼びかけ及び消防フェスタ等の火災予防啓発活動を通して、防火対策と市民の防火意識の向上を図った。

また、防火講演会等により、女性防火クラブ員の防火及び応急手当に対する知識の向上を行った。

令和5年中における火災・救急出場状況

火 災	合 計	前年比	本 署		中津良	生月	田平	大島
				うち度島				
出場件数(件)	31	△7	7	0	10	12	2	0
損害額(千円)	14,680	△10,695	1,635	0	10,263	2,782	0	0

救 急	合 計	前年比	本 署		中津良	生月	田平	大島
				うち度島				
出場件数(件)	1,825	55	766	20	353	305	318	83
うち不搬送件数	176	△12	55	0	27	15	27	52(42)
うち複数名搬送件数	10	6	6	2	2	1	1	0
搬送人員(人)	1,660	74	718	22	328	291	292	31
うち1件1名の搬送人員	1,639	61	705	18	324	289	290	31
うち1件複数名搬送人員	21	13	13	4	4	2	2	0

※大島の不搬送件数の()内の数値は島外搬送後、本土救急隊に引き継がれた件数を表す。

※度島の救急件数については、度島から平戸港等へ渡船後に本土救急隊により搬送した件数を表す。

(2) 非常備消防費

消防団活動については、全30個分団の消防団員が地域防災の要として、常備消防と一体となり被害を最小限に食い止める消火活動を行った。また、各種警戒活動を実施するとともに、消防団員の技能向上を目的として県消防学校への研修派遣をはじめ、地区ごとに幹部教養訓練や秋季総合訓練などを実施し、消防技術の向上を図った。

さらに、田平町において実施された平戸市総合防災訓練に幹部や地元消防分団が出動し、土砂災害による倒壊家屋及び車両からの救出訓練等を通し、関係機関との連携を確認し、より強固なものとした。

(3) 消防施設費

施設整備については、常備消防の田平出張所建設において、造成工事に着手した。また、消防水利を確保するため耐震性貯水槽の新設及び老朽化した防火水槽や消火栓の改修を行うとともに、消防団員の活動環境を整えるため、老朽化した消防格納庫の建替えを行った。

設備整備については、常備消防活動の充実を図るため、生月出張所に配置する消防ポンプ自動車を更新し、圧縮空気泡消火装置（C A F S）を装備することで、小型化による機動性と消火能力の向上を図った。また、非常備消防の小型動力ポンプ付積載車の更新を行い、消防力を維持した。公益財団法人日本消防協会の消防団活動車寄贈事業の採択を受け、災害出場車両として配備し既存車両の更新を行った。

このほか、夜間における離島等からの救急搬送手段確保のため、臨時ヘリポート用夜間灯火装置を度島、大島及び消防本部に配備し、津吉、生月ヘリポートを含めた離島等の救急体制の充実を図った。

(4) 災害対策費

大規模な災害が発生した場合を想定した総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の育成・強化として、平戸防災ネットワークや消防署と連携し、各自主防災組織において避難訓練や研修会を実施するなど防災意識の向上を図った。

また、風水害等の災害発生時における被害の情報把握のほか、更なる被害の防止及び応急処置に対応するため、警報発令時の災害警戒本部の警戒体制をはじめ、原子力防災については、これまで旧度島診療所を原子力防災器具等保管施設として活用してきたが、長崎県が新たに原子力防護施設のある度島小中学校体育館そばに保管施設を整備したため、解体工事を行った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>常備消防活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 274頁】</p> <p>事業費 25,590 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 100 一般財源 25,490</p>	<p>【内容】年間を通じて発生する火災や近年の異常気象により多発する災害に對し、的確に對應するため、常備消防車両及び資機材の点検整備を行うとともに、大規模災害発生時の緊急消防援助隊派遣要請に對し、的確に對應するため九州地区ブロック訓練に参加し、消防力の充実強化を図った。 (令和5年火災件数31件、損害額14,680千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防職員の被服・装備・資機材の整備 2 常備消防車両の車検(8台)、定期点検(3台) 3 はしご車定期メンテナンス 4 車両修繕料 12件 5 物品修繕料 1件 6 緊急消防援助隊九州ブロック訓練派遣(福岡県5名) <p>【成果】常備消防車両・資機材の点検整備を行い、老朽機械器具を更新することにより、災害出動時に的確な活動を行える環境を整えることができた。また、災害活動については、3件の建物火災をはじめ、近年多発している林野・その他の火災24件に出場したほか、風水害に対する活動7件により、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。</p>
<p>救急救助活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 276頁】</p> <p>事業費 12,652 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 12,652</p>	<p>【内容】増加する救急需要、また交通事故等の救助要請に對し、的確に對應するために、救急救助車両及び救急救助資機材の点検整備を行い消防力の充実強化を図った。 (令和5年救急件数1,825件 救助件数12件)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 救急管轄外搬送 2 酸素ガス充填料 3 救急消耗品、感染防止用具購入 4 救急救助車両の車検2台、定期点検5台 5 車両修繕料 11件 6 救急総合支援システム保守業務委託 <p>【成果】消防車両及び救急救助資機材の適切な維持管理を行うことにより、傷病者に對する適切な救急処置や救助活動を行うことができ、地域住民の安全・安心を守ることに寄与した。</p>
<p>離島緊急搬送支援事業 (消防本部) 【事項別明細書 278頁】</p> <p>事業費 788 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 788</p>	<p>【内容】昼夜問わず緊急時(火災・救急等)に離島からの救急搬送及び離島への隊員搬送に当たった海上搬送事業者に對し、搬送協力金を支払い、事業者の協力に對し謝礼を手厚くすることにより、離島の搬送手段の強化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交付状況 91件(火災案件1件、救急案件90件) (1) 交付事業者 5事業者 <p>【成果】海上搬送事業者に對し、協力金を支払うことにより、緊急時の搬送手段の強化が図られたことから、島民の安全・安心に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>火災予防推進事業 (消防本部) 【事項別明細書 278頁】</p> <p>事業費 484 (財源内訳)</p> <p>国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源 484</p>	<p>【内容】火災予防の普及啓発と市民の防火意識の高揚を図るため、女性防火クラブ員と女性消防団員の協力のもと消防フェスタを開催し、約900名の市民に火災予防の啓発と消防業務のPRを行った。また、市内各地において消防団と共に車両パレードを行い、火災予防の啓発を行うとともに街頭での防火の呼びかけを行い火災予防の重要性を伝えた。さらに、女性防火クラブ員(94名)を対象に防火講演会及び救命講習を開催し、クラブ員の防火と応急手当の知識の向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防火ポスター募集事業(市内小学校15校中11校 151名応募) 2 車両による火災予防啓発パレード(消防団員53名参加) 3 消防出初式(女性防火クラブ員20名参加) 4 防火の呼びかけ (女性防火クラブ員10名・消防団員45名・女性団員7名参加) 5 消防フェスタ(クラブ員7名・女性団員3名参加) 6 女性防火クラブ研修会(クラブ員94名参加) 7 後期高齢者単身世帯の防火診断(503世帯) うち在宅数161世帯実施(消防団員34名,女性団員8名参加) <p>【成果】防火の呼びかけや消防フェスタを始め、火災予防啓発活動を通して市民の防火意識を高めることができた。また、防火ポスターの市内展示により、市民に火災予防の普及と啓発を行うとともに、女性防火クラブ員への防火講演会等により、クラブ員の防火及び応急手当に対する知識の習得につなげることができた。</p>
<p>消防団活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 278頁】</p> <p>事業費 68,704 (財源内訳)</p> <p>国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 275 一 般 財 源 68,429</p>	<p>【内容】市民の安全・安心な暮らしを支えるため、火災や各種警戒活動等に出勤したほか、消防車両や資機材等の点検整備及び格納庫の維持管理に努めるとともに、消防団員の技能向上を図るため県消防学校への研修派遣を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年額報酬 990人 2 水火災出動 607人 3 各種警戒活動 1,105人 4 消防学校研修 6課程21人 5 物品購入 被服(新入団員用)、防火衣一式7式 投光器2セットほか 6 施設修繕 平戸地区第8分団(高越)格納庫 赤色灯改修ほか <p>【成果】消防車両・資機材の点検整備を行い、老朽機械器具を更新することにより、災害出動時に消防団員が的確な活動を行える環境を整えることができた。消防団活動については、全31件の火災のうち26件に出勤(前年比4件減)したほか、風水害活動、年末警戒、火入れ警戒などに従事したことにより、火災予防の啓発と地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																														
<p>消防団訓練事業 (消防本部) 【事項別明細書 280頁】</p> <p>事業費 4,726 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,726</p>	<p>【内容】新入団員訓練、消防団幹部訓練、秋季総合訓練など各階級に応じた訓練を地区ごとに実施し、消防団組織の火災や風水害等災害に対する対応能力の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="534 353 1452 824"> <thead> <tr> <th>訓練種別</th> <th>対象者(人)</th> <th>参加者(人)</th> <th>出場率(%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入団員訓練</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防団幹部訓練</td> <td>247</td> <td>202</td> <td>81.8</td> <td>(北部)82.8%、(中部)82.7%、(大島)80.5% (南部)83.3%、(生月)77.1% ※田平は市防災訓練参加</td> </tr> <tr> <td>秋季総合訓練</td> <td>885</td> <td>544</td> <td>61.5</td> <td>(北部)67.5%、(度島)43.3%、(中部)73% (南部)72.1%、(生月)46%、(田平)45.5% (大島)67.7%</td> </tr> <tr> <td>文化財防火訓練</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>100</td> <td>(団本部)3名、(平戸1)6名、(平戸10)8名</td> </tr> <tr> <td>女性消防団訓練</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>61.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各種訓練を通じて規律の保持と迅速で的確な秩序ある行動が身に付き、火災及び風水害等の災害対応能力の向上が図られ、実災害において有効な活動ができ市民の安全・安心を守ることに寄与した。</p>	訓練種別	対象者(人)	参加者(人)	出場率(%)	備考	新入団員訓練	38	38	100		消防団幹部訓練	247	202	81.8	(北部)82.8%、(中部)82.7%、(大島)80.5% (南部)83.3%、(生月)77.1% ※田平は市防災訓練参加	秋季総合訓練	885	544	61.5	(北部)67.5%、(度島)43.3%、(中部)73% (南部)72.1%、(生月)46%、(田平)45.5% (大島)67.7%	文化財防火訓練	17	17	100	(団本部)3名、(平戸1)6名、(平戸10)8名	女性消防団訓練	18	11	61.1	
訓練種別	対象者(人)	参加者(人)	出場率(%)	備考																											
新入団員訓練	38	38	100																												
消防団幹部訓練	247	202	81.8	(北部)82.8%、(中部)82.7%、(大島)80.5% (南部)83.3%、(生月)77.1% ※田平は市防災訓練参加																											
秋季総合訓練	885	544	61.5	(北部)67.5%、(度島)43.3%、(中部)73% (南部)72.1%、(生月)46%、(田平)45.5% (大島)67.7%																											
文化財防火訓練	17	17	100	(団本部)3名、(平戸1)6名、(平戸10)8名																											
女性消防団訓練	18	11	61.1																												
<p>消防防災施設整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 280頁】</p> <p>事業費 28,627 (財源内訳) 国県支出金 5,486 地方債 19,500 その他 一般財源 3,641</p>	<p>【内容】消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽の新設及び老朽化した消火栓・防火水槽の改修を行うとともに、消防団活動の充実を図るため、消防格納庫の建替を更新計画に基づき実施した。</p> <p>1 耐震性貯水槽 40 t 2基(宝亀、坊方) 21,544千円 2 消火栓改修 水道管布設替に伴う負担金(鏡川) 1基 419千円 新設工事(船越) 1基 814千円 改修工事(潮の浦、坊方北口) 2基 968千円 3 防火水槽改修・解体 漏水に伴う改修工事 2基 753千円 新設に伴う解体工事 1基 483千円 柵改修工事 1基 187千円 4 消防格納庫(田助) 解体工事 2,059千円 新設工事(設備) 1,400千円</p> <p>【成果】耐震性貯水槽の新設及び消火栓・防火水槽の改修により、消火活動に有効な消防水利を確保することができた。また、消防団の活動拠点である消防格納庫の整備については、資器材の納入等で工期が遅れ繰越事業となった。</p>																														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>消防防災設備整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 280頁】</p> <p>事業費 61,085 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 50,000 その他 1,000 一般財源 10,085</p>	<p>【内容】常備・非常備消防活動の充実を図るため、生月出張所に配置する消防ポンプ自動車と平戸地区第14分団(猪渡谷)に配置する小型動力ポンプ付積載車の更新を行った。また、臨時ヘリポート用夜間灯火装置を配備したほか、救急救助資器材の更新を行うとともに、公益財団法人日本消防協会共済事業により寄贈を受けた消防車両(指揮車)の無線等の整備を行った。</p> <p>常備消防車両購入 消防ポンプ自動車(生月出張所) 43,196千円 非常備消防車両購入 小型動力ポンプ付積載車(猪渡谷) 8,115千円 臨時ヘリポート夜間灯火装置購入(本署・度島・大島) 4,785千円 救急救助資器材購入 4,574千円 (エンジンカッター・マット空気ジャッキ・自動体外式除細動器) 車両登録、無線移設等費用 415千円</p> <p>【成果】消防車両や救急救助資器材を更新したことで、消防活動を円滑に実施できる体制が整えられた。また、臨時ヘリポートの夜間灯火装置の配備により、夜間における自衛隊及び海上保安庁ヘリの離発着体制を整えることができた。</p>
<p>田平出張所消防庁舎整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 280頁】</p> <p>事業費 36,032 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 36,000 その他 一般財源 32</p>	<p>【内容】田平出張所消防庁舎は、昭和49年3月に建設され50年が経過し、老朽化が著しく耐震性も乏しいことから、防災拠点施設機能の強化を目的とした別地への移転新築を行うため、用地取得、建築設計、測量地質調査等の委託業務及び造成工事を行った。</p> <p>1 用地取得費 12,047千円 2 役務費 126千円 3 委託費 16,910千円 (1) 地質調査 6,295千円 (2) 測量 4,675千円 (3) 庁舎建設設計 5,940千円 4 補償費 49千円 5 造成工事 6,900千円</p> <p>【成果】各業務委託は予定どおり実施され、令和6年度の建設工事に向けて準備ができた。また、造成工事については資器材の納期に遅れが生じ、令和6年度へ繰越しとなった。</p>
<p>自主防災組織育成事業 (総務課) 【事項別明細書 282頁】</p> <p>事業費 1,372 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,372 一般財源</p>	<p>【内容】災害対策に必要となる自助、共助の強化を図るため、市内在住の防災士で組織する防災ネットワークに対し、自主防災組織の各種訓練や研修などを委託し事業を実施した。また、不足する資器材の再整備や本市が警戒レベル3以上を発令した際に、自治公民館などを一時的に避難所として開設した自主防災組織への支援を行った。</p> <p>1 自主防災組織訓練・研修会 延べ72組織1,703名 2 防災資器材整備事業 5地区 3 一時避難所開設事業 9地区(8/9~10 台風6号)</p> <p>【成果】避難訓練や防災資器材使用訓練など防災ネットワークによる正しい知識と技術を修得することができ、災害に対する地域防災力の向上が図られた。また、自主防災組織の育成・強化を図ることで、災害発生時の自主的な避難行動を促し、被害を最小限に抑えることが可能となった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>総合防災訓練開催事業 (総務課) 【事項別明細書 282頁】</p> <p>事業費 1,160 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,160</p>	<p>【内容】各種災害から市民の生命、身体、財産を保護するため、関係機関の協力を得て、大規模災害を想定した総合防災訓練を実施した。</p> <p>1 訓練実施日 令和5年6月24日(土) 2 実施場所 釜田漁港大崎漁具保管修理用地(平戸市田平町) 3 参加機関 21機関(県防災航空隊、陸上自衛隊普通科連隊ほか) 4 参加者数 401名 5 訓練内容 被害状況情報伝達訓練 土砂災害による家屋倒壊及び車両からの救助訓練 自衛隊及びLPガス協会による炊出し訓練等</p> <p>【成果】大規模災害を想定した防災訓練を実施し、災害発生における関係機関との連携強化及び協力体制が確立されるとともに、コロナ禍により一時中止していた炊き出し訓練や地震による津波発生に伴う浸水被害解消訓練を実施するなど、市民の防災意識の高揚、普及を図ることができた。</p>
<p>旧原子力防災器具等保管施設解体事業 (総務課) 【事項別明細書 284頁】</p> <p>事業費 34,240 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 34,240</p>	<p>【内容】これまで、旧度島診療所を原子力防護施設等保管施設として活用してきたが、原子力防護施設の度島小中学校体育館そばに県が新たに保管施設を設置したため不要となることから、解体工事を実施した。</p> <p>1 周辺家屋事前調査業務委託 14,086千円 建物 30棟、工作物 2か所 2 解体工事 20,054千円 3 建物概要 (1) 構造：補強コンクリートブロック造 (2) 階数：2階(1階 旧診療所、2階 住宅) (3) 延べ面積：212.63㎡</p> <p>【成果】旧原子力防災器具等保管施設の解体により、土地借上料など維持管理コストの縮減を図ることができた。</p>

10款 教育費

1 教育総務費

(1) 教育委員会費

教育委員会の重要な活動である定例会については、よりよい学校教育環境の整備、社会教育・スポーツの推進、文化財の保護について議論を交わすとともに、教育現場を把握するための学校訪問を行った。

また、長崎縣市町教育委員の研修会に参加するとともに、分科会のテーマに沿って本市の実情について事前の研修を行い、当面の教育行政の課題について知識と理解を深めた。

(2) 事務局費

教育支援委員会を開催し、特別な教育的支援を必要とする就学予定児、在学児童生徒の障がいの状況に応じて、適切な就学先の決定や児童生徒への教育支援に関して専門的な立場から調査・審議を行った。

また、離島等の教職員の良好な住環境を維持するため、市内に47戸ある教職員住宅について、適正な維持管理を行うとともに、教職員の心身の健康状態把握のため健康診断及びストレスチェックを行った。

(3) 奨学費

平戸市奨学資金貸付制度において、保護者又は本人が市内に住所を有し品行方正で経済的理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として学資を貸与した。

奨学金貸付状況

(単位：千円、人)

区 分	令和4年度末	令和5年度中		令和5年度末
		貸 付	返 還	
貸 付 額	12,557	3,140	2,294	13,403
人 数	21	7	1	27
うち貸付中	2	新規貸付7、貸付終了1		8
うち猶予中	2	猶予開始0、猶予終了1		1
うち返還中	17	返還開始2、返還終了1		18

2 小学校費・中学校費

(1) 学校管理費

児童生徒の健康管理のために、各学校に学校医などを配置して健康診断を実施するとともに、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう学校施設の適正な維持管理を行った。

また、学校統廃合に伴う児童生徒の通学の安全を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を計画的に行うとともに、老朽化したスクールバス宝亀号の更新を行った。

(2) 教育振興費

ア 基礎学力の向上

全国学力・学習状況調査においては、全教科小中学校ともに全国平均を超えてはいないものの、その差は僅かなものとなっている。一方、長崎県学力調査においては、小学校国語と算数で県平均を超えることができた。その他の教科については、県平均を超えてはいないものの、その差は僅差となっている。これらの調査に加え、平戸市学力調査を実施し分析結果を各校に示すとともに、研究主任研修会で授業改善策について協議を深めた。また、平戸市学力向上会議において学力向上に向けた提言をまとめた。

さらに、山田小学校及び田平中学校を研究校に指定し、それぞれ「自尊感情を育む教育活動の在り方」、「主体的・対話的で深い学びに迫る教育活動の創造」を研究テーマに、発表会や研究結果を広めることにより授業改善を行った。その他の学校においても、教育委員会の指導主事が教師の指導力向上のため訪問指導を行った。

イ 情報教育環境整備の推進

児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業も定着しつつある。また、AI学習ドリルの活用により個々の習熟度やペースに合わせた自主学習や家庭学習の定着度も増した。さらには、新型コロナウイルス感染症による出席停止や不登校の児童生徒に対してオンライン授業を行った。

また、1人1台端末環境の円滑な運用を支え、子どもの学びを保障するため、専門性の高い技術的支援等をより安定的に提供できる支援基盤として、ヘルプデスク業務、リモート支援員業務、教職員研修業務、学習系システムメンテナンス業務を担う「GIGAスクール運営支援センター」を設置・運用を開始した。

ウ 主体的な読書活動の推進

小中学校の学校図書館活動及び児童生徒の読書活動の支援のために、学校図書館支援員5人を配置し、公立図書館と連携を図りながら読書環境を整備した。また、読書による心の教育の充実及び読書の質の向上を目指し、児童生徒の読書活動を推進した。

エ 不登校対策の推進

対象児童生徒の状況や置かれた環境の把握とその改善のため、県が配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを市内小中学校にて活用し、問題の解決にあたった。不登校傾向の児童生徒に対しては、教育支援教室「のぞみ」を活用し、学校への復帰や社会的自立を目指した支援を行った。また、タブレット端末を活用して自宅におけるオンライン授業やAI学習ドリルによる学習支援も行った。

オ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員24人を17校に配置し、特別な支援を要する児童生徒への支援と介助を行った。併せて、教育委員会内に就学指導コーディネーターを継続配置し、園訪問や幼児期における健診を通して就学前の早い段階から就学に向けた相談及び適切な指導を実施した。

カ 就学対策による保護者負担の軽減

遠距離通学等の児童生徒に通学費の補助、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に就学援助費及び就学奨励費の支給を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を保障した。

(3) 学校建設費

小中学校施設の環境改善及び安全対策のため、平戸小学校第3校舎の非常階段改修、中野小学校校舎・中野中学校校舎・南部中学校体育館・大島中学校校舎の外壁改修などを行うとともに、紐差小学校及び南部中学校のグラウンドの改修を行った。

また、衛生的で明るく快適な教育環境の整備を目的に、トイレの洋式化改修及び脱炭素社会に向けた校舎照明のLED化改修工事を行った。

3 幼稚園費

(1) 幼稚園費

私立幼稚園の運営に対する補助を行うとともに、私立幼稚園に在園する園児の保護者負担を軽減するため、保育料・入園料及び副食費の助成を行った。

4 社会教育費

(1) 社会教育総務費

一人ひとりが生涯にわたり学ぶことのできる環境の整備や、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを活かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなどに取り組んだ。また、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取組みを推進し、核となる家庭教育について、親子がふれあう機会を提供するように努めた。

(2) 公民館費

生涯学習の拠点となる公民館を活用し、講座の充実や、施設の整備を図ることで、「いつでも学べる環境づくり」及び「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」に努めた。

(3) 図書館費

コロナ禍で落ち込んでいた図書館利用を回復すべく、行事の開催やレファレンスサービス等を充実させた。また、市内の学校・施設等への配本と地域イベントへの出張図書館等を行う「すみずみまで本を届ける事業」や、市民に今まで以上に読書に興味を持ってもらうために、乳幼児から本に触れる機会をつくる「絵本はじめましてブックスタート」を継続して実施した。さらに、利用者ニーズにあった資料の購入、図書館を使った調べる学習コンクールの開催や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座の開催などを行い、図書利用の促進を図るとともに読書に親しむ機会を提供することができた。

(4) 社会教育施設費

生涯学習の推進のための適切な施設の維持管理を目的に、ふれあい会館のトイレ改修を行い、利便性の向上を図ることができた。また、市内ふれあい会館など9施設において、各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。

(5) 文化財保護費

指定文化財については、大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区 1 件の建造物修理、重要文化的景観選定地区 2 件の建造物修理のほか、国指定名勝である梅ヶ谷津偕楽園風月軒修理、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、指定無形民俗文化財の用具修理、保存会運営の補助をするなど、文化財の保存・保護に努めた。世界遺産保全活用事業については、田平天主堂の秩序ある公開のため教会守を設置し、世界遺産イルミネーションイベントなど普及啓発事業を実施した。

国指定名勝「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」の指定後 10 周年記念行事として、棲霞園の特別公開を行い、併せて京都蹴鞠保存会を招いて市民に披露と体験会を実施した。

また、貴重な歴史資産である松浦史料博物館の所蔵史料について、国の補助事業を活用した悉皆調査を実施し、詳細な目録や画像を作成するなど史料の状況把握に努めた。

(6) 文化振興費

文化振興については、文化芸術による子どもの育成事業として、県青少年劇場を開催し、質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭の令和 7 年度開催に向けた気運の醸成のため、教会等の地域資源を活かしたコンサートを行った。

また、市美術展覧会、文化活動団体への活動補助を行い、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

(7) 文化施設費

文化施設については、平戸オランダ商館、生月町博物館・島の館等施設の適切な維持管理、運営及び公開を行った。

平戸オランダ商館では、「十人十色 vol.2 (LGBTQ+写真展)」や「光絢う - 平戸銀線細工とポルトガルのフィリグラナー -」などの企画展を開催し、SNS を利用した広報・宣伝活動を行った。また、島の館では、企画展「平戸の風景 (古写真展)」、「物語の戦争」、「共同体のキリシタン信仰」の実施や出前講座、学校授業との連携、館報・ホームページでの地域情報の発信などに取り組んだ。

また、平戸オランダ商館と島の館の照明設備を LED 化することにより、電力使用量の削減や温室効果ガスの排出抑制を図ることができた。

文化施設入館者数の推移

(単位：人)

施設名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
平戸オランダ商館	29,213	13,019	23,191	26,723	21,978
生月町博物館・島の館	15,420	5,583	7,130	9,790	9,442
春日集落案内所かたりな	19,924	15,517	13,955	16,218	13,633
大島村ふるさと資料館	371	69	77	113	242
神浦伝建保存地区交流拠点施設	116	47	36	16	39

5 保健体育費

(1) 保健体育総務費

市民の健康増進並びにスポーツによる地域交流などを目的に市民ひとり1スポーツの推進を目指し、各種スポーツイベントや体育協会及び各地区体育振興会への支援を行った。特に、誰でも気軽に楽しめるスポーツとして推進している軽スポーツについては、スポーツ推進委員と連携し、公民館講座等を通して普及促進を図った。

また、県民体育大会、九州大会及び全国大会参加への補助については、コロナ禍からの回復により、大会の通常開催が増え、多くの個人や団体へ参加経費を支援することができた。

プロスポーツクラブ「V・ファーレン長崎」や「長崎ヴェルカ」との連携事業については、例年どおり市民無料観戦の実施により、市民のプロスポーツに親しむ機会を提供できたほか、山田小学校で実施した「V・ドリーム」では、V・ファーレンスタッフがスポーツ教室を通して交流することで、子供たちに夢や希望を抱くことの大切さを伝えることができた。

(2) 体育施設費

各スポーツ団体の活動拠点となる社会体育施設について、施設営繕を行うことで、安全機能の維持及び安定的なスポーツ活動の維持に努めた。

また、生月町B&G海洋センターについて、照明をLED化することで、利用者の利便性向上と併せ、電力使用量の削減や温室効果ガスの排出抑制を図ることができた。

南部市民屋内運動場については、南部中学校体育館として昭和43年に建築され、昭和59年から社会体育施設として活用してきたが、建設から50年以上が経過し老朽化が著しい状況であったことから、建て替えのための実施設計や旧施設の解体を行った。

(3) 学校給食費

児童・生徒の健康な成長に必要な栄養バランスへの配慮と地元食材を使用した献立を工夫することにより、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めた。

学校給食費について、給食材料費の高騰に対応するため、小学生月額4,800円(500円増)、中学生月額5,600円(600円増)への改定を行うとともに、世帯内の子どもの人数に応じた学校給食費の激変緩和措置を実施した。

また、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、調理場の照明LED化改修、中南部調理場の配送車の更新、調理用機器の整備及び施設・設備の修繕を行うとともに、調理場業務を委託し、学校給食衛生管理基準を遵守した適切な衛生管理のもとで、調理・配送・洗浄業務などを実施した。

学校給食における地元食材使用状況

(単位: %)

区 分	農産物	農産物						畜産物			林産物	水産物	加工品	合計		
		穀物	うち米	野菜類	芋類	果樹類	その他	うち牛乳	うち牛肉	うち鮮魚						
構成率	45.9	14.3	9.1	20.8	6.1	3.7	1.0	44.7	33.5	0.8	1.1	2.3	1.7	6.0	100.0	
使用率	国内	89.1	78.8	100.0	92.5	100.0	100.0	58.4	100.0	100.0	98.6	99.2	100.0	40.2	91.4	
	県内	63.5	76.7	100.0	43.2	89.4	99.2	1.6	96.6	100.0	100.0	77.0	98.0	100.0	20.3	76.6
	市内	54.0	63.7	100.0	40.0	88.4	51.6	-	3.6	-	100.0	23.8	31.7	43.2	6.9	27.7
	輸入	10.9	21.2	-	7.5	-	-	41.6	-	-	-	1.4	0.8	-	59.8	8.6

※令和5年度学校給食における地場産物使用状況調査より (R5. 11. 13~17, R6. 2. 5~9提供分)

事業評価シート

【事項別明細書 292、302頁】

事業名	ICT教育環境整備事業						担当課	学校教育課、教育総務課		
予算科目	10款	2,3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	63,695	6,815	17,561	18,168	29,830	23,297
国県支出金			3,040	792	3,419	2,323
地方債						
その他	63,695	6,815	14,521	17,376	23,350	17,224
一般財源					3,061	3,750

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICTを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教職員の教材研究や授業準備の効率化、ICT活用指導力向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるために、小学校は3教科、中学校は5教科においてデジタル教科書（指導用）を活用する。
- ・児童生徒への効果的な個別指導に活用するため、クラウド型学習教材を活用する。
- ・国の指針に基づき、小中学校のICT教育環境を支援するため、GIGAスクール運営支援センターを設置・運営する。

事業の実施状況（DO）

- デジタル教科書（指導用）の活用
小学校3教科：算数（1～6年）、理科（3～6年）、社会（5～6年）
中学校5教科：国語、数学、理科、社会、英語（1～3年）
- クラウド型学習教材の導入
全小学校にクラウド型学習教材を導入し、その活用研修を行った。
また、全小中学校で、学習ドリル機能に限定したクラウド型学習教材（AI含む）を活用した。
- GIGAスクール運営支援センターの活用
小中学校においてICT機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ICT環境整備の支援を行った。

事業実施による成果（CHECK）

- デジタル教科書（指導用）については、小学校では算数と社会、中学校では5教科すべてにおいて、教科書の補足資料の提示や動画鑑賞などに活用することができた。
- 児童の考える力を伸ばすこと、教師の負担軽減及び授業改善を図るため、クラウド型学習教材である協働学習型アプリケーションを活用し、タブレット上における課題の提出や返却・集計などを行った。
- GIGAスクール運営支援センターについては、ICT機器の設定変更やアプリケーションの使用説明、市ICT操作研修会、年次更新作業等で活用し、教職員の業務効率化につながった。
- 市ICT研修会だけでなく、各学校においても校内研修等でICTについての研修を行い、その成果として、授業にICTを活用して指導できる教職員の割合は、84.8%と昨年度から3.9ポイント上昇した。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 授業にICTを活用して指導できる教職員の割合	%	75.4	69.3	77.1	80.9	84.8	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	ICT教育環境の支援については、一定の成果がみられるようになってきている。しかしながら、一部の教職員においては、学習系の支援における課題や不安を完全に払拭できていない面もうかがえるため、今後もGIGAスクール運営支援センターを活用し業務効率化に努めていく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 300頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業						担当課	学校教育課、教育総務課		
予算科目	10款	3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	2,946	1,993	2,394	2,053	3,284	4,185
国県支出金						
地方債						
その他	2,946	1,993	2,394	2,053	3,259	4,122
一般財源					25	63

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

小中学生を対象に英語活用の場を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮する態度を養うことによって、国際観光都市平戸の将来を担う子どもの育成を目的とする。

【事業内容】

- ・小中学生の英語による表現力の向上を図るため、イングリッシュスピーチコンテストを開催する。
- ・小中学生を対象に、生きた英語に親しみ、興味・関心を高めるための1泊2日の体験活動として、イングリッシュキャンプを開催する。
- ・小中学生を対象として、英語力の積極的向上を支援するための英語検定料助成を行う。

事業の実施状況（DO）

1. イングリッシュスピーチコンテスト事業
10月28日（土）に開催し、市内全中学校から12人が出場した。最優秀賞を受賞した生徒は、長崎県イングリッシュスピーチコンテストに市代表として出場した。また、小学生の部では、市内3小学校から6人の応募があり、動画審査により1人を選出し、本コンテストで発表及び上記県コンテストに市代表として出場した。
2. イングリッシュキャンプ事業
小学生 7月24日（月）・25日（火）参加者40人、中学生 7月26日（水）・27日（木）参加者38人
3. 英語検定料助成事業
小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年1回助成、小学生を対象に「英検Jr.」を2回開催

事業実施による成果（CHECK）

1. イングリッシュスピーチコンテスト事業では、作成、練習時からALTを活用し、児童生徒の英語表現力の向上や正しい発音の習得に寄与できた。
2. イングリッシュキャンプ事業は、ALTやCIRとコミュニケーションを取りながら異文化理解を深めたり、タブレット端末を活用したプレゼンテーションを行うなど、英語に親しむ環境を提供できた。
3. 英語検定料助成事業は、延べ330人（小学生9人、中学生321人）の検定料負担を軽減し、受検しやすい環境を作ることができた。また、英検Jr.については、延べ34人が受検し、小学生が英語への親しみや興味・関心を持つきっかけを作るとともに、英語検定への受検へつなぐこともできた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数	人	80	21	39	51	78	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人	340	293	340	255	330	年度
③ 英検Jr.受検者延べ人数	人		34	45	42	34	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
英語検定料助成事業のうち小学生を対象とした英検Jr.について、年2回の開催を継続することで、小学生の英語への興味・関心を高めるとともに、上級グレード受験者の増加及び英語検定受験につなげる。
イングリッシュキャンプ事業については、参加を希望する児童・生徒の固定化が見られることから、より多くの児童・生徒に興味・関心を持ってもらうよう、様々な周知の在り方の検討や、新たな体験活動を取り入れるなど、より充実した事業を目指していく。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 322頁】

事業名	平戸学推進事業							担当課	文化交流課	
予算科目	10款	5項	5目	総合計画施策体系	5	2	1	1	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費			1,497	4,804	2,942	4,307
国県支出金						
地方債						
その他			1,290	4,647	2,381	3,723
一般財源			207	157	561	584

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸学講座や平戸紀要により市民が平戸の歴史・文化を理解し、郷土を愛する心を育む学習機会を提供するとともに、平戸学教育用教材動画やデジタルコンテンツなどで市民に広く情報発信することを通して、豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化に対する郷土愛を育む。

【事業内容】

- ・平戸学講座の開催
- ・平戸学周知のためのチラシ作成
- ・平戸の地域資源を紹介する映像作成
- ・平戸学ホームページに新たなコンテンツを追加
- ・SNSを活用した情報発信

事業の実施状況（DO）

1. 本市の歴史や文化、産業、自然などに関心を高め、理解を深めるため、平戸学講座の開催（4回・52人）し普及啓発を図った。
2. 市内の歴史や地域資源の公開、周知するため、平戸学のチラシを20,000部作成し、公共施設及び各観光施設、各地区まちづくり運営協議会へ配布した。
3. 平戸の地域資源を紹介する映像をドローンと360°カメラを用いて7本制作した。
4. 「平戸市地域資源データベース 平戸学」のサイトに平戸市街地と春日集落の古地図を活用した新規コンテンツを作成し、公開した。
5. 平戸学のInstagram等に90回投稿し、情報発信を行った。

事業実施による成果（CHECK）

平戸学講座の開催により、平戸の歴史や文化を学習する機会を提供し、市民の郷土愛を醸成することができた。また、360°カメラで撮影した映像や古地図を活用したコンテンツを公開することで、平戸の豊かな自然や歴史文化遺産の新たな魅力や価値を多くの人に発信をすることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① 平戸学講座の開催数	回			5	5	4	年度
② 平戸学講座の参加人数	人			54	65	52	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

平戸学講座や平戸学のSNSを通して平戸の歴史や文化の魅力を発信しているものの、その周知・広報が不十分だったため、より効果的な周知方法を模索し、情報を発信していく必要がある。

今後の方針

G

A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 324頁】

事業名	世界遺産保全活用事業							担当課	文化交流課	
予算科目	10款	5項	5目	総合計画施策体系	5	2	1	3	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費	9,942	10,021	5,786	6,948	9,050	111,523
国県支出金	774	950				375
地方債						
その他	4	2,490	4	4	31	2,112
一般財源	9,164	6,581	5,782	6,944	9,019	9,036

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発や、世界遺産関連施設の受け入れ体制の充実などを通して、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発
- ・受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
- ・その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）

事業の実施状況（DO）

1. 定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発
世界遺産登録5周年灯りのイベント、ライダー限定フォトコンテスト、世界遺産イルミネーションイベント、世界遺産関連施設周遊重ね捺しスタンプラリーの実施したほか、他課や関係団体との連携したイベントを実施した。
2. 受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
田平天主堂に来訪者への対応を行う教会守を配置した。
3. その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）
県及び関係市町共同による広報活動などを実施した。

事業実施による成果（CHECK）

1. 定着性・持続性のあるイベントと普及啓発は、春日集落の来訪者数（13,633人）の維持に寄与した。
世界遺産登録5周年灯りのイベント（約200人）、ライダー限定世界遺産インスタグラムフォトコンテスト（投稿数14件、ライダー来訪者386人）、世界遺産イルミネーション（1,239人）、世界遺産関連施設周遊重ね捺しスタンプラリー（711人）、春日集落に伝わる納戸神特別展（1,235人）、野沢裕「鳥の島ポストカード展」（685人）
2. 教会守が田平天主堂来訪者（30,139人）に対して見学マナーの伝達を行う等、秩序ある公開を推進することができた。
3. 負担金事業により、県及び関係市町共同による調査事業、5周年記念イベント等の普及啓発を実施し、世界文化遺産の保全と活用を図ることができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	交流や滞在を軸にした地域活性化を実現するため、世界遺産の構成資産（春日集落と安満岳、中江ノ島）を中核として、周辺の関連遺産や関連施設を併せたイベントを実施することで、より効果のある情報発信へつなげていく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 328頁】

事業名	国民文化祭開催事業							担当課	文化交流課	
予算科目	10款	5項	6目	総合計画施策体系	5	2	2	2	実施年度	令和4年度～

事業費（千円）	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
事業費				2,046	1,274	4,551
国県支出金				493	750	750
地方債						
その他				1,058		
一般財源				495	524	3,801

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

音楽をベースとした事業を実施し、文化芸術事業による地域活性化を図るとともに、令和7年度に開催される第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、市実行委員会を立ち上げ、県実行委員会等各関係機関と連携し、各種事業の円滑な運営を図る。

【事業内容】

- ・平戸市の地域資源を活用したコンサートの開催
- ・第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会の設立および事前準備着手

事業の実施状況（DO）

1. 平戸の地域資源を活用したコンサートの開催
カトリック上神崎教会で長崎OMURA室内合奏団によるコンサートを開催した。
平戸オランダ商館でアン・サリーによるLIVEコンサートを開催した。
2. 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会の設立等
令和5年11月27日 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会設立総会及び第1回総会開催
第1回企画会議及び第1回いけばな部会の開催、周知広報活動等の実施

事業実施による成果（CHECK）

1. 平戸の地域資源を活用したコンサートの開催
平戸の地域資源でプロの音楽を鑑賞することで、プロの音楽に直接触れる機会と平戸の文化や地域資源の魅力について改めて認識していただく機会を創出できた。また、コンサートには幅広い世代の来場があり、市外、県外からの来場者もあったことから、関係人口の拡大と交流促進にもつなげることができた。
2. 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会の設立等
令和7年度の開催に向け、必要な準備を進めることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度/積上
① コンサートの開催数	回				2	2	年度
② コンサートの入場者数	人				464	226	年度
③ 平戸市実行委員会等の開催	回					3	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の普及啓発を図るため、本市で開催予定の全国大会である「いけばな」の体験教室の実施をはじめ、スクールコンサートの実施など、各文化協会や小中学校、関係機関と連携し、事業を一層推進する必要がある。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																													
<p>スクールバス・ボート運行事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 290頁】</p> <p>事業費 30,093 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 19,800 地方債 100 その他 10,193 一般財源</p>	<p>【内容】学校統廃合による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行うとともに、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動手段としてスクールバスを活用した。また、スクールバスのうち宝亀号及び大川原号が運行する区間について、通学時に一般混乗路線としても利用した。</p> <p>1 スクールバス利用状況</p> <table border="1" data-bbox="533 461 1449 869"> <thead> <tr> <th>配置校</th> <th>バス名</th> <th>利用者数 (登校)</th> <th>対象地区</th> <th>一般混乗 利用者数 (年間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中野小学校</td> <td>古江号</td> <td>3人</td> <td>古江、大瀬</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主師号</td> <td>7人</td> <td>主師、山野・白石</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">紐差小学校</td> <td>獅子号</td> <td>27人</td> <td>春日、高越、獅子</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>宝亀号</td> <td>9人</td> <td>宝亀</td> <td>257人</td> </tr> <tr> <td>大川原号</td> <td>5人</td> <td>大川原、赤松、木ヶ津第4</td> <td>176人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">津吉小学校</td> <td>堤号</td> <td>26人</td> <td>堤、猪渡谷(中)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中津良号</td> <td>23人</td> <td>上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>早福号</td> <td>18人</td> <td>早福</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>118人</td> <td></td> <td>433人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 スクールボート利用状況 高島地区：高島漁港～宮の浦漁港 利用人数2人</p> <p>【成果】統廃合となった地区または公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の安全な通学の確保ができた。また、校外の学習活動等(水泳指導、社会科見学等)にスクールバスを有効活用することができた。</p>	配置校	バス名	利用者数 (登校)	対象地区	一般混乗 利用者数 (年間)	中野小学校	古江号	3人	古江、大瀬	—	主師号	7人	主師、山野・白石	—	紐差小学校	獅子号	27人	春日、高越、獅子	—	宝亀号	9人	宝亀	257人	大川原号	5人	大川原、赤松、木ヶ津第4	176人	津吉小学校	堤号	26人	堤、猪渡谷(中)	—	中津良号	23人	上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)	—	早福号	18人	早福	—	計		118人		433人
配置校	バス名	利用者数 (登校)	対象地区	一般混乗 利用者数 (年間)																																										
中野小学校	古江号	3人	古江、大瀬	—																																										
	主師号	7人	主師、山野・白石	—																																										
紐差小学校	獅子号	27人	春日、高越、獅子	—																																										
	宝亀号	9人	宝亀	257人																																										
	大川原号	5人	大川原、赤松、木ヶ津第4	176人																																										
津吉小学校	堤号	26人	堤、猪渡谷(中)	—																																										
	中津良号	23人	上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)	—																																										
	早福号	18人	早福	—																																										
計		118人		433人																																										
<p>スクールバス整備事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 290頁】</p> <p>事業費 8,738 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 3,750 地方債 4,700 その他 288 一般財源</p>	<p>【内容】旧宝亀小学校校区において、平成23年4月から運行しているスクールバスについて、購入後13年が経過し、経年劣化により老朽化が著しいことから、児童生徒の安全な通学を確保するため、車両の更新を行った。</p> <p>1 車両概要 宝亀号 24人乗り(児童生徒23人乗車可能) 1台</p> <p>【成果】児童生徒の通学時の安全を確保することができた。</p>																																													

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
<p>学校保健特別対策事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 292、298頁】</p> <p>[前年度繰越：小学校費] 事業費 6,491 (財源内訳) 国県支出金 2,615 地方債 その他 一般財源 3,876</p> <p>[前年度繰越：中学校費] 事業費 3,372 (財源内訳) 国県支出金 1,377 地方債 その他 一般財源 1,995</p>	<p>【内容】学校の教育活動継続に際して、3密を回避し、児童生徒・教職員等の感染対策を行うため、消毒液、二酸化炭素濃度計、空気清浄機などの物品の購入を行った。</p> <p>1 消耗品 消毒液、除菌シート、ビニールディスポ手袋等 2 備品 二酸化炭素濃度計55台、空気清浄機31台、サーキュレーター19台等</p> <p>【成果】消毒液、除菌シート、二酸化炭素濃度計、空気清浄機等の購入を行ったことで、感染リスクを抑制し円滑に教育活動を継続することができた。</p>																											
<p>小学校指導書等購入事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 292頁】</p> <p>事業費 29,622 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 29,622</p>	<p>【内容】令和6年度の小学校教科書改訂に伴い、令和6年度から使用する教師用指導書及び教科書の購入を行った。</p> <p>1 指導書 84種 計1,476冊 2 教科書 77種 計1,820冊</p> <p>【成果】令和6年度から使用する小学校指導書及び教科書を購入したことにより、学習指導要領に準拠した充実した指導を行う準備が整った。</p>																											
<p>図書教育充実事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 294、302頁】</p> <p>[小学校費] 事業費 4,475 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,475</p> <p>[中学校費] 事業費 3,167 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,167</p>	<p>【内容】児童生徒が自主的に読書に親しむ機会を提供し、心の教育の充実を図るとともに、図書を活用して学習の効果を高めるため計画的に図書整備を実施した。</p> <p>1 蔵書数</p> <table border="1" data-bbox="571 1592 1382 1760"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">令和4年度末 蔵書数</th> <th colspan="3">令和5年度</th> <th rowspan="2">令和5年度末 蔵書数</th> </tr> <tr> <th>購入数</th> <th>寄贈数</th> <th>廃棄数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>83,600</td> <td>2,330</td> <td>990</td> <td>7,282</td> <td>79,638</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>47,414</td> <td>1,537</td> <td>118</td> <td>2,151</td> <td>46,918</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>131,014</td> <td>3,867</td> <td>1,108</td> <td>9,433</td> <td>126,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校図書館の図書標準冊数に対する達成率 小学校：98.9%（標準冊数 80,560冊） 中学校：86.9%（標準冊数 54,000冊）</p> <p>【成果】計画的な図書整備により、学習に図書を利用する機会も増えるとともに児童生徒の学校図書館利用増につながり、令和5年度児童生徒の年間1人当たりの読書量は小学校で156.2冊、中学校で30.9冊となった。</p>	区分	令和4年度末 蔵書数	令和5年度			令和5年度末 蔵書数	購入数	寄贈数	廃棄数	小学校	83,600	2,330	990	7,282	79,638	中学校	47,414	1,537	118	2,151	46,918	計	131,014	3,867	1,108	9,433	126,556
区分	令和4年度末 蔵書数			令和5年度				令和5年度末 蔵書数																				
		購入数	寄贈数	廃棄数																								
小学校	83,600	2,330	990	7,282	79,638																							
中学校	47,414	1,537	118	2,151	46,918																							
計	131,014	3,867	1,108	9,433	126,556																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
<p>学校図書館支援員配置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 294、302頁】</p> <p>[小学校費] 事業費 4,452 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,800 その他 22 一般財源 1,630</p> <p>[中学校費] 事業費 2,843 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,800 その他 14 一般財源 1,029</p>	<p>【内容】児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備した。</p> <p>1 支援員配置状況</p> <table border="1" data-bbox="568 376 1398 584"> <thead> <tr> <th>拠点校</th> <th>支援校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平戸小学校</td> <td>田助小学校、大島小学校、平戸中学校</td> </tr> <tr> <td>紐差小学校</td> <td>中野小学校、根獅子小学校、田平東小学校、中部中学校</td> </tr> <tr> <td>津吉小学校</td> <td>野子小学校、度島小中学校、南部中学校</td> </tr> <tr> <td>生月中学校</td> <td>志々伎小学校、生月小学校、山田小学校、中野中学校</td> </tr> <tr> <td>田平中学校</td> <td>田平北小学校、田平南小学校、大島中学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※拠点校ごとに1人 計5人配置</p> <p>【成果】年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示を工夫することにより、児童生徒が来館しやすい学校図書館環境が整った。また、図書の購入については、各校の学校図書館担当教員と連携して「児童生徒が読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まった。</p>	拠点校	支援校	平戸小学校	田助小学校、大島小学校、平戸中学校	紐差小学校	中野小学校、根獅子小学校、田平東小学校、中部中学校	津吉小学校	野子小学校、度島小中学校、南部中学校	生月中学校	志々伎小学校、生月小学校、山田小学校、中野中学校	田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、大島中学校
拠点校	支援校												
平戸小学校	田助小学校、大島小学校、平戸中学校												
紐差小学校	中野小学校、根獅子小学校、田平東小学校、中部中学校												
津吉小学校	野子小学校、度島小中学校、南部中学校												
生月中学校	志々伎小学校、生月小学校、山田小学校、中野中学校												
田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、大島中学校												
<p>子ども読本編さん事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 294頁】</p> <p>事業費 619 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 619 一般財源</p>	<p>【内容】児童を対象とした親しみやすい平戸にまつわる話を授業での副教材や読み物教材として活用するため読本を製作し、小学校等へ配付した。</p> <p>1 平戸あこがれ物語～大切に遺していきたい平戸の宝もの (1) 発行部数 808部 (2) 制作 平戸子ども読本編さん委員会 (3) 配付先 市内小・中・高等学校、公民館・行政施設、老人ホーム、保育所 ほか</p> <p>【成果】郷土の歴史、伝統文化等への理解を深め、ふるさと平戸に対する関心を醸成することができた。</p>												
<p>特別支援教育支援員配置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 294、304頁】</p> <p>[小学校費] 事業費 25,930 (財源内訳) 国県支出金 地方債 20,600 その他 130 一般財源 5,200</p> <p>[中学校費] 事業費 8,988 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,800 その他 46 一般財源 2,142</p>	<p>【内容】心身に障がいのある児童生徒及び通常学級において特別な支援を要する児童生徒に対し支援を行うため、特別支援教育支援員を配置した。また、乳幼児期から義務教育期間までの一貫した切れ目のない就学支援体制を整備するため、就学指導コーディネーターを配置した。</p> <p>1 特別支援教育支援員 24人 (1) 小学校 12校に18人 (2) 中学校 5校に6人 2 就学指導コーディネーター 1人</p> <p>【成果】特別支援教育支援員を配置することで、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターを配置することにより、幼稚園・認定こども園・保育所等の関係機関との連携が強化され、就学前の早い段階から情報共有を行うことで、就学相談体制の充実が図られた。</p>												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																										
就学対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 294、304頁】	【内容】 義務教育における円滑な就学のため、遠距離通学児童生徒の保護者に対し通学費の補助を行うとともに、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援教育を必要とする児童生徒の保護者に対し学用品費等の助成を行った。																																																																																																										
[小学校費] 事業費 13,620 (財源内訳) 国県支出金 722 地方債 その他 一般財源 12,898	1 遠距離等通学費補助金 4,443千円 小学校(4km以上) 20人 322千円 中学校(6km以上) 46人 3,539千円 教育支援教室通室 14人 400千円 特別支援教室通級 23人 182千円 2 要保護・準要保護援助費、特別支援学級就学奨励費																																																																																																										
[中学校費] 事業費 18,145 (財源内訳) 国県支出金 756 地方債 その他 一般財源 17,389	<table border="1" data-bbox="563 613 1449 1285"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">要保護・準要保護援助費</th> <th colspan="2">特別支援学区就学奨励費</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>金額(千円)</th> <th>人数(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">児童</td> <td>学用品費</td> <td>155</td> <td>1,737</td> <td>21</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>114</td> <td>259</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>28</td> <td>510</td> <td>4</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>155</td> <td>7,168</td> <td>21</td> <td>998</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>18</td> <td>118</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td></td> <td></td> <td>26</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>新入学学用品費</td> <td>23</td> <td>1,243</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>156</td> <td>11,035</td> <td>31</td> <td>1,903</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">生徒</td> <td>学用品費</td> <td>110</td> <td>2,470</td> <td>13</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>69</td> <td>156</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>36</td> <td>1,327</td> <td>5</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>109</td> <td>6,017</td> <td>13</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>10</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td></td> <td></td> <td>14</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>新入学学用品費</td> <td>69</td> <td>2,067</td> <td>5</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>110</td> <td>12,098</td> <td>19</td> <td>2,286</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266</td> <td>23,133</td> <td>50</td> <td>4,189</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小計及び合計欄の人数は実人数である。</p>					区分	項目	要保護・準要保護援助費		特別支援学区就学奨励費		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)	児童	学用品費	155	1,737	21	240	通学用品費	114	259			修学旅行費	28	510	4	67	校外活動費	1	0	2	0	学校給食費	155	7,168	21	998	医療費	18	118			通学費			26	598	新入学学用品費	23	1,243			小計	156	11,035	31	1,903	生徒	学用品費	110	2,470	13	295	通学用品費	69	156			修学旅行費	36	1,327	5	185	学校給食費	109	6,017	13	744	医療費	10	61			通学費			14	747	新入学学用品費	69	2,067	5	315	小計	110	12,098	19	2,286	合計	266	23,133	50	4,189
区分	項目	要保護・準要保護援助費		特別支援学区就学奨励費																																																																																																							
		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)																																																																																																						
児童	学用品費	155	1,737	21	240																																																																																																						
	通学用品費	114	259																																																																																																								
	修学旅行費	28	510	4	67																																																																																																						
	校外活動費	1	0	2	0																																																																																																						
	学校給食費	155	7,168	21	998																																																																																																						
	医療費	18	118																																																																																																								
	通学費			26	598																																																																																																						
	新入学学用品費	23	1,243																																																																																																								
小計	156	11,035	31	1,903																																																																																																							
生徒	学用品費	110	2,470	13	295																																																																																																						
	通学用品費	69	156																																																																																																								
	修学旅行費	36	1,327	5	185																																																																																																						
	学校給食費	109	6,017	13	744																																																																																																						
	医療費	10	61																																																																																																								
	通学費			14	747																																																																																																						
	新入学学用品費	69	2,067	5	315																																																																																																						
	小計	110	12,098	19	2,286																																																																																																						
合計	266	23,133	50	4,189																																																																																																							
【成果】 児童生徒の保護者に対し、適切な支援を行うことにより、児童生徒の就学環境を整えることができた。																																																																																																											
学校施設照明LED化改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 296頁】	【内容】 脱炭素の推進を目的として、校舎照明を蛍光灯からLEDへ改修した。																																																																																																										
事業費 44,505 (財源内訳) 国県支出金 地方債 40,000 その他 一般財源 4,505	1 整備概要及びCO2削減効果 <table border="1" data-bbox="563 1599 1155 1980"> <thead> <tr> <th>改修施設</th> <th>改修基数</th> <th>CO2削減効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平戸小学校</td> <td>246基</td> <td>△5.3t/年</td> </tr> <tr> <td>田助小学校</td> <td>201基</td> <td>△4.1t/年</td> </tr> <tr> <td>中野小学校</td> <td>195基</td> <td>△3.7t/年</td> </tr> <tr> <td>根獅子小学校</td> <td>234基</td> <td>△4.7t/年</td> </tr> <tr> <td>紐差小学校</td> <td>220基</td> <td>△4.2t/年</td> </tr> <tr> <td>津吉小学校</td> <td>357基</td> <td>△8.2t/年</td> </tr> <tr> <td>志々伎小学校</td> <td>125基</td> <td>△2.8t/年</td> </tr> <tr> <td>野子小学校</td> <td>257基</td> <td>△5.2t/年</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,835基</td> <td>△38.2t/年</td> </tr> </tbody> </table>					改修施設	改修基数	CO2削減効果	平戸小学校	246基	△5.3t/年	田助小学校	201基	△4.1t/年	中野小学校	195基	△3.7t/年	根獅子小学校	234基	△4.7t/年	紐差小学校	220基	△4.2t/年	津吉小学校	357基	△8.2t/年	志々伎小学校	125基	△2.8t/年	野子小学校	257基	△5.2t/年	計	1,835基	△38.2t/年																																																																								
改修施設	改修基数	CO2削減効果																																																																																																									
平戸小学校	246基	△5.3t/年																																																																																																									
田助小学校	201基	△4.1t/年																																																																																																									
中野小学校	195基	△3.7t/年																																																																																																									
根獅子小学校	234基	△4.7t/年																																																																																																									
紐差小学校	220基	△4.2t/年																																																																																																									
津吉小学校	357基	△8.2t/年																																																																																																									
志々伎小学校	125基	△2.8t/年																																																																																																									
野子小学校	257基	△5.2t/年																																																																																																									
計	1,835基	△38.2t/年																																																																																																									
【成果】 二酸化炭素排出量及び電力消費量が抑制されるとともに、明るく快適な教育環境が整備された。																																																																																																											

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果								
学校施設トイレ洋式化改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 296頁】 事業費 18,567 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 18,567	<p>【内容】安全で衛生的な教育環境の実現を目的として、学校施設の屋内和式トイレを洋式トイレに改修した。</p> <p>1 整備概要</p> <table border="0"> <tr> <td>平戸小学校</td> <td>6基</td> </tr> <tr> <td>紐差小学校</td> <td>15基</td> </tr> <tr> <td>田平北小学校</td> <td>14基</td> </tr> <tr> <td>大島小学校</td> <td>13基</td> </tr> </table> <p>【成果】トイレの洋式化改修により、衛生的で快適な教育環境が整備された。また、学校施設における屋内トイレの洋式化率は、前年度から7.3ポイント増加し、50.5%に改善された。</p>	平戸小学校	6基	紐差小学校	15基	田平北小学校	14基	大島小学校	13基
平戸小学校	6基								
紐差小学校	15基								
田平北小学校	14基								
大島小学校	13基								
田平北小学校校舎改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 296頁】 事業費 3,419 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,419	<p>【内容】田平北小学校特別教室棟について、屋根や建具等に劣化が見られることから、児童の安全・安心な教育環境の改善を図るための改修に係る調査・設計を実施した。</p> <p>1 調査・設計内容</p> <p>アスベスト含有調査 屋根防水改修、建具改修・トイレ設置等設計</p> <p>【成果】設計、アスベスト調査業務等が完了したことで、次年度以降の工事着手に係る準備が整った。</p>								
平戸小学校校舎改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 296頁】 事業費 13,945 (財源内訳) 国県支出金 4,092 地方債 8,100 その他 一般財源 1,753	<p>【内容】平戸小学校第3校舎道路側外壁について、避難階段の老朽化及び外壁のひび割れが発生していることから、児童の安全・安心な教育環境の改善を図るため改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要</p> <table border="0"> <tr> <td>避難階段手摺取替</td> <td>69m</td> </tr> <tr> <td>階段ノンスリップ取替</td> <td>72か所</td> </tr> <tr> <td>外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水)</td> <td>101㎡</td> </tr> </table> <p>【成果】避難階段及び外壁改修工事により、非常時の避難経路が確保され、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>	避難階段手摺取替	69m	階段ノンスリップ取替	72か所	外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水)	101㎡		
避難階段手摺取替	69m								
階段ノンスリップ取替	72か所								
外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水)	101㎡								
中野小学校校舎改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 296頁】 事業費 36,885 (財源内訳) 国県支出金 7,949 地方債 25,000 その他 一般財源 3,936	<p>【内容】中野小学校校舎について、老朽化による劣化が著しく雨漏りや外壁の剥落が発生していたことから、児童の安全・安心な教育環境の改善を図るため屋根及び外壁の改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要</p> <table border="0"> <tr> <td>屋上防水改修(塩ビ系シート防水)</td> <td>1,123㎡</td> </tr> <tr> <td>外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水)</td> <td>1,899㎡</td> </tr> </table> <p>【成果】屋上及び外壁改修工事により、校舎の雨漏りが改善し、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>	屋上防水改修(塩ビ系シート防水)	1,123㎡	外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水)	1,899㎡				
屋上防水改修(塩ビ系シート防水)	1,123㎡								
外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水)	1,899㎡								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>紐差小学校屋外運動場改修事業 (繰越) (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 296頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 41,349 (財源内訳) 国県支出金 10,886 地方債 その他 一般財源 30,463</p>	<p>【内容】紐差小学校グラウンドについて、経年劣化により雨天後の授業や屋外教育活動に支障をきたしていることから、児童の安全・安心な教育環境の改善を図るため改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要 グラウンド舗装工 3,890㎡ 排水工 276m</p> <p>【成果】舗装・排水等改修を行ったことで、屋外教育環境が改善され、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>
<p>外国語指導助手招致事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 300頁】</p> <p>事業費 32,550 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 153 一般財源 32,397</p>	<p>【内容】児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の発音や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習するため、ALT 7人を招へいし各小中学校に配置した。</p> <p>【成果】ALTの生きた英語に触れ、また、ALTの母国の文化を知ることにより、児童生徒は意欲的に学習に取り組み、英語力が高まるとともに異文化の理解を深めることができた。</p>
<p>教育支援教室運営事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 302頁】</p> <p>事業費 5,211 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 36 一般財源 5,175</p>	<p>【内容】不登校児童生徒を支援するため、教育支援教室「のぞみ」を設置し、支援員2人が通室者(14人)に対し、学校復帰や社会的自立につながる支援を行った。</p> <p>【成果】不登校児童生徒の心のよりどころとして、効果的な学習・生活指導及び精神的ケアを実施した結果、通室者のうち5人が学校に戻り学習することができた。また、中学3年生は、社会的自立へ向けて高校進学ができた。</p>
<p>中野中学校校舎改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 304頁】</p> <p>事業費 31,799 (財源内訳) 国県支出金 10,285 地方債 20,300 その他 一般財源 1,214</p>	<p>【内容】中野中学校校舎について、老朽化による劣化が著しく外壁のひび割れ等が発生していたことから、生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るため外壁改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要 外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水) 2,017㎡</p> <p>【成果】外壁改修工事により、校舎の安全が確保され、生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>南部中学校屋内運動場改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 304頁】</p> <p>事業費 53,074 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 17,761 地方債 35,100 その他 一般財源 213</p>	<p>【内容】南部中学校体育館について、老朽化による劣化が著しく外壁のひび割れ等が発生していたことから、生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るため外壁改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要 外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水) 1,586㎡ 建具改修 19か所</p> <p>【成果】外壁改修工事により、体育館の安全が確保され、生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>
<p>南部中学校屋外運動場改修事業(繰越) (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 304頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 34,356 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 8,435 地方債 19,400 その他 一般財源 6,521</p>	<p>【内容】南部中学校グラウンドについて、経年劣化により表土が流出し碎石が多数露出していることから、生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るため改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要 グラウンド舗装工 11,160㎡ 排水工 169m</p> <p>【成果】舗装・排水等改修を行ったことで、屋外教育環境が改善され、生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>
<p>大島中学校校舎改修事業(繰越) (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 304頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 31,957 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 9,916 地方債 19,600 その他 一般財源 2,441</p>	<p>【内容】大島中学校校舎について、老朽化による劣化が著しく外壁のひび割れ等が発生していたことから、生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るため外壁改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要 外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水) 1,476㎡</p> <p>【成果】外壁改修工事により、校舎の安全が確保され、生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>生涯学習推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 306頁】</p> <p>事業費 2,416 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 9 一般財源 2,407</p>	<p>【内容】生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果が、まちづくりにつながる環境整備を推進した。</p> <p>1 令和5年度平戸市公民館表彰受賞 (1) 平戸市公民館連絡協議会表彰 5名・1団体 (2) 平戸市生涯学習パスポート奨励賞受賞 空賞5名 火賞1名 水賞3名 地賞8名</p> <p>2 生涯学習講演会 (1) 令和5年11月30日(木) 「夢・あこがれ・志、郷土愛に関する講演会」 講師：金沢 智樹 氏 / 篠原 篤 氏 大島小学校体育館 約110名 (2) 令和6年2月4日(日) 「見つめよう子どもの未来 届けようPTAの想い」 講師：大塚 玲子 氏 田平町民センター ホール 約220名 (3) 令和6年2月11日(日) 「目標の実現に向けて」 ～ 一流選手、一流の指導者の考え方と行動 ～ 講師：奥村 幸治 氏 ふれあいセンター ホール 約100名</p> <p>【成果】生涯学習パスポートなどの表彰制度により、市民の学習意欲の向上を図ることができた。また、市民自らが企画し運営する生涯学習講演会の開催を支援することにより、生涯学習によるまちづくりにつながる取り組みを行うことができた。</p>
<p>地域子ども教室推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 308頁】</p> <p>事業費 1,884 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 784 地方債 その他 一般財源 1,100</p>	<p>【内容】週末等に小学校の余裕教室や公民館を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けた。また、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境をつくることができた。</p> <p>1 子ども将棋教室 88回 延べ198名(田平・北部) 2 生っ子クラブ 44回 延べ791名(生月) 3 公民館土曜学習 48回 延べ941名(中部) 4 中野地区ふれあい教室 9回 延べ192名(中野)</p> <p>【成果】子どもの安全で安心な居場所を確保するとともに、地域とのふれあいを通して子どもたちの健全育成を図ることができた。</p>
<p>自治公民館整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 316頁】</p> <p>事業費 8,050 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,050</p>	<p>【内容】地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の増改築等に要する経費の一部を補助した。</p> <p>1 実施数 20件(20地区) 増改築等 14件 空調整備 5件 外構工事 1件</p> <p>【成果】地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館を整備をしたことにより、施設の利便性が図られ、自治活動の活性化を図る環境を整えることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																													
<p>公民館照明LED化改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 316頁】</p> <p>事業費 16,042 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 14,400 その他 一般財源 1,642</p>	<p>【内容】脱炭素化を推進するため、施設の照明をLEDにすることにより、温室効果ガスの排出量を抑え、環境への負荷を軽減するとともに、電力使用量などの削減を図る。</p> <p>1 中部公民館(多目的ホール、外灯) 6,531千円 2 田平町中央公民館(図書室、研修室等) 8,143千円 3 大島村公民館(会議室、調理室、和室) 1,368千円</p> <table border="1" data-bbox="564 461 1342 701"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修施設</th> <th colspan="2">改修基数</th> <th rowspan="2">CO2削減効果</th> </tr> <tr> <th>蛍光灯</th> <th>水銀灯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部公民館</td> <td>25基</td> <td>14基</td> <td>△10.3t/年</td> </tr> <tr> <td>田平町中央公民館</td> <td>232基</td> <td></td> <td>△9.0t/年</td> </tr> <tr> <td>大島村公民館</td> <td>65基</td> <td></td> <td>△4.2t/年</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>322基</td> <td>14基</td> <td>△23.5t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】温室効果ガスの排出抑制や電力使用量の削減と併せ、利用者の利便性向上を図ることができた。</p>	改修施設	改修基数		CO2削減効果	蛍光灯	水銀灯	中部公民館	25基	14基	△10.3t/年	田平町中央公民館	232基		△9.0t/年	大島村公民館	65基		△4.2t/年	計	322基	14基	△23.5t/年																							
改修施設	改修基数		CO2削減効果																																											
	蛍光灯	水銀灯																																												
中部公民館	25基	14基	△10.3t/年																																											
田平町中央公民館	232基		△9.0t/年																																											
大島村公民館	65基		△4.2t/年																																											
計	322基	14基	△23.5t/年																																											
<p>図書購入事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 318頁】</p> <p>事業費 24,229 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 14,123 その他 一般財源 10,106</p>	<p>【内容】利用者のニーズにあった資料の提供を行うために、図書を中心とする様々な資料を購入することで、図書館機能を充実し、住民へのサービスの向上を図った。</p> <p>1 資料購入状況</p> <table border="1" data-bbox="555 1016 1414 1211"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地区</th> <th>平戸</th> <th>永田</th> <th>南部</th> <th>生月</th> <th>田平</th> <th>大島</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書(冊)</td> <td></td> <td>6,224</td> <td>1,327</td> <td>318</td> <td>517</td> <td>361</td> <td>221</td> <td>8,968</td> </tr> <tr> <td>雑誌(タイトル)</td> <td></td> <td>157</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>新聞(紙)</td> <td></td> <td>12</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>視聴覚(点)</td> <td></td> <td>102</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】利用者のニーズや地域性を考慮した様々な資料を収集し、各図書館、公民館図書に整備することで、図書館機能の充実と利用者へのサービス向上を図ることができた。</p>	区分	地区	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計	図書(冊)		6,224	1,327	318	517	361	221	8,968	雑誌(タイトル)		157	20	5	11	11	0	204	新聞(紙)		12	3	1	2	2	0	20	視聴覚(点)		102	0	0	0	0	0	102
区分	地区	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計																																						
図書(冊)		6,224	1,327	318	517	361	221	8,968																																						
雑誌(タイトル)		157	20	5	11	11	0	204																																						
新聞(紙)		12	3	1	2	2	0	20																																						
視聴覚(点)		102	0	0	0	0	0	102																																						
<p>すみずみまで本を届ける事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 318頁】</p> <p>事業費 4,543 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 4,537 その他 一般財源 6</p>	<p>【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対しても、図書に触れる機会を提供するために、小中学校や各公民館、社会福祉施設等への配本や、出張図書館などのイベントを行った。</p> <p>1 学校図書館の支援・連携 (1) 配本 平戸 15校 永田 8校 (2) 読み聞かせ 平戸 26回 永田 24回 (3) 学校図書館の選書、配架、展示等についての指導・支援 平戸 延べ64回 永田 延べ66回</p> <p>2 地域支援 (1) 配本 平戸 34か所 永田 39か所 (2) 軽トラ市、白月市など地域イベントへの出張図書館 平戸 59回 永田 2回 (3) 保育園・デイサービス等施設でのおはなし会 平戸 21回 永田 65回 (4) 公民館図書室の選書、配架、展示等についての指導・支援 平戸 28回 永田 14回</p> <p>【成果】全小中学校を訪問支援することで、学校図書館の環境整備や図書活動の促進を図り、児童生徒の図書に対する関心を高めることができた。また、地域への配本などの取組みにより、住民への図書館活動のPRができ、図書館への来館や新規登録など図書サービスの利用につながることができた。</p>																																													

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																													
<p>絵本はじめましてブックスタート事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 318頁】</p> <p>事業費 745 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 745 一般財源</p>	<p>【内容】乳幼児健診などの機会に、乳幼児と保護者に対し絵本の読み聞かせを実施し、併せて絵本をプレゼントすることで、親子で本に触れるきっかけ作りを行った。</p> <p>1 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="555 405 1262 745"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地区</th> <th>会場</th> <th>回数</th> <th>組数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平戸図書館</td> <td>16</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北部・田平</td> <td>平戸文化センター</td> <td>(12)</td> <td>(108)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大島</td> <td>大島村公民館</td> <td>(3)</td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>度島</td> <td>ふれ愛センター度島</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">永田記念図書館</td> <td>8</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中南部</td> <td>ふれあいセンター</td> <td>(4)</td> <td>(18)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生月</td> <td>生月支所</td> <td>(4)</td> <td>(10)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>24</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】乳幼児と保護者が絵本を介して触れ合う機会を提供することにより、本に親しむきっかけを作ることができ、市民の図書サービス利用につながることができた。</p>	区分	地区	会場	回数	組数	平戸図書館			16	116		北部・田平	平戸文化センター	(12)	(108)		大島	大島村公民館	(3)	(7)		度島	ふれ愛センター度島	(1)	(1)	永田記念図書館			8	28		中南部	ふれあいセンター	(4)	(18)		生月	生月支所	(4)	(10)	合計			24	144
区分	地区	会場	回数	組数																																										
平戸図書館			16	116																																										
	北部・田平	平戸文化センター	(12)	(108)																																										
	大島	大島村公民館	(3)	(7)																																										
	度島	ふれ愛センター度島	(1)	(1)																																										
永田記念図書館			8	28																																										
	中南部	ふれあいセンター	(4)	(18)																																										
	生月	生月支所	(4)	(10)																																										
合計			24	144																																										
<p>ふれあい会館改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 322頁】</p> <p>事業費 3,610 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,600 その他 一般財源 10</p>	<p>【内容】和式や老朽化した洋式トイレを、温水洗浄便座付トイレに改修することで、施設利用者が安心してトイレを利用できる環境を整えた。</p> <p>1 中野ふれあい会館 1,732千円 2 獅子ふれあい会館 1,878千円</p> <p>【成果】トイレの洋式化により、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用しやすい環境を整えることができた。</p>																																													
<p>重要文化的景観保護推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 324頁】</p> <p>事業費 11,715 (財源内訳) 国県支出金 7,900 地方債 その他 一般財源 3,815</p>	<p>【内容】重要文化的景観に選定されている地域の保全を図るため、以下の事業を実施した。</p> <p>1 建造物修理修景事業(建造物の修理補助) 2件(飯良町) 修理箇所 屋根、外壁</p> <p>【成果】重要文化的景観選定地域内の建造物の傷んだ屋根瓦の葺き替えや外壁を目板打ち堅板張りで修理したことにより、集落景観の保全と居住支援を図ることができた。</p>																																													

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>国指定名勝10周年記念事業 (文化交流課) 【事項別明細書 326頁】</p> <p>事業費 1,682 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,682 一般財源</p>	<p>【内容】平成25年に国指定名勝となった「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」では期間を限定して一般公開を実施してきた。令和5年度で国指定から10周年を迎えたことを記念して、庭園で実施されたと記録されている伝統行事の蹴鞠の披露を行った。また、10周年の記念誌を発行した。</p> <p>1 庭園の特別公開・蹴鞠の披露 開催日 令和6年3月17日(日) 場所 棲霞園、平戸文化センター開催(雨天により) 参加者 約100名</p> <p>2 記念誌の発行 A4版 カラー 200部</p> <p>【成果】名勝を公開することにより、多くの市民に庭園を知ってもらうことができた。また、京都などでしか見る機会のない伝統的な蹴鞠行事の披露や記念誌の発行により、名勝棲霞園の魅力を発信することができた。</p>
<p>松浦史料博物館所蔵資料調査事業 (文化交流課) 【事項別明細書 326頁】</p> <p>事業費 3,430 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 2,265 地方債 その他 1,165 一般財源</p>	<p>【内容】松浦史料博物館が所蔵する目録等の整備が行われていない各種資料があり、一括した国指定文化財の登録を目指すことを目的に、悉皆調査を大学と連携して行った。</p> <p>1 古文書(奉書類)調査 552点 2 大版絵図高画像撮影 6点</p> <p>【成果】将来的に国の重要文化財に指定されることにより、各種資料の保存や修理に際して国庫補助の対象となり、貴重な文化財の保護が図られる。</p>
<p>文化振興事業 (文化交流課) 【事項別明細書 328頁】</p> <p>事業費 1,485 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 248 一般財源 1,237</p>	<p>【内容】市内各地区文化協会及び文化団体の運営に対し、芸術文化活動を推進するため、補助金を交付した。</p> <p>1 文化団体活動補助金 平戸市文化協会運営補助金 512千円 生月町文化協会運営補助金 320千円 田平町文化協会運営補助金 240千円 大島村文化協会運営補助金 120千円</p> <p>2 未来創造文化振興事業補助金 文化振興団体育成 248千円</p> <p>【成果】文化団体活動補助金により、各文化協会の芸術文化活動の充実を図ることができた。また、文化まつり等で活動の成果を披露することで、交流促進と文化活動の発信につながった。 未来創造文化振興事業補助金については、プロによる演劇の鑑賞機会への支援を行ったことにより、子どもたちの豊かな心の育成と文化を大切にすることを育むことができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
<p>生月町博物館・島の館文化観光推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 332頁】</p> <p>事業費 3,234 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 2,125 地方債 その他 一般財源 1,109</p>	<p>【内容】階段利用が難しい高齢者等が2階展示室を観覧しやすいよう、1階から2階への階段に階段昇降機の整備を行った。</p> <p>1 整備概要 階段昇降機 2基</p> <p>【成果】2階展示室へ行くには、これまで階段を利用するしかなかったが、本事業で階段昇降機を設置したことにより、階段利用が難しい来館者の利便性向上が図られた。</p>												
<p>文化施設照明LED化改修事業 (文化交流課) 【事項別明細書 332頁】</p> <p>事業費 7,912 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 6,800 その他 一般財源 1,112</p>	<p>【内容】文化施設における省エネルギー化を推進し、電力使用量を削減するとともに、温室効果ガス削減を進めるため、文化施設の照明設備をLED化した。</p> <p>1 平戸オランダ商館 展示室照明器具 ライティングダクト用LED 170個</p> <p>2 生月町博物館・島の館 展示室、ジオラマ、通路、ラウンジ等照明器具 照明器具更新 65台 照明器具(ランプ交換) 78台</p> <p>3 整備概要及びCO2削減効果</p> <table border="1" data-bbox="611 1301 1294 1458"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>改修基数</th> <th>CO2削減効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平戸オランダ商館</td> <td>170基</td> <td>△2.1t/年</td> </tr> <tr> <td>生月町博物館・島の館</td> <td>143基</td> <td>△5.2t/年</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313基</td> <td>△7.3t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】照明設備のLED化により、温室効果ガスの削減と維持経費の節減が図られた。</p>	施設名	改修基数	CO2削減効果	平戸オランダ商館	170基	△2.1t/年	生月町博物館・島の館	143基	△5.2t/年	計	313基	△7.3t/年
施設名	改修基数	CO2削減効果											
平戸オランダ商館	170基	△2.1t/年											
生月町博物館・島の館	143基	△5.2t/年											
計	313基	△7.3t/年											

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
スポーツ推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】	【内容】 市民一人ひとりがスポーツに関わる機会を提供するため、各種スポーツ団体の支援や育成等を行った。
事業費 17,669 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 5,468 一般財源 12,201	<ol style="list-style-type: none"> 1 ツーデーウォーク大会 日時 令和5年10月7日(土)、8日(日) 会場 生月町開発総合センター、平戸文化センター 参加者 延べ951人 2 平戸縦断駅伝大会 日時 令和6年1月14日(日) 会場 宮の浦～文化センター 参加者 一般12チーム、高校生4チーム、オープン3チーム 3 郡市対抗県下一周駅伝大会 日時 令和6年1月26日(金)～28日(日) 会場 県下一円 参加者 11チーム 4 いきつきロード 日時 令和6年2月11日(日) 会場 生月支所 参加者 延べ479名 5 スポーツ推進事業補助金 <ol style="list-style-type: none"> (1) 競技大会参加事業 件数 44件 金額 3,974,000円 (2) スポーツ教室開催事業 件数 1件 金額 26,000円 (3) 各種大会誘致事業 件数 4件 金額 88,000円 (4) 県民体育大会参加事業 件数 1件 金額 1,380,400円
	【成果】 各種スポーツイベントの開催支援については、特にツーデーウォーク大会において、健康増進と交流の場を提供し、市民を中心に誰でも気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツによる地域の活性化を図ることができた。また、体育協会及び体育振興会へ支援を行い、競技スポーツの向上並びに市民一人ひとりが気軽にスポーツに関わる機会の充実に努めることができた。さらに、県代表として九州大会以上の大会に参加する競技団体等に対し補助することにより、競技力の向上とともに、市民スポーツの普及へつなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																															
<p>南部市民屋内運動場整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 338頁】</p> <p>事業費 63,975 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 63,975 一般財源</p> <p>[前年度繰越] 事業費 1,661 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,661</p>	<p>【内容】南部地区のスポーツの拠点施設である南部市民屋内運動場の老朽化に伴う建替えを行うため、既存施設の解体や実施設計等を実施した。</p> <p>1 事業内容 (1) 解体工事 39,311千円 (2) 解体工事設計業務 1,485千円 (3) 実施設計業務 22,452千円</p> <p>2 新南部市民屋内運動場の規模 建築計画概要</p> <table border="1" data-bbox="563 551 970 848"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>南部市民屋内運動場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用途</td> <td>屋内運動場</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>RC造</td> </tr> <tr> <td>階数</td> <td>2階</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>1,132.02㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>1,462.37㎡</td> </tr> <tr> <td>うち1階</td> <td>1,074.61㎡</td> </tr> <tr> <td>うち2階</td> <td>387.76㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>諸室概要</p> <table border="1" data-bbox="997 551 1444 956"> <thead> <tr> <th>フロア</th> <th>室名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">1 F</td> <td>アリーナ (888.24㎡) ※防球ネット内652㎡</td> </tr> <tr> <td>玄関ホール</td> </tr> <tr> <td>更衣室 (男・女)</td> </tr> <tr> <td>トイレ (男・女)</td> </tr> <tr> <td>バリアフリートイレ</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> </tr> <tr> <td>2 F</td> <td>多目的ルーム (119.70㎡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ギャラリー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>倉庫</td> </tr> </tbody> </table> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 アスベスト調査 1,661千円</p> <p>【成果】南部市民屋内運動場の建替えに向けた解体工事の実施において、隣接する多目的研修センター利用者との動線を区別することで、利用者の安全を確保し、解体することができた。また、実施設計では、基本設計を基本としつつ、地元利用団体と意見交換を行い、床面を変更するなどの調整を行った。加えて、PPA方式による太陽光発電設備の導入、外部ルーバーや放送設備等の導入を取りやめるなど建設事業費を抑制するための検討を重ね、設計を完成することができた。</p>	施設名	南部市民屋内運動場	用途	屋内運動場	構造	RC造	階数	2階	建築面積	1,132.02㎡	延床面積	1,462.37㎡	うち1階	1,074.61㎡	うち2階	387.76㎡	フロア	室名	1 F	アリーナ (888.24㎡) ※防球ネット内652㎡	玄関ホール	更衣室 (男・女)	トイレ (男・女)	バリアフリートイレ	倉庫	2 F	多目的ルーム (119.70㎡)		ギャラリー		倉庫
施設名	南部市民屋内運動場																															
用途	屋内運動場																															
構造	RC造																															
階数	2階																															
建築面積	1,132.02㎡																															
延床面積	1,462.37㎡																															
うち1階	1,074.61㎡																															
うち2階	387.76㎡																															
フロア	室名																															
1 F	アリーナ (888.24㎡) ※防球ネット内652㎡																															
	玄関ホール																															
	更衣室 (男・女)																															
	トイレ (男・女)																															
	バリアフリートイレ																															
	倉庫																															
	2 F	多目的ルーム (119.70㎡)																														
	ギャラリー																															
	倉庫																															
<p>社会体育施設照明LED化改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 338頁】</p> <p>事業費 23,365 (財源内訳) 国県支出金 地方債 9,400 その他 一般財源 13,965</p>	<p>【内容】脱炭素化を推進するため、施設の照明をLED化することで利用者の利便性を向上させ、併せて、温室効果ガスの排出量を抑え、環境への負荷を軽減するとともに、電力使用量などの削減を図った。</p> <p>1 ライフカントリー (野球場を除く) 1,188千円 ※改修工事は、次年度へ繰越し 2 生月町B&G海洋センター (吊天井撤去を含む) 22,177千円</p> <table border="1" data-bbox="563 1688 1394 1809"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修施設</th> <th colspan="2">改修基数</th> <th rowspan="2">CO2削減効果</th> </tr> <tr> <th>蛍光灯</th> <th>水銀灯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生月町B&G海洋センター</td> <td>151基</td> <td>24基</td> <td>△8.4t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】温室効果ガスの排出抑制や電力使用量の削減と併せ、利用者の利便性向上を図ることができた。</p>	改修施設	改修基数		CO2削減効果	蛍光灯	水銀灯	生月町B&G海洋センター	151基	24基	△8.4t/年																					
改修施設	改修基数		CO2削減効果																													
	蛍光灯	水銀灯																														
生月町B&G海洋センター	151基	24基	△8.4t/年																													

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																														
<p>社会体育施設改修事業（繰越） （生涯学習課） 【事項別明細書 338頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 3,795 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,795</p>	<p>【内容】雨水対策など経年劣化により老朽化した社会体育施設の補修を行った。</p> <p>1 亀岡庭球場 排水路改修 2,805千円</p> <p>2 中部市民運動場 夜間照明施設配電盤改修 990千円</p> <p>【成果】施設改修により、近年多発する大雨時における社会体育施設への被害を軽減できたほか、利用者の利便性と安全確保を図ることができた。</p>																														
<p>学校給食配送車整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 340頁】</p> <p>事業費 7,848 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 7,848</p>	<p>【内容】平成16年購入の配送車について、購入後20年が経過し、経年劣化による老朽化が著しいことから、安定的な給食提供を行うため、車両の更新を行った。</p> <p>1 車両概要 北部学校給食共同調理場配送車 1台</p> <p>【成果】給食配送車を更新したことで、安定的な学校給食を提供する環境が整った。</p>																														
<p>学校給食共同調理場照明LED化改修事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 340頁】</p> <p>事業費 15,115 （財源内訳） 国県支出金 地方債 13,400 その他 一般財源 1,715</p>	<p>【内容】脱炭素の推進を目的として、調理場照明を蛍光灯からLEDへの改修工事を行った。</p> <p>1 整備概要及びCO2削減効果</p> <table border="1" data-bbox="564 1270 1331 1576"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修施設</th> <th colspan="2">改修基数</th> <th rowspan="2">CO2削減効果</th> </tr> <tr> <th>蛍光灯</th> <th>水銀灯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部学校給食共同調理場</td> <td>74基</td> <td>15基</td> <td>△1.9t/年</td> </tr> <tr> <td>中南部学校給食共同調理場</td> <td>74基</td> <td></td> <td>△0.9t/年</td> </tr> <tr> <td>生月学校給食共同調理場</td> <td>80基</td> <td></td> <td>△0.9t/年</td> </tr> <tr> <td>田平学校給食共同調理場</td> <td>102基</td> <td>12基</td> <td>△2.1t/年</td> </tr> <tr> <td>大島学校給食共同調理場</td> <td>43基</td> <td></td> <td>△0.5t/年</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>373基</td> <td>27基</td> <td>△6.3t/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】二酸化炭素排出量及び電力消費量が抑制されるとともに、明るく衛生的な調理環境が整備された。</p>	改修施設	改修基数		CO2削減効果	蛍光灯	水銀灯	北部学校給食共同調理場	74基	15基	△1.9t/年	中南部学校給食共同調理場	74基		△0.9t/年	生月学校給食共同調理場	80基		△0.9t/年	田平学校給食共同調理場	102基	12基	△2.1t/年	大島学校給食共同調理場	43基		△0.5t/年	計	373基	27基	△6.3t/年
改修施設	改修基数		CO2削減効果																												
	蛍光灯	水銀灯																													
北部学校給食共同調理場	74基	15基	△1.9t/年																												
中南部学校給食共同調理場	74基		△0.9t/年																												
生月学校給食共同調理場	80基		△0.9t/年																												
田平学校給食共同調理場	102基	12基	△2.1t/年																												
大島学校給食共同調理場	43基		△0.5t/年																												
計	373基	27基	△6.3t/年																												

11 款 災害復旧費

1 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地等災害復旧事業

令和 5 年度災害

農地 81 か所 農業用施設 24 か所

(うち農地 77 か所、農業用施設 24 か所は令和 6 年度へ繰越し)

令和 4 年度災害 (繰越明許費)

農地 3 か所

2 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧事業

令和 5 年度災害

道路 (本土) 24 か所

河川 20 か所

道路 (離島) 3 か所

3 その他公共施設災害復旧費

(1) 公営住宅災害復旧事業

令和 5 年度災害

公営住宅 1 か所

(2) 観光施設災害復旧事業

令和 4 年度災害 (繰越明許費)

観光施設 1 か所

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>現年単独災害復旧事業 (農林整備課) 【事項別明細書 340頁】</p> <p>事業費 9,165 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,165</p>	<p>【内容】令和5年梅雨前線豪雨及び9月豪雨により農業用施設に堆積した土砂及び倒木の撤去などを行った。</p> <p>1 自動車及び機械借上料 8,479千円 2 その他事務費等 686千円</p> <p>【成果】堆積した土砂や倒木の撤去により、周辺住民の生活の安定化に寄与した。</p>
<p>現年補助災害復旧事業 (農林整備課) 【事項別明細書 340頁】</p> <p>事業費 21,913 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 11,249 地方債 9,200 その他 73 一般財源 1,391</p> <p>[前年度繰越] 事業費 4,555 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 3,461 地方債 その他 46 一般財源 1,048</p>	<p>【内容】令和4年8月豪雨、令和5年梅雨前線豪雨及び9月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事等を実施した。</p> <p>1 農地 4か所 5,379千円 (農地77か所及び農業用施設24か所は令和6年度へ繰越し) 2 測量委託 13,445千円 3 その他事務費等 3,089千円</p> <p>《令和4年度繰越明許費》 1 農地 3か所 4,424千円 2 その他事務費等 131千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。</p>
<p>現年単独災害復旧事業 (建設課) 【事項別明細書 342頁】</p> <p>事業費 14,203 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 14,203</p>	<p>【内容】令和5年7月梅雨前線豪雨及び9月秋雨前線豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。</p> <p>1 伐採及び倒木処理 8,245千円 2 機械借上 3,111千円 3 応急仮復旧 1,113千円 4 道路 2か所 23,100千円 (R5決算：1,734千円)</p> <p>【成果】災害発生時の倒木処理等を迅速に対応し、復旧工事の実施により道路と河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>現年補助災害復旧事業</p> <p>(建設課)</p> <p>【事項別明細書 342頁】</p> <p>事業費 95,693</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国県支出金 56,332</p> <p>地方債 29,100</p> <p>その他</p> <p>一般財源 10,261</p>	<p>【内容】令和5年7月梅雨前線豪雨及び9月秋雨前線豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。</p> <p>1 道路(本土) 24か所 100,990千円 (R5決算: 38,600千円)</p> <p>2 河川 20か所 106,661千円 (R5決算: 38,900千円)</p> <p>3 道路(離島) 3か所 20,324千円 (R5決算: 5,800千円)</p> <p>4 設計測量 10,261千円</p> <p>※ 事務費 2,396千円 (R5決算: 2,132千円)</p> <p>【成果】復旧工事の早急な実施により道路と河川の機能が回復し、交通や住民の安全を確保することができた。</p>
<p>現年単独災害復旧事業</p> <p>(都市計画課)</p> <p>【事項別明細書 342頁】</p> <p>事業費 2,125</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国県支出金</p> <p>地方債</p> <p>その他</p> <p>一般財源 2,125</p>	<p>【内容】令和5年9月の秋雨前線豪雨により被災した市営馬の元団地児童遊園内の法面の災害復旧工事を実施した。</p> <p>1 馬の元団地法面災害復旧工事 A=179.20㎡ 2,125千円</p> <p>【成果】災害復旧工事を行ったことにより、市営馬の元団地の入居者の安全を確保することができた。</p>
<p>現年単独災害復旧事業(繰越)</p> <p>(観光課)</p> <p>【事項別明細書 342頁】</p> <p>[前年度繰越]</p> <p>事業費 13,575</p> <p>(財源内訳)</p> <p>国県支出金</p> <p>地方債</p> <p>その他</p> <p>一般財源 13,575</p>	<p>【内容】令和4年台風11号・14号により被災した観光施設について災害復旧工事を実施した。</p> <p>1 平戸城天守閣外壁復旧工事 4,719千円</p> <p>2 平戸城周辺外構復旧工事 8,856千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、観光施設利用者の安全が確保された。</p>

12款 公債費

1 公債費

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。

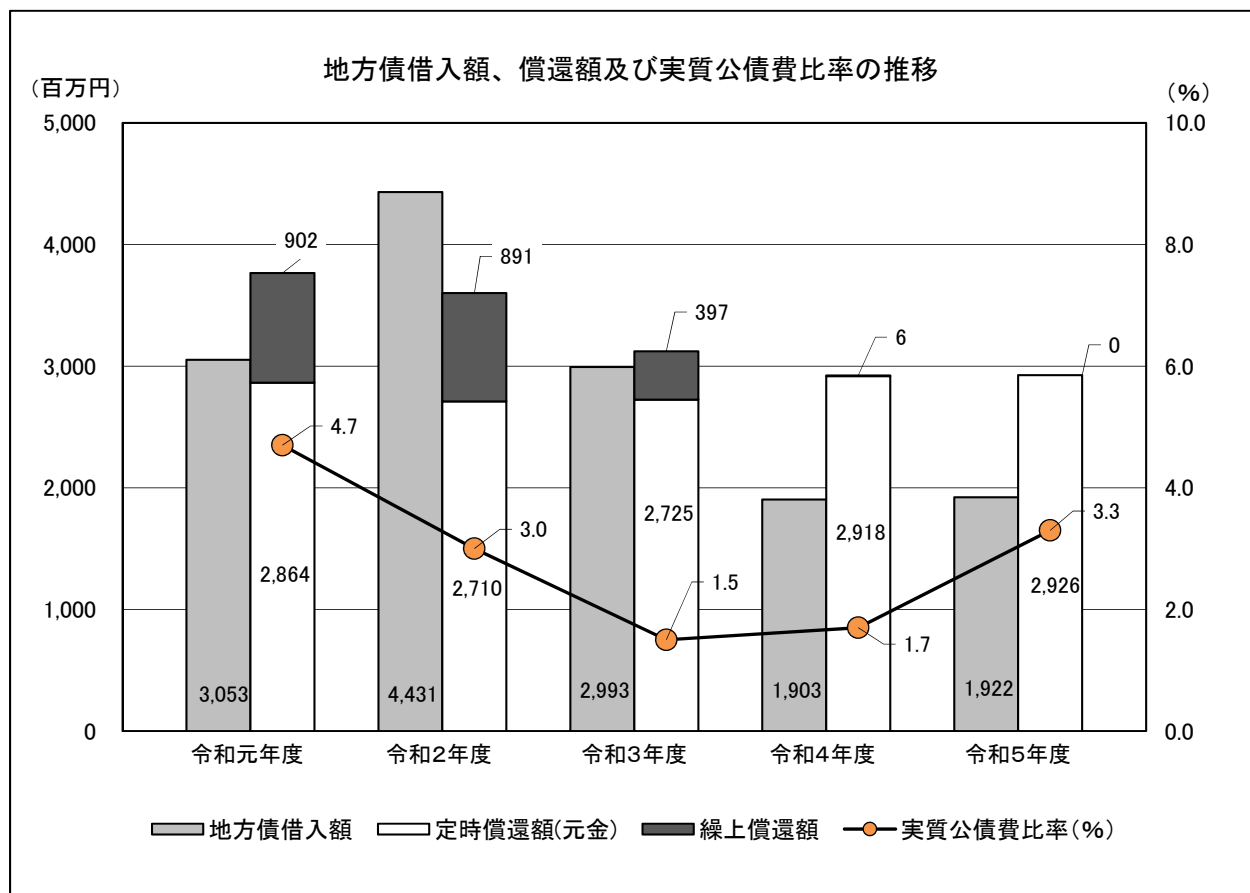
このため、過疎地域持続的発展計画等に掲げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、過疎対策事業債など財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進している。

しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因でもあることから、将来を見据えた財政運営を行うことが重要である。

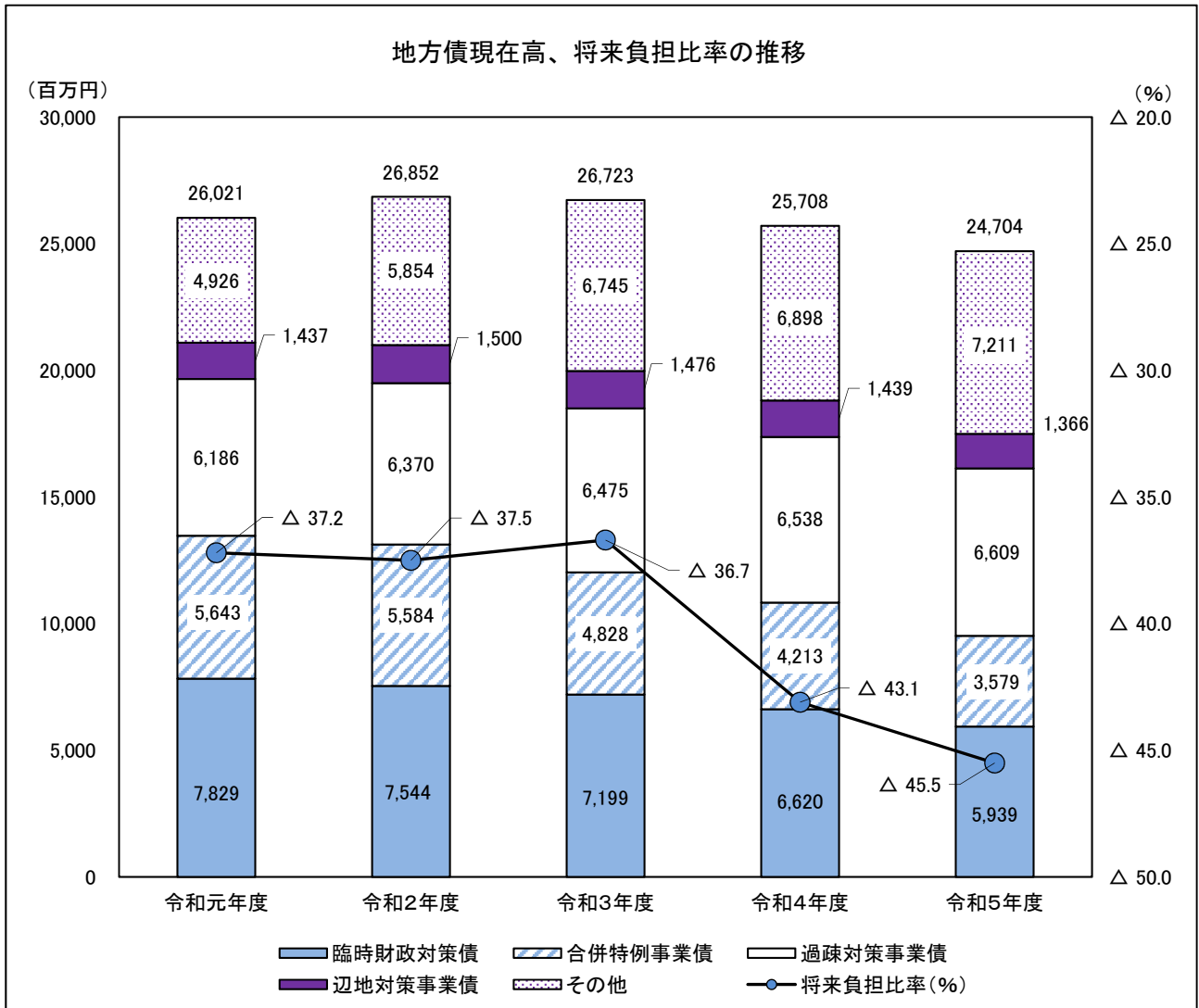
このような中、令和5年度においては、1,922,200千円の地方債を発行したものの、3,010,342千円（うち元金2,926,080千円、利子84,262千円）の償還を行ったことにより、令和5年度末地方債現在高は前年度から1,003,880千円減少し、24,703,826千円となった。

これは、市民一人当たり換算すると約873千円（令和6年4月1日現在の人口で算出）となるが、交付税措置額や公債費に充当できる特定財源を控除した実質的な現在高は6,971,411千円となり、市民一人当たり約246千円となっている。

また、財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、公債費の増加や普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費の減少などにより前年度から1.6ポイント上昇し、3.3%となった。なお、将来負担比率は、前年度に引き続き発生していない。



※実質公債費比率：地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率



※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率（平成27年度以降は、負数となり発生していない。）

13 款 諸支出金

1 公営企業費

(1) 交通船事業会計費

大島～平戸航路を運航しているフェリー大島について、大島地区の生活航路の維持・確保を図るため、離島住民航路旅客運賃低廉化事業として、区間運賃から島民割引を行い、その差額分の補助を行った。また、船員の児童手当に対し、一般会計から繰出しを行うとともに、航路運営に対する損失の補てんを行った。

旅客運賃低廉化事業実績

期間	区分	区間運賃 (円)	島民割引 (円)		割引後運賃 (円)	乗船人数 (人)
			割引単価	基金加算分		
4 月～3 月	大人	660	80	80	500	43,049
	小人	330	40	40	250	1,559

(2) 駐車場事業会計費

市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的として整備し運営している平戸港交流広場駐車場について、老朽化した駐車券発行機及び駐車料金精算機の更新に対する繰出しを行った。

別紙 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

令和2年4月、新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設された。

令和5年度は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を図ることを目的に創設された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、プレミアム付き商品券の発行による消費下支えや省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援、農林水産業・中小企業等に対し、エネルギー価格高騰による影響を軽減するための支援等、緊急かつ機動的な実施に努めた。

また、物価高騰の影響に直面している低所得の子育て世帯、非課税世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
松浦鉄道燃油価格高騰対策支援事業	総務課	116 頁	986
住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業	福祉課	136 頁	139,185
住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業 (追加支援)	福祉課	138 頁	323,182
低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業	福祉課	138 頁	18,113
ゼロカーボンシティ推進事業	市民課	180 頁	18,146
農業関係物価高騰対策支援事業	農業振興課	206 頁	9,018
畜産関係物価高騰対策支援事業	農業振興課	208 頁	47,779
繁殖雌牛更新支援事業	農業振興課	208 頁	6,700
肉用牛経営緊急支援事業	農業振興課	208 頁	10,859
特用林産物関係物価高騰対策支援事業	農林整備課	222 頁	9,718
沿岸漁業燃油等セーフティネット加入促進事業	水産課	224 頁	14,360
地域購買力回復支援事業	商工物産課	242 頁	106,329
電気・燃油価格高騰対策支援事業	商工物産課	242 頁	6,126
学校給食管理運営事業	教育総務課	338 頁	9,511
計			720,012
		(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	292,469)
		(うち物価高騰対応重点交付金地方創生臨時交付金	392,552)

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上

2 特別給付金事業

食料品等の物価高騰の影響に直面している低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
子育て世帯生活支援特別給付金事業	こども未来課	158頁	48,294
計			48,294 (うち国県支出金 48,294)

3 新型コロナウイルスワクチン接種事業

従来 of 新型コロナウイルスワクチンについては、ワクチンの有効性の持続期間や年末年始周辺に死者数や感染者数等の比較的大きなピークが発生していることを踏まえ、重症化予防を目的として、市内医療機関にて実施した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康ほけん課	174頁	71,213
新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越）	健康ほけん課	174頁	879
計			72,092 (うち国県支出金 68,358)

特別会計

国民健康保険特別会計

1 事業勘定

国民健康保険運営については、県が財政運営の責任主体として制度の安定化を図り、市町は資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収及び保健事業の実施を行っている。

国民健康保険特別会計の財政状況については、市民が安心して健康に暮らせる社会実現を推進するために事業を実施し適正な財政運営に努めた結果、実質収支は41,518千円の黒字となった。

少子化・人口減少の影響などによる被保険者の減少により、歳入では、国民健康保険税が23,775千円減少し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等からの反動により医療費が増加し、歳出では保険給付費が227,237千円増加する結果となった。

また、安定した制度の運営を図るために、収納率向上への取組みの推進、医療費適正化に向けた重複多受診者への訪問指導、疾病予防や健康保持のための健康相談、特定健康診査の実施など各種保健事業に取り組んだ。

さらに、特定健康診査については、健康づくり推進員を通じた受診勧奨や未受診者への受診勧奨通知など受診率の向上に努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険税	696,803	720,578	△23,775	△3.3
	使用料及び手数料	483	482	1	0.2
	県支出金	3,353,549	3,134,693	218,856	7.0
	財産収入	3	7	△4	△57.1
	繰入金	327,220	342,081	△14,861	△4.3
	繰越金	58,019	23,978	34,041	142.0
	諸収入	9,042	12,405	△3,363	△27.1
	国庫支出金	85	-	85	皆増
計	4,445,204	4,234,224	210,980	5.0	
歳出	総務費	29,654	30,055	△401	△1.3
	保険給付費	3,216,652	2,989,415	227,237	7.6
	国民健康保険事業費納付金	1,018,095	1,044,311	△26,216	△2.5
	保健事業費	40,796	43,292	△2,496	△5.8
	基金積立金	55,318	20,165	35,153	174.3
	公債費	1	0	1	皆増
	諸支出金	43,170	48,968	△5,798	△11.8
	計	4,403,686	4,176,206	227,480	5.4
差引	41,518	58,018	△16,500	△28.4	

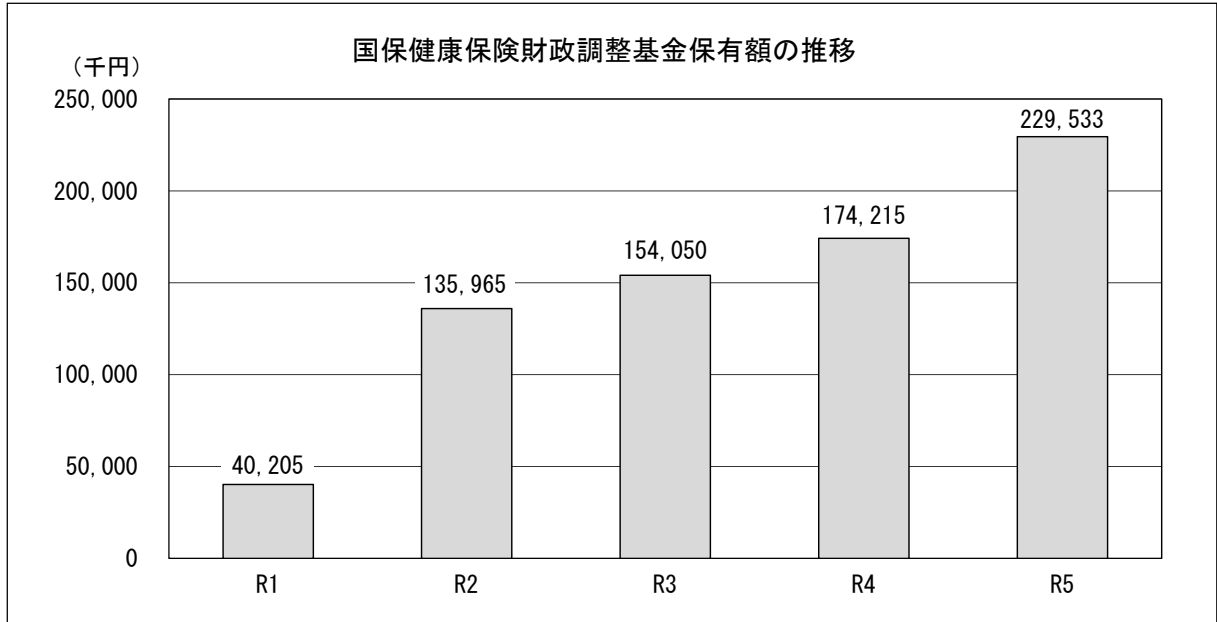
歳入においては、被保険者数の減少に伴い、国民健康保険税収納額は減額しているものの、収納率向上に努めた結果、収納率は対前年比1.62ポイント上昇した。

歳出においては、医療費の増加に伴い保険給付費が対前年比7.6%増加しており、医療の高度化等の要因により、今後も医療費の増加が見込まれることから、引き続き医療費の適正化のため事業の推進に努める。

(2) 国保財政調整基金の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
積立額	5,692	95,760	18,085	20,165	55,318
取崩額	0	0	0	0	0
年度末残高	40,205	135,965	154,050	174,215	229,533

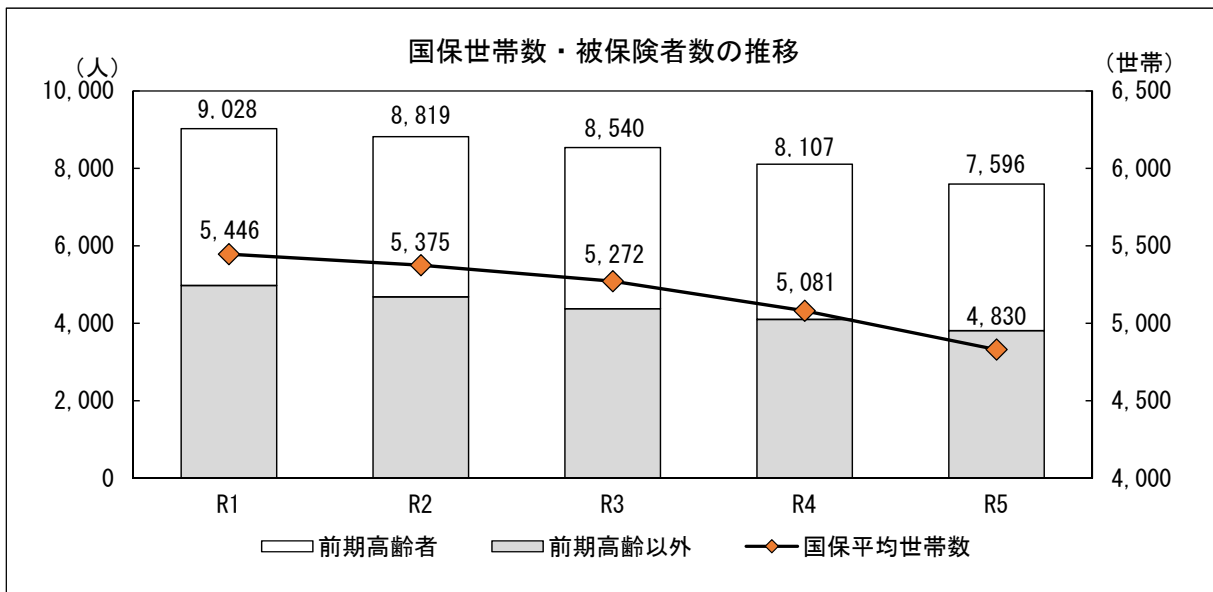


(3) 国保世帯数・被保険者数の推移

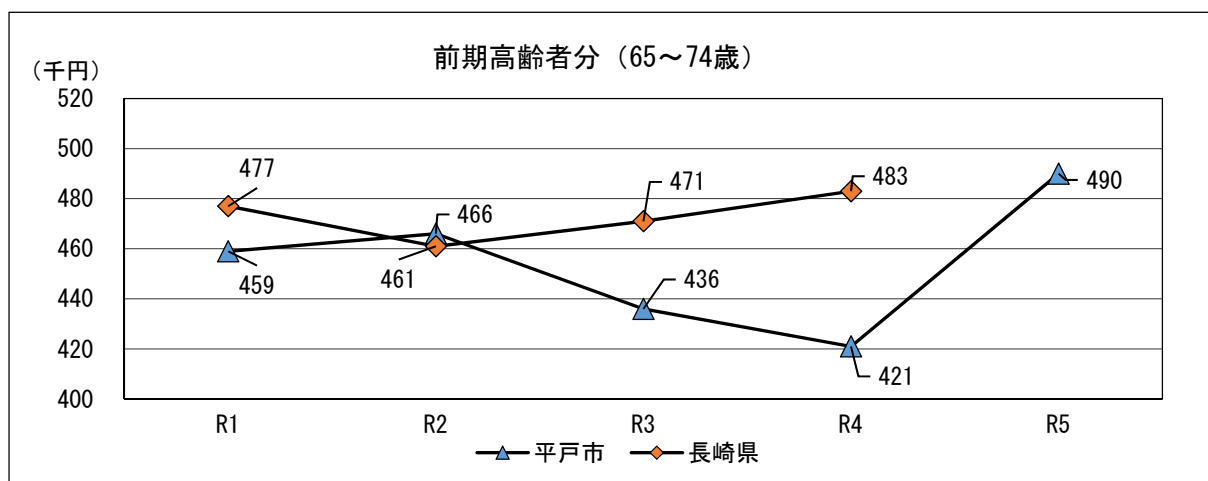
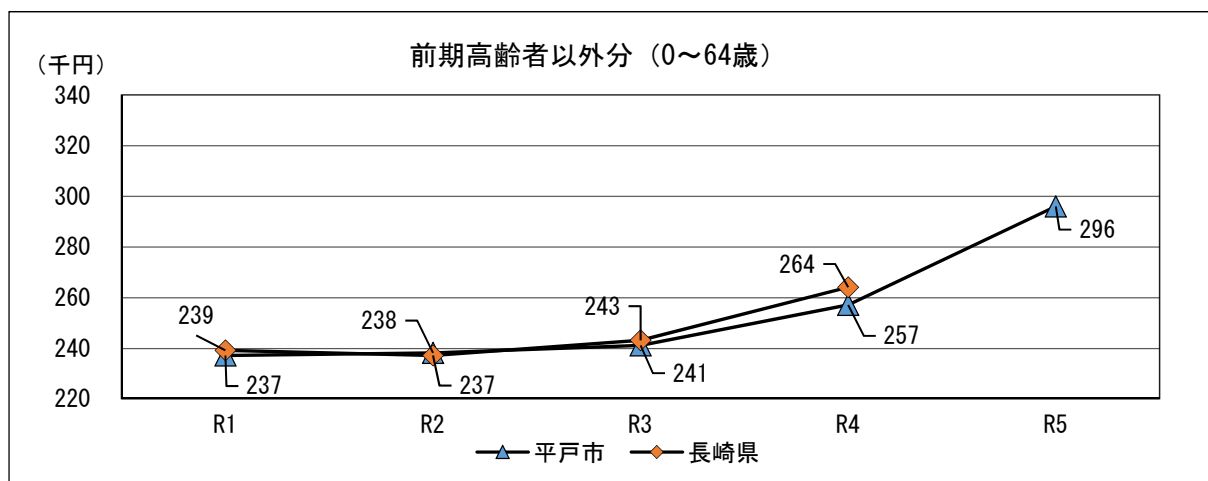
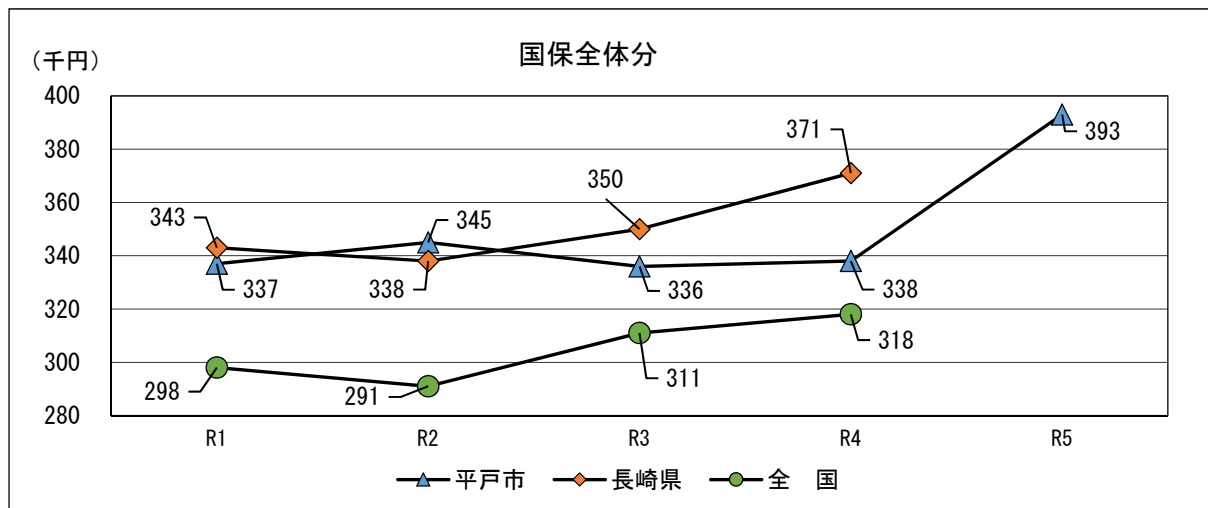
(単位：世帯、人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国保平均世帯数	5,446	5,375	5,272	5,081	4,830
国保平均被保険者数	9,028	8,819	8,540	8,107	7,596
前期高齢者以外数	4,975	4,683	4,374	4,100	3,808
前期高齢者数	4,053	4,136	4,166	4,007	3,788

※平均世帯数・被保険者数・・・4月～3月の各月末日時点の平均数値



(4) 事業勘定 1人当たりの診療費（診療月：3～2月）の推移（入院・入院外・歯科）



※注 上記表については集計時期の関係で、掲載年度に差が生じる。

国民健康保険においては、被保険者数は減少しているものの、医療の高度化等により1人当たりの診療費は、全国・県と同様に平戸市においても上昇している。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等の影響により令和2年度まで横ばいに推移していたものの、令和3年度からは増加傾向であり、引き続き医療費の動向について注視する必要がある。

2 度島直営診療施設勘定

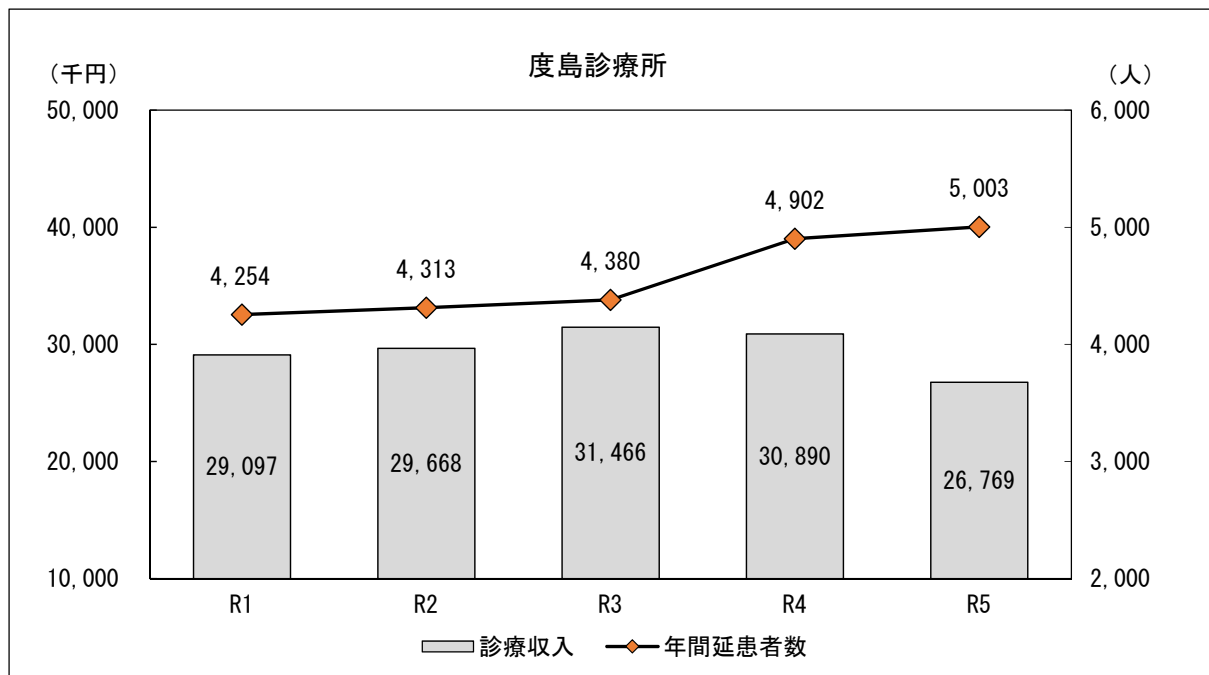
島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険度島診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全・安心な生活に寄与することに努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	26,769	30,890	△4,121	△13.3
	使用料及び手数料	304	539	△235	△43.7
	繰入金	42,493	38,709	3,784	9.8
	諸収入	344	672	△328	△48.7
	市債	7,300	-	7,300	皆増
	計	77,210	70,810	6,400	9.0
歳出	総務費	42,752	39,496	3,256	8.2
	医療費	20,585	17,302	3,283	19.0
	公債費	13,873	14,012	△139	△1.0
	計	77,210	70,810	6,400	9.0
差引	0	0	0		

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



患者数が年々増加しているのは、比較的診療報酬が低い電気治療の患者の増によるものである。一方で、人口減少により内科と外科の患者は減少しているため、一人当たりの医療費は減少し、診療収入が減少している。今後も診療収入の減少が見込まれることから、引き続き地区住民が受診しやすい診療所づくりに努め、患者数の増加につなげたい。

3 大島直営診療施設勘定

島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険大島診療所・歯科診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全・安心な生活に寄与することに努めた。

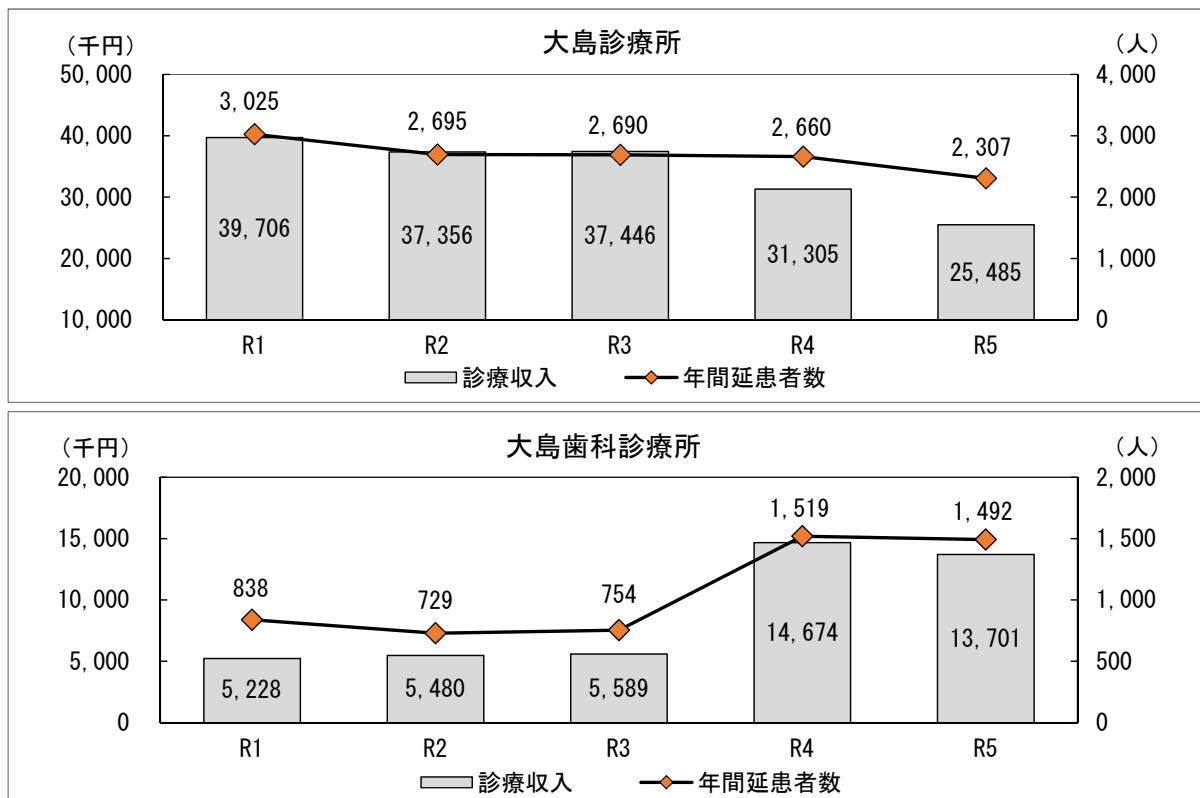
歯科診療所は、歯科医師2名での診療体制により離島住民の歯科衛生の安定に努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	39,186	45,979	△6,793	△14.8
	使用料及び手数料	234	262	△28	△10.7
	繰入金	57,670	42,588	15,082	35.4
	諸収入	832	466	366	78.5
	市債	4,100	-	4,100	皆増
	計	102,022	89,295	12,727	14.3
歳出	総務費	55,955	54,528	1,427	2.6
	医業費	17,262	18,677	△1,415	△7.6
	歯科診療所費	25,150	14,986	10,164	67.8
	公債費	3,655	1,104	2,551	231.1
	計	102,022	89,295	12,727	14.3
差引	0	0	0		

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



大島診療所の患者数については、人口減少による減少はあるものの、コロナ患者の受診による増加もあり、横ばいの状態が続いていたが、令和5年度については、コロナ患者の減少に加え、島外医療機関への受診者の流出により患者数が減少したものと考えられる。

また、大島歯科診療所の患者数については、令和4年度の診療体制の見直しにより急増し、その後横ばいで推移していることから、患者が定着しており、治療後の定期受診勧奨等により、安定した運営を図りたい。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																								
適正賦課・収納率向上対策事業 (税務課) 【事項別明細書 14頁】	【内容】 不動産公売を実施するとともに、高額滞納者については搜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、預貯金照会をオンライン化することで迅速な滞納処分と業務の効率化が図られた。																																																																																								
事業費 4,070 (財源内訳) 国県支出金 4,064 地方債 5 その他 1 一般財源	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の研修・啓発に関する事業 85千円 収納率向上対策研修会への参加等 2 収納体制の充実・強化に関する事業 3,018千円 債権差押、搜索による滞納処分の強化 3 口座振替の促進等、収納率向上に資する事業 481千円 納税組合による納期内納付の促進 口座振替の促進 4 国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業 155千円 文書催告の強化による納税意識改革 5 保険税賦課事務の適正化に関する事業 184千円 未申告者解消の強化 6 その他のシステム改修に関する事業 147千円 共通納税システム対象税目拡大に伴う固定OCR システム改修業務委託料 																																																																																								
収納率の推移 (単位：%)																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">医療分</td> <td>現年</td> <td>95.78</td> <td>97.23</td> <td>97.04</td> <td>97.71</td> <td>98.31</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>32.83</td> <td>40.93</td> <td>35.13</td> <td>44.02</td> <td>46.58</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90.87</td> <td>92.02</td> <td>92.08</td> <td>93.92</td> <td>95.46</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期高齢 支援金分</td> <td>現年</td> <td>95.66</td> <td>97.19</td> <td>96.98</td> <td>97.67</td> <td>98.26</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>32.84</td> <td>40.34</td> <td>35.16</td> <td>44.66</td> <td>46.77</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90.50</td> <td>91.64</td> <td>91.79</td> <td>93.83</td> <td>95.38</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護分</td> <td>現年</td> <td>94.50</td> <td>95.71</td> <td>95.30</td> <td>96.63</td> <td>97.22</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>28.01</td> <td>32.39</td> <td>34.38</td> <td>42.43</td> <td>46.18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>87.14</td> <td>87.33</td> <td>87.42</td> <td>90.32</td> <td>92.69</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>現年</td> <td>95.64</td> <td>97.09</td> <td>96.89</td> <td>97.61</td> <td>98.21</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>32.26</td> <td>39.80</td> <td>35.04</td> <td>43.94</td> <td>46.57</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90.47</td> <td>91.54</td> <td>91.62</td> <td>93.60</td> <td>95.22</td> </tr> </tbody> </table>							区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	医療分	現年	95.78	97.23	97.04	97.71	98.31	滞納	32.83	40.93	35.13	44.02	46.58	計	90.87	92.02	92.08	93.92	95.46	後期高齢 支援金分	現年	95.66	97.19	96.98	97.67	98.26	滞納	32.84	40.34	35.16	44.66	46.77	計	90.50	91.64	91.79	93.83	95.38	介護分	現年	94.50	95.71	95.30	96.63	97.22	滞納	28.01	32.39	34.38	42.43	46.18	計	87.14	87.33	87.42	90.32	92.69	計	現年	95.64	97.09	96.89	97.61	98.21	滞納	32.26	39.80	35.04	43.94	46.57	計	90.47	91.54	91.62	93.60	95.22
区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																			
医療分	現年	95.78	97.23	97.04	97.71	98.31																																																																																			
	滞納	32.83	40.93	35.13	44.02	46.58																																																																																			
	計	90.87	92.02	92.08	93.92	95.46																																																																																			
後期高齢 支援金分	現年	95.66	97.19	96.98	97.67	98.26																																																																																			
	滞納	32.84	40.34	35.16	44.66	46.77																																																																																			
	計	90.50	91.64	91.79	93.83	95.38																																																																																			
介護分	現年	94.50	95.71	95.30	96.63	97.22																																																																																			
	滞納	28.01	32.39	34.38	42.43	46.18																																																																																			
	計	87.14	87.33	87.42	90.32	92.69																																																																																			
計	現年	95.64	97.09	96.89	97.61	98.21																																																																																			
	滞納	32.26	39.80	35.04	43.94	46.57																																																																																			
	計	90.47	91.54	91.62	93.60	95.22																																																																																			
【成果】 市税と同様に、不動産公売会を8回開催したところ、換価額は0円であったが、公売公告前及び売却決定前に396千円の自主納付を促すことができた。また、搜索等により差押えた動産公売会を6回開催し、24件の動産を売却したことで総額179千円換価し充当することができた。結果として各種債権の差押え、不動産公売及び搜索の実施による滞納処分の強化などにより現年度は0.60ポイント(過年度は2.63ポイント)、全体で1.62ポイントの収納率向上につながった。																																																																																									
<ol style="list-style-type: none"> 1 差 押 389件 38,520千円 2 参加差押 7件 996千円 3 交付要求 43件 3,976千円 ※いずれも滞納処分額																																																																																									

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
<p>保険給付費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 18頁】</p> <p>事業費 3,216,652 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 3,198,581 地方債 その他 13,328 一般財源 4,743</p>	<p>【内容】被保険者に対し、病院等での受診に係る医療給付や出産、死亡した場合に給付を行った。 給付の内容は、主に医療費分（診療報酬）に対して保険者が負担する療養給付費（現物給付）、療養に要した自己負担額に対して現金給付を行う療養費、自己負担額が一定額を超えた分について、現物又は現金給付を行う高額療養費などがある。 また、出産した場合に1件につき500千円（産科医療補償制度未加入医療機関等での出産等の場合488千円）を支給する出産育児一時金や、死亡した場合に葬祭を行った方に対し、1件につき20千円を支給する葬祭費がある。</p> <p>1 保険給付費 (単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="608 618 1238 909"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費</td> <td>119,420</td> <td>2,705,054</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>4,574</td> <td>24,089</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>8,176</td> <td>469,963</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>13</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>出産育児費</td> <td>20</td> <td>9,748</td> </tr> <tr> <td>葬祭諸費</td> <td>66</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>114,365</td> <td>6,260</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。</p>	区分	件数	給付額	療養給付費	119,420	2,705,054	療養費	4,574	24,089	高額療養費	8,176	469,963	移送費	13	218	出産育児費	20	9,748	葬祭諸費	66	1,320	審査支払手数料	114,365	6,260
区分	件数	給付額																							
療養給付費	119,420	2,705,054																							
療養費	4,574	24,089																							
高額療養費	8,176	469,963																							
移送費	13	218																							
出産育児費	20	9,748																							
葬祭諸費	66	1,320																							
審査支払手数料	114,365	6,260																							
<p>国民健康保険事業費納付金 (健康ほけん課) 【事項別明細書 20頁】</p> <p>事業費 1,018,095 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 87,477 地方債 その他 301,212 一般財源 629,406</p>	<p>【内容】県の国保特別会計において、保険給付費等交付金の交付に要する費用やその他国保事業に要する費用に充てるため、県内市町から国民健康保険事業費納付金（以下、保険事業費納付金）を徴収するものとされていることから、県に対して、保険事業費納付金を納付した。</p> <p>1 医療給付費分 698,681千円 2 後期高齢者支援金分 241,685千円 3 介護納付金分 77,729千円</p> <p>【成果】県が国民健康保険事業運営を担っており、県内市町毎に算定された保険事業費納付金を負担することで、国保制度の安定的な運営に寄与した。</p>																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																									
<p>特定健康診査等事業費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】</p> <p>事業費 27,528 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 15,393 地方債 その他 30 一般財源 12,105</p>	<p>【内容】生活習慣病の予防及び早期発見のため、40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施した。 また、メタボ該当者及び予備群該当者に対して、健診結果説明会にて、保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施した。</p> <p>委託先 長崎県健康事業団及び平戸市医師会 期間 集団健診5月～1月 個別健診7月～1月</p> <p>特定健診受診率・特定保健指導実施率</p> <table border="1" data-bbox="560 524 1374 779"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特定健診</td> <td>対象者数</td> <td>6,195人</td> <td>5,805人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>2,184人</td> <td>2,523人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>35.3%</td> <td>43.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定保健指導</td> <td>対象者数</td> <td>369人</td> <td>438人</td> </tr> <tr> <td>実施者数</td> <td>263人</td> <td>281人</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>71.3%</td> <td>64.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象者は、各年度4月1日現在の対象者数</p> <p>【成果】個別健診の実施期間を7月から1月までと通常より3か月延長して受診の機会を増やしたものの、特定健診については、受診率が減少している。これは個別健診の受診者が多い11月にインフルエンザ感染症が拡大したことが要因の1つと考えられる。次年度は受診率向上のための新たな取り組みが必要である。 また、受診者の生活習慣病の発症リスクを低減するため、特定保健指導を実施したことにより、生活習慣の改善を継続的に支援できた。</p>	区分		令和5年度	令和4年度	特定健診	対象者数	6,195人	5,805人	受診者数	2,184人	2,523人	受診率	35.3%	43.5%	特定保健指導	対象者数	369人	438人	実施者数	263人	281人	実施率	71.3%	64.2%	
区分		令和5年度	令和4年度																							
特定健診	対象者数	6,195人	5,805人																							
	受診者数	2,184人	2,523人																							
	受診率	35.3%	43.5%																							
特定保健指導	対象者数	369人	438人																							
	実施者数	263人	281人																							
	実施率	71.3%	64.2%																							
<p>特定健診受診率向上対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】</p> <p>事業費 4,050 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 3,706 地方債 その他 1 一般財源 343</p>	<p>【内容】特定健診受診率向上や健康づくり推進のため、健康づくり推進員を各行政区に配置し、地区集会や電話、戸別訪問による受診勧奨を実施するとともに、健康づくり推進員に対する研修会を開催した。 また、各種健(検)診受診者や健康づくりの実践者にポイントを付与し、抽選にて健康グッズ等と交換する健康づくりポイント事業を実施した。</p> <p>1 健康づくり推進員活動内容</p> <table border="1" data-bbox="564 1357 1321 1612"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">推進員数</td> <td>173人</td> <td>165人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">推進員研修会</td> <td>383人/11回</td> <td>396人/11回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">受診勧奨</td> <td>地区集会等</td> <td>5,076件</td> <td>2,806件</td> </tr> <tr> <td>戸別訪問</td> <td>428件</td> <td>906件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>134件</td> <td>1,325件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>550件</td> <td>597件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 健康づくりポイント事業 ポイント交換申込数 246人 交換品： 7ポイント以上 ホテル食事券5組、マッサージャー10人 5～6ポイント 電動歯ブラシ10人、ステンレスボトル30人</p> <p>【成果】各地区に設置した健康づくり推進員による戸別訪問及び電話勧奨、地区の集会等での受診勧奨により、住民への意識付けにつながった。健康づくり推進員活動を通して、「自分の健康に関する意識が変わった。」、「健康づくり推進員活動を通して、普段あまり顔を合わせない人も話す機会ができたのでよかった。」などという声があった。また、健康づくりポイント事業を実施することにより、参加者アンケートでは「健康づくりのきっかけとなった」、「健診を受けるきっかけになった」など継続受診につながっていく反応があるなど、市民に対し健診受診や健康づくりへの意識づけを行うことができた。</p>	区分		令和5年度	令和4年度	推進員数		173人	165人	推進員研修会		383人/11回	396人/11回	受診勧奨	地区集会等	5,076件	2,806件	戸別訪問	428件	906件	電話	134件	1,325件	その他	550件	597件
区分		令和5年度	令和4年度																							
推進員数		173人	165人																							
推進員研修会		383人/11回	396人/11回																							
受診勧奨	地区集会等	5,076件	2,806件																							
	戸別訪問	428件	906件																							
	電話	134件	1,325件																							
	その他	550件	597件																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																									
<p>疾病予防対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 24頁】</p> <p>事業費 9,066 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 7,705 地方債 その他 17 一般財源 1,344</p>	<p>【内容】生活習慣病の発症予防及び生活習慣の早期改善を図るため、特定健診の対象になる前の30代の被保険者を対象に健康診査を実施した。 また、40～74歳までの被保険者のうち、希望者を対象に人間ドック及び脳ドックを実施した。さらに、人工透析の原疾患である糖尿病性腎臓病の重症化予防のため、健診実施後に対象者を抽出し、医師の指示のもと、管理栄養士による指導を実施した。</p> <p>各受診者数</p> <table border="1" data-bbox="563 495 1385 678"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">受診者数</td> <td>30代健診</td> <td>42人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>177人</td> <td>154人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>86人</td> <td>162人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性腎臓病指導</td> <td>14人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】検査内容が特定健診より充実していることから、人間ドックの受診者は増加しているが、30代の健康診査や脳ドックの受診者は低下している。若い世代から健康に対する意識を高めるためにも、周知方法を再度見直し、受診率向上に努める必要がある。 また、糖尿病性腎臓病重症化予防については、県及び医師会と共催で研修会を開催することができた。今後さらに、医師会と情報共有し、透析患者の抑制に努めていきたい。</p>	区 分		令和5年度	令和4年度	受診者数	30代健診	42人	59人	人間ドック	177人	154人	脳ドック	86人	162人	糖尿病性腎臓病指導	14人	10人								
区 分		令和5年度	令和4年度																							
受診者数	30代健診	42人	59人																							
	人間ドック	177人	154人																							
	脳ドック	86人	162人																							
	糖尿病性腎臓病指導	14人	10人																							
<p>《度島直営診療施設勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 38頁】</p> <p>事業費 77,210 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 7,300 その他 43,141 一般財源 26,769</p>	<p>【内容】離島地区の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員等 医師1人、看護師1人、准看護師1人、事務1人 医科診療内訳 <table border="1" data-bbox="612 1281 1420 1536"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">診療件数</td> <td>国民健康保険保険</td> <td>653件</td> <td>668件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者</td> <td>3,430件</td> <td>3,343件</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>872件</td> <td>854件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48件</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td> <td>21人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間診療収入</td> <td>26,769千円</td> <td>30,890千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】離島である度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。</p>	区 分		令和5年度	令和4年度	診療件数	国民健康保険保険	653件	668件	後期高齢者	3,430件	3,343件	社会保険	872件	854件	その他	48件	37件	1日当たり平均受診者数		21人	20人	年間診療収入		26,769千円	30,890千円
区 分		令和5年度	令和4年度																							
診療件数	国民健康保険保険	653件	668件																							
	後期高齢者	3,430件	3,343件																							
	社会保険	872件	854件																							
	その他	48件	37件																							
1日当たり平均受診者数		21人	20人																							
年間診療収入		26,769千円	30,890千円																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
<p>《大島直営診療施設勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 54頁】</p>	<p>【内容】離島地区の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。 また、離島地区の歯科衛生の安定のため、歯科診療所の運営を行った。</p>																											
<p>事業費 102,022 (財源内訳)</p>	<p>1 職員等 診療所 : 医師1人、看護師2人、准看護師1人、事務1人 歯科診療所 : 歯科医師2人、歯科衛生士1人、歯科助手2人</p>																											
<p>国 県 支 出 金 地 方 債 4,100 そ の 他 58,736 一 般 財 源 39,186</p>	<p>2 医科診療内訳</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">診療 件 数</td> <td>国民健康保険</td> <td>634件</td> <td>688件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者</td> <td>1,314件</td> <td>1,531件</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>341件</td> <td>438件</td> </tr> <tr> <td>その他(生活保護など)</td> <td>18件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間診療収入</td> <td>25,485千円</td> <td>31,305千円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		令和5年度	令和4年度	診療 件 数	国民健康保険	634件	688件	後期高齢者	1,314件	1,531件	社会保険	341件	438件	その他(生活保護など)	18件	3件	1日当たり平均受診者数		10人	11人	年間診療収入		25,485千円	31,305千円
区 分		令和5年度	令和4年度																									
診療 件 数	国民健康保険	634件	688件																									
	後期高齢者	1,314件	1,531件																									
	社会保険	341件	438件																									
	その他(生活保護など)	18件	3件																									
1日当たり平均受診者数		10人	11人																									
年間診療収入		25,485千円	31,305千円																									
<p>3 歯科診療内訳</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">診療 件 数</td> <td>国民健康保険</td> <td>680件</td> <td>754件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者</td> <td>386件</td> <td>316件</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>426件</td> <td>449件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間診療収入</td> <td>13,701千円</td> <td>14,674千円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		令和5年度	令和4年度	診療 件 数	国民健康保険	680件	754件	後期高齢者	386件	316件	社会保険	426件	449件	1日当たり平均受診者数		11人	10人	年間診療収入		13,701千円	14,674千円			
区 分		令和5年度	令和4年度																									
診療 件 数	国民健康保険	680件	754件																									
	後期高齢者	386件	316件																									
	社会保険	426件	449件																									
1日当たり平均受診者数		11人	10人																									
年間診療収入		13,701千円	14,674千円																									
<p>【成果】離島である大島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。 また、大島歯科診療所については、離島住民の歯科衛生の安定を図ることができた。</p>																												

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人と65歳以上75歳未満のうち一定の障がいがある人に対し、適切な医療の確保や健康診査等、各種保健事業を実施することにより、被保険者の保健向上及び福祉の増進に努めた。

令和5年度広域連合の歳入については、前年比4.4%増加しており、被保険者の増加に伴う保険料等負担金が増加したことや、医療給付費が増加したことによる支払基金交付金や国庫支出金等の増加によるものである。一方、歳出については、前年比4.2%増加しており前年度繰越金のうち国・県への返還金は減額したものの、返還金を除く剰余金の財政調整基金への積立を増額したほか、歳出総額の97.9%を占める保険給付費が前年度より4.4%増加したことにより、実質収支は黒字となった。

また、平戸市では、被保険者数及び医療費の増加により総医療費は前年度比683,094千円の増額となった。

今後の後期高齢者医療を取り巻く環境は、団塊の世代の制度加入等による被保険者の増加に伴い医療費の増大が見込まれる。健全な財政運営を行うために、医療費の適正化は最重要課題であるため、高齢者の特性を踏まえた地域保健事業を強化していく必要がある。

また、急速に進む少子高齢化に対応するため、令和6年度から導入された出産一時金に係る費用の一部を支援する取組みや令和8年度から開始される子ども・子育て支援金の費用の一部を負担する制度改正など全世代型社会保障の構築を国が進めているため、被保険者の保険料の上昇は不可避であり、今後厳しい財政運営が続くことが予想される。

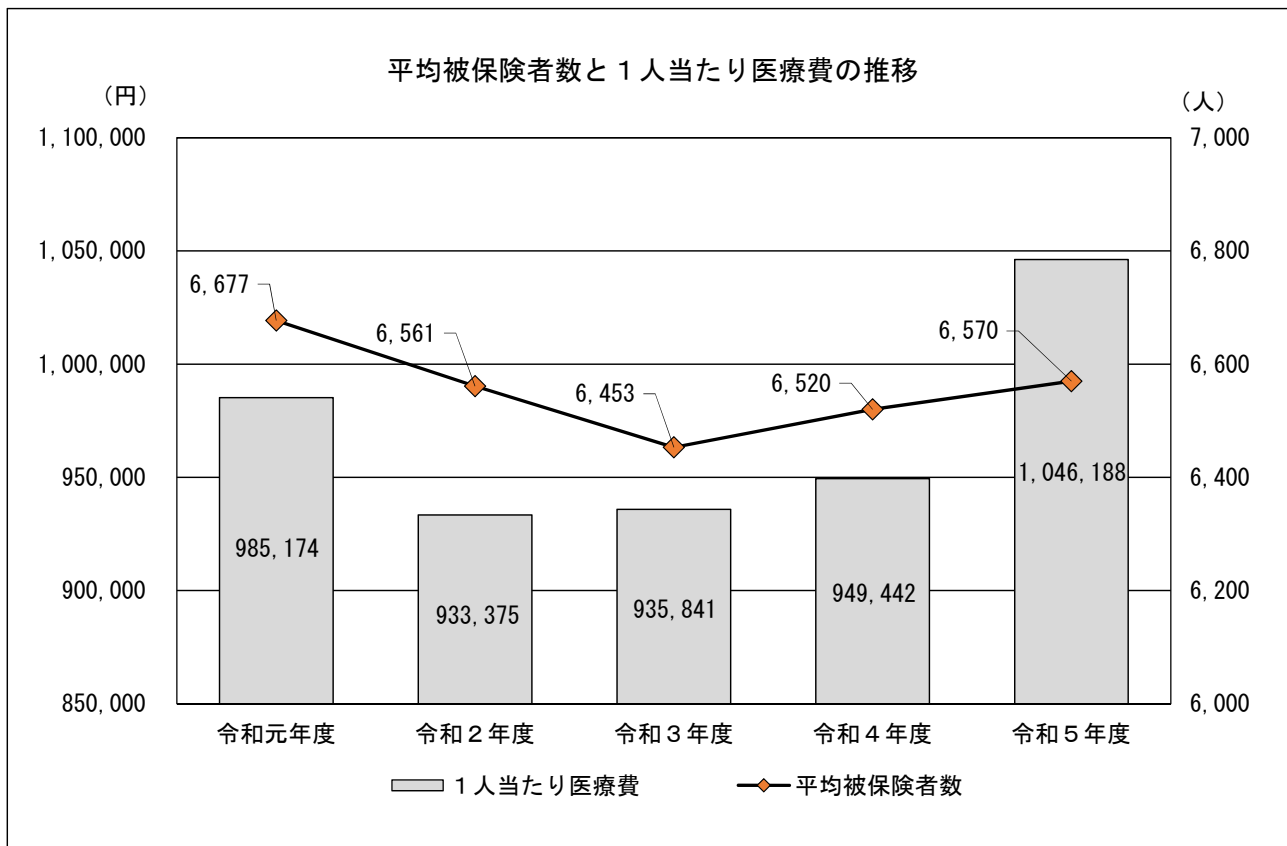
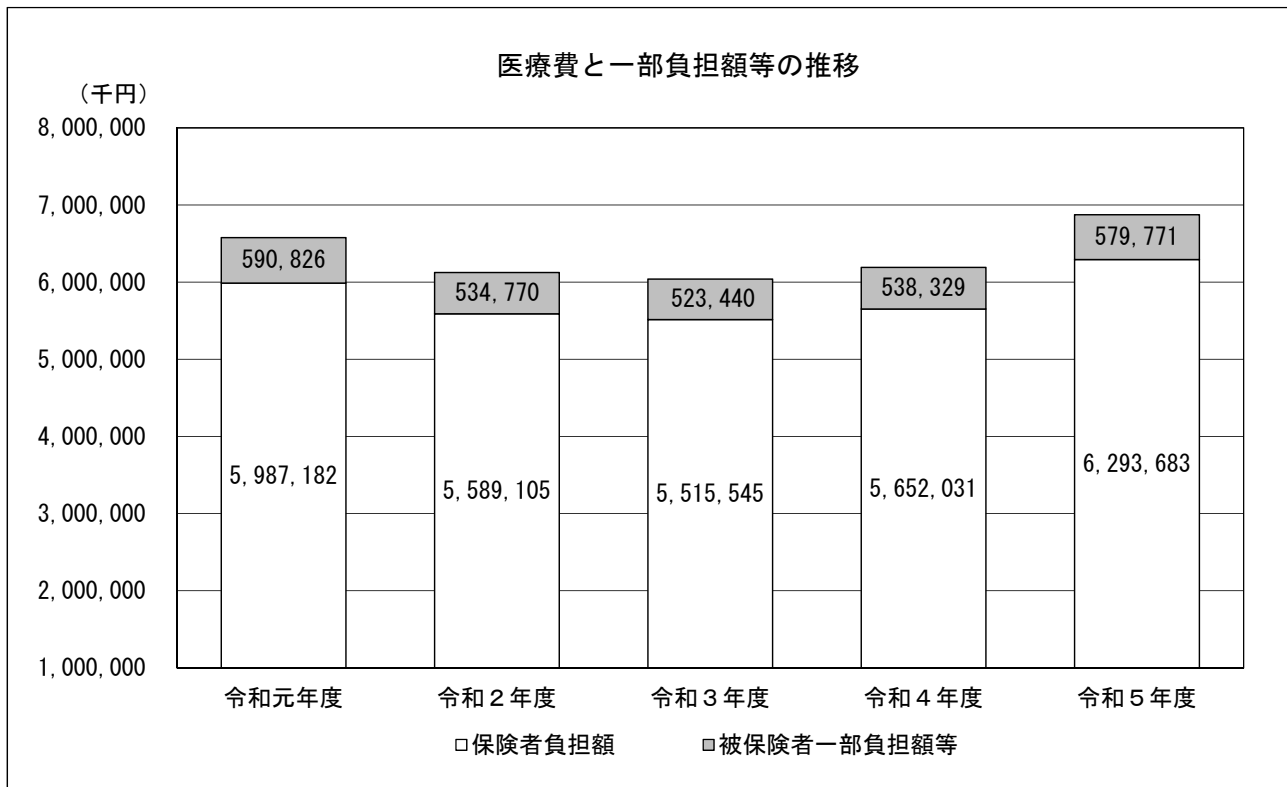
1 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	323,964	322,423	1,541	0.5
	使用料及び手数料	91	84	7	8.3
	繰 入 金	161,587	157,773	3,814	2.4
	繰 越 金	1,733	850	883	103.9
	諸 収 入	589	301	288	95.7
	広 域 連 合 支 出 金	0	460	△460	皆減
	計	487,964	481,891	6,073	1.3
歳出	総 務 費	2,686	3,174	△488	△15.4
	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	482,284	476,688	5,596	1.2
	事 務 費 負 担 金	16,039	16,368	△329	△2.0
	保 険 料 等 納 付 金	323,291	321,544	1,747	0.5
	保 険 基 盤 安 定 負 担 金	142,954	138,776	4,178	3.0
	公 債 費	1	0	1	皆増
	諸 支 出 金	580	296	284	95.9
計	485,551	480,158	5,393	1.1	
差 引	2,413	1,733	680	39.2	

2 医療費推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総医療費（千円）	6,578,008	6,123,875	6,038,985	6,190,360	6,873,454
保険者負担額（千円）	5,987,182	5,589,105	5,515,545	5,652,031	6,293,683
平均被保険者数（人）	6,677	6,561	6,453	6,520	6,570
1人当たり医療費（円）	985,174	933,375	935,841	949,442	1,046,188
保険者負担額（円）	896,687	851,868	854,726	866,876	957,943



後期高齢者医療においては、団塊の世代が加入し被保険者数が微増していること、また、医療の高度化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等からの反動により、1人当たりの医療費は上昇している。今後は被保険者数の増加は落ち着き減少してくるが、1人当たりの医療費が増加傾向であることから、引き続き医療費の動向について注視する必要がある。

介護保険特別会計

1 保険事業勘定

年齢層で最も多い「団塊の世代」が、令和7年に75歳以上の後期高齢者となり、認知症をはじめ、介護を必要とする人の増加が予測されていることから、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るため、介護が必要な人に適切な給付を行った。

決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入	保 険 料	736,053	740,262	△ 4,209	△0.6
	国 庫 支 出 金	1,186,483	1,153,075	33,408	2.9
	支 払 基 金 交 付 金	1,115,752	1,093,906	21,846	2.0
	県 支 出 金	606,441	617,140	△ 10,699	△1.7
	繰 入 金	660,616	654,507	6,109	0.9
	繰 越 金	84,169	36,548	47,621	130.3
	そ の 他	672	781	△ 109	△14.0
	計	4,390,186	4,296,219	93,967	2.2
歳出	総 務 費	78,780	74,525	4,255	5.7
	保 険 給 付 費	3,865,358	3,864,853	505	0.0
	地 域 支 援 事 業 費	225,687	217,436	8,251	3.8
	保 健 福 祉 事 業 費	2,647	2,774	△ 127	△4.6
	基 金 積 立 金	55,895	36,699	19,196	52.3
	公 債 費	0	0	0	0.0
	諸 支 出 金	36,247	15,762	20,485	130.0
	計	4,264,614	4,212,049	52,565	1.2

2 サービス事業勘定

要支援1・2及び介護予防・日常生活支援総合事業対象に認定された人に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスにつなげた。

決算状況

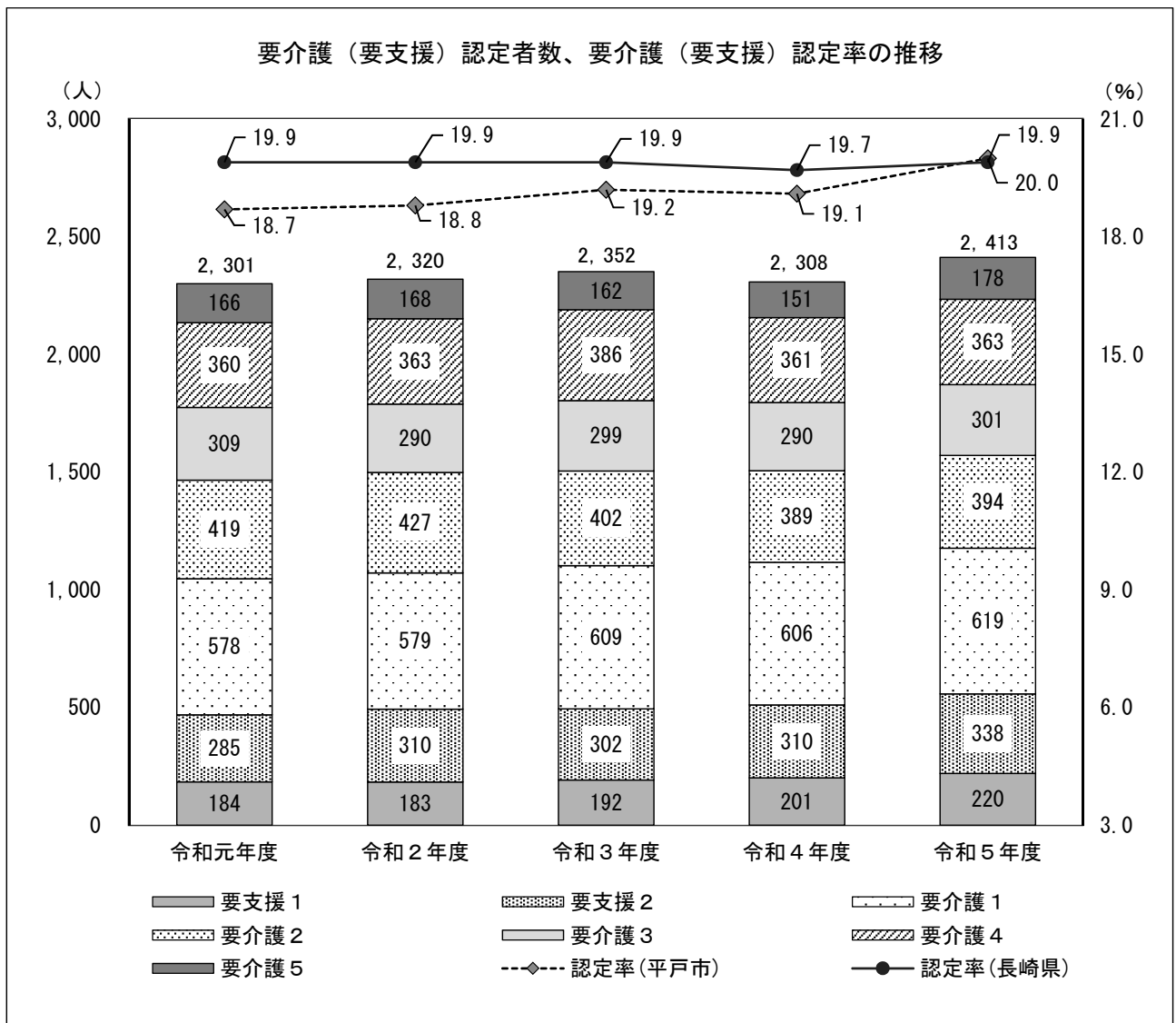
(単位：千円、%、件)

区 分	決算額				件数			
	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	令和5年度	令和4年度	増減	
歳入	サービス収入	27,740	27,092	648	2.4	6,123	5,956	167
	繰入金	0	1,130	△1,130	皆減			
	諸収入	80	102	△22	△21.6			
	計	27,820	28,324	△504	△1.8	6,123	5,956	167
歳出	地域支援事業費	26,839	28,324	△1,485	△5.2	2,987	3,016	△29
	繰出金	981	-	981	皆増			
	計	27,820	28,324	△504	△1.8	2,987	3,016	△29

人口及び要介護認定者数等の推移（各年度3月末現在）（単位：人）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人 口	30,641	30,082	29,509	28,910	28,290
65歳以上高齢者	12,264	12,285	12,208	12,057	11,990
高齢化率（%）	40.0	40.8	41.4	41.7	42.4
要介護認定者数（1号）	2,301	2,320	2,352	2,308	2,413
認定率（%）	18.7	18.8	19.2	19.1	20.0
事業対象者数※	274	228	205	155	161

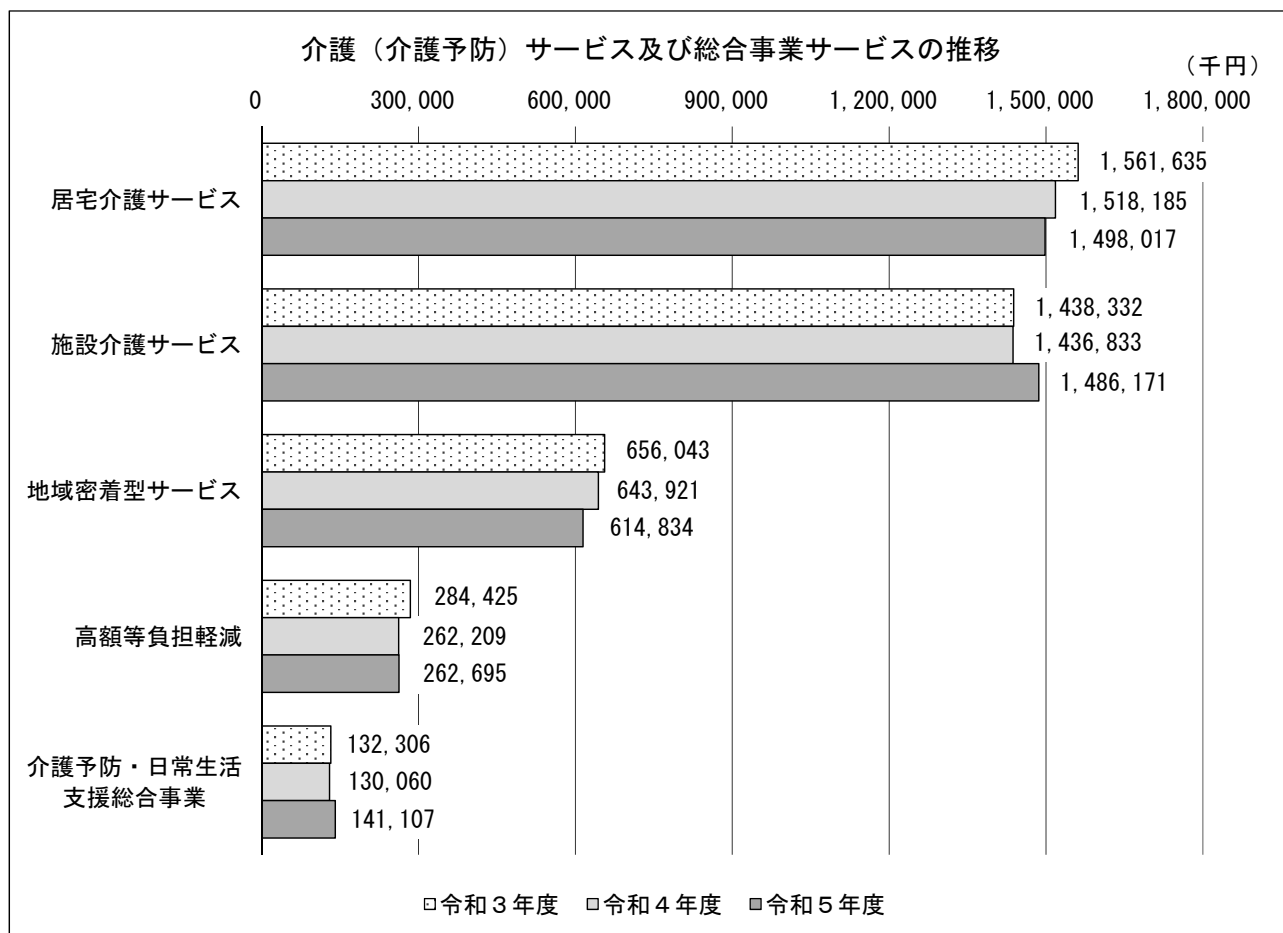
※事業対象者：「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある人



介護（介護予防）サービス及び総合事業サービスの推移

（単位：千円）

区 分	令和3年度	令和4年度	増減額 (4-3年度)	令和5年度	増減額 (5-4年度)
居宅介護サービス	1,561,635	1,518,185	△ 43,450	1,498,017	△ 20,168
施設介護サービス	1,438,332	1,436,833	△ 1,499	1,486,171	49,338
地域密着型サービス	656,043	643,921	△ 12,122	614,834	△ 29,087
高額等負担軽減事業	284,425	262,209	△ 22,216	262,695	486
審査支払事務手数料	3,731	3,705	△ 26	3,641	△ 64
保険給付費計	3,944,166	3,864,853	△ 79,313	3,865,358	505
介護予防・日常生活 支援総合事業	132,306	130,060	△ 2,246	141,107	11,047
合 計	4,076,472	3,994,913	△ 81,559	4,006,465	11,552



居宅介護サービスの内訳

種 類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
通所介護	5,640	348,721	通所介護施設で日帰りでの食事・入浴などの介護や機能訓練（デイサービス）
短期入所生活介護	2,357	269,088	介護老人福祉施設などに短期入所しての食事・入浴などの介護や機能訓練（ショートステイ）
訪問介護	4,223	228,368	自宅訪問によるホームヘルパーからの身体介護や生活援助
通所リハビリテーション	3,171	203,091	介護老人保健施設や病院・診療所での日帰りの機能訓練など（デイケア）
ケアプラン作成料	13,735	165,573	介護サービスを利用するためのケアプラン作成支援
特定施設入居者生活介護	752	133,548	有料老人ホームなどの入所者が受ける食事・入浴などの介護や機能訓練
福祉用具貸与	7,127	66,642	福祉用具（スロープ、歩行器など）のレンタル
訪問看護	1,068	29,518	自宅訪問による看護師などからの床ずれの手当や点滴の管理
訪問リハビリテーション	729	21,758	自宅訪問による理学療法士、作業療法士などからのリハビリテーション
住宅改修	132	13,769	住宅改修費（手すり設置、段差解消など）の助成
訪問入浴介護	114	5,561	自宅訪問による入浴介助
居宅療養管理指導	758	4,759	医師、薬剤師などからの薬の飲み方など療養上の管理・指導
福祉用具購入	152	4,053	福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具など）の購入費の助成
短期入所療養介護	52	3,568	介護老人保健施設などに短期入所しての医療によるケアや介護、機能訓練（医療型ショートステイ）
合 計	40,010	1,498,017	

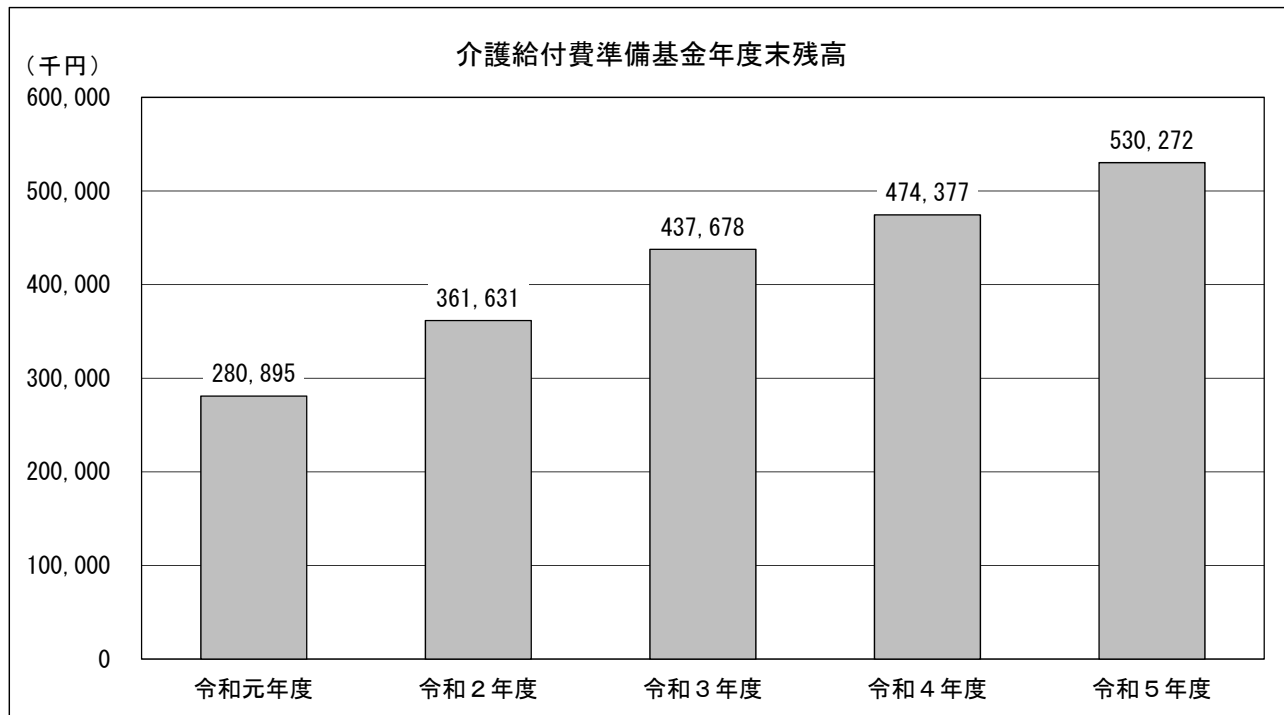
施設介護サービスの内訳

種 類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
介護老人福祉施設	2,972	754,555	常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方（要介護3～5）が施設に入所して受ける食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理
介護老人保健施設	2,495	677,440	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方（要介護1～5）が施設に入所して受ける介護や看護、リハビリ
介護医療院	169	54,176	長期にわたり療養が必要な方（要介護1～5）が施設に入所し受ける医療と介護
合 計	5,636	1,486,171	

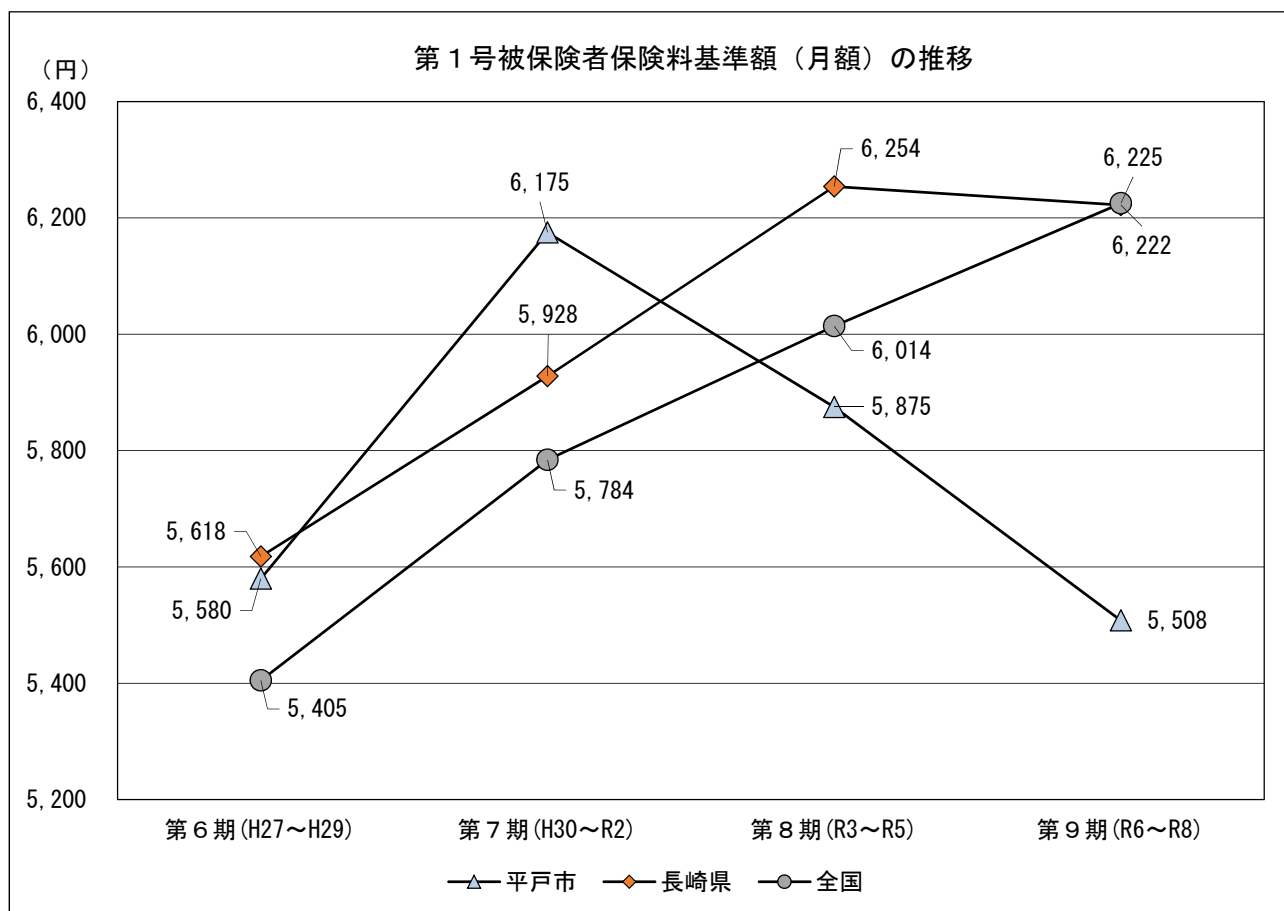
地域密着型サービスの内訳

種 類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
認知症対応型共同生活介護	1,542	380,439	認知症と診断された人が共同で生活しながら受ける食事・入浴などの介護や支援、機能訓練（グループホーム）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	351	103,288	小規模な介護老人福祉施設（定員29人以下）に入所し受ける食事・入浴などの介護や健康管理
小規模多機能型居宅介護	448	57,612	自宅訪問や小規模な住宅型施設への宿泊サービス
地域密着型通所介護	680	34,772	小規模な通所介護施設（定員18人以下）で日帰りでの食事・入浴などの介護や機能訓練
認知症対応型通所介護	245	30,446	認知症と診断された人が日帰りで受ける食事・入浴などの介護や支援、機能訓練
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	41	6,056	介護職員と看護師による定期的な訪問
特例地域密着型通所介護	86	2,221	特例的に市が居宅サービスに相当するものと認めて実施している地域密着型通所介護
合 計	3,393	614,834	

介護給付費準備基金年度末残高の推移



第1号被保険者保険料基準額（月額）の推移



事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果				
保険給付費 (長寿介護課) 【事項別明細書 90頁】	【内容】 介護保険のうち、要介護者、要支援者に対するサービス給付及び補足給付を行った。				
事業費 3,865,358 (財源内訳)	1 介護給付事業 要介護1～5の認定者のサービス利用に対する給付 2 予防給付事業 要支援1～2の認定者のサービス利用に対する給付				
国県支出金 1,656,466 地方債 その他 1,621,334 一般財源 587,558	介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付額 (単位：件、千円)				
区分		介護		予防	
		延べ件数	金額	延べ件数	金額
居宅介護サービス	訪問介護	4,223	228,368		
	訪問入浴介護	114	5,561		
	訪問看護	863	25,945	205	3,573
	訪問リハビリテーション	542	16,651	187	5,107
	通所介護	5,640	348,721		
	通所リハビリテーション	2,208	169,319	963	33,772
	福祉用具貸与	5,342	55,365	1,785	11,277
	短期入所生活介護	2,256	264,652	101	4,436
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	43	3,309	9	259
	居宅療養管理指導	719	4,537	39	222
	特定施設入居者生活介護	674	126,768	78	6,780
	福祉用具購入	104	2,714	48	1,339
	住宅改修	72	7,388	60	6,381
	ケアプラン作成料	11,023	153,289	2,712	12,284
計	33,823	1,412,587	6,187	85,430	
施設介護	介護老人福祉施設	2,972	754,555		
	介護老人保健施設(特別療養費含む)	2,495	677,440		
	介護医療院(特別診療費含む)	169	54,176		
	計	5,636	1,486,171		
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1,511	373,188	31	7,251
	地域密着型介護老人福祉施設	351	103,288		
	小規模多機能型居宅介護	345	51,381	103	6,231
	地域密着型通所介護	680	34,772		
	認知症対応型通所介護	244	30,413	1	32
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	41	6,057		
	特例地域密着型通所介護	86	2,221		
計	3,258	601,320	135	13,514	
高額介護サービス※		7,767	90,259		
高額医療合算介護サービス※		443	9,283		
特定入所者介護サービス		5,283	163,153		
審査支払手数料※		48,683	3,641		
合計		104,893	3,766,414	6,322	98,944
※介護と予防を合算した数値 ≪次頁に続く≫					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
	<p>【成果】「居宅介護サービス」の利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援につながった。そのうち、「通所介護」では、生活機能向上のための機能訓練をすることで、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担を軽減できた。さらに、「住宅改修」では、手すりの取付け、段差の解消及び洋式便器への取替えなどの改修費用を助成することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。また、特殊寝台、車いすなどの「福祉用具貸与」や、腰掛便座や入浴補助用具など「福祉用具購入」により、日常の生活環境が向上した。</p> <p>「施設介護サービス」においては、在宅での生活が困難な高齢者の生活の支援ができた。</p> <p>「地域密着型サービス」においては、市が指定及び監督する認知症対応型グループホーム等を中心に、住みなれた地域における介護サービスを提供することができた。</p> <p>なお、令和5年度の「居宅介護サービス費」は、令和4年度から1.3%減少し、「施設介護サービス」は3.4%の増加、「地域密着型サービス」は4.5%の減少となった。</p>																											
<p>地域支援事業</p> <p>(長寿介護課・健康ほけん課)</p> <p>【事項別明細書 92頁】</p> <table border="1" data-bbox="116 1041 507 1254"> <tr> <td>事業費</td> <td>225,687</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>129,467</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>76,913</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>19,307</td> </tr> </table>	事業費	225,687	(財源内訳)		国県支出金	129,467	地方債		その他	76,913	一般財源	19,307	<p>1 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>【内容】要支援1・要支援2及び事業対象者（「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者）に対して、通所型サービス及び訪問型サービスを提供した。高齢者の状況に合わせて、介護事業所による専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスや一般介護予防事業、民間企業等による生活支援サービスの活用も行っている。</p> <p>各種サービス実施状況 (単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="571 1187 1401 1384"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型サービス事業</td> <td>2,022</td> <td>39,611</td> </tr> <tr> <td>通所型サービス事業</td> <td>3,180</td> <td>83,464</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービスプラン作成事業</td> <td>3,379</td> <td>15,364</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,581</td> <td>138,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】要支援者等に対して多様なサービスを提供することにより、重度化の防止につながり、介護給付の適正化に寄与することができた。また、多様なサービス等の活用を促進することで、支えあいの地域づくりを推進することができた。</p> <p>2 高齢者食生活改善事業</p> <p>【内容】食生活改善推進員が、学習会において、生活習慣病予防・介護予防・フレイル予防をテーマに学び、老人クラブやいきいきサロンなどの「集まりの場」を活用して、調理実習や健康講話などの地区伝達活動を行い、望ましい食生活の普及啓発を行った。また、健診等の受診勧奨を実施した。</p> <p>活動内訳 地域普及活動 30回 延べ人数 361人 後期高齢者健診・お口の健診受診勧奨 180人</p> <p>【成果】高齢者が、自分の健康について見直すきっかけとなり、正しい食習慣について伝達することができた。フレイル予防を中心に、健康寿命の延伸を図った。</p>	区分	件数	事業費	訪問型サービス事業	2,022	39,611	通所型サービス事業	3,180	83,464	介護予防サービスプラン作成事業	3,379	15,364	計	8,581	138,439
事業費	225,687																											
(財源内訳)																												
国県支出金	129,467																											
地方債																												
その他	76,913																											
一般財源	19,307																											
区分	件数	事業費																										
訪問型サービス事業	2,022	39,611																										
通所型サービス事業	3,180	83,464																										
介護予防サービスプラン作成事業	3,379	15,364																										
計	8,581	138,439																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																
	<p>3 地域づくりによる介護予防推進支援事業</p> <p>【内容】高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくため、「住民主体による通いの場」の立ち上げ及び継続支援を行った。</p> <p>「住民主体による通いの場」設置状況 (単位：箇所、人)</p> <table border="1" data-bbox="534 450 1449 555"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置箇所数(累計)</td> <td>76</td> <td>81</td> <td>81</td> <td>89</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,121</td> <td>1,263</td> <td>1,126</td> <td>1,298</td> <td>1,378</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各地区に設置された「住民主体による通いの場」にて、インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」を行い、介護予防に取り組むことができた。令和5年度は、1か所解散したものの、北部地区に2か所、南部地区に2か所、生月地区に1か所、田平地区に4か所の新しい「住民主体の通いの場」が設置され、高齢者の介護予防と地域交流につながった。また、圏域ごとの「住民主体の通いの場」交流会を実施し、専門職による体操指導と団体同士の交流を行い、活動の活性化を行った。</p>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	設置箇所数(累計)	76	81	81	89	97	参加者数	1,121	1,263	1,126	1,298	1,378																														
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																												
設置箇所数(累計)	76	81	81	89	97																																												
参加者数	1,121	1,263	1,126	1,298	1,378																																												
	<p>4 介護支援ボランティアポイント事業</p> <p>【内容】高齢者の介護予防を推進するために、65歳以上の方に対し、ボランティア養成・育成のための講習会を開催し、ボランティアの活動ポイントに応じて報奨金を交付した。</p> <p>【通所型】ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P)</p> <table border="1" data-bbox="534 1144 1449 1285"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>474</td> <td>479</td> <td>523</td> <td>554</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>報奨金交付者数</td> <td>200</td> <td>190</td> <td>321</td> <td>314</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>交付ポイント数</td> <td>6,723</td> <td>5,796</td> <td>9,304</td> <td>9,893</td> <td>7,589</td> </tr> </tbody> </table> <p>【訪問型】ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P)</p> <table border="1" data-bbox="534 1361 1449 1503"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>報奨金交付者数</td> <td></td> <td>0</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>交付ポイント数</td> <td></td> <td>0</td> <td>45</td> <td>202</td> <td>347</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】65歳以上の高齢者によるボランティア活動を推進することで、高齢者が互いに支えあい、生きがいづくりや地域における役割づくりに貢献した。また、介護予防の推進に寄与することができた。</p> <p>令和5年度は、訪問型ボランティア登録者数を増やすことができ、地域に住む高齢者の生活支援につながった。</p>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録者数	474	479	523	554	605	報奨金交付者数	200	190	321	314	249	交付ポイント数	6,723	5,796	9,304	9,893	7,589	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録者数		4	8	15	13	報奨金交付者数		0	4	14	14	交付ポイント数		0	45	202	347
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																												
登録者数	474	479	523	554	605																																												
報奨金交付者数	200	190	321	314	249																																												
交付ポイント数	6,723	5,796	9,304	9,893	7,589																																												
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																												
登録者数		4	8	15	13																																												
報奨金交付者数		0	4	14	14																																												
交付ポイント数		0	45	202	347																																												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
	<p>5 地域包括支援センター運営事業</p> <p>【内容】高齢者及びその家族等からの相談に応じ、保健・福祉サービス等を活用し、支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営できるよう、各地域の拠点である高齢者支援センターと定例会（3か月に1回）を開催し情報共有を行うなど、連携を図った。</p> <p>1 運営実績</p> <p>(1) 地域包括支援センター運営協議会の開催 年1回</p> <p>(2) 高齢者総合相談の委託 高齢者支援センター 6か所 社会福祉協議会4事業所（北部、生月、田平、大島）、 平戸荘（中部）、わだつみの里（南部）</p> <p>高齢者相談件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="533 698 1449 875"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター受付分</td> <td>238</td> <td>220</td> <td>262</td> <td>333</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援センター受付分</td> <td>260</td> <td>202</td> <td>194</td> <td>184</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>498</td> <td>422</td> <td>456</td> <td>517</td> <td>579</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】近年増加傾向にある虐待や困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービス等の利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。また、運営協議会の開催により地域包括支援センターの公正中立で円滑な運営につながった。</p>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	地域包括支援センター受付分	238	220	262	333	333	高齢者支援センター受付分	260	202	194	184	246	計	498	422	456	517	579
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
地域包括支援センター受付分	238	220	262	333	333																				
高齢者支援センター受付分	260	202	194	184	246																				
計	498	422	456	517	579																				
	<p>6 認知症総合支援事業</p> <p>【内容】認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症事例に対し初期集中的な支援を行った。相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症地域支援、ケア向上を図るとともに、認知症の人やその家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした「認知症カフェ」を市内8か所に開設し、専門職の指導や講座等交えながら開催した。</p> <p>1 認知症初期集中支援チーム 訪問実人数 1人</p> <p>2 認知症カフェ開催回数 8か所 67回 (認知症に関する講座、脳トレ等を実施)</p> <p>3 認知症地域支援推進員配置 1人</p> <p>【成果】認知症になっても、住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、認知症に関する相談対応や啓発を行い、認知症の人やその家族への支援体制の整備を推進した。訪問対象1人に対し、家族支援の強化、主治医との連携強化、介護サービスの調整など充実の支援を行うことができた。また、認知症地域支援推進員の配置によって、認知症カフェを4か所新設できたことで相談対応の充実化が図られた。</p>																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																		
	<p>7 生活支援体制整備事業</p> <p>【内容】高齢者の生活支援、介護予防サービスの創出と体制づくりを促進するため、高齢者支援センターに委託し、生活支援コーディネーターの配置や各圏域の地域住民・地域ニーズの把握及び生活支援、課題の検討を行った。</p> <p>1 生活支援コーディネーターの配置</p> <p>(1) 第1層 1人(市に配置) 市全域への生活支援等サービスの開発、普及や基盤整備を推進する役割。第2層生活支援コーディネーターの活動支援。</p> <p>(2) 第2層 7人(日常生活圏域ごとに1人配置) 日常生活圏域等において、圏域の生活支援等サービス提供団体間の連携を促進する役割。要支援者とサポーターのマッチング</p> <p>2 生活支援サービスモデル事業(野子地区:有償ボランティア)</p> <p>3 協議体や関係課において、地域課題を明らかにし、生活支援(買物・移動等)に関する取組みの検討。</p> <p>【成果】生活支援コーディネーターが主となり、地域で支えるサポーターの養成を行い、高齢者が担い手として活動する場の確保につながった。また、高齢のニーズに応じ生活支援のマッチングを適宜行い、在宅生活が継続できるよう地域での支えあい体制の構築を推進した。有償ボランティアのモデル事業では、利用者の安定した利用が見込まれることから令和6年度も実施することとした。</p>																																																																		
	<p>8 権利擁護支援事業</p> <p>【内容】高齢者虐待、困難事例等の相談に対して、関係機関の協力体制のもと、必要な支援や継続的見守りを行った。認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度等の活用を促進しながら、本人の保護を図るために審判の請求が必要な場合は、市長による審判の申立てを行った。また、高齢者虐待防止のためのネットワークの形成及び運用を図るため、平戸市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を開催した。</p> <p>虐待件数(包括支援センター受付分) (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="533 1393 1449 1585"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体的虐待</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>介護・世話の放棄</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>心理的虐待</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>経済的虐待</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(実人数)計</td> <td>(9) 15</td> <td>(9) 14</td> <td>(17) 28</td> <td>(16) 24</td> <td>(13) 15</td> </tr> </tbody> </table> <p>成年後見市長申立件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="533 1659 1449 1809"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助類型</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保佐類型</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>後見類型</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】市長による審判申立を行った2件に関しては保佐1件と後見1件の審判がなされ、身上監護や金銭管理が必要な高齢者の権利が守られた。その他、令和5年度中に申立に至らず、対応継続中が2件、相談を受け、専門職へつないだものが3件あった。また、成年後見制度利用申立相談として受け付けたが、親族調整等で申立不要となったものが3件あり、高齢者の状況に応じた権利擁護の支援ができた。</p>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	身体的虐待	3	2	11	10	8	介護・世話の放棄	3	5	3	4	1	心理的虐待	5	3	8	8	6	経済的虐待	4	4	6	2	0	(実人数)計	(9) 15	(9) 14	(17) 28	(16) 24	(13) 15	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	補助類型	0	0	0	0	0	保佐類型	0	2	0	0	1	後見類型	0	2	2	2	1	計	0	4	2	2	2
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																														
身体的虐待	3	2	11	10	8																																																														
介護・世話の放棄	3	5	3	4	1																																																														
心理的虐待	5	3	8	8	6																																																														
経済的虐待	4	4	6	2	0																																																														
(実人数)計	(9) 15	(9) 14	(17) 28	(16) 24	(13) 15																																																														
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																														
補助類型	0	0	0	0	0																																																														
保佐類型	0	2	0	0	1																																																														
後見類型	0	2	2	2	1																																																														
計	0	4	2	2	2																																																														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
	<p data-bbox="539 241 815 277">9 食の自立支援事業</p> <p data-bbox="539 304 1433 394">【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るために、食に関する他の介護保険サービスとの利用調整を図りながら、見守りを含めた配食サービスを実施した。</p> <p data-bbox="539 421 1433 456">利用実績 (単位：人、食)</p> <table border="1" data-bbox="534 456 1449 562"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延べ食数</td> <td>5,373</td> <td>4,866</td> <td>4,469</td> <td>2,734</td> <td>2,760</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="539 600 1433 752">【成果】在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食生活改善と健康増進を図るとともに、玄関先での声掛けによる健康状態の確認と安否確認を行うことができた。さらに「食」の自立支援会議において対象者の生活状況等の情報を収集分析し、食の自立の観点から他のサービス等との調整を行い、自立支援につなげた。</p>	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用者数	40	39	33	22	20	延べ食数	5,373	4,866	4,469	2,734	2,760
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
利用者数	40	39	33	22	20														
延べ食数	5,373	4,866	4,469	2,734	2,760														

農業集落排水事業特別会計

生月町御崎地区における、生活雑排水処理事業として、適正な管理運営に努めた。

令和12年度を目途に事業廃止を決定していることから、廃止までの期間内における費用については抑制を図り、機器の更新時期や工法の検討を行うとともに、処理施設の運転については、処理量及び処理水質の状況に合わせた管理運転方法の見直しにより電気料の削減に努めた。

1 施設概要

名 称：御崎地区クリーンセンター
 所 在 地：平戸市生月町御崎字滝脇1300番地
 処 理 方 式：連続流入間欠ばっ気方式
 型 式：J A R U S - X I V 9 6 型
 管 路 延 長：5,810.75m
 マンホール：217か所
 中継ポンプ場：3か所
 公共汚水柵：84か所
 処理対象人口：390人

2 加入戸数・加入率の推移

(単位：戸、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処 理 対 象 戸 数	78	78	78	78	78
未 加 入 戸 数	30	30	30	30	30
加 入 戸 数	48	48	48	48	48
加 入 率	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5

3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳 入	使用料・手数料	2,468	2,474	△6	△0.2
	繰 入 金	9,119	8,705	414	4.8
	計	11,587	11,179	408	3.6
歳 出	総 務 費	4,332	3,924	408	10.4
	公 債 費	7,255	7,255	0	0.0
	計	11,587	11,179	408	3.6

宅地開発事業特別会計

定住促進を図るとともに人口減少抑制を目的として、平成8年度から宅地開発事業に取り組み、平成10年4月から分譲宅地の販売を行っている。平成16年度以降販売が低迷していたが、平成24年度の地価公示価格の下落に伴う分譲価格の見直し（平均36.7%の減）に加え、平成27年度に創設した平戸市移住定住環境整備事業補助制度の効果もあり、令和3年度までに62区画を売却することができた。

しかし、令和4年度以降は、条件が厳しい宅地しか残っていないこともあり売却実績はなく、これ以上の投資は行わず土地の有効活用を図っていくという結論に至り、特別会計の必要性もなくなったため、令和5年度で宅地開発特別会計を廃止した。

1 用地概要

名称：グリーンヒルズ 所在地：平戸市田平町深月免
 総面積：47,026 m² 区画：77区画
 地目：宅地 道路：幅員 6.0m一部歩道付
 都市計画区域内（区画7～10）建ぺい率70% 容積率200%

2 分譲面積及び分譲価格

分譲地売却なし。

3 販売実績等

（令和6年3月31日現在）

	売却済区画	残区画	計
区画数	62	15	77

（年度別販売実績）

（単位：区画）

	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平戸市	32	2			
佐々町	3				
佐世保市	10		1		
大村市	1				
松浦市	1		1		
島原市	1				
佐賀県			1		
福岡県	1				
九州外	8				
計	57	2	3	0	0

4 決算状況

（単位：千円、%）

		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入	財産収入	134	104	30	28.8
	計	134	104	30	28.8
歳出	総務費	126	81	45	55.6
	諸支出金	8	23	△15	△65.2
	計	134	104	30	28.8

あづち大島いさりびの里事業特別会計

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地域活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場の提供を目的として設置運営している。

本施設は、大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており観光客のほか、第一次産業、建設業など島内の産業及び住民の生活サービスを支える仕事関係者や島内唯一の各種催事場としての利用がなされた。

運営費については、指定管理料、施設の経年劣化の維持補修として温泉用貯湯式給湯器、非常警報設備、非常用照明器具の取替えや冷凍庫・空調設備の備品を購入した。

営業については、宿泊者1,906人（前年度比6.4%）、飲食者3,840人（前年度比15.3%）、日帰り入浴利用者1,159人（前年度比△6.5%）であり、全体の使用料等収入の合計は、35,265千円（前年度比13.2%）と、前年度と比較すると増加している。収支は、宿泊者、飲食者等の利用者の増加により、収入45,265千円に対し、支出44,804千円となっており差引461千円の黒字となっている。

昨今の物価高騰により、利用料金の見直しを実施したことで、経営の安定が図られた。

また、いさりびの里施設改修事業では、観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用して施工する施設の改修事業（漁火館大規模改修工事）に係る設計業務を行った。

1 施設概要

名 称：平戸市あづち大島いさりびの里（公共の宿 漁火館）
 所 在 地：平戸市大島村西宇戸1756番地
 供 用 開 始：平成9年8月1日
 総 床 面 積：1,162.12㎡（1階736.37㎡、2階425.75㎡）
 客 室 数：8室（和室7室、洋室1室）
 宿 泊 定 員：28人
 主 な 施 設：研修室（大ホール：収容人数200人）、客室、厨房
 その他施設：駐車場、バーベキュー広場

2 利用者数及び利用料等の推移

（単位：人、千円）

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宿 泊 者 数	2,350	1,696	1,902	1,791	1,906
飲 食 者 数	3,713	2,150	2,931	3,329	3,840
入 浴 者 数	1,543	726	1,097	1,240	1,159
利 用 者 数 計	7,606	4,572	5,930	6,360	6,905
使 用 料 等 収 入	34,197	26,417	30,865	31,155	35,265

本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているため、使用料等収入は指定管理者の収入となる。

3 決算状況

（単位：千円）

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入	繰 入 金	18,989	31,673	△12,684	△40.0
	諸 収 入	59	59	0	0
	計	19,048	31,732	△12,684	△40.0
歳出	運 営 費	19,048	31,732	△12,684	△40.0
	計	19,048	31,732	△12,684	△40.0

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>いさりびの里施設改修事業 (大島支所地域振興課) 【事項別明細書 144頁】</p> <p>事業費 5,134 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 5,134 一般財源</p>	<p>【内容】観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用して、施設の改修事業（漁火館大規模改修工事）に係る設計業務を行った。</p> <p>1 いさりびの里施設改修事業 設計業務委託料 5,134千円</p> <p>2 改修内容</p> <p>(1) 客室3室増設（研修室を用途変更） (2) 屋根瓦（和風）及び屋上防水改修工事 (3) 外壁改修及び塗装改修工事 (4) 外部鋼製建具耐防風工事（防災合わせガラス入替）</p> <p>【成果】設計業務が完了したことで、次年度の工事着手に係る準備が整った。</p>

駐車場事業特別会計

平戸港交流広場駐車場は、市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的として整備し、平成27年度から供用開始している。

令和5年度においては、一般車両の利用台数は73,033台と前年度と比較して8,303台減少したものの、過去2番目に多い利用台数となった。一方で、一般車両の利用料金は前年度と比較して若干増加しており、2時間以上の有料駐車台数の増加が要因となっている。

また、駐車場リニューアル事業として、経年劣化による不具合が発生していた駐車券発行機及び駐車料金精算機について、新紙幣及びインボイスに対応した機器へ更新を行った。

1 施設概要

名 称：平戸港交流広場駐車場
 所 在 地：平戸市崎方町776番地6
 供用開始：平成27年4月1日
 駐車区画：一般 59台（うち身障者用2台）
 バス等 7台

2 利用台数の推移

(単位：台、千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般 車 両	利用台数	68,591	60,471	69,978	81,336	73,033
	(うち有料)	(9,268)	(6,917)	(8,569)	(9,313)	(9,520)
	利用料金	5,000	3,689	4,877	5,219	5,317
バ ス 等	利用台数	1,704	632	714	966	1,076
	(うち有料)	(66)	(25)	(44)	(68)	(62)
	利用料金	43	20	32	43	40
合 計	利用台数	70,295	61,103	70,692	82,302	74,109
	(うち有料)	(9,334)	(6,942)	(8,613)	(9,381)	(9,582)
	利用料金	5,043	3,709	4,909	5,262	5,357

3 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳 入	使用料及び手数料	5,357	5,262	95	1.8
	繰 入 金	7,546	105	7,441	7,086.7
	計	12,903	5,367	7,536	140.4
歳 出	総 務 費	5,419	5,367	52	1.0
	諸 支 出 金	7,484	0	7,484	皆増
	計	12,903	5,367	7,536	140.4

平戸市工業団地事業特別会計

本市において、雇用機会の創出、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図る上で、企業誘致は最重要施策に位置づけており、企業立地の受け皿となる工業団地の整備を行う。

令和5年度については、立木補償や用地取得のため、立木調査業務、不動産鑑定業務、登記業務及び実施設計等業務を行った。

実施設計等業務のうち放流水路及び調整池等の設計協議に日数を要したこと、また用地取得にあたり、相続登記及び所有権移転登記が一部できなかったため、委託料、公有財産購入費、立木補償費及びその他事務費を次年度に繰越しを行った。

1 工業団地整備概要

(1) 開発区域の位置

平戸市田平町上亀免 202-1 外 9 筆 対象者 7 人

(2) 整備計画

開発面積 4.787ha (内訳：山林 4.787ha)

造成面積 3.905ha (内訳：宅地 2.004ha、道路 0.250ha、法面 0.543ha、
緑地 0.342ha、その他 0.766ha)

分譲面積 2.004ha

(3) 分譲開始予定

令和9年度

2 令和5年度実施事業

(1) 業務内容

立木調査業務

不動産鑑定業務

登記業務

実施設計等業務

用地取得及び立木補償

3 決算状況

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額
歳入	市 債	29,700	-	皆増
	計	29,700	-	皆増
歳出	事 業 費	29,700	-	皆増
	計	29,700	-	皆増

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>工業団地整備事業 (商工物産課) 【事項別明細書 164頁】</p> <p>事業費 29,700 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 29,700 その他 一般財源</p>	<p>【内容】立木補償や用地取得のため、立木調査業務、不動産鑑定業務及び登記業務を行い地権者との用地交渉を行った。 また、昨年度の調査設計を基に実施設計や開発許可申請業務を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 立木調査業務 3,003千円 立木補償に係る立木調査及び算定 調査面積13,838㎡ 2 不動産鑑定業務 361千円 用地補償のための不動産鑑定費 一式 3 登記事務 269千円 用地取得のための登記業務 一式 4 公有財産購入 2,370千円 用地購入費 取得面積7,900㎡ 5 補償、補填及び賠償金 23,648千円 林業公社への立木補償費 6 その他事務費 49千円 <p>【成果】実施設計及び開発許可にかかる関係機関との協議に着手するとともに、用地取得の一部において補償費等の支出及び所有権移転登記を行った。</p>